

**令和 5 年度**

**大阪市ひとり親家庭等実態調査**

**結果報告書**

**令和 6 年 3 月**

**大阪市**



# 目 次

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 1 調査の概要 .....                 | 1   |
| 1. 調査目的 .....                 | 1   |
| 2. 調査概要 .....                 | 1   |
| 3. 回収結果 .....                 | 1   |
| 4. 報告書の見方 .....               | 1   |
| 2 調査結果からみた大阪市のひとり親家庭の推計 ..... | 2   |
| 1. 母子家庭及び父子家庭の推計数 .....       | 2   |
| 2. ひとり親家庭の平均像 .....           | 3   |
| 3 ひとり親家庭の調査結果 .....           | 4   |
| 1. ひとり親家庭等の状況 .....           | 4   |
| 2. こどものことについて .....           | 15  |
| 3. 仕事の状況 .....                | 25  |
| 4. 家計の状況 .....                | 52  |
| 5. 養育費について .....              | 78  |
| 6. 親子交流について .....             | 94  |
| 7. 住居の状況 .....                | 104 |
| 8. 各種支援策について .....            | 113 |
| 4 寡婦世帯の調査結果 .....             | 124 |
| 1. 家庭の状況について .....            | 124 |
| 2. 仕事の状況 .....                | 128 |
| 3. 家計の状況 .....                | 136 |
| 4. 住居の状況 .....                | 140 |
| 5. 各種支援策について .....            | 143 |
| 5 調査における主な意見 .....            | 146 |
| 6 参考資料(調査票) .....             | 148 |



# 1 調査の概要

## 1. 調査目的

この調査は、大阪市におけるひとり親家庭等の生活実態とニーズを把握し、ひとり親家庭及び寡婦の福祉施策と自立支援施策のさらなる充実を図るための基礎資料を得るために実施した。

## 2. 調査概要

|      | ひとり親家庭                            | 寡婦                                     |
|------|-----------------------------------|----------------------------------------|
| 調査対象 | 住民基本台帳から無作為抽出                     | 公益社団法人大阪市ひとり親家庭福祉連合会の寡婦世帯会員            |
| 調査期間 | 令和5年12月4日（月）から<br>令和5年12月25日（月）まで | 令和5年12月4日（月）から<br>令和5年12月25日（月）まで      |
| 調査方法 | 郵送による発送、回収<br>WEB回答と併用            | 本市ひとり親の当事者団体による配布、<br>郵送による回収、WEB回答と併用 |

## 3. 回収結果

|        | 配布数                        | 回収数                   | 有効回答数                                                             |
|--------|----------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------|
| ひとり親家庭 | 母子家庭10,000件<br>父子家庭 1,500件 | 3,772件<br>うち有効数3,312件 | 母子家庭 2,976件 回答率29.8%<br>《内訳》郵送：1,654件(55.6%)<br>WEB：1,322件(44.4%) |
|        |                            |                       | 父子家庭 336件 回答率22.4%<br>《内訳》郵送：156件(46.4%)<br>WEB：180件(53.6%)       |
| 寡婦     | 290件                       | 229件                  | 229件 回答率79.0%<br>《内訳》郵送：193件(84.3%)<br>WEB：36件(15.7%)             |

## 4. 報告書の見方

- ①図表中の「n」は、設問に対する回答者のことを示す。
- ②回答比率（％）は回答者数（n）を100％として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して表示している。四捨五入の結果、比率の合計が総数と一致しない場合がある。
- ②図表中に「MA％」の表示がある場合は、複数回答を依頼した質問であり、回答比率（％）の合計は100.0％を超える。
- ③クロス集計結果では、分析軸となる項目に「無回答」を含まないため、無回答の回答者数（n）の合計は、全体の回答者数（n）と一致しない場合がある。
- ④分析軸の回答者数（n）が少ない場合、集計結果に偏りがみられるため、解読に注意が必要である。
- ⑤図表において、選択肢を簡略化して表記している場合がある。

## 2 調査結果からみた大阪市のひとり親家庭の推計

### 1. 母子家庭及び父子家庭の推計数

本市におけるひとり親家庭の推計数について、実際の調査票回収における非該当率（父母不明も含む）で補正し、算出した。

※大阪市内総世帯数 1,530,572 世帯  
(令和5年9月末現在)

| 母子家庭      |       | 父子家庭     |       |
|-----------|-------|----------|-------|
| 世帯数       | 出現率   | 世帯数      | 出現率   |
| 35,795 世帯 | 2.34% | 4,527 世帯 | 0.30% |

|                 | 母子家庭      |        | 父子家庭     |        |
|-----------------|-----------|--------|----------|--------|
|                 | 世帯数       | 構成比    | 世帯数      | 構成比    |
| 総 数             | 35,795 世帯 | 100.0% | 4,527 世帯 | 100.0% |
| 死 別             | 2,284 世帯  | 6.4%   | 1,186 世帯 | 26.2%  |
| うち配偶者の病死        | 1,671 世帯  | 4.7%   | 1,037 世帯 | 22.9%  |
| 配偶者の事故死         | 235 世帯    | 0.7%   | 40 世帯    | 0.9%   |
| その他の理由による配偶者の死亡 | 377 世帯    | 1.1%   | 108 世帯   | 2.4%   |
| 離 別             | 27,355 世帯 | 76.4%  | 3,018 世帯 | 66.7%  |
| うち性格の不一致による離婚   | 10,005 世帯 | 28.0%  | 1,253 世帯 | 27.7%  |
| 借金などの経済的理由による離婚 | 5,273 世帯  | 14.7%  | 216 世帯   | 4.8%   |
| 暴力による離婚         | 3,602 世帯  | 10.1%  | 81 世帯    | 1.8%   |
| その他の理由による離婚     | 8,475 世帯  | 23.7%  | 1,469 世帯 | 32.4%  |
| 未婚・非婚           | 4,638 世帯  | 13.0%  | 40 世帯    | 0.9%   |
| その他             | 1,518 世帯  | 4.2%   | 283 世帯   | 6.3%   |
| うち遺棄、生死不明       | 71 世帯     | 0.2%   | 13 世帯    | 0.3%   |
| 別居中             | 1,012 世帯  | 2.8%   | 135 世帯   | 3.0%   |
| その他             | 436 世帯    | 1.2%   | 135 世帯   | 3.0%   |

※構成比は設問「ひとり親家庭になった理由」への回答者中の割合（無回答を母数から省く）

※各項目の構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、構成比に対する世帯数は一致しない場合がある。

【算出方法】 下記、「①住民基本台帳より抽出した対象」×「②有効率」により、推計値を算出

|                 | 母子家庭              | 父子家庭             | 総数           |
|-----------------|-------------------|------------------|--------------|
| ①住民基本台帳より抽出した対象 | 40,762 世帯 (2.66%) | 5,160 世帯 (0.34%) | 1,530,572 世帯 |
| 回収数※            | 3,389 件           | 383 件            | 3,772 件      |
| 有効数             | 2,976 件           | 336 件            | 3,312 件      |
| ②有効率            | 87.81%            | 87.83%           | 87.80%       |
| 推計値             | 35,795 世帯         | 4,527 世帯         | 40,322 世帯    |
| 出現率             | 2.34%             | 0.30%            | 2.63%        |

※回収数に、非該当（460 件）を含む。（母子・父子の回答比率をもとに案分）

## 2. ひとり親家庭の平均像

主要項目について、「平成30年度大阪市ひとり親家庭等実態調査」の結果及び「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」（厚生労働省）の結果と比較した。概要は以下のとおりである。

|                     | 母子家庭            |                 |         |       | 父子家庭            |                 |         |       |
|---------------------|-----------------|-----------------|---------|-------|-----------------|-----------------|---------|-------|
|                     | 大阪市             |                 | (全国)    | 令和3年度 | 大阪市             |                 | (全国)    | 令和3年度 |
|                     | 令和5年度           | 平成30年度          |         |       | 令和5年度           | 平成30年度          |         |       |
| ひとり親家庭の母・父の年齢       | 42.4歳           |                 | 41.8歳   | 41.9歳 | 47.7歳           |                 | 47.4歳   | 46.6歳 |
|                     | (死別)<br>47.4歳   | (離別)<br>42.4歳   |         |       | (死別)<br>49.0歳   | (離別)<br>46.8歳   |         |       |
| ひとり親家庭になってからの期間     | 7.3年            |                 | 7.1年    |       | 5.6年            |                 | 5.8年    |       |
|                     | (死別)<br>6.0年    | (離別)<br>7.1年    |         |       | (死別)<br>5.3年    | (離別)<br>5.8年    |         |       |
| こどもの数               | 1.6人            |                 | 1.6人    | 1.52人 | 1.7人            |                 | 1.6人    | 1.54人 |
|                     | (死別)<br>1.7人    | (離別)<br>1.7人    |         |       | (死別)<br>1.7人    | (離別)<br>1.6人    |         |       |
| 同居しているこどもの年齢        | 12.6歳           |                 | 12.7歳   |       | 14.5歳           |                 | 14.4歳   |       |
|                     | (死別)<br>14.9歳   | (離別)<br>12.9歳   |         |       | (死別)<br>14.5歳   | (離別)<br>14.4歳   |         |       |
| 労働時間                | 8時間18分          |                 | 8時間30分  |       | 9時間42分          |                 | 10時間00分 |       |
|                     | (死別)<br>8時間06分  | (離別)<br>8時間24分  |         |       | (死別)<br>9時間42分  | (離別)<br>9時間42分  |         |       |
| 年間総収入(世帯)           | 306.2万円         |                 | 290.8万円 | 373万  | 519.9万円         |                 | 486.5万円 | 606万  |
|                     | (死別)<br>366.7万円 | (離別)<br>300.1万円 |         |       | (死別)<br>536.1万円 | (離別)<br>514.2万円 |         |       |
| 年間就労収入(父・母)         | 246.9万円         |                 | 229.2万円 | 236万  | 487.5万円         |                 | 454.2万円 | 496万  |
|                     | (死別)<br>256.5万円 | (離別)<br>247.7万円 |         |       | (死別)<br>515.4万円 | (離別)<br>476.3万円 |         |       |
| 1か月に最低必要と考える生活費     | 23.4万円          |                 | 21.5万円  |       | 28.3万円          |                 | 27.1万円  |       |
|                     | (死別)<br>25.9万円  | (離別)<br>23.4万円  |         |       | (死別)<br>28.4万円  | (離別)<br>28.1万円  |         |       |
| 児童扶養手当を受給している割合     | 58.1%           |                 | 62.6%   | 69.3% | 22.9%           |                 | 29.9%   | 46.5% |
|                     | (死別)<br>11.3%   | (離別)<br>63.1%   |         |       | (死別)<br>11.4%   | (離別)<br>28.1%   |         |       |
| 生活保護受給状況            | 9.5%            |                 | 11.0%   | 9.3%  | 4.2%            |                 | 3.8%    | 5.1%  |
|                     | (死別)<br>3.1%    | (離別)<br>9.2%    |         |       | (死別)<br>2.3%    | (離別)<br>4.1%    |         |       |
| 定期的に養育費を受給している割合(※) | 21.9%           |                 | 18.7%   | 28.1% | 8.6%            |                 | 3.4%    | 8.7%  |
| 持家の割合               | 23.2%           |                 | 20.7%   | 34.4% | 53.0%           |                 | 47.0%   | 66.0% |
|                     | (死別)<br>56.7%   | (離別)<br>21.5%   |         |       | (死別)<br>59.1%   | (離別)<br>52.9%   |         |       |

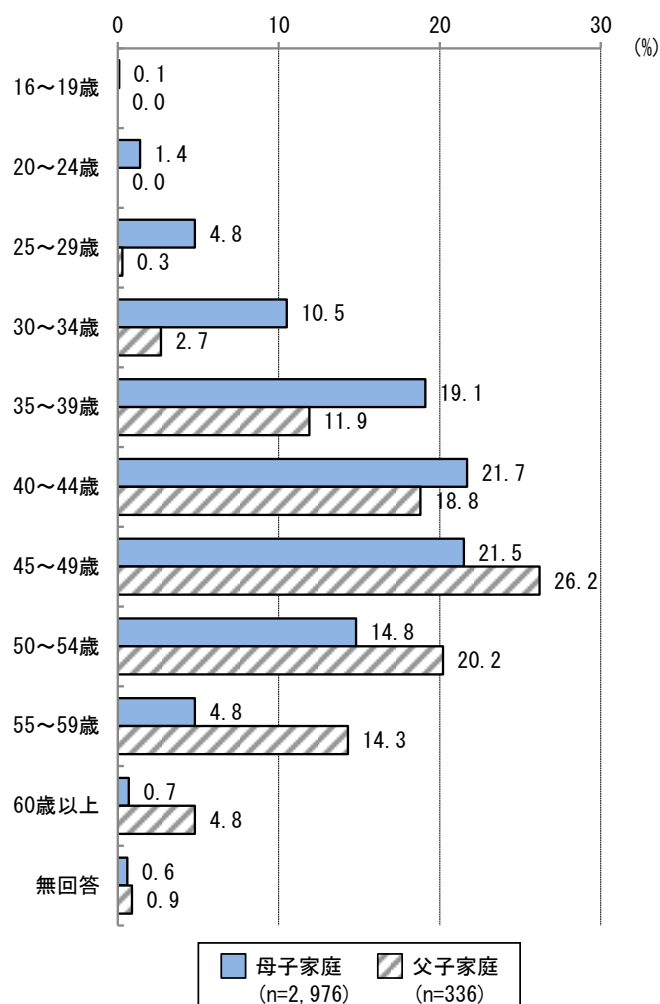
(※) 定期的に養育費を受け取っている人÷離別の母子(父子)家庭

### 3 ひとり親家庭の調査結果

#### 1. ひとり親家庭等の状況

##### (1)ひとり親家庭の親の年齢

【図1-1 ひとり親家庭の親の年齢】



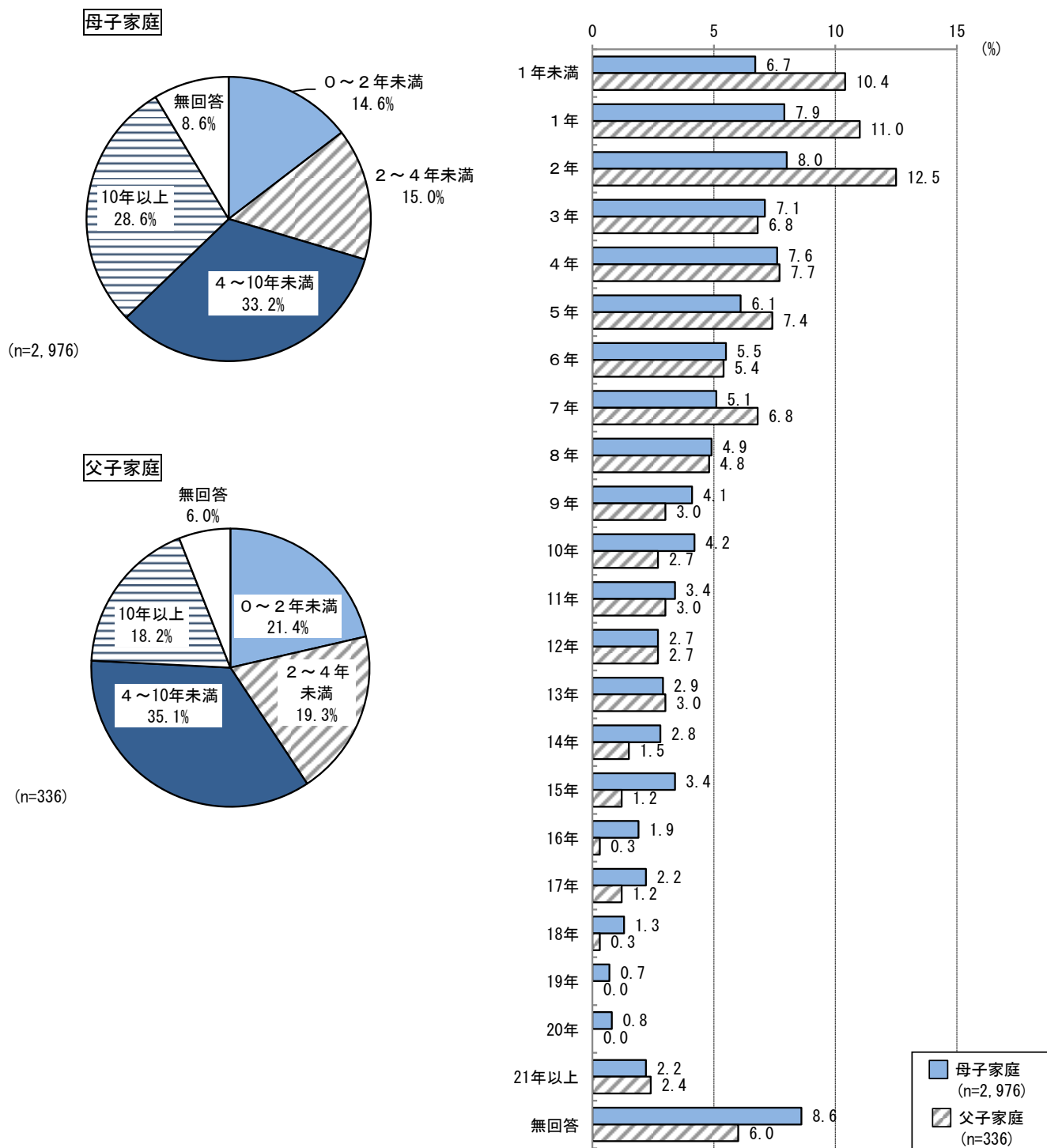
ひとり親家庭の親の年齢については、母子家庭は「40～44歳」が最も多く21.7%、父子家庭は「45～49歳」が最も多く26.2%となっている。これに次いで、母子家庭は「45～49歳」が21.5%、父子家庭は「50～54歳」が20.2%となっている。

平均年齢は、母子家庭が42.4歳、父子家庭が47.7歳となっている。(図1-1)

## (2)ひとり親家庭になった年数

### ① ひとり親家庭になってからの期間

【図1-2① ひとり親家庭になってからの期間】

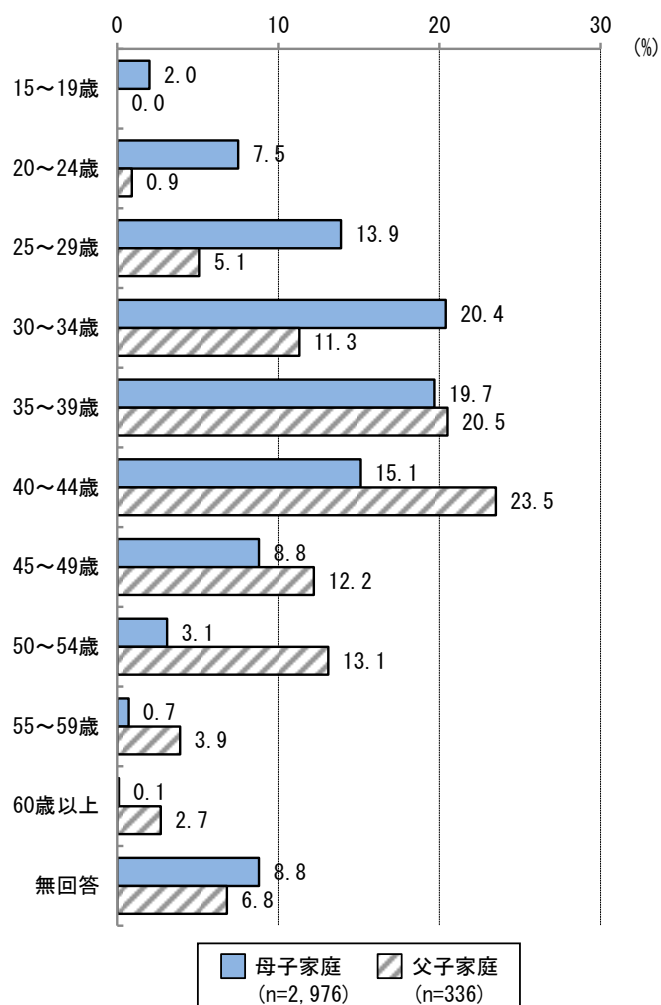


ひとり親家庭になってからの期間については、母子家庭・父子家庭ともに「2年」が最も多く、母子家庭が8.0%、父子家庭が12.5%となっている。

また、ここ3年間で、ひとり親家庭になった割合は、母子家庭が29.7%、父子家庭が40.7%となっている。(図1-2①)

## ② ひとり親家庭になったときの年齢

【図1-2② ひとり親家庭になったときの年齢】

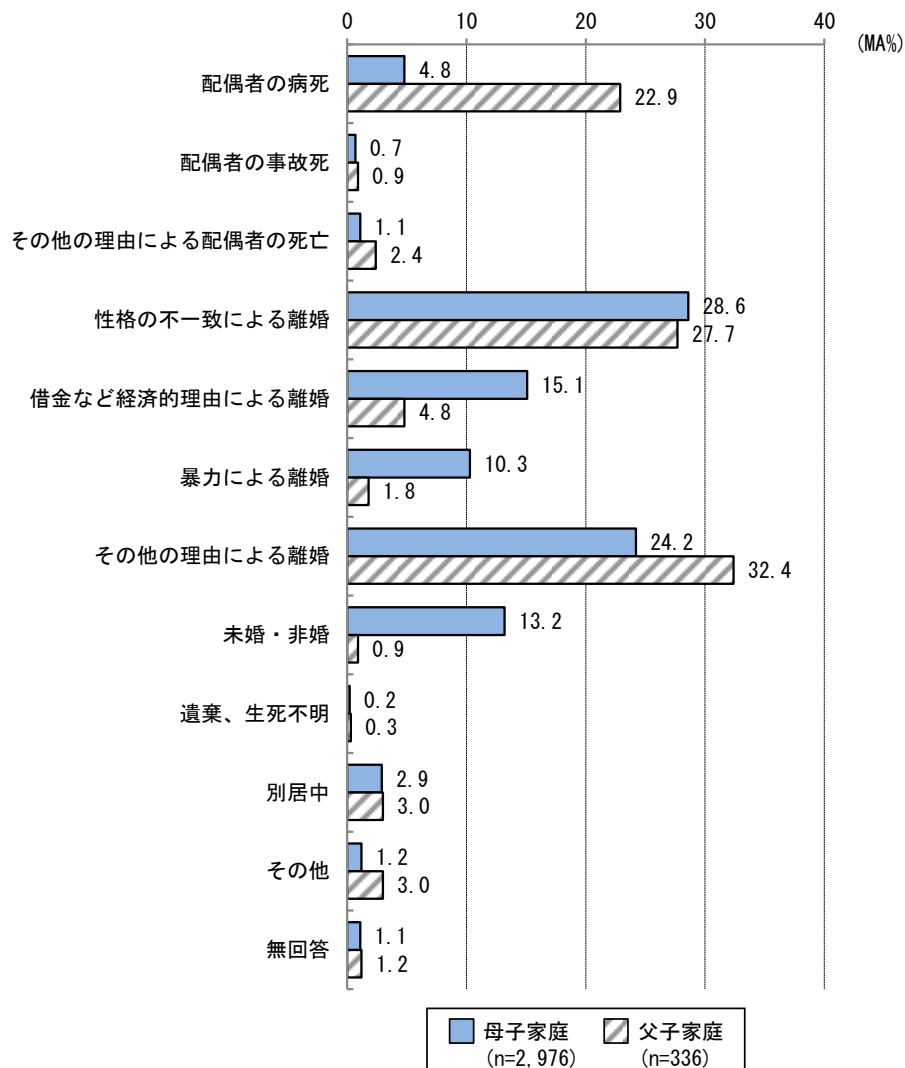


母親の現在の年齢から、ひとり親家庭になってからの期間を引いて、ひとり親家庭になったときの年齢を算出したところ、「30～34歳」が20.4%で最も多く、次いで「35～39歳」が19.7%となっている。

父親は、「40～44歳」が23.5%で最も多く、次いで「35～39歳」が20.5%となっている。  
(図1-2②)

### (3)ひとり親家庭になった理由

【図1-3-1 ひとり親家庭になった理由】



※複数回答を有効としている

ひとり親家庭になった理由については、母子家庭・父子家庭ともに「性格の不一致による離婚」と「その他の理由による離婚」が上位に挙がっている。

母子家庭では、父子家庭と比べると、「借金など経済的理由による離婚」(15.1%)、「暴力による離婚」(10.3%)が高い割合になっている。また、母子家庭は「未婚・非婚」(13.2%)も父子家庭と比べて高い割合になっている。

一方、父子家庭では、母子家庭に比べて死別の割合が高く、なかでも「配偶者の病死」(22.9%)が高い割合になっている。(図1-3-1)

【表1-3-2 ひとり親になった理由別 ひとり親家庭になったときの年齢（母子家庭）】

## 母子家庭

|               | 15<br>歳 | 20<br>歳 | 25<br>歳 | 30<br>歳 | 35<br>歳 | 40<br>歳 | 45<br>歳 | 50<br>歳 | 55<br>歳 | 60<br>歳以上 | (%)<br>無回答 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|------------|
| 死別 (n=194)    | 0.0     | 2.6     | 4.6     | 10.3    | 22.2    | 21.1    | 20.6    | 8.8     | 4.1     | 1.0       | 4.6        |
| 離別 (n=2,238)  | 1.0     | 6.5     | 14.5    | 21.6    | 20.9    | 15.2    | 8.9     | 2.7     | 0.5     | 0.0       | 8.2        |
| 未婚・非婚 (n=394) | 9.6     | 16.8    | 18.5    | 21.1    | 15.0    | 10.2    | 0.8     | 0.3     | 0.3     | 0.0       | 7.6        |
| その他 (n=128)   | 0.0     | 7.0     | 4.7     | 14.1    | 14.1    | 22.7    | 14.1    | 9.4     | 1.6     | 0.8       | 11.7       |

ひとり親になった理由別に、ひとり親家庭になったときの年齢をみると、母子家庭では死別は「35～39歳」、「40～44歳」、「45～49歳」でそれぞれ2割台、離別は「30歳～34歳」、「35～39歳」でそれぞれ2割台となっており、他の年齢より割合が高くなっている。未婚・非婚は「30～34歳」で21.1%、「25～29歳」で18.5%、「20～24歳」で16.8%と、中年層より若年層のほうが多い傾向が見られる。（表1-3-2）

【表 1-3-3 ひとり親になった理由別 ひとり親家庭になったときの年齢（父子家庭）】

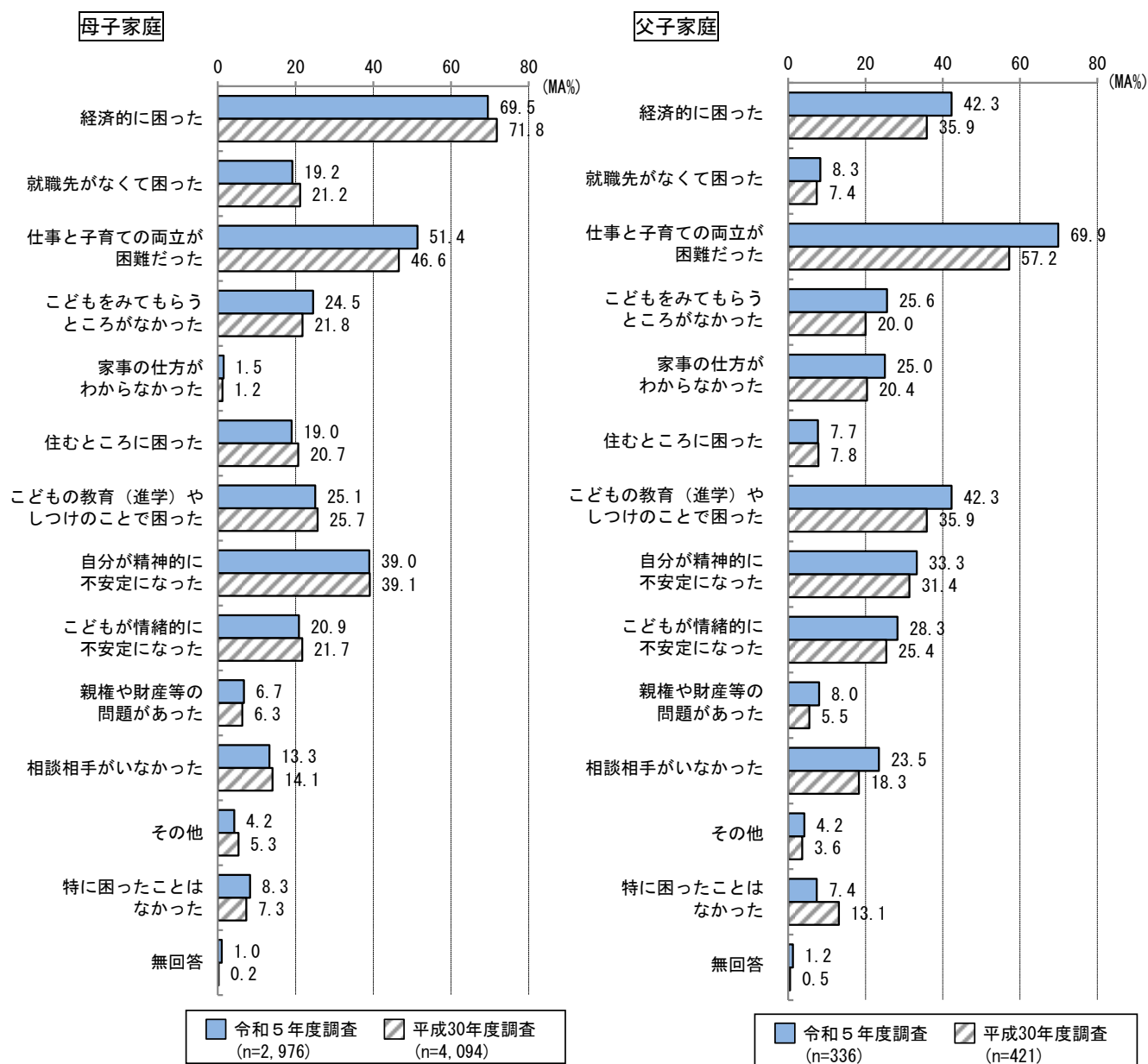
## 父子家庭

|             | 15<br>歳 | 20<br>歳 | 25<br>歳 | 30<br>歳 | 35<br>歳 | 40<br>歳 | 45<br>歳 | 50<br>歳 | 55<br>歳 | 60<br>歳以上 | (%)<br>無回答 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|------------|
| 死別 (n=88)   | 0.0     | 1.1     | 2.3     | 8.0     | 19.3    | 25.0    | 13.6    | 15.9    | 5.7     | 4.5       | 4.5        |
| 離別 (n=221)  | 0.0     | 0.9     | 6.8     | 13.6    | 22.6    | 22.6    | 11.3    | 12.7    | 3.6     | 0.9       | 5.0        |
| 未婚・非婚 (n=3) | 0.0     | 0.0     | 0.0     | 0.0     | 0.0     | 0.0     | 33.3    | 0.0     | 0.0     | 0.0       | 66.7       |
| その他 (n=21)  | 0.0     | 0.0     | 0.0     | 4.8     | 9.5     | 33.3    | 19.0    | 9.5     | 0.0     | 14.3      | 9.5        |

父子家庭では、死別は「40～44歳」で25.0%、離別は「35歳～39歳」と「40～44歳」でそれぞれ22.6%となっている（表1-3-3）

#### (4)ひとり親家庭になったとき、困ったこと

【図1-4 経年比較 ひとり親家庭になったとき、困ったこと】



ひとり親家庭になったとき、困ったことについて、母子家庭では「経済的に困った」（69.5％）が、父子家庭では「仕事と子育ての両立が困難だった」（69.9％）がそれぞれ最も多くなっている。

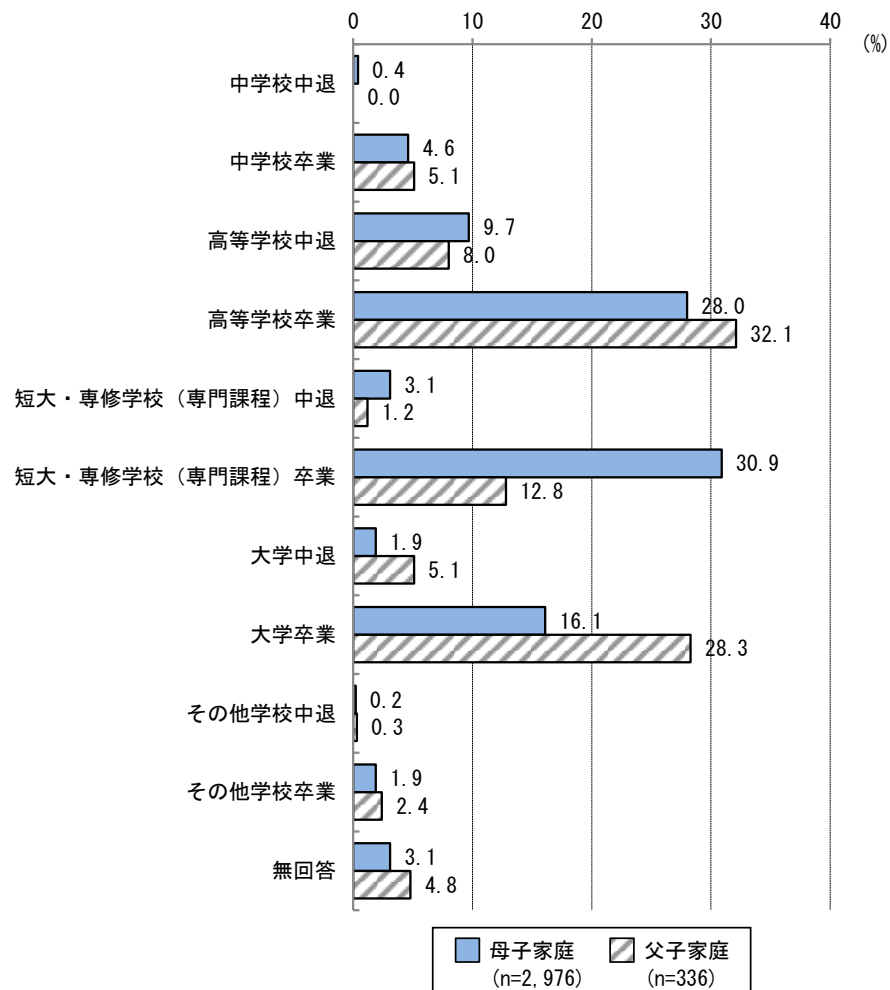
「経済的に困った」は母子家庭（69.5％）のほうが父子家庭（42.3％）に比べて27.2ポイント高い割合になっている。「就職先がなくて困った」（19.2％）と「住むところに困った」（19.0％）も父子家庭に比べて10ポイント以上高い割合になっている。

一方、父子家庭では「こどもの教育（進学）やしつけのことで困った」（42.3％）や「家事の仕方がわからなかった」（25.0％）が、母子家庭に比べて15ポイント以上高い割合になっている。

平成30年度調査と比較すると、「仕事と子育ての両立が困難だった」が、母子家庭では4.8ポイント、父子家庭では12.7ポイント増加している。（図1-4）

## (5)ひとり親家庭の親の最終学歴

【図1-5 ひとり親家庭の親の最終学歴】

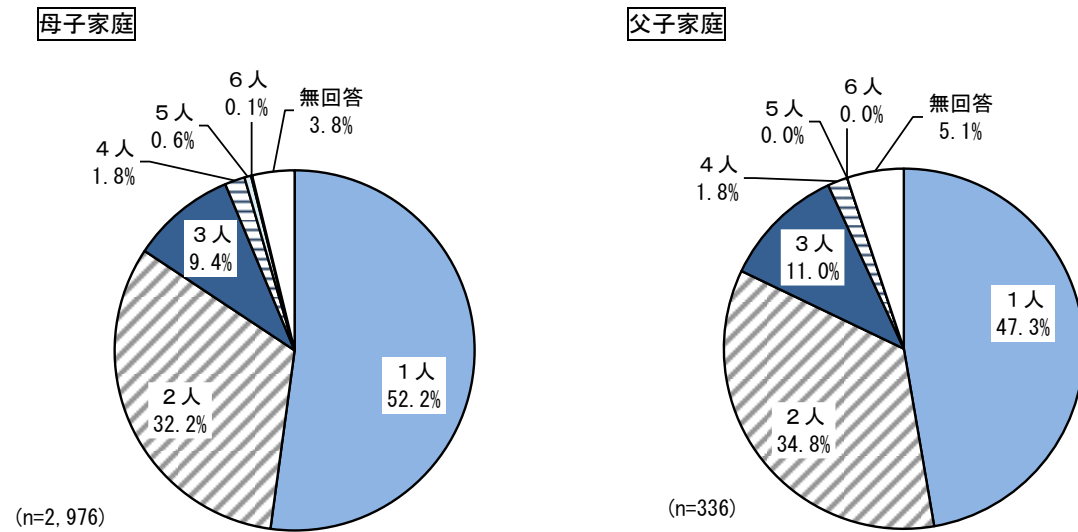


ひとり親家庭の親の最終学歴については、母子家庭では「短大・専修学校（専門課程）卒業」が30.9%で最も多く、父子家庭では「高等学校卒業」が32.1%で最も多くなっている。これに次いで、母子家庭は「高等学校卒業」が28.0%、父子家庭は「大学卒業」が28.3%となっている。（図1-5）

## (6)同居しているこどもの状況

### ① 同居しているこどもの人数

【図1-6① 同居しているこどもの人数】

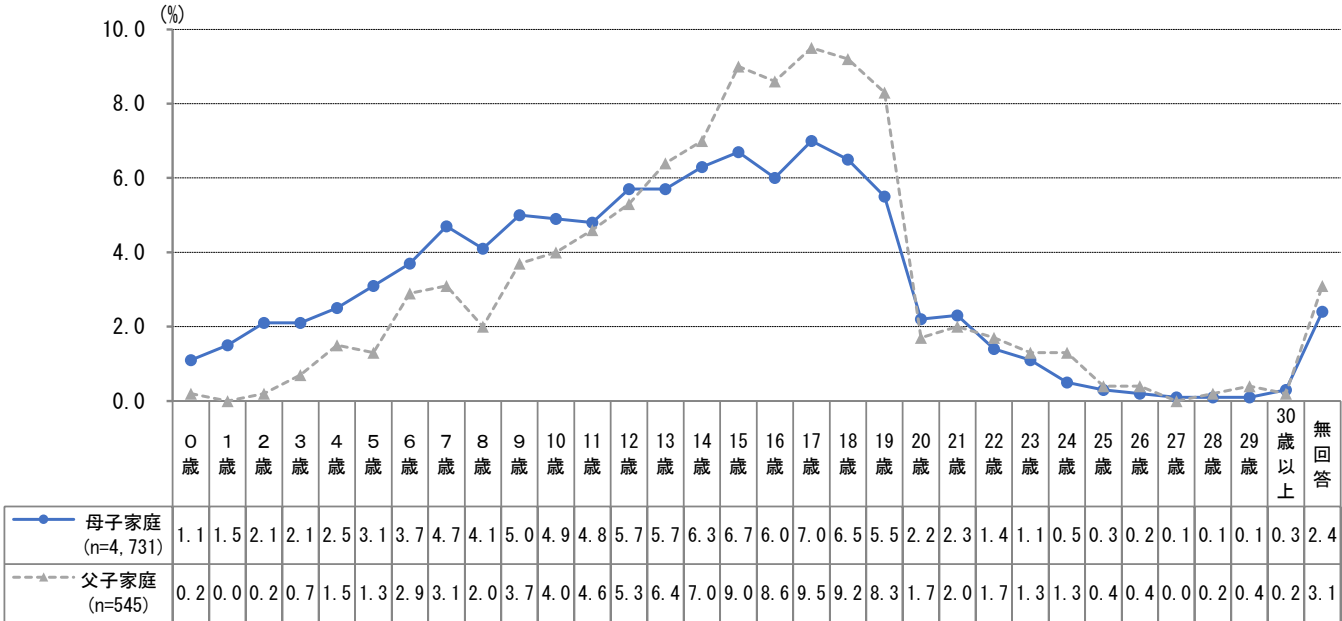


同居しているこどもの人数について、母子家庭では「1人」が52.2%で最も多く、次いで「2人」が32.2%、「3人」が9.4%となっている。

父子家庭では「1人」が47.3%で最も多く、次いで「2人」が34.8%、「3人」が11.0%となっている。(図1-6①)

② 同居しているこどもの年齢(把握したすべてのこどもにおける割合)

【図1-6② 同居しているこどもの年齢】

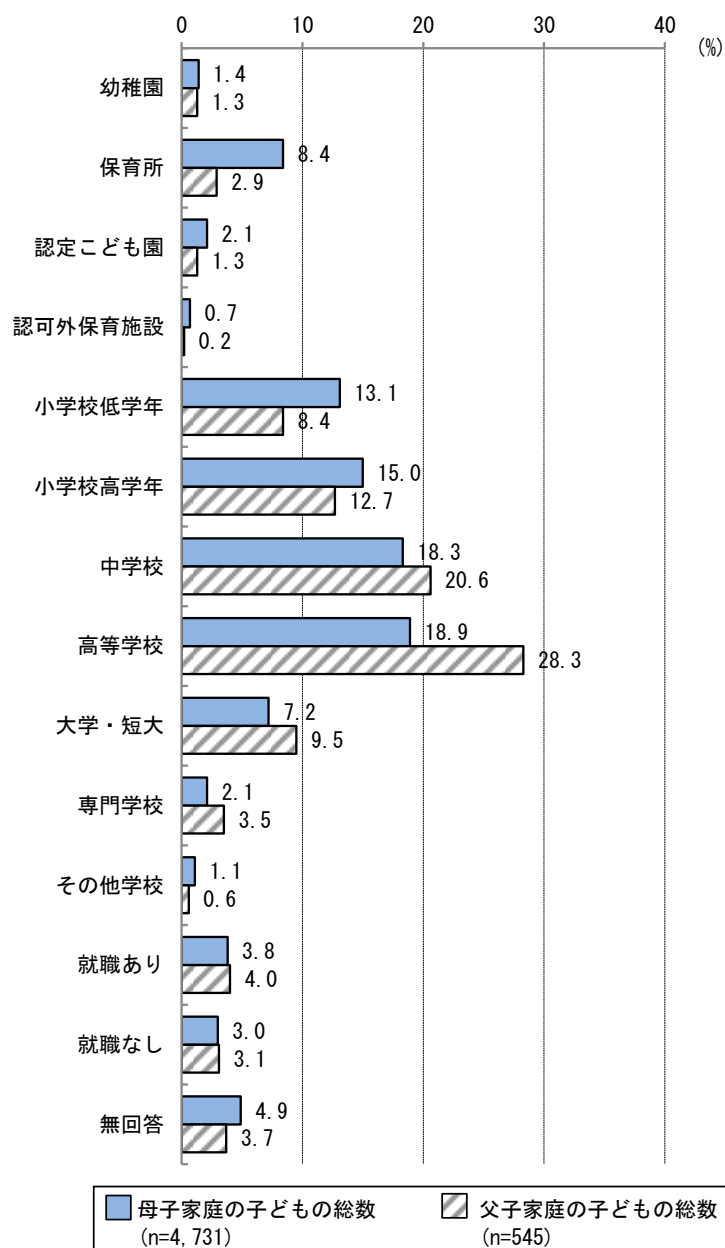


同居しているこどもの年齢をこどもの人数ベースで見ると、母子家庭では「17歳」が7.0%で最も多く、次いで「15歳」が6.7%、「18歳」が6.5%となっている。

父子家庭では「17歳」が9.5%で最も多く、次いで「18歳」9.2%、「15歳」が9.0%となっている。(図1-6②)

### ③ こどもの就学等の状況(把握したすべてのこどもにおける割合)

【図1-6③ こどもの就学等の状況】

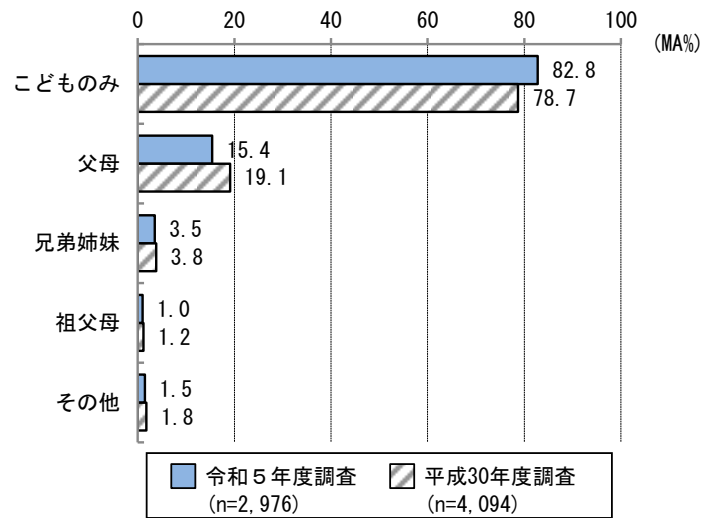


こどもの就学等の状況については、母子家庭・父子家庭とも「高等学校」が最も多く、母子家庭は18.9%、父子家庭は28.3%となっている。(図1-6③)

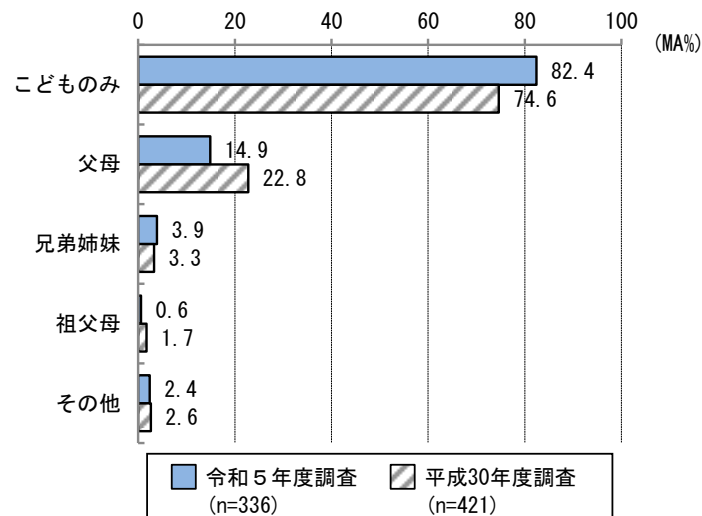
## (7)こども以外の同居家族

【図1-7 経年比較 こども以外の同居家族】

### 母子家庭



### 父子家庭



「こどものみ」は母子家庭が82.8%、父子家庭が82.4%となっている。平成30年度調査と比較すると、「こどものみ」は母子家庭で4.1ポイント、父子家庭で7.8ポイント増加している。

こども以外の同居家族については、母子家庭・父子家庭ともに「自分の父母」が最も多く、母子家庭は15.4%、父子家庭は14.9%となっている。(図1-7)

## 2. こどものことについて

### (1) 子育てやこどもとの関係で感じていること

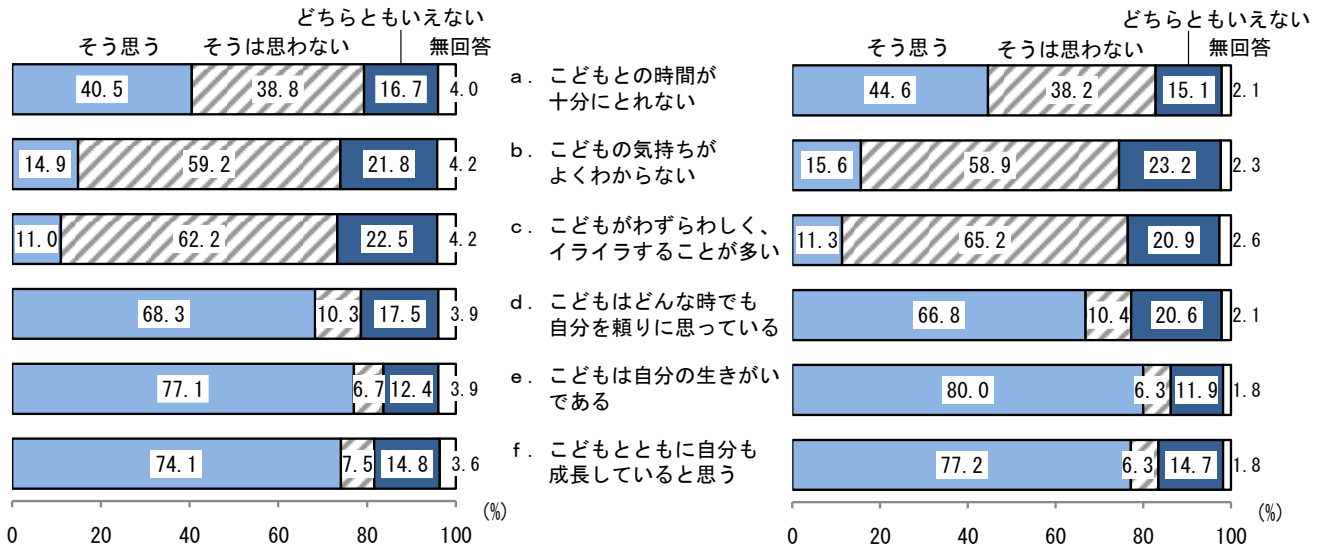
問10 あなたは、子育てやお子さんとの関係などについてどのように感じていますか。  
a～fのそれぞれの項目で、あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図2-1-1 経年比較 子育てやこどもとの関係で感じていること（母子家庭）】

母子家庭

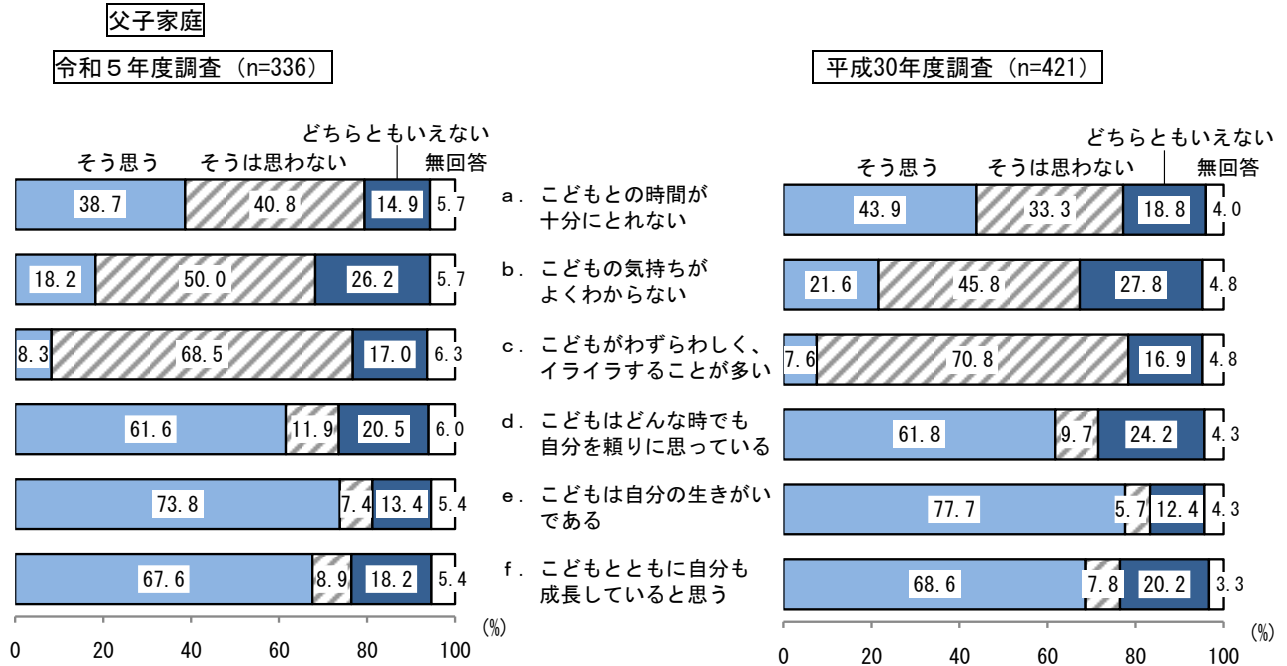
令和5年度調査（n=2,976）

平成30年度調査（n=4,094）



子育てやこどもとの関係で感じていることについて、母子家庭では、  
“a. こどもとの時間が十分にとれない” は、「そう思う」が40.5%、「そう思わない」が38.8%となっている。また、平成30年度調査と比較すると、「そう思う」が4.1ポイント減少している。（図2-1-1）

【図2-1-2 経年比較 子育てや子どもとの関係で感じていること（父子家庭）】



父子家庭では、

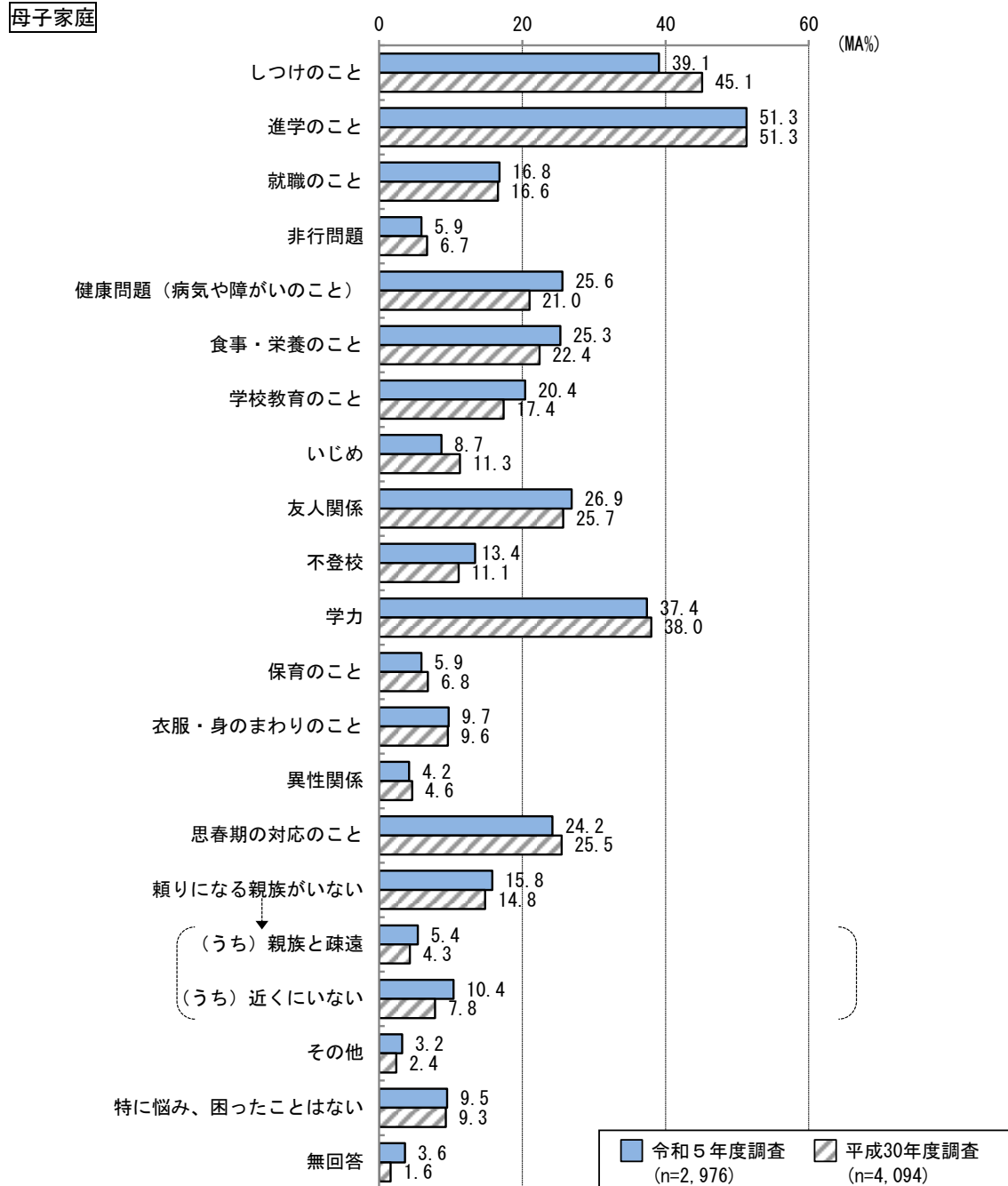
“a. こどもとの時間が十分にとれない” は、「そう思う」が38.7%、「そうは思わない」が40.8%となっている。また、平成30年度調査と比較すると、「そう思う」が5.2ポイント減少している。

“b. こどもの気持ちがよくわからない” は「そうは思わない」が50.0%で、平成30年度調査と比較すると、4.2ポイント増加している。（図2-1-2）

## (2)子どもについて困っていること

問11 お子さんのことで、どのような悩み、困ったことがありますか。  
(○はあてはまるものすべて)

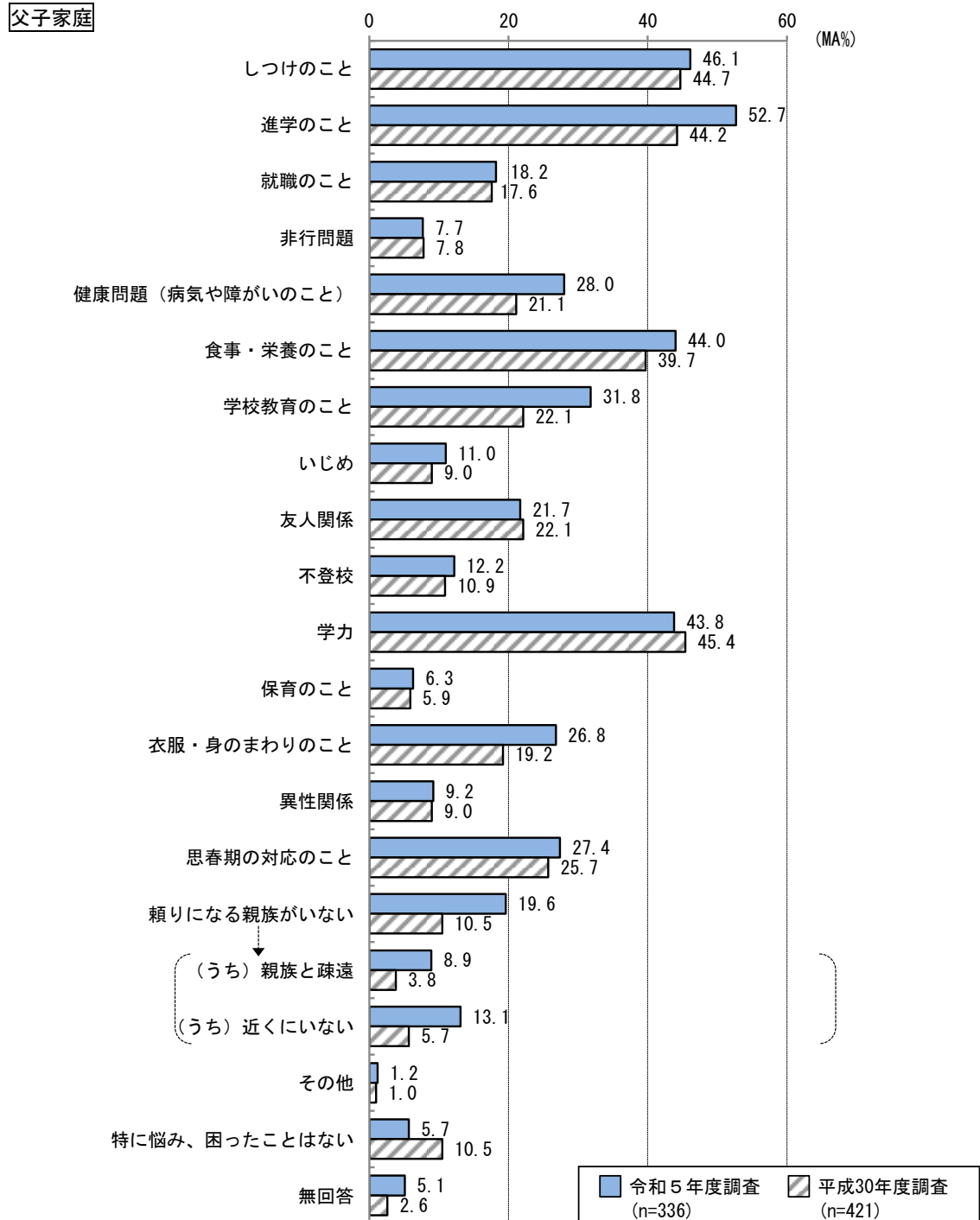
【図2-2-1 経年比較 子どもについて困っていること（母子家庭）】



子どもについて困っていることは、母子家庭では「進学のこと」が51.3%で最も多く、次いで「しつけのこと」が39.1%、「学力」が37.4%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「健康問題（病気や障がいのこと）」が4.6ポイント増加している。一方、「しつけのこと」は6.0ポイント減少している。（図2-2-1）

【図2-2-2 経年比較 こどもについて困っていること（父子家庭）】



父子家庭では「進学のこと」が52.7%と最も多くなっている。続いて「しつけのこと」（46.1%）、「食事・栄養のこと」（44.0%）、「学力」（43.8%）が大差なく挙がっている。

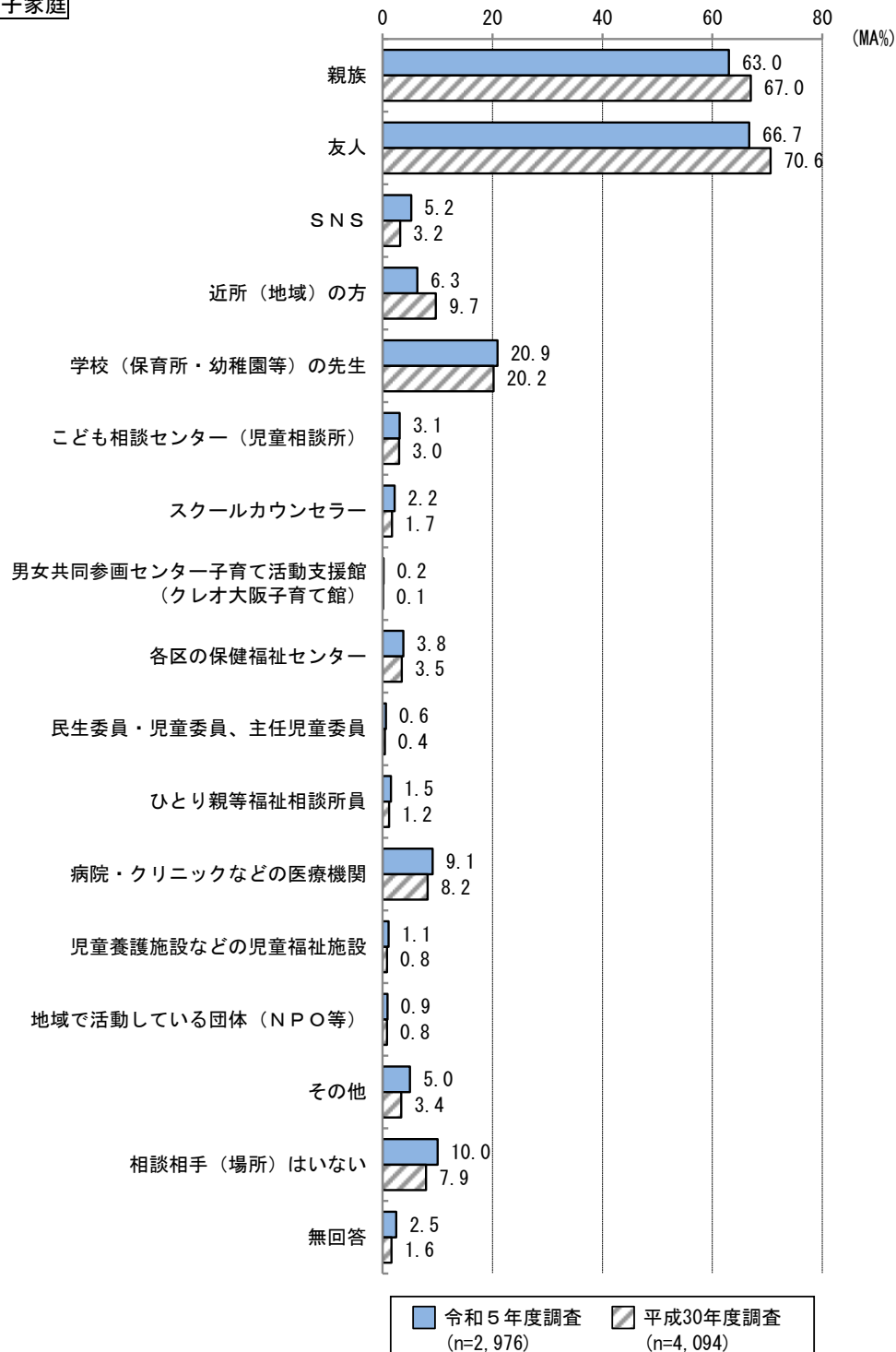
平成30年度調査と比較すると、「学校教育のこと」が9.7ポイント、「頼りになる親族がいない」が9.1ポイント、「進学のこと」が8.5ポイント、「衣服・身のまわりのこと」が7.6ポイント増加している。また、「特に悩み、困ったことはない」は、4.8ポイント減少している。（図2-2-2）

### (3)子育てに関して困ったときの相談先

問12 子育てに関する相談相手(場所)がありますか。(○はあてはまるものすべて)

【図2-3-1 経年比較 子育てに関して困ったときの相談先（母子家庭）】

母子家庭



子育てに関して困ったときの相談先について、母子家庭では「友人」が66.7%で最も多く、次いで「親族」が63.0%となっている。

前回調査と比較すると、「親族」は4.0ポイント、「友人」は3.9ポイント、それぞれ減少している。(図2-3-1)

【図2-3-2 経年比較 子育てに関して困ったときの相談先（父子家庭）】

父子家庭



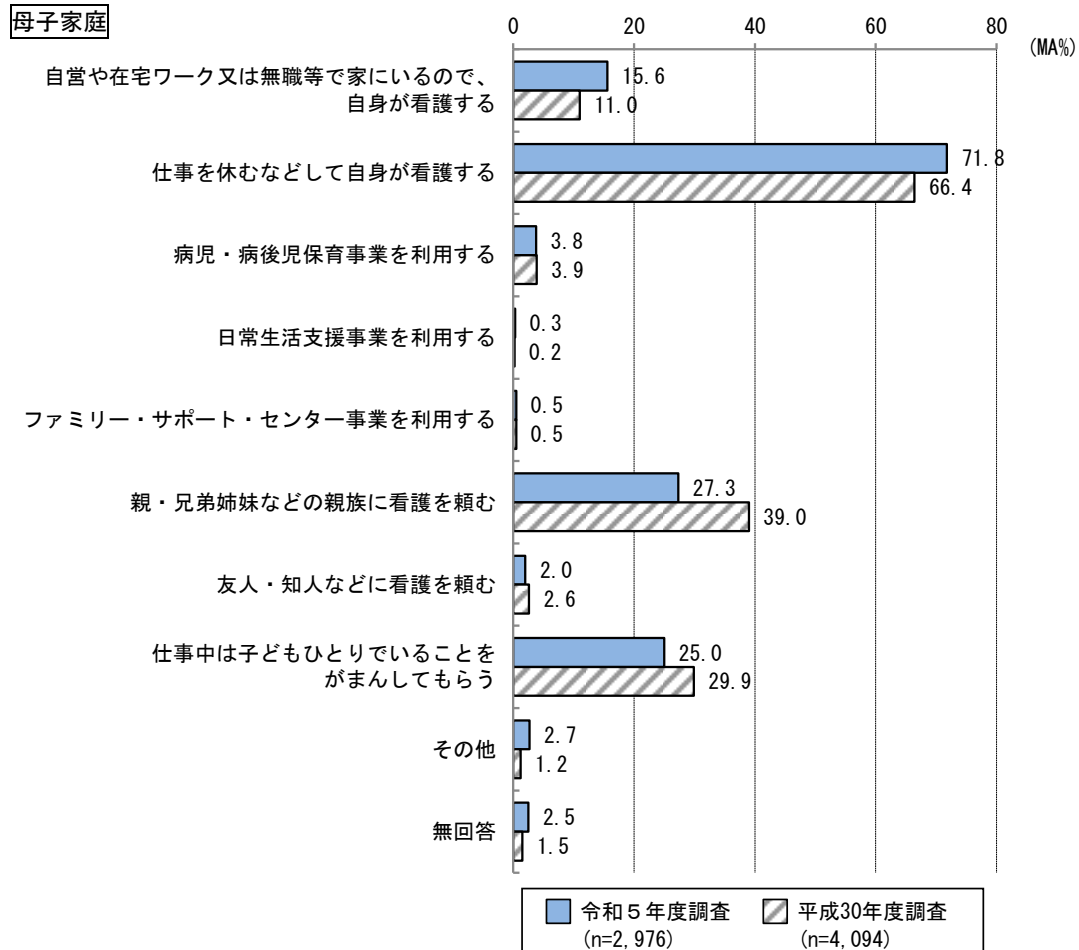
父子家庭では「親族」が49.7%で最も多く、次いで「友人」が39.6%、「相談相手（場所）はいない」が23.8%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「親族」が10.9ポイント減少し、「相談相手（場所）はいない」が5.5ポイント増加している。（図2-3-2）

#### (4)こどもが病気になったときの対応

問13 お子さんが病気になったとき、あなたはどのような対応をしていますか。  
(○はあてはまるものすべて)

【図2-4-1 経年比較 こどもが病気になったときの対応（母子家庭）】

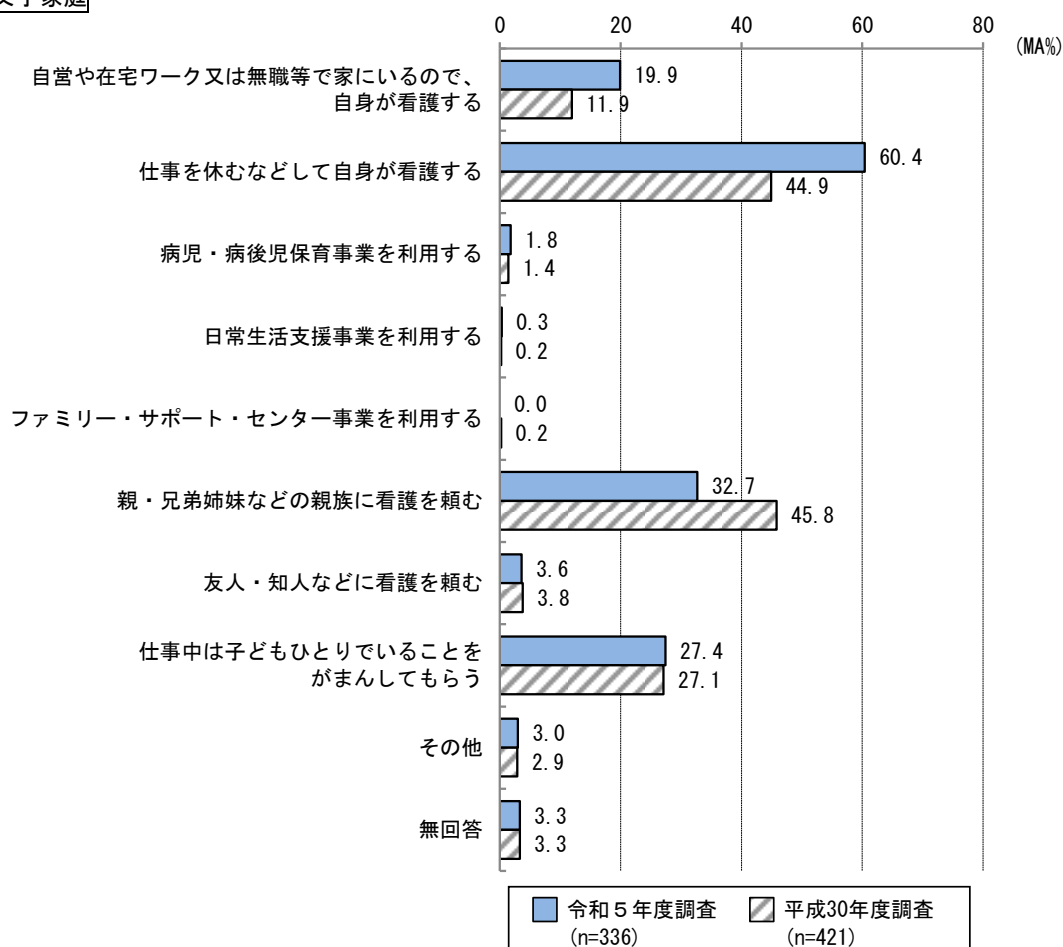


こどもが病気になったときの対応について、母子家庭では「仕事を休むなどして自身が看護する」が71.8%で最も多く、次いで「親・兄弟姉妹などの親族に看護を頼む」が27.3%、「仕事中は子どもひとりであることをがまんしてもらう」が25.0%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「仕事を休むなどして自身が看護する」が5.4ポイント、「自営や在宅ワーク又は無職等で家にいるので、自身が看護する」が4.6ポイント増加しており、「親・兄弟姉妹などの親族に看護を頼む」が11.7ポイント、「仕事中は子どもひとりであることをがまんしてもらう」は4.9ポイント減少している。(図2-4-1)

【図2-4-2 経年比較 こどもが病気になったときの対応（父子家庭）】

父子家庭



父子家庭では「仕事を休むなどして自身が看護する」が60.4%で最も多く、次いで「親・兄弟姉妹などの親族に看護を頼む」が32.7%、「仕事中は子どもひとりであることをがまんしてもらう」が27.4%となっている。

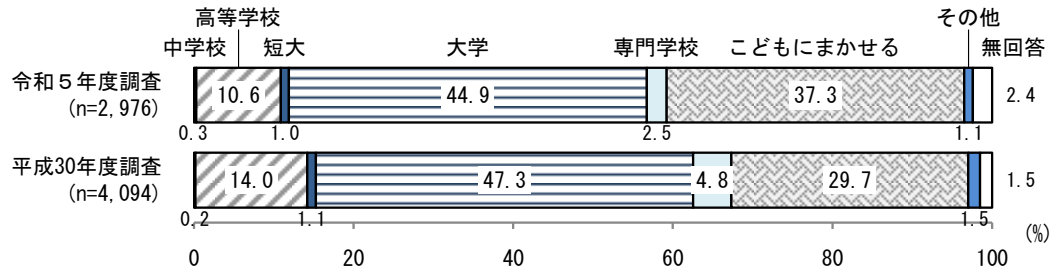
平成30年度調査と比較すると、「仕事を休むなどして自身が看護する」が15.5ポイント、「自宅や在宅ワーク又は無職等で家にいるので、自身が看護する」が8.0ポイント増加しており、「親・兄弟姉妹などの親族に看護を頼む」は13.1ポイント減少している。（図2-4-2）

## (5)希望することの最終進学先

問14 お子さんの進学はどこまでを考えていますか。または考えましたか。(○は1つ)

【図2-5-1 経年比較 希望することの最終進学先（母子家庭）】

母子家庭

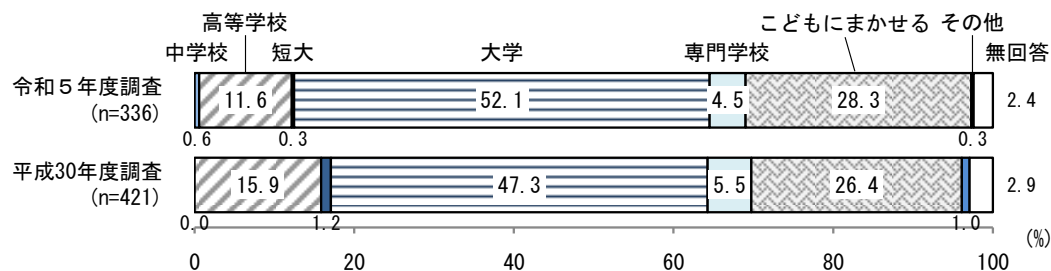


希望することの最終進学先について、母子家庭では「大学」が44.9%で最も多く、次いで「こどもにまかせる」が37.3%、「高等学校」が10.6%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「こどもにまかせる」が7.6ポイント増加している。(図2-5-1)

【図2-5-2 経年比較 希望することの最終進学先（父子家庭）】

父子家庭



父子家庭でも、「大学」が52.1%で最も多く、次いで「こどもにまかせる」が28.3%、「高等学校」が11.6%となっている。

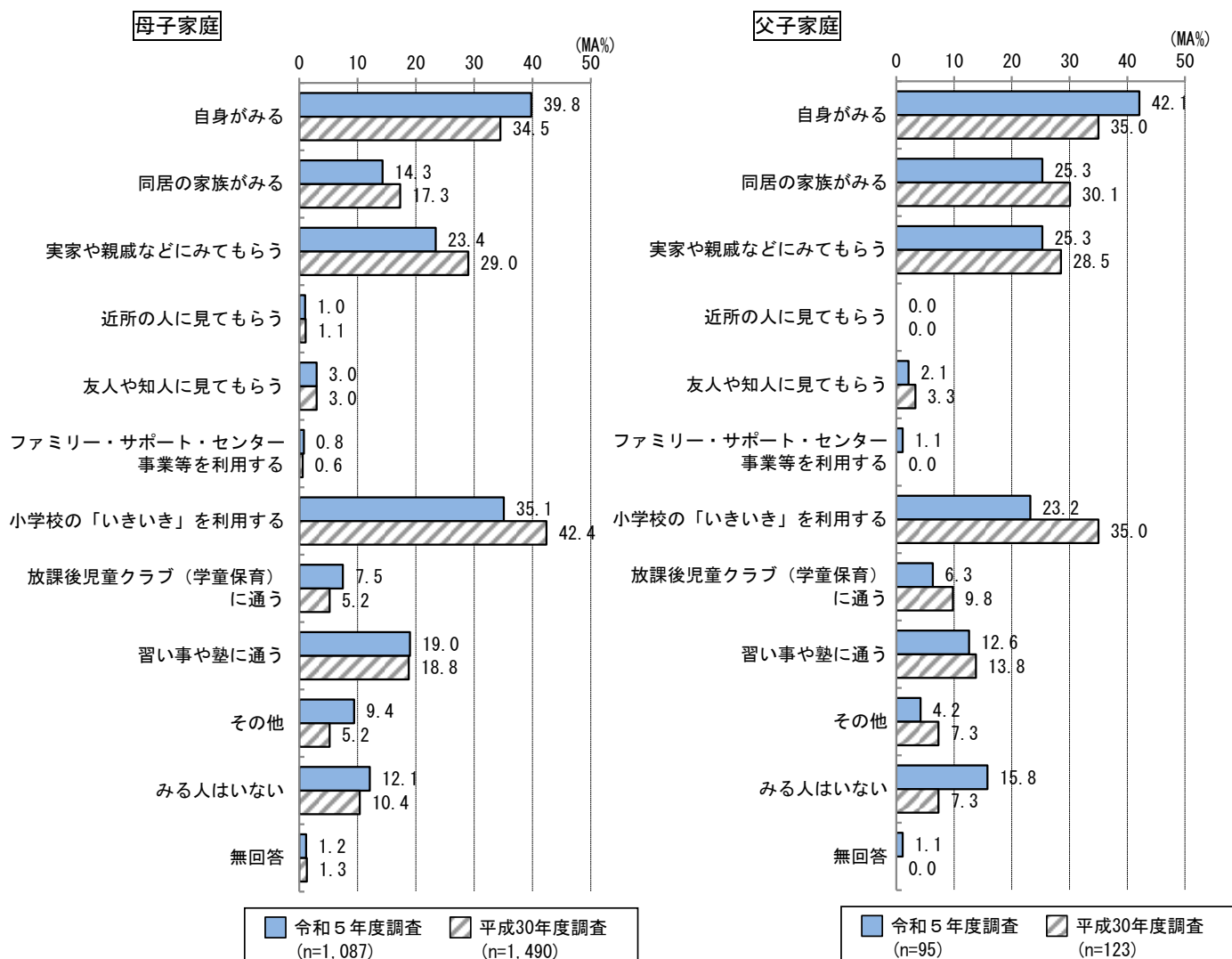
平成30年度調査と比較すると、「大学」が4.8ポイント増加しており、「高等学校」は4.3ポイント減少している。(図2-5-2)

## (6)放課後や小学校の長期休暇中に、主に子どもをみる人

【小学校1年生から6年生までのお子さんがおられる方におうかがいします】

問15 放課後または小学校の長期休暇中、そのおさんは主にどなたがみていますか。  
(もしくはどちらに通われていますか。)(〇はあてはまるものすべて)

【図2-6 放課後や小学校の長期休暇中に、主に子どもをみる人】



小学校1年生から6年生までの子どもがいる家庭に、放課後や小学校の長期休暇中に誰が子どもの面倒をみているかをたずねると、母子家庭では「自身が見る」が39.8%で最も多く、次いで「小学校の「いきいき」を利用する」が35.1%となっている。

父子家庭では「自身が見る」が42.1%で最も多く、次いで「同居の家族が見る」と「実家や親戚などにみてもらう」がともに25.3%となっている。

また、「同居の家族が見る」は、母子家庭が14.3%で、父子家庭（25.3%）に比べて11.0ポイント低い割合になっている。

平成30年度調査と比較すると、母子家庭・父子家庭ともに「自分がみる」「みる人はいない」が増加し、「同居家族が見る」「実家や親戚などにみてもらう」「小学校の「いきいき」を利用する」が減少している。（図2-6）

### 3. 仕事の状況

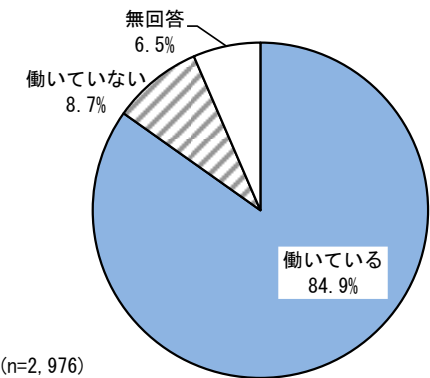
#### (1) 就業形態と職種

問16 あなたの職業は、結婚(又は子の出世前)から現在まで、どのような変化がありましたか。

#### ① 母子家庭の就業形態と職種の变化

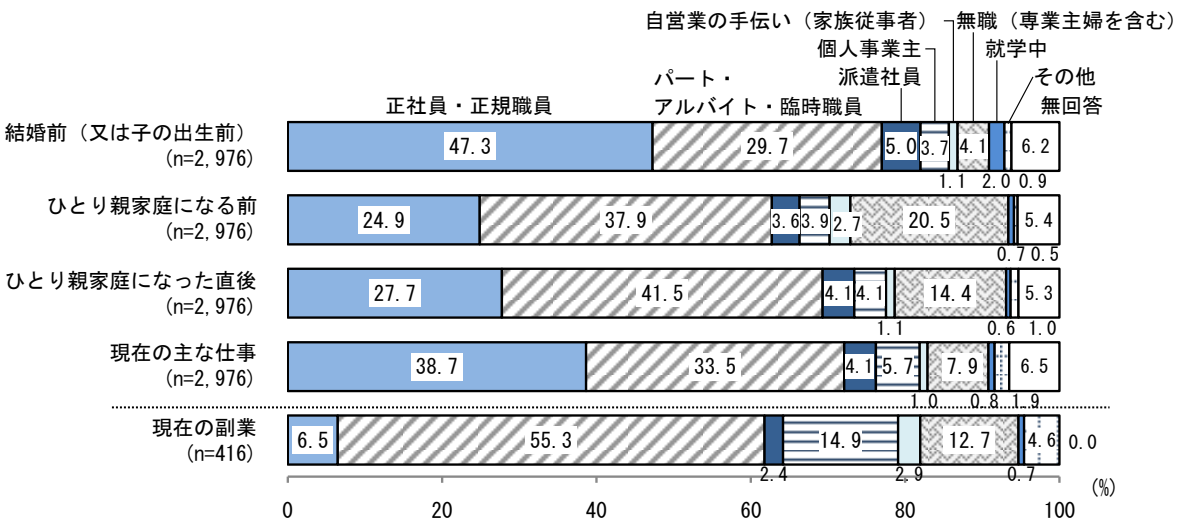
##### 就業の有無

【図 3-1①-1 就業の有無 (母子家庭)】



##### 就業形態

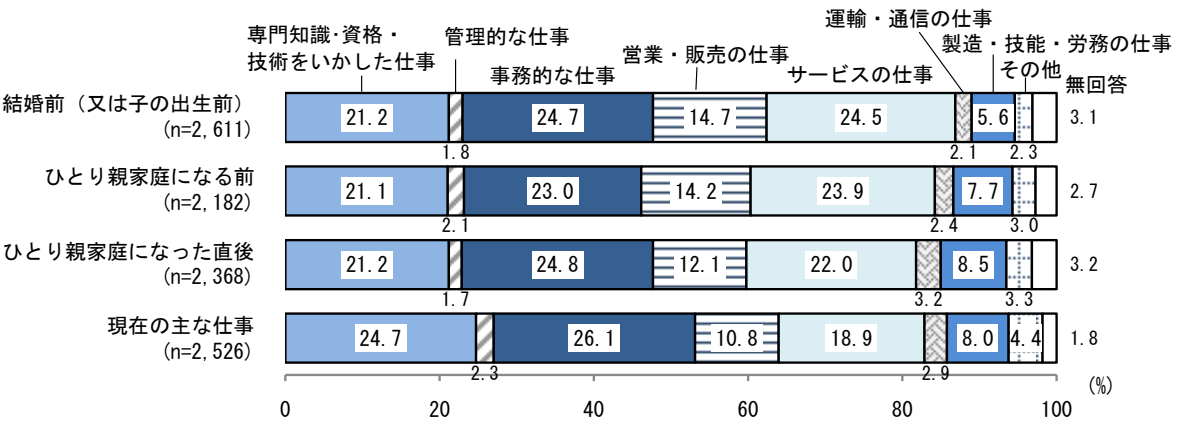
【図3-1①-2 就業形態の変化 (母子家庭)】



※ “現在の副業” は、副業している人のみで集計している

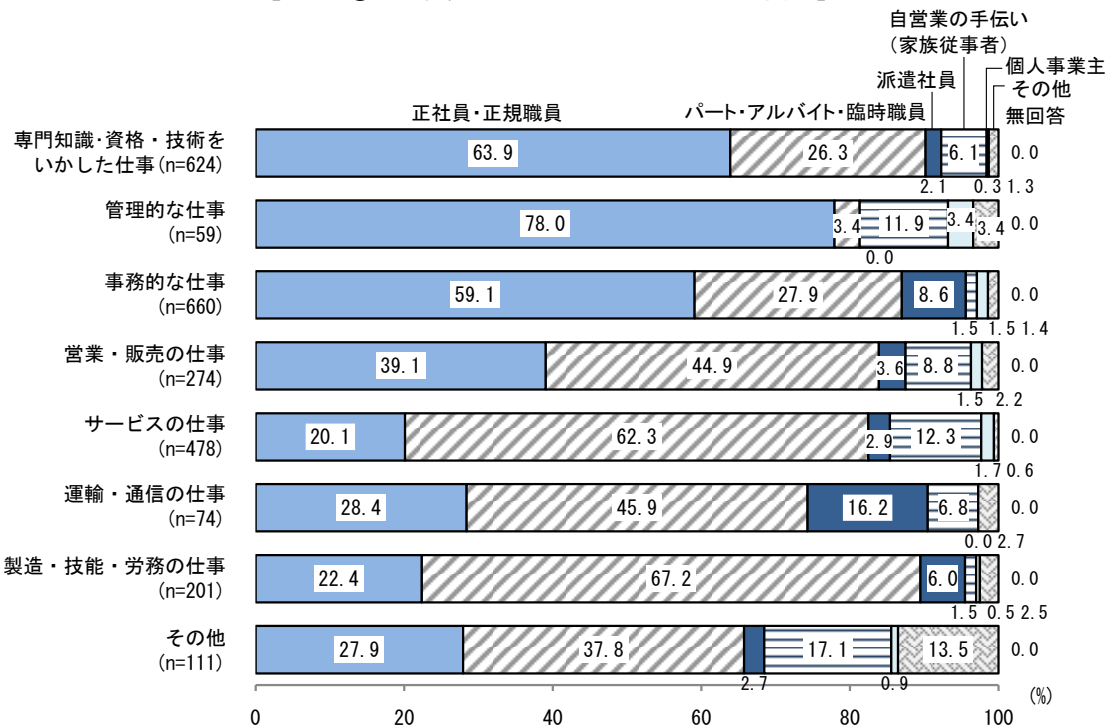
##### 職種

【図 3-1①-3 職種の变化 (母子家庭)】



## 現在の就業形態（職種別）

【図 3-1①-4 職種別 現在の就業形態（母子家庭）】



母子家庭の就業状況は、「働いている」が84.9%、「働いていない」が8.7%となっている。（図3-1①-1）

母子家庭の就業形態の変化をみると、“結婚前（又は子の出生前）”では、「正社員・正規職員」が47.3%で最も多く、次いで「パート・アルバイト・臨時職員」が29.7%、「派遣社員」が5.0%となっている。

“ひとり親家庭になる前”では、「パート・アルバイト・臨時職員」が37.9%で最も多く、次いで「正社員・正規職員」が24.9%、「無職（専業主婦を含む）」が20.5%となっており、結婚（又は子の出生）を機に、パートタイムへの転換、転職、退職など就業形態に変化があったことがうかがえる。

“ひとり親家庭になった直後”や“現在”では、“ひとり親家庭になる前”に比べて「正社員・正規職員」と「パート・アルバイト・臨時職員」の割合が高く、「無職（専業主婦を含む）」の割合は低くなっている。

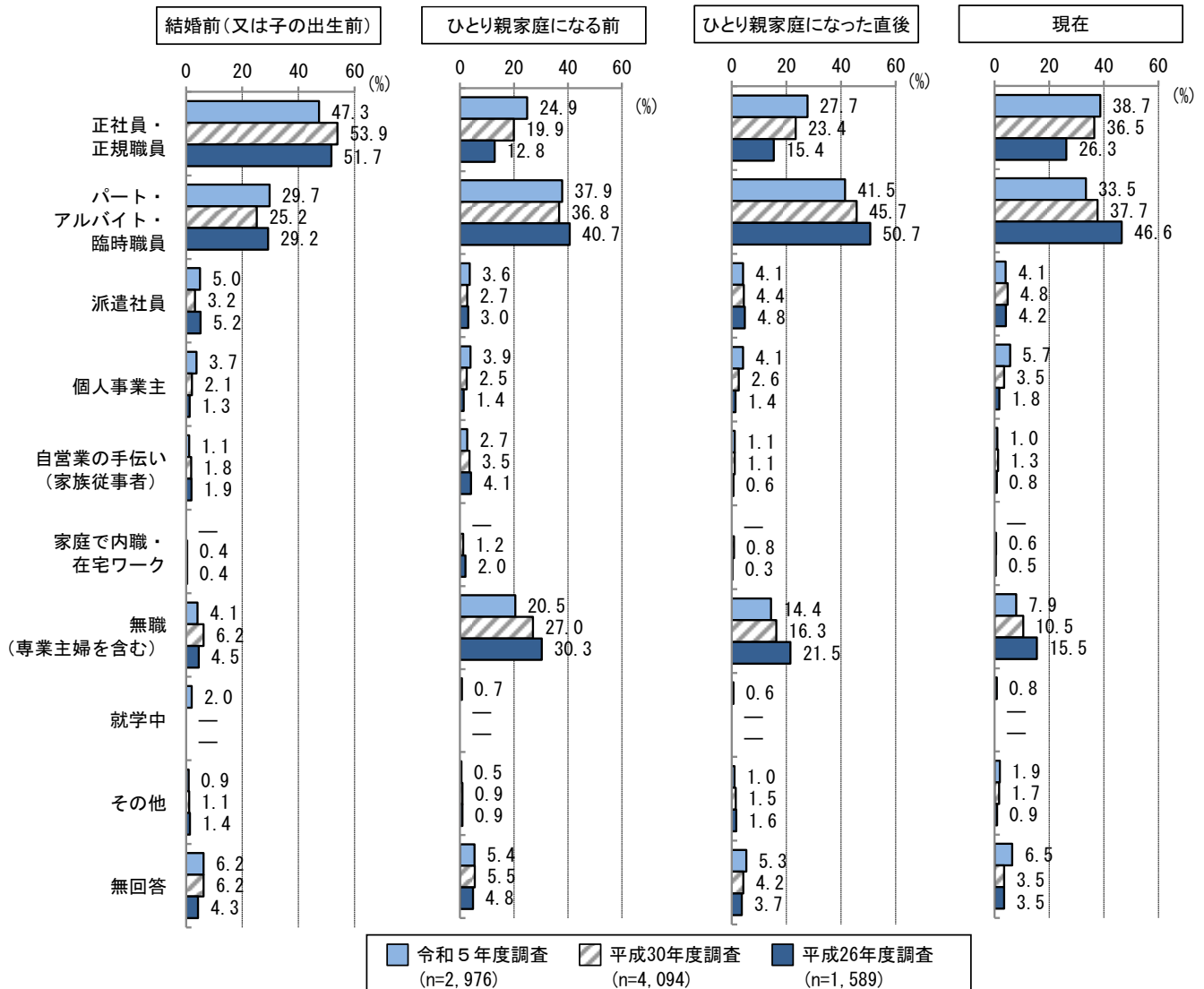
“現在”では、「正社員・正規職員」が38.7%で最も多く、次いで「パート・アルバイト・臨時職員」が33.5%となっている。なお、“現在”の「就業者（無職、就業者、無回答を除いた人数）」のうち、「正社員・正規職員の割合」は45.6%となっている。（図3-1①-2）

職種の変化については、経過による大きな変化はみられない。（図3-1①-3）

職種別に現在の就業形態をみると、“専門知識・資格・技術をいかした仕事”“管理的な仕事”“事務的な仕事”は「正社員・正規職員」が5割以上と最も多くなっているが、それ以外の職種では「パート・アルバイト・臨時職員」が最も多くなっている。（図3-1①-4）

# 就業形態（経年比較）

【図3-1①-5 経年比較 就業形態の変化（母子家庭）】



※「個人事業主」は平成30、26年度調査では「自営業主」

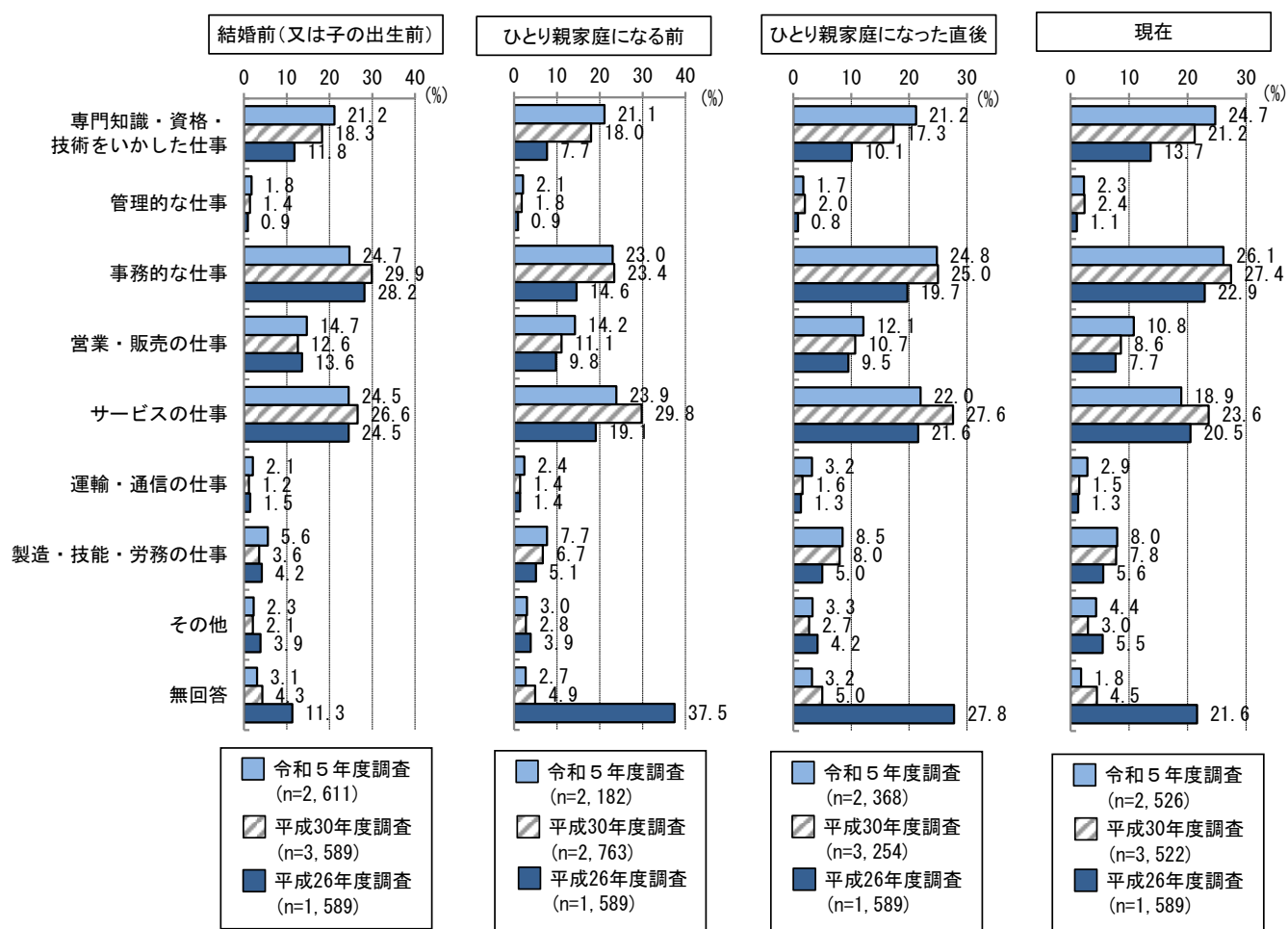
※「家庭で内職・在宅ワーク」は令和5年度調査では設けられていない

※「就学中」は平成30、26年度調査では設けられていない

母子家庭の就業形態の変化を経年で比較すると、前回・前々回までの調査に比べて、結婚前（又は子の出生前）を除いて「正社員・正規職員」が増加しており、「無職（専業主婦を含む）」は減少している。（図3-1①-5）

職種（経年比較）

【図 3-1①-6 経年比較 職種の变化（母子家庭）】



母子家庭の職種の变化を経年で比較すると、前回・前々回までの調査に比べて「専門知識・資格・技術をいかした仕事」が増加している。（図3-1①-6）

現在の就業形態（年齢別）

【表3-1①-7 年齢別 現在の就業形態（母子家庭）】

|                | 正社員・正規職員 | パート・臨時職員・アルバイト | 派遣社員 | 個人事業主 | 自営業の手伝い（家族従事者） | 無職（専業主婦を含む） | 就学中 | その他 | 無回答  |
|----------------|----------|----------------|------|-------|----------------|-------------|-----|-----|------|
| 16～19歳 (n=3)   | 33.3     | 66.7           | 0.0  | 0.0   | 0.0            | 0.0         | 0.0 | 0.0 | 0.0  |
| 20～24歳 (n=43)  | 14.0     | 48.8           | 2.3  | 2.3   | 0.0            | 16.3        | 2.3 | 0.0 | 14.0 |
| 25～29歳 (n=142) | 26.8     | 44.4           | 2.8  | 4.2   | 0.7            | 9.9         | 1.4 | 0.7 | 9.2  |
| 30～34歳 (n=312) | 36.2     | 37.5           | 2.9  | 5.1   | 0.3            | 8.3         | 1.0 | 1.9 | 6.7  |
| 35～39歳 (n=569) | 40.2     | 30.6           | 4.2  | 6.3   | 1.2            | 6.2         | 1.9 | 1.8 | 7.6  |
| 40～44歳 (n=645) | 41.9     | 30.4           | 3.7  | 7.3   | 0.6            | 7.3         | 0.2 | 1.9 | 6.8  |
| 45～49歳 (n=639) | 42.9     | 34.4           | 4.5  | 4.7   | 1.1            | 6.6         | 0.8 | 2.2 | 2.8  |
| 50～54歳 (n=440) | 36.8     | 31.6           | 5.0  | 6.6   | 1.4            | 10.0        | 0.0 | 2.0 | 6.6  |
| 55～59歳 (n=144) | 35.4     | 38.2           | 6.3  | 2.8   | 1.4            | 8.3         | 0.0 | 2.1 | 5.6  |
| 60歳以上 (n=20)   | 15.0     | 35.0           | 0.0  | 10.0  | 5.0            | 35.0        | 0.0 | 0.0 | 0.0  |

母親の年齢別で現在の就業形態をみると、34歳までと55歳以上では「パート・アルバイト・臨時職員」が最も多くなっている。また60歳以上では「無職（専業主婦を含む）」も多くなっている。35歳～54歳までは「正社員・正規職員」が最も多く、45～49歳で42.9%と割合が最も高くなっている。（表3-1①-7）

現在の就業形態（末子の年齢別）

【表 3-1①-8 末子の年齢別 現在の就業形態（母子家庭）】

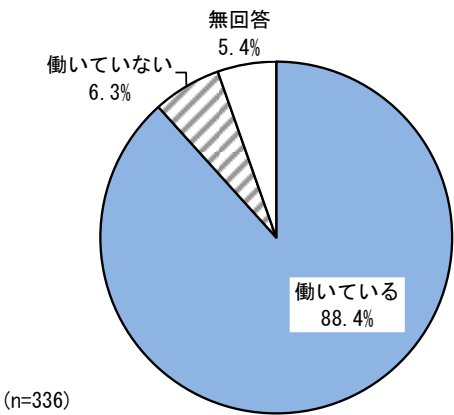
|                | 正社員・正規職員 | パート・臨時職員・アルバイト | 派遣社員 | 個人事業主 | 自営業の手伝い（家族従事者） | 無職（専業主婦を含む） | 就学中 | その他 | 無回答 |
|----------------|----------|----------------|------|-------|----------------|-------------|-----|-----|-----|
| 0～2歳 (n=208)   | 29.8     | 34.1           | 1.9  | 7.7   | 0.0            | 14.9        | 0.5 | 4.3 | 6.7 |
| 3～5歳 (n=308)   | 38.3     | 37.7           | 3.2  | 5.2   | 0.6            | 7.5         | 1.0 | 1.0 | 5.5 |
| 6～8歳 (n=451)   | 36.1     | 34.8           | 3.3  | 5.5   | 0.9            | 7.3         | 2.0 | 2.2 | 7.8 |
| 9～11歳 (n=472)  | 39.6     | 35.4           | 4.4  | 4.4   | 1.3            | 7.2         | 0.2 | 1.7 | 5.7 |
| 12～14歳 (n=508) | 39.6     | 33.7           | 5.1  | 6.9   | 1.6            | 7.5         | 0.8 | 1.6 | 3.3 |
| 15～17歳 (n=596) | 42.8     | 30.0           | 4.0  | 5.7   | 1.2            | 8.2         | 0.3 | 2.5 | 5.2 |
| 18・19歳 (n=319) | 43.3     | 34.2           | 5.6  | 5.3   | 0.3            | 6.0         | 0.6 | 0.6 | 4.1 |

末子の年齢別で母親の現在の就業形態をみると、末子が0～2歳で「パート・アルバイト・臨時職員」の割合が34.1%と最も高くなっている。こどもの年齢が上がるにつれて「正社員・正規職員」の割合が高くなっている。（表3-1①-8）

② 父子家庭の就業形態と職種の変化

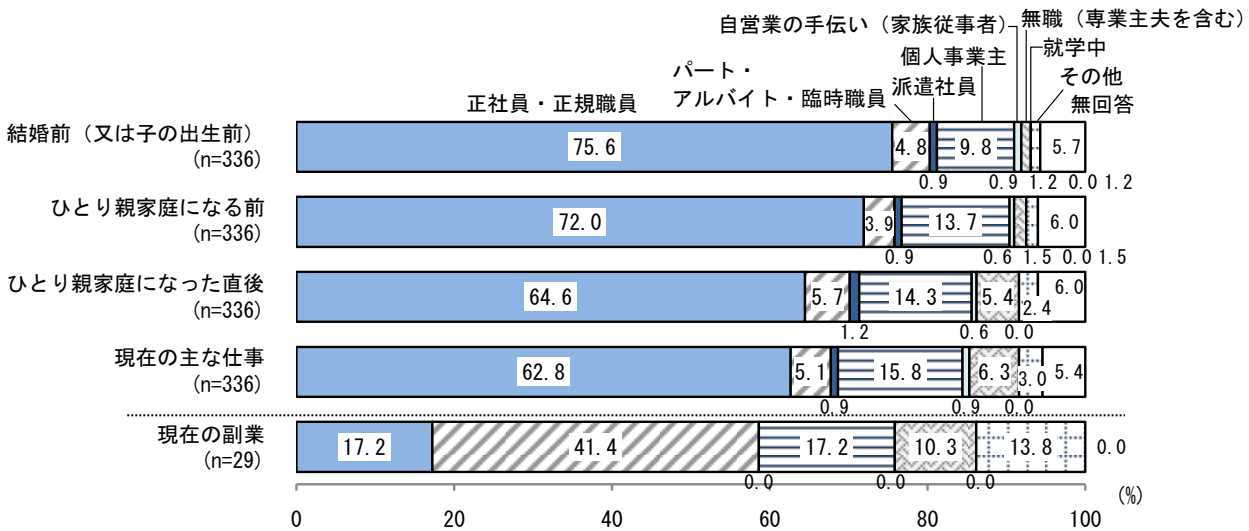
就業の有無

【図3-1②-1 就業の有無（父子家庭）】



就業形態

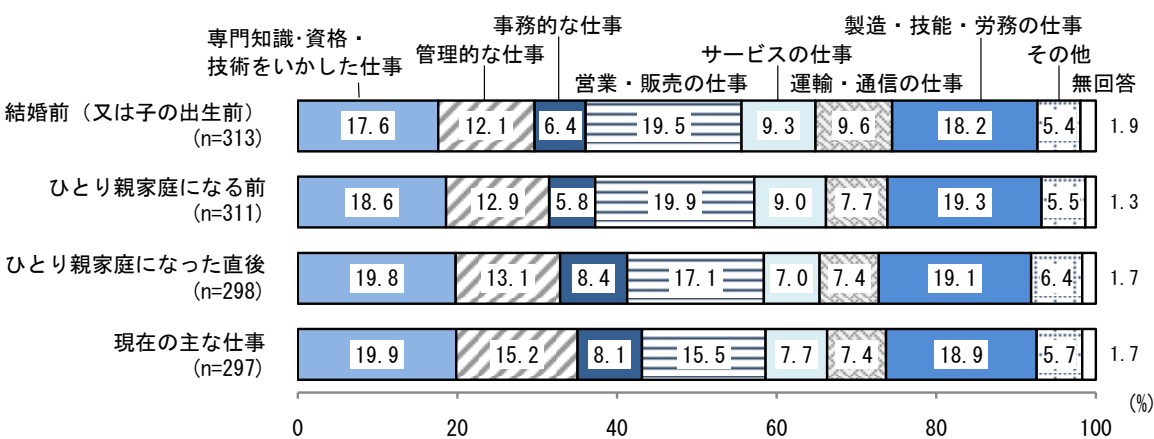
【図3-1②-2 就業形態の変化（父子家庭）】



※ “現在の副業” は、副業している人のみで集計している。

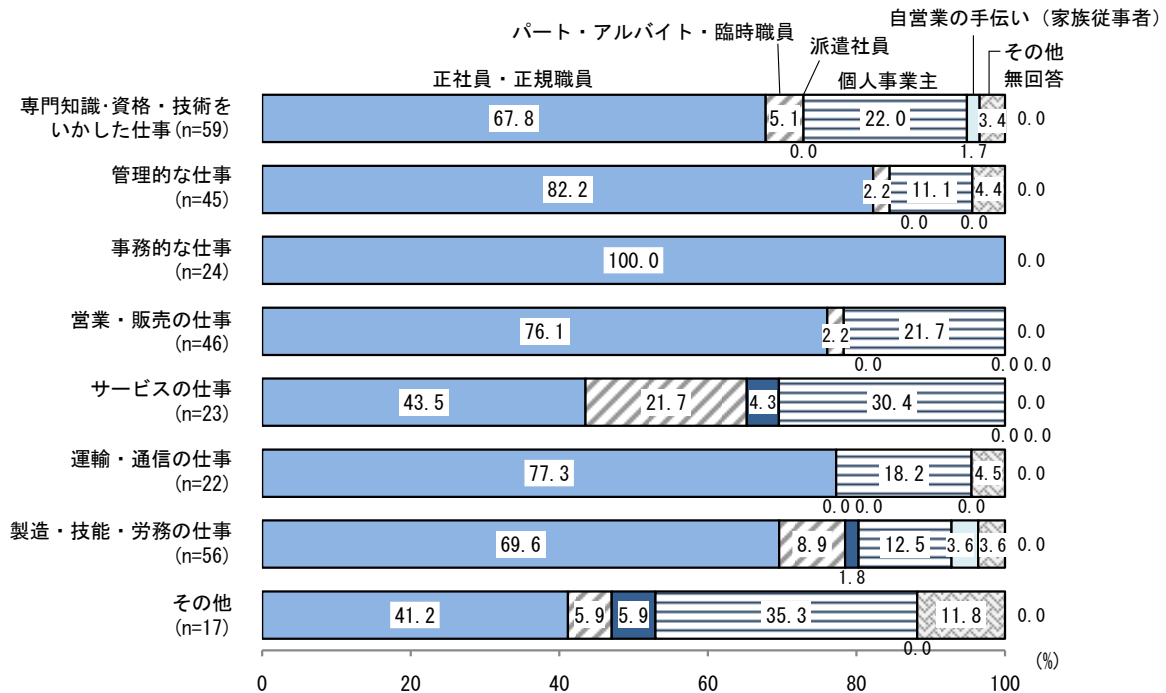
職種

【図3-1②-3 職種の変化（父子家庭）】



## 現在の就業形態（職種別）

【図 3-1②-4 職種別 現在の就業形態（父子家庭）】



父子家庭の就業状況は、「働いている」が88.4%、「働いていない」が6.3%となっている。（図3-1②-1）

父子家庭となった経過別に就業形態の変化をみると、経過にかかわらず「正社員・正規職員」が6割以上を占めているが、結婚（又は子の出生前）や、ひとり親家庭になるなどを機に割合が低くなっている。“現在”は「正社員・正規職員」の割合が最も低くなっている。また、“ひとり親家庭になった直後”から「無職（専業主夫を含む）」の割合が高くなっている。“現在の副業”は「パート・アルバイト・臨時職員」が3.6%で最も多くなっている。（図3-1②-2）

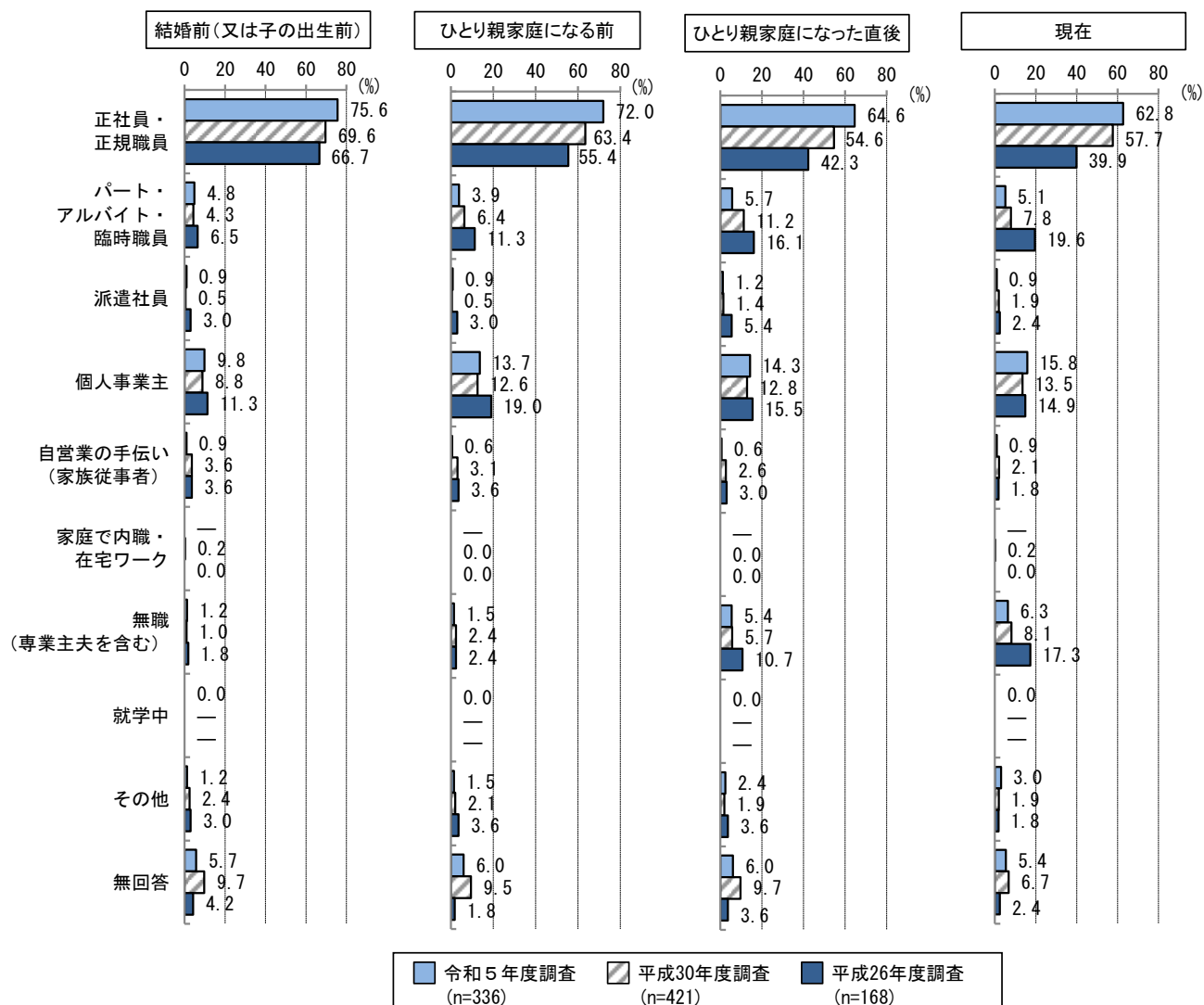
また“現在”の「就業者（無職、就業者、無回答を除いた人数）」のうち、「正社員・正規職員の割合」は71.0%となっている。

職種の変化をみると、経過とともに、「専門知識・資格・技術をいかした仕事」の割合が高くなり、「営業・販売の仕事」や「運輸・通信の仕事」の割合は低くなっている。（図3-1②-3）

職種別に現在の就業形態をみると、いずれの職種も「正社員・正規職員」が最も多くなっている。（図3-1②-4）

## 就業形態（経年比較）

【図3-1②-5 経年比較 就業形態の変化（父子家庭）】



※「個人事業主」は平成30、26年度調査では「自営業主」

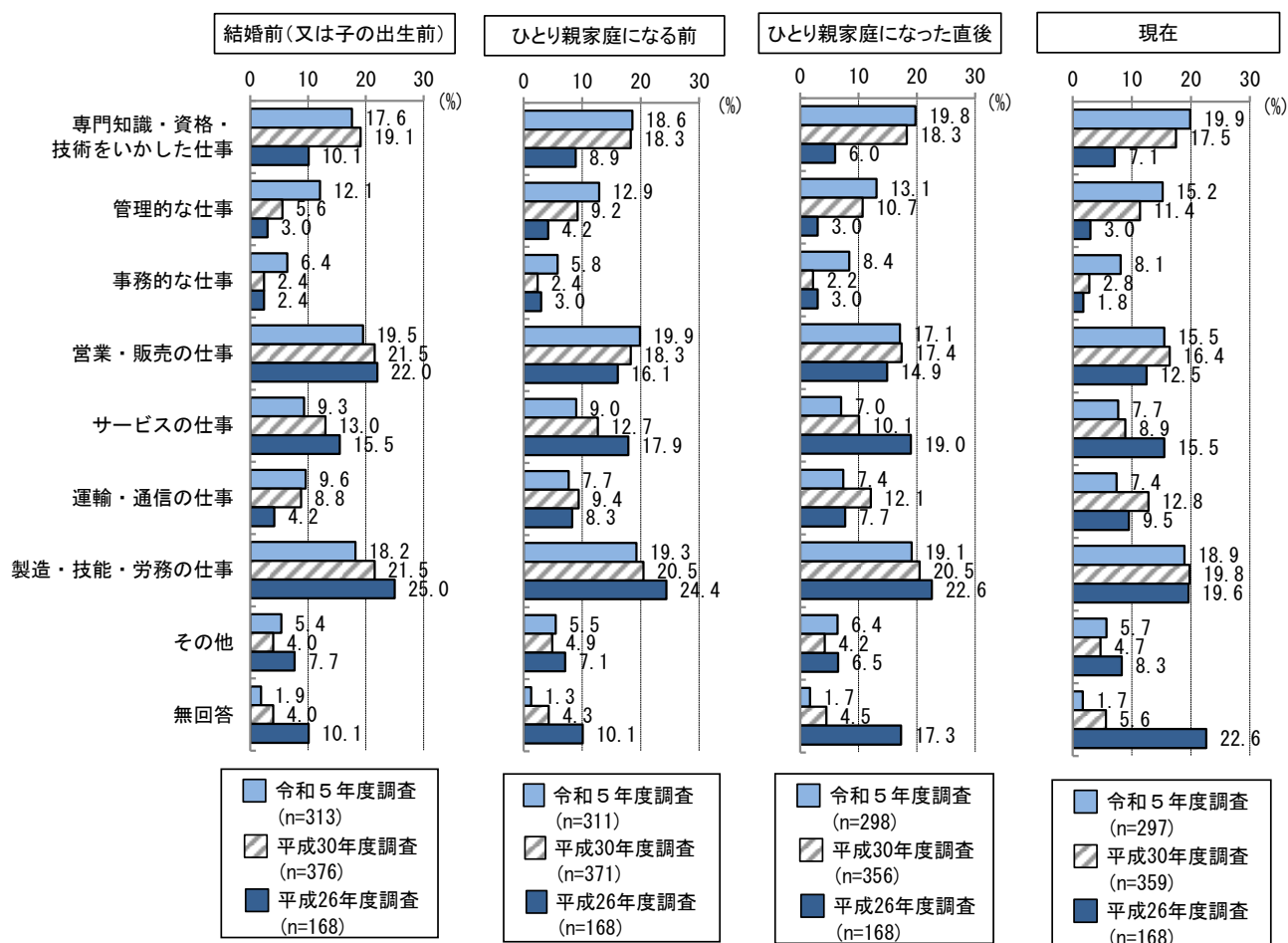
※「家庭で内職・在宅ワーク」は令和5年度調査では設けられていない

※「就学中」は平成30、26年度調査では設けられていない

父子家庭の就業形態の変化を、経年で比較すると、“ひとり親家庭になった直後”及び“現在”において「パート・アルバイト・臨時職員」と「無職（専業主夫を含む）」は減少しており、「正社員・正規職員」が増加している。（図3-1②-5）

職種（経年比較）

【図3-1②-6 経年比較 職種の变化（父子家庭）】



父子家庭の職種の变化を経年で比較すると、前回・前々回までの調査に比べて「管理的な仕事」や「事務的な仕事」が増加している。(図3-1②-6)

現在の就業形態（年齢別）

【表3-1②-7 年齢別 現在の就業形態（父子家庭）】

|               | 正社員・正規職員 | パート・臨時職員 | 派遣社員 | 個人事業主 | 自営業の手伝い（家族従事者） | 無職（専業主夫を含む） | 就学中 | その他  | 無回答  |
|---------------|----------|----------|------|-------|----------------|-------------|-----|------|------|
|               |          |          |      |       |                |             |     |      | (%)  |
| 25～29歳 (n=1)  | 0.0      | 0.0      | 0.0  | 0.0   | 0.0            | 100.0       | 0.0 | 0.0  | 0.0  |
| 30～34歳 (n=9)  | 66.7     | 11.1     | 0.0  | 22.2  | 0.0            | 0.0         | 0.0 | 0.0  | 0.0  |
| 35～39歳 (n=40) | 80.0     | 0.0      | 0.0  | 5.0   | 0.0            | 7.5         | 0.0 | 2.5  | 5.0  |
| 40～44歳 (n=63) | 68.3     | 4.8      | 0.0  | 9.5   | 1.6            | 4.8         | 0.0 | 4.8  | 6.3  |
| 45～49歳 (n=88) | 64.8     | 3.4      | 1.1  | 17.0  | 2.3            | 5.7         | 0.0 | 2.3  | 3.4  |
| 50～54歳 (n=68) | 69.1     | 1.5      | 2.9  | 17.6  | 0.0            | 7.4         | 0.0 | 0.0  | 1.5  |
| 55～59歳 (n=48) | 47.9     | 6.3      | 0.0  | 22.9  | 0.0            | 4.2         | 0.0 | 4.2  | 14.6 |
| 60歳以上 (n=16)  | 12.5     | 25.0     | 0.0  | 31.3  | 0.0            | 12.5        | 0.0 | 12.5 | 6.3  |

父親の年齢別で現在の就業形態をみると、30～59歳までは「正社員・正規職員」が最も多く、35～39歳で80.0%と最も高い割合となっている。（表3-1②-7）

現在の就業形態（末子の年齢別）

【表 3-1②-8 末子の年齢別 現在の就業形態（父子家庭）】

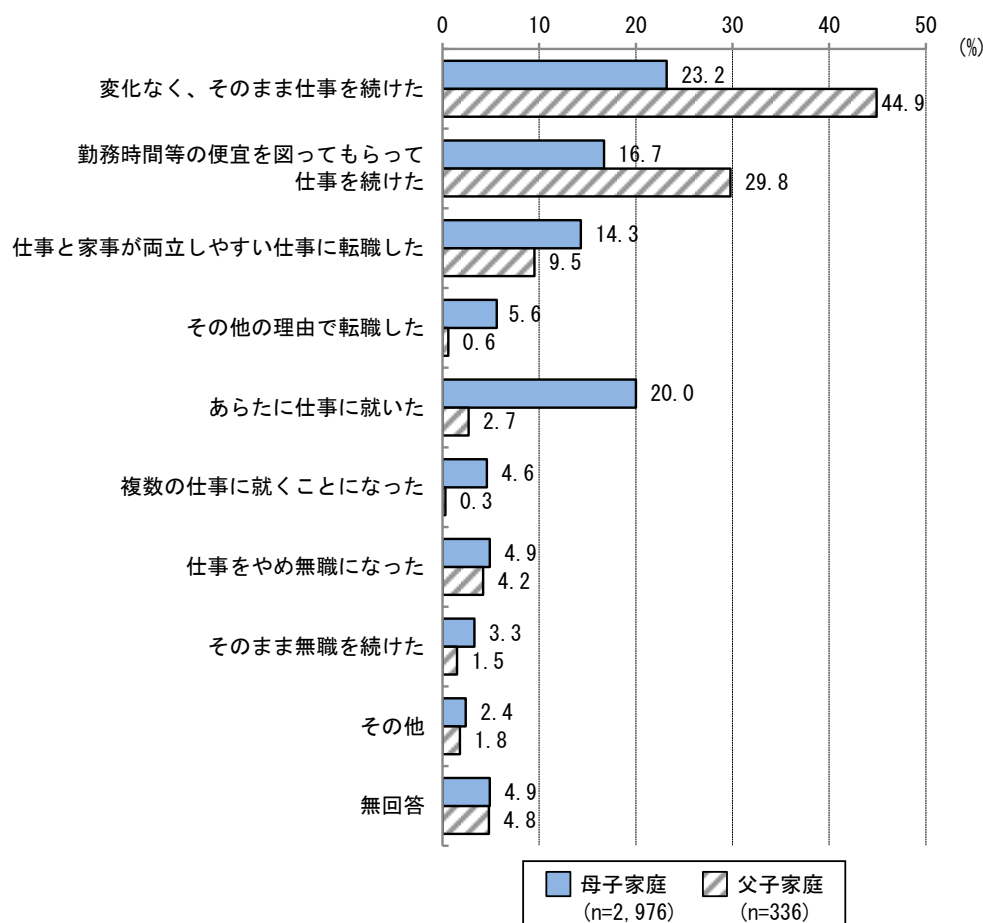
|               | 正社員・正規職員 | パート・臨時職員 | 派遣社員 | 個人事業主 | 自営業の手伝い（家族従事者） | 無職（専業主夫を含む） | 就学中 | その他  | 無回答  |
|---------------|----------|----------|------|-------|----------------|-------------|-----|------|------|
|               |          |          |      |       |                |             |     |      | (%)  |
| 0～2歳 (n=2)    | 50.0     | 0.0      | 0.0  | 0.0   | 0.0            | 0.0         | 0.0 | 50.0 | 0.0  |
| 3～5歳 (n=17)   | 64.7     | 0.0      | 0.0  | 11.8  | 0.0            | 11.8        | 0.0 | 5.9  | 5.9  |
| 6～8歳 (n=36)   | 75.0     | 8.3      | 0.0  | 13.9  | 0.0            | 2.8         | 0.0 | 0.0  | 0.0  |
| 9～11歳 (n=50)  | 72.0     | 4.0      | 0.0  | 6.0   | 0.0            | 6.0         | 0.0 | 2.0  | 10.0 |
| 12～14歳 (n=66) | 50.0     | 7.6      | 0.0  | 18.2  | 3.0            | 13.6        | 0.0 | 4.5  | 3.0  |
| 15～17歳 (n=94) | 71.3     | 2.1      | 2.1  | 17.0  | 0.0            | 3.2         | 0.0 | 1.1  | 3.2  |
| 18・19歳 (n=54) | 53.7     | 7.4      | 1.9  | 20.4  | 1.9            | 3.7         | 0.0 | 5.6  | 5.6  |

末子の年齢別で父親の現在の就業形態をみると、いずれの年齢も「正社員・正規職員」が最も多くなっている。（表3-1②-8）

## (2)ひとり親家庭になる前後の就業状況

問17 ひとり親家庭になる前と後で、仕事のうえで変化はありましたか。(○は1つ)

【図3-2 ひとり親家庭になる前後での仕事の変化】



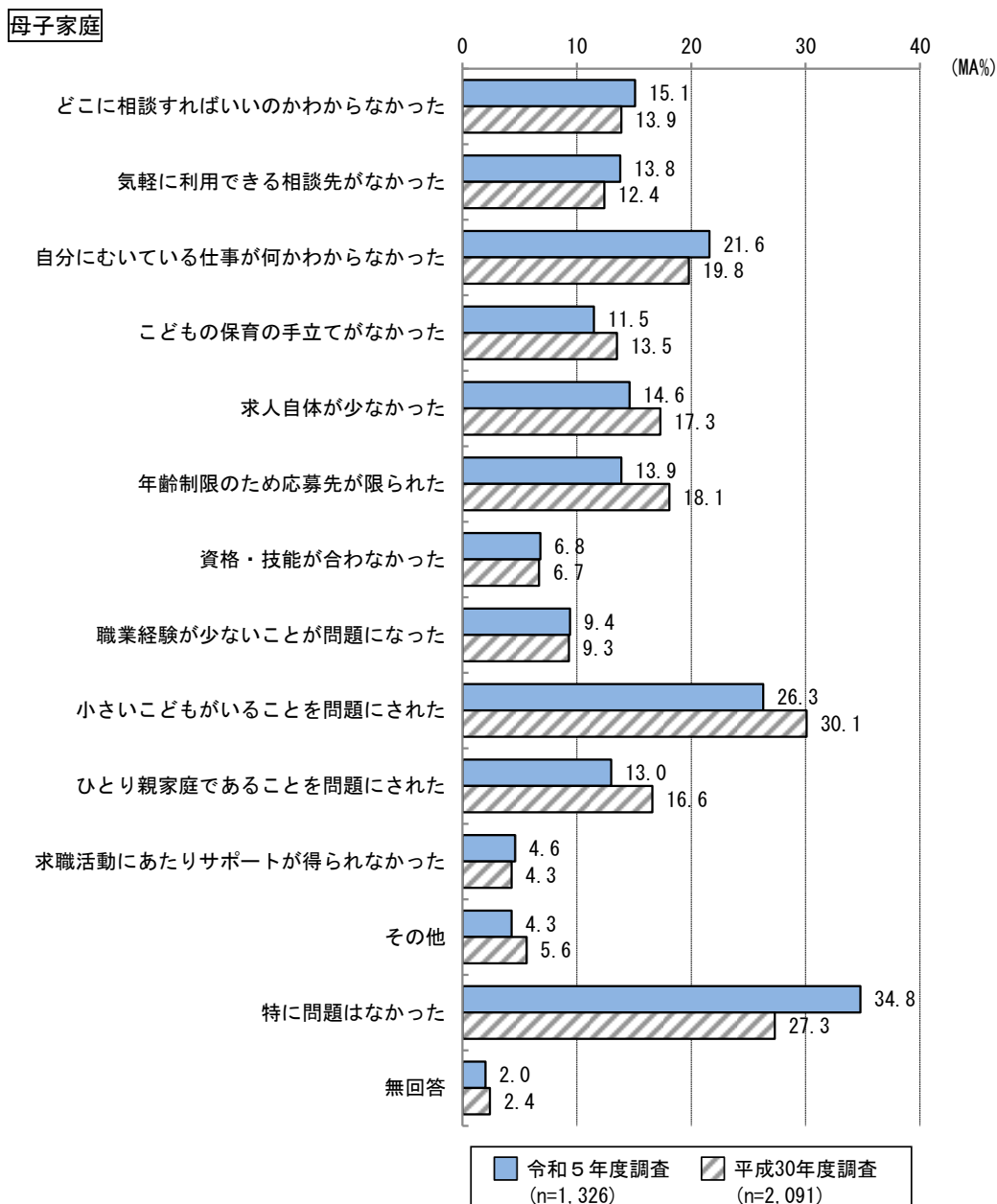
ひとり親家庭になる前後での仕事の変化について、母子家庭では「変化なく、そのまま仕事を続けた」が23.2%で最も多く、次いで「あらたに仕事に就いた」が20.0%となっている。また、「変化なく、そのまま仕事を続けた」(23.2%)と「勤務時間等の便宜を図ってもらって仕事を続けた」(16.7%)を合わせると、継続して仕事をしている母親は39.9%となっている。一方、転職した母親は19.9%となっている。

父子家庭では「変化なく、そのまま仕事を続けた」が44.9%で最も多く、次いで「勤務時間等の便宜を図ってもらって仕事を続けた」が29.8%となっており、継続して仕事をしている父親は74.7%となっている。一方で転職した父親は10.1%となっている。(図3-2)

### (3) 求職活動での問題点

【問17で「転職した」「あらたに仕事に就いた」「複数の仕事に就いた」と回答した方におうかがいします。】  
 問17-1 求職活動をしているときに何か問題がありましたか。(〇はあてはまるものすべて)

【図3-3-1 経年比較 求職活動での問題点（母子家庭）】

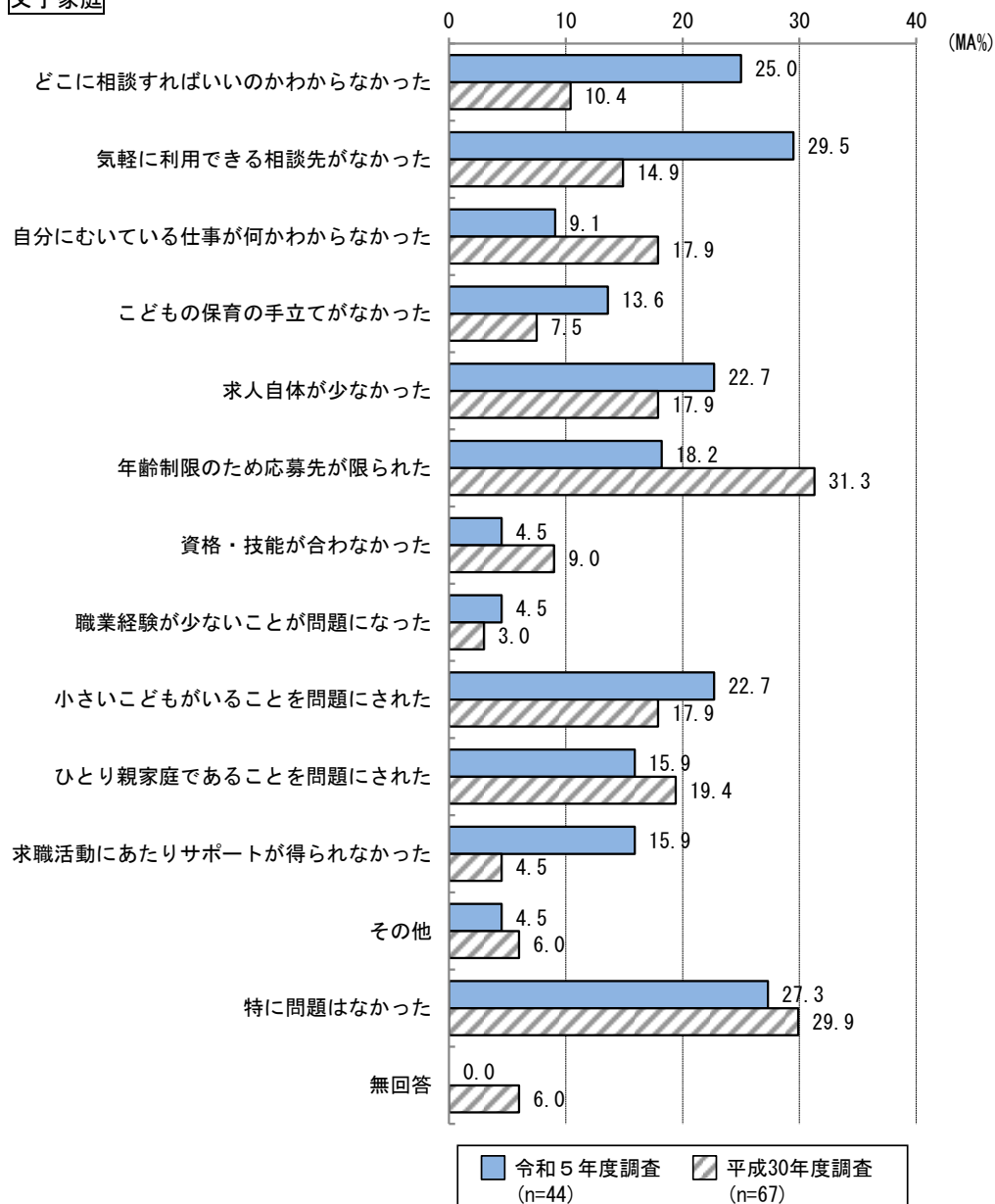


ひとり親家庭となり、転職や就職、複数の仕事に就いた人に、求職活動での問題点をたずねると、母子家庭では「特に問題はなかった」が34.8%で最も多くなっている。問題があった人では「小さい子どもがいることを問題にされた」が26.3%と多くなっている。

平成30年度調査と比較すると、「特に問題はなかった」が7.5ポイント増加しており、「年齢制限のため応募先が限られた」は4.2ポイント、「小さい子どもがいることを問題にされた」は3.8ポイント減少している。(図3-3-1)

【図3-3-2 経年比較 求職活動での問題点（父子家庭）】

父子家庭



父子家庭では、「気軽に利用できる相談先がなかった」が29.5%で最も多くなっており、「どこに相談すればいいのかわからなかった」も25.0%となっている。一方「特に問題はなかった」は27.3%となっている。

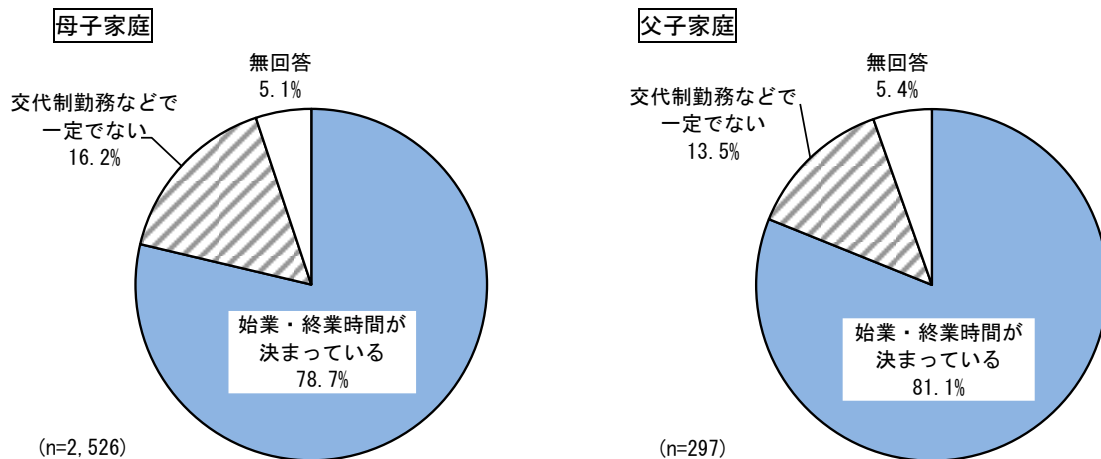
平成30年度調査と比較すると、「どこに相談すればいいのかわからなかった」、「気軽に利用できる相談先がなかった」、「求職活動にあたりサポートが得られなかった」の割合が10ポイント以上増加している。（図3-3-2）

#### (4)労働時間

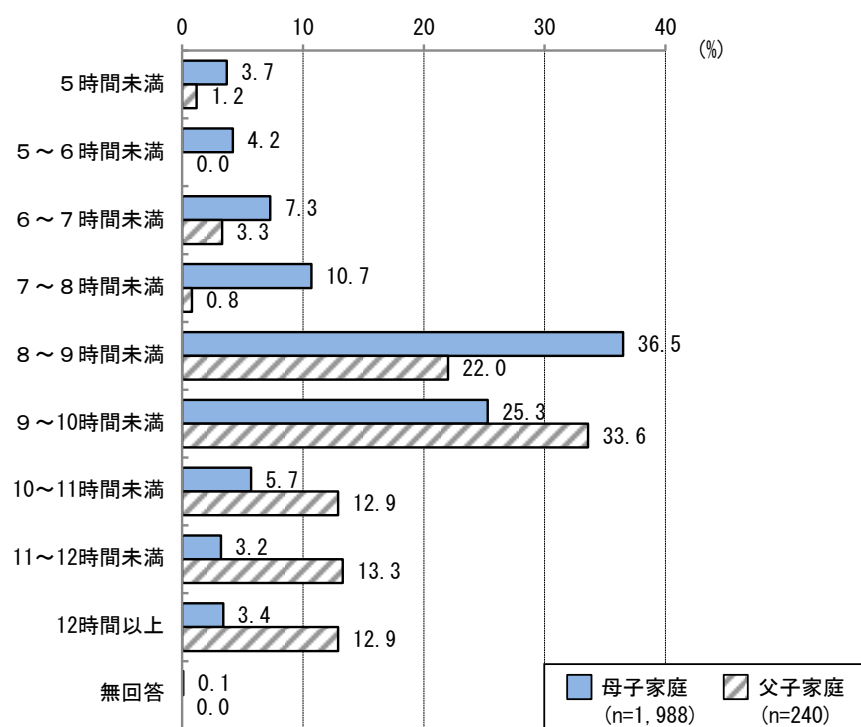
【現在働いている方におうかがいします】

問18 あなたは何時から何時まで働いていますか。午前・午後どちらかに○をつけ、時間を記入してください。一定でない方は「交代制勤務などで一定でない」に○をつけてください。

【図3-4-1 就業時間】



【図3-4-2 労働時間】

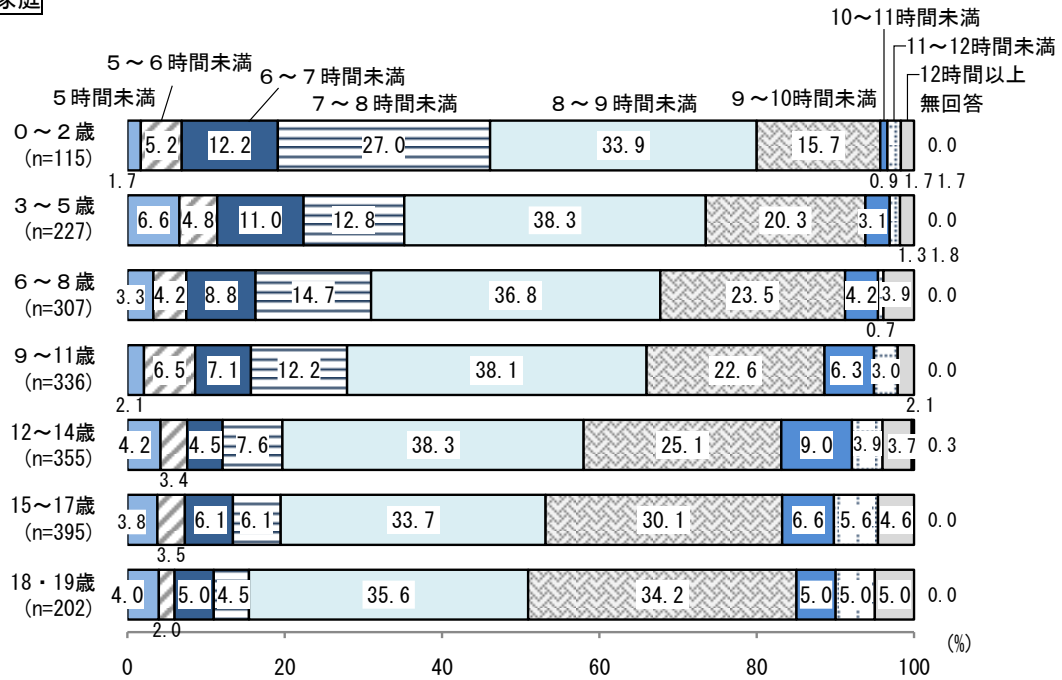


現在働いている親に、就業時間をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「始業・終業時間が決まっている」が約8割を占めている。一方、「交代制勤務などで一定でない」は母子家庭で16.2%、父子家庭で13.5%となっている。(図3-4-1)

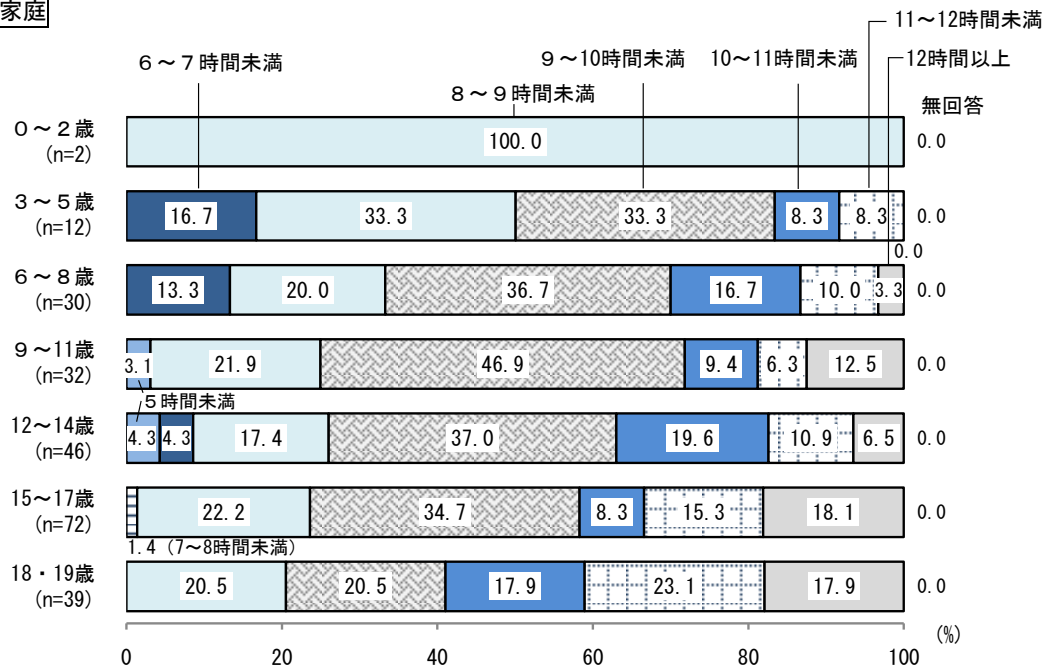
始業・終業時間が決まっている親から、終業時間を始業時間で引いて算出した労働時間をみると、母子家庭では「8～9時間未満」が36.5%で最も多く、父子家庭では「9～10時間未満」が33.6%で最も多くなっている。なお、9時間以上の労働をしている割合は、母子家庭で37.6%、父子家庭で72.7%となっている。(図3-4-2)

【図3-4-3 末子の年齢別 労働時間】

母子家庭



父子家庭



※父子家庭の“0～2歳”は母数が少ないので見方には注意が必要である

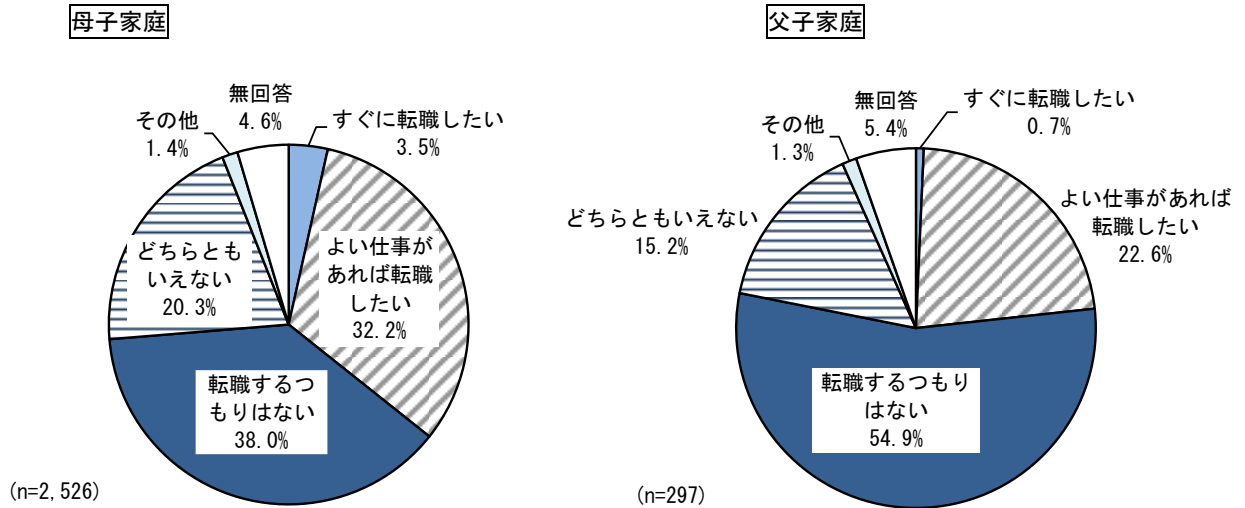
労働時間を末子の年齢別でみると、母子家庭・父子家庭ともに、末子の年齢が上がるほど労働時間が長くなる傾向となっている。(図 3-4-3)

## (5) 転職希望の有無

【現在働いている方におうかがいします】

問19 あなたは転職したいですか。(○は1つ)

【図3-5 転職希望の有無】



現在働いている人に、転職したいかをたずねると、母子家庭では「転職するつもりはない」が38.0%で最も多く、次いで「よい仕事があれば転職したい」が32.2%となっている。

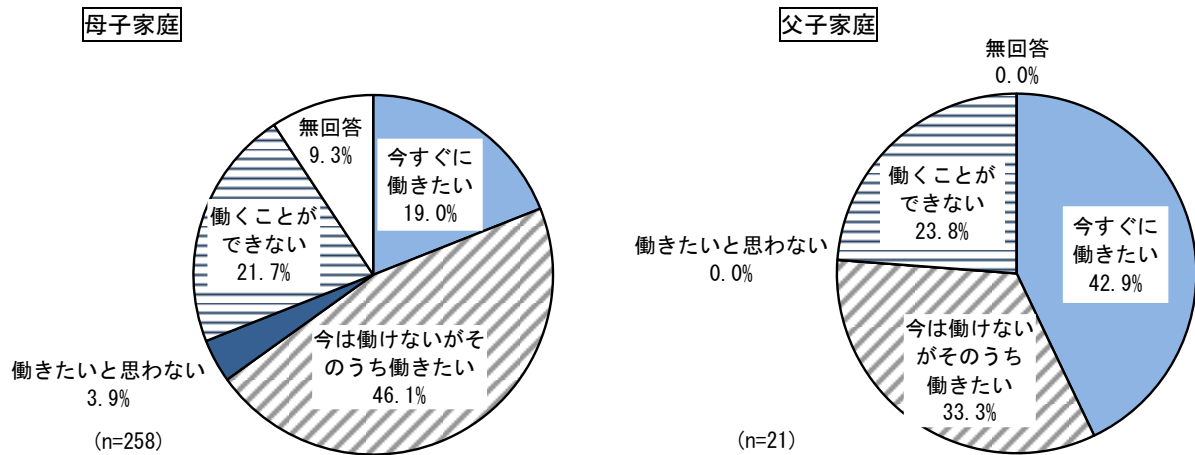
父子家庭でも「転職するつもりはない」が54.9%で最も多く、次いで「よい仕事があれば転職したい」が22.6%となっている。(図3-5)

## (6)現在無職の人の就労希望

【現在無職の方におうかがいします】

問20 あなたは働きたいですか。(○は1つ)

【図3-6 現在無職の人の就労希望】



現在無職の人に働きたいかをたずねると、母子家庭では「今は働けないがそのうち働きたい」が46.1%と最も多く、次いで「働くことができない」が21.7%となっている。

父子家庭では「今すぐに働きたい」が42.9%と最も多く、次いで「今は働けないがそのうち働きたい」が33.3%となっている。

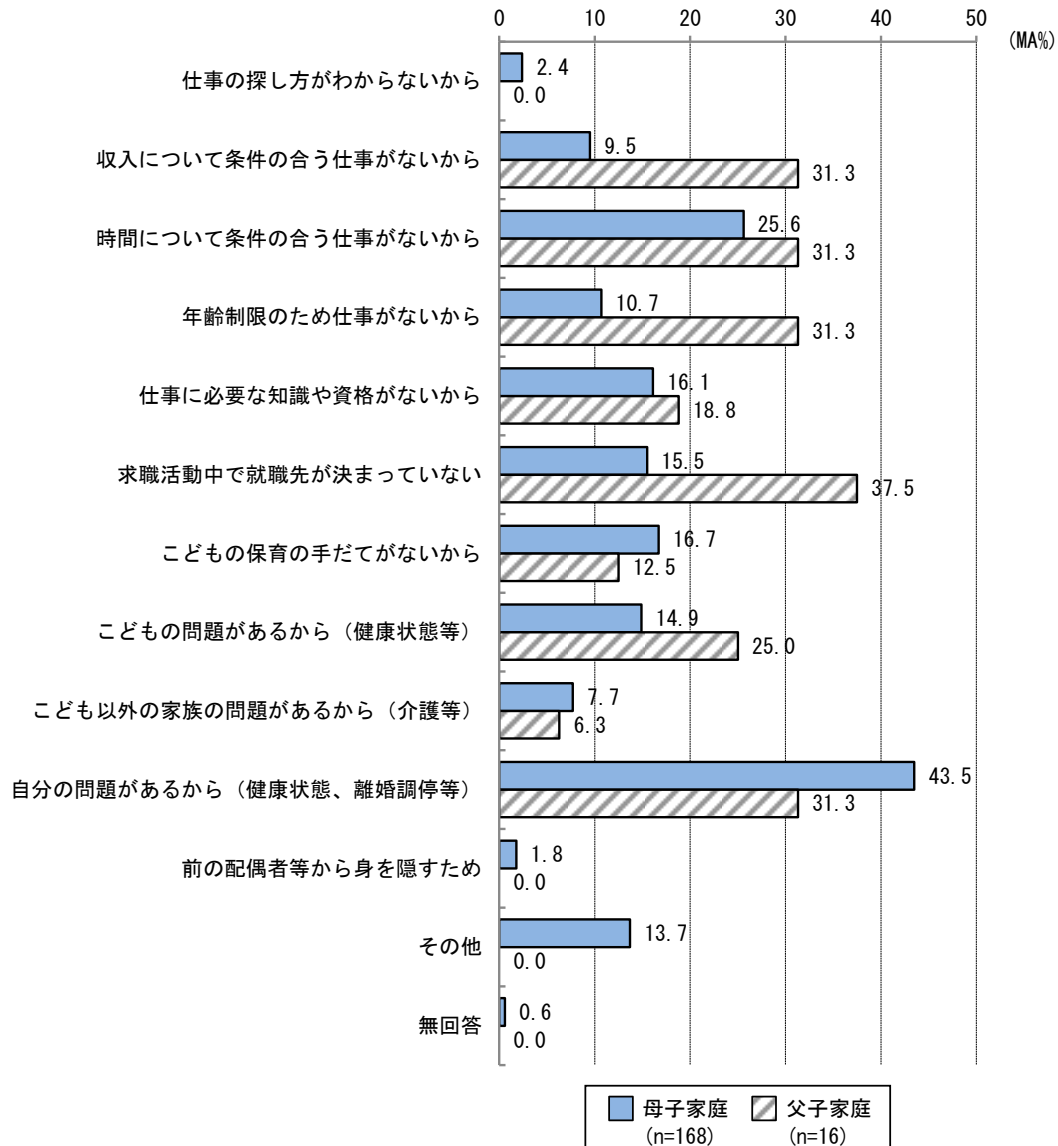
また、就労希望のある割合は、母子家庭で65.1%、父子家庭で76.2%となっている。

(図3-6)

(7)就労希望がありながら無職である理由

【問20-1 問20で「働きたい」と回答した方におうかがいします。】  
働きたいのに働いていない理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図3-7 就労希望がありながら無職である理由】



※「こども以外の家族の問題があるから (介護等)」は平成30年度調査では設けられていない

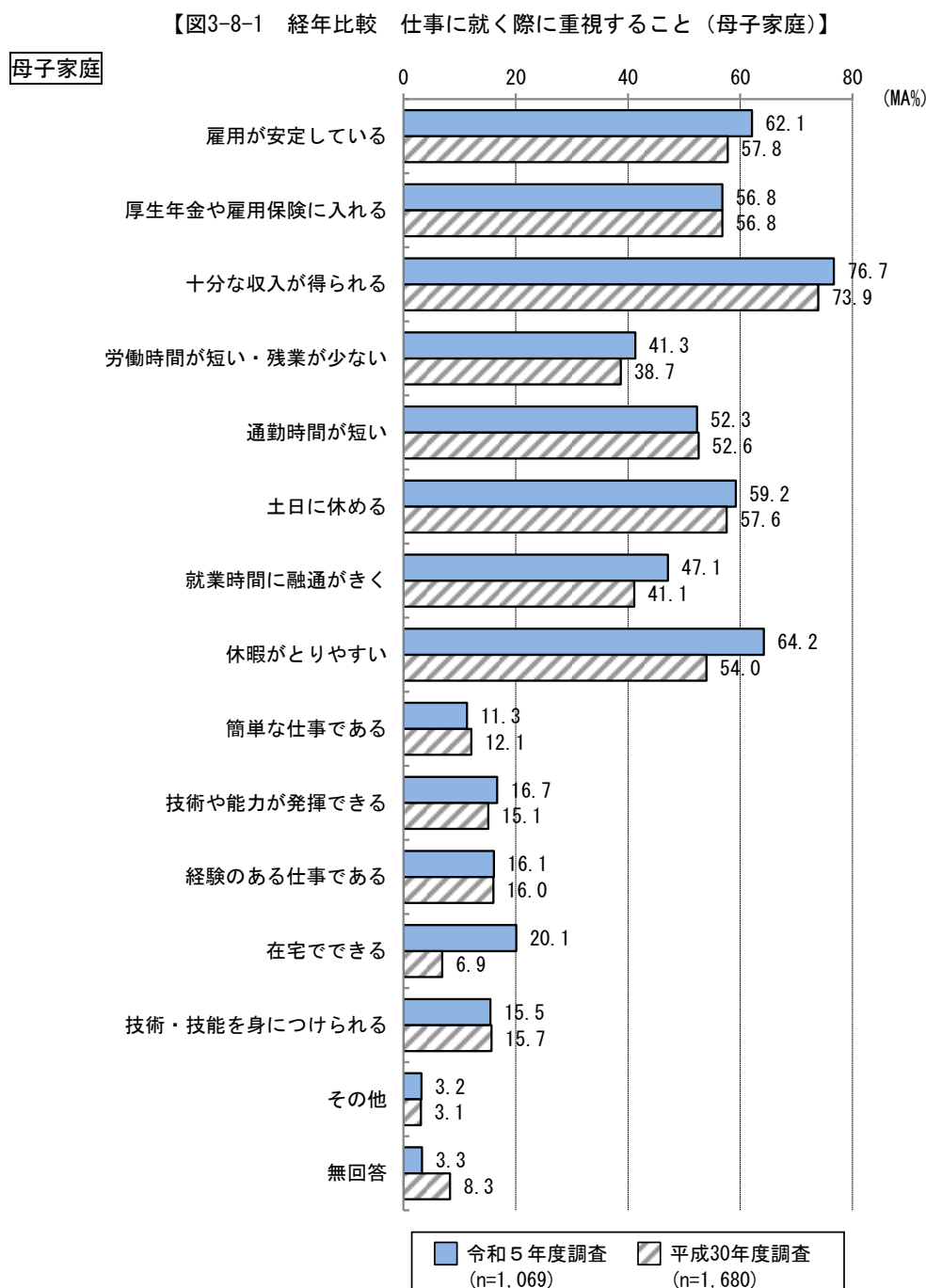
就労希望がある人に働いていない理由をたずねると、母子家庭では「自分の問題があるから (健康状態、離婚調停等)」が43.5%で最も多く、次いで「時間について条件の合う仕事がないから」が25.6%となっている。

父子家庭では「求職活動中で就職先が決まっていない」が37.5%で最も多く、次いで「収入について条件の合う仕事がないから」(31.3%)、「時間について条件の合う仕事がないから」(31.3%)、「年齢制限のため仕事がないから」(31.3%)、「自分の問題があるから (健康状態、離婚調停等)」(31.3%)が多くなっている。(図3-7)

## (8)仕事に就く際に重視すること

【転職したい方、無職で働きたい方におうかがいします】

問21 仕事に就く場合に重視することは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

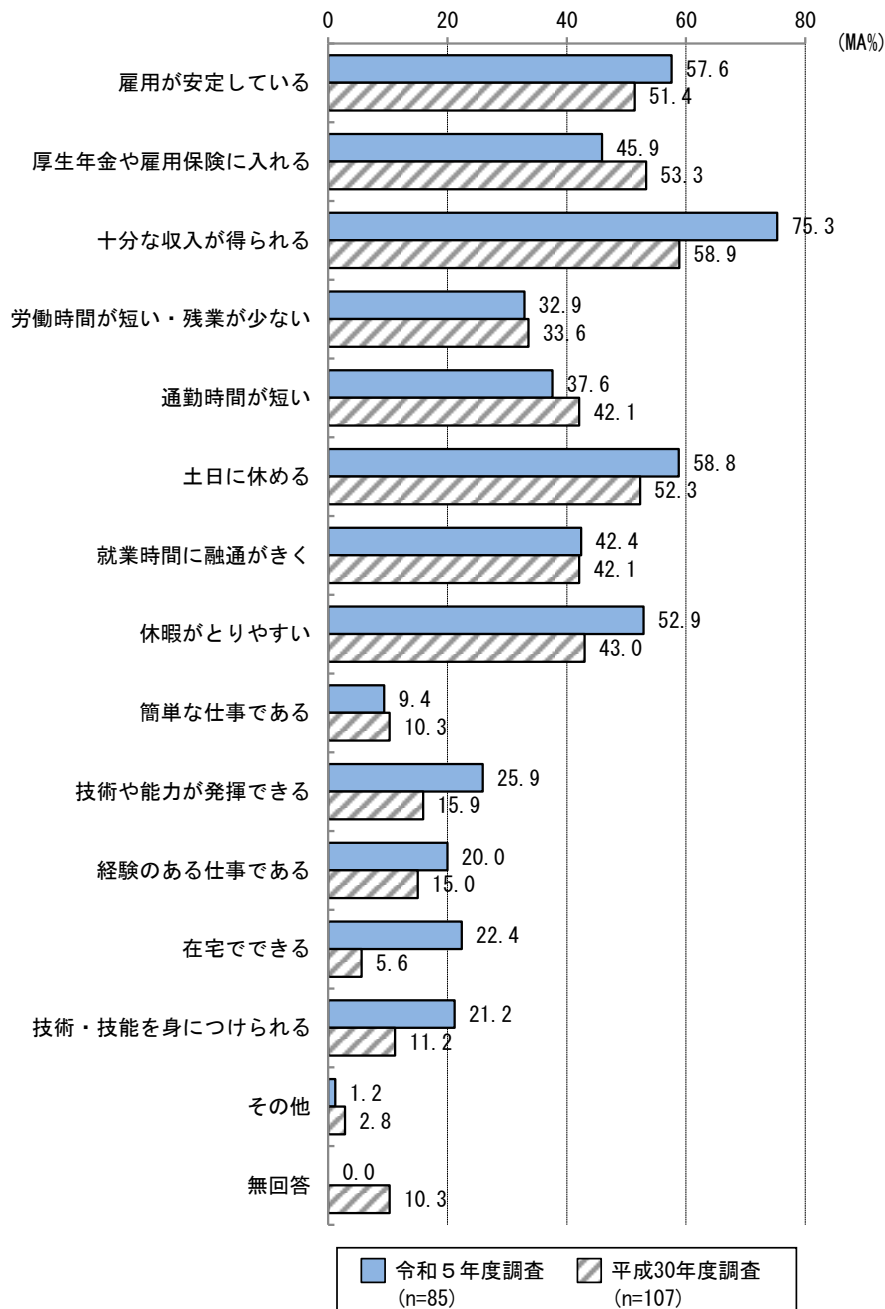


転職したい、無職で働きたい人に、仕事に就く際に重視することをたずねると、母子家庭では「十分な収入が得られる」が76.7%で最も多く、続いて「休暇がとりやすい」（64.2%）や「雇用が安定している」（62.1%）、「土日に休める」（59.2%）、「厚生年金や雇用保険に入れる」（56.8%）、「通勤時間が短い」（52.3%）が5～6割台となっている。

平成30年度調査と比較すると、「在宅でできる」が13.2ポイント、「休暇がとりやすい」が10.2ポイント増加している。（図3-8-1）

【図3-8-2 経年比較 仕事に就く際に重視すること（父子家庭）】

父子家庭



父子家庭では、「十分な収入が得られる」が75.3%で最も多く、続いて「土日に休める」(58.8%)や「雇用が安定している」(57.6%)、「休暇がとりやすい」(52.9%)が5割台となっている。

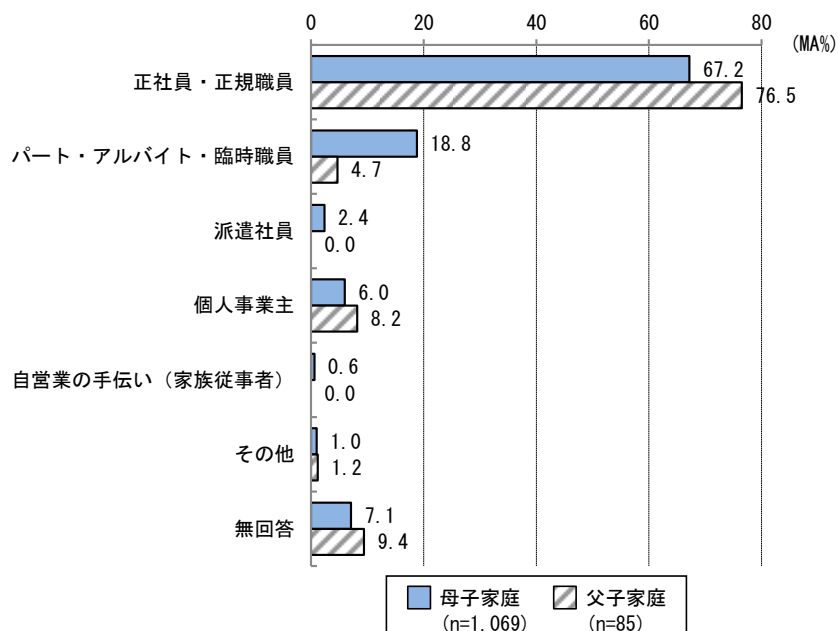
平成30年度調査と比較すると、「在宅でできる」が16.8ポイント、「十分な収入が得られる」が16.4ポイント、「技術や能力が発揮できる」と「技術・技能を身につけられる」が10.0ポイント、「休暇がとりやすい」が9.9ポイント増加している。(図3-8-2)

## (9)希望する就業形態

【転職したい方、無職で働きたい方におうかがいします】

問22 あなたはどのような就業形態で働きたいですか。(○は1つ)

【図3-9 希望する就業形態】



※複数回答を有効としている

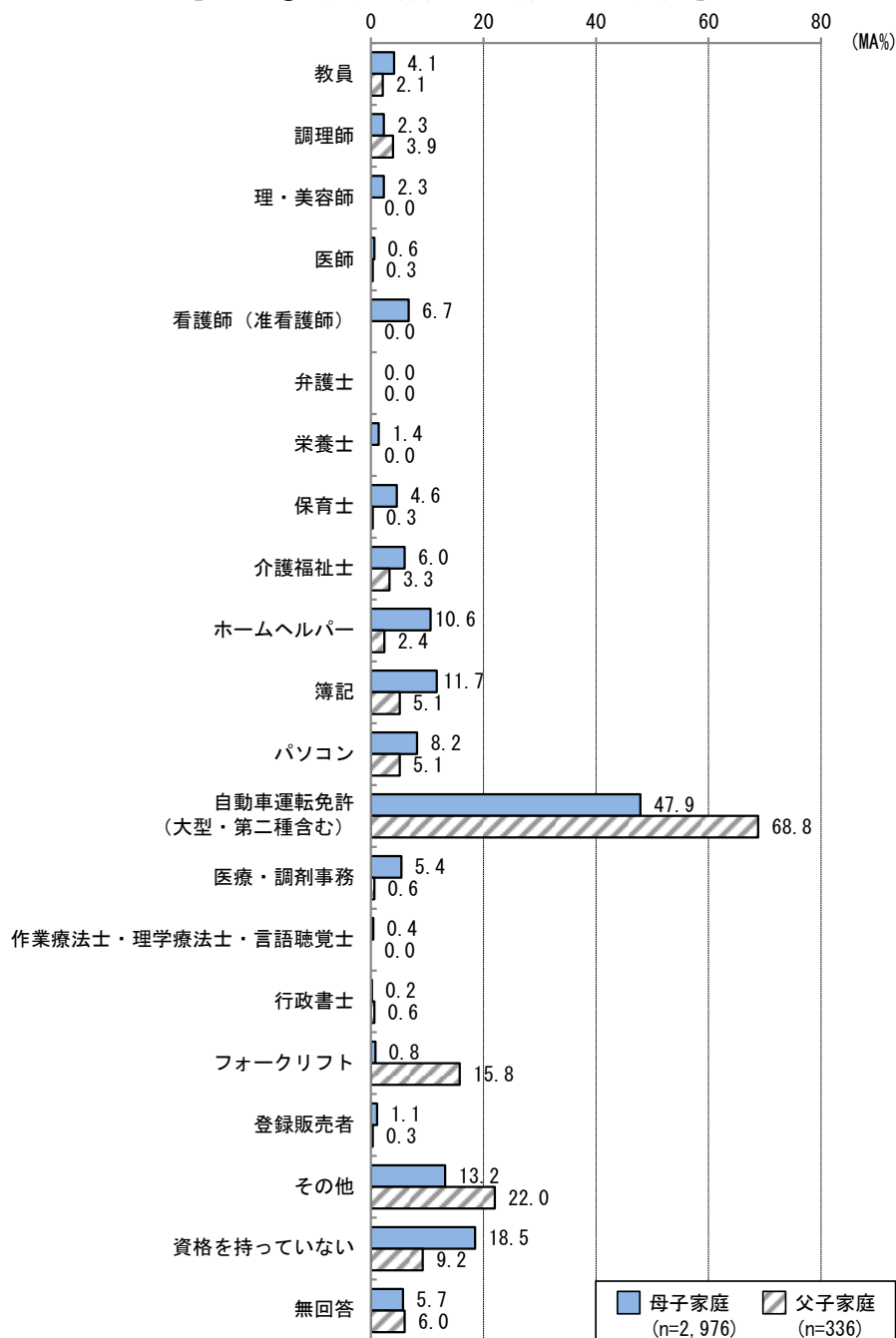
転職したい、無職で働きたい人に、希望する就業形態をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「正社員・正規職員」が最も多く、母子家庭は67.2%、父子家庭は76.5%となっている。これに次いで、母子家庭は「パート・アルバイト・臨時職員」が18.8%、父子家庭は「個人事業主」が8.2%となっている。(図3-9)

## (10)資格の保有状況

問23 あなたはどんな資格を持っていますか。持っている資格名を記入してください。  
(自動車運転免許等含む)

### ① 持っている資格

【図3-10① 資格の保有状況（持っている資格）】

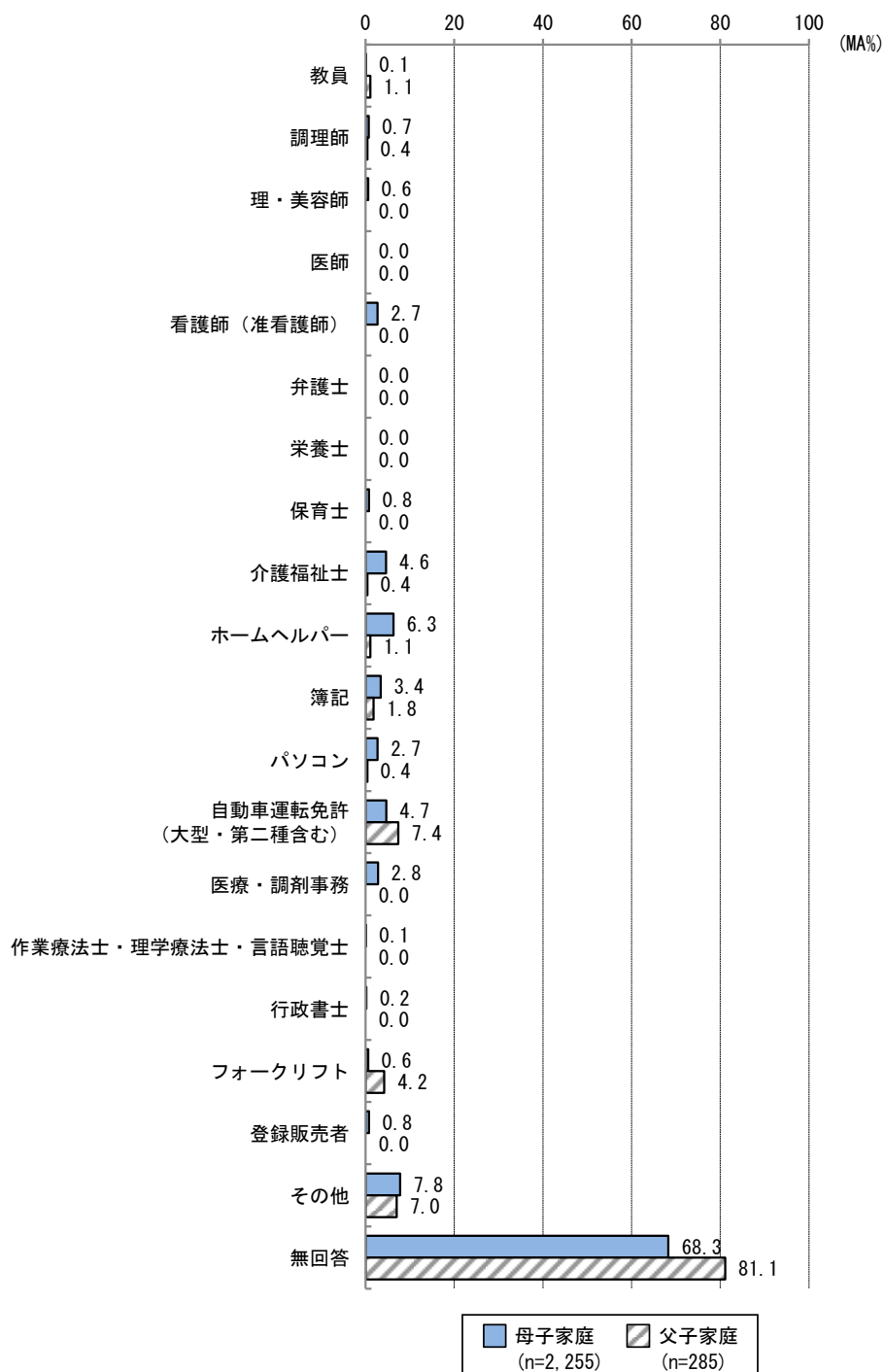


資格の保有状況について、母子家庭・父子家庭とも「自動車運転免許（大型・第二種含む）」が最も多く、母子家庭は47.9%、父子家庭は68.8%となっている。

また、母子家庭では、「調理師」「自動車運転免許（大型・第二種含む）」「フォークリフト」「その他」を除いて、「看護師（准看護師）」「保育士」「ホームヘルパー」等の専門知識・資格・技術をいかした仕事に必要な資格を保有する割合が父子家庭に比べて高くなっている。（図3-10①）

## ② ひとり親家庭になってから取得した資格

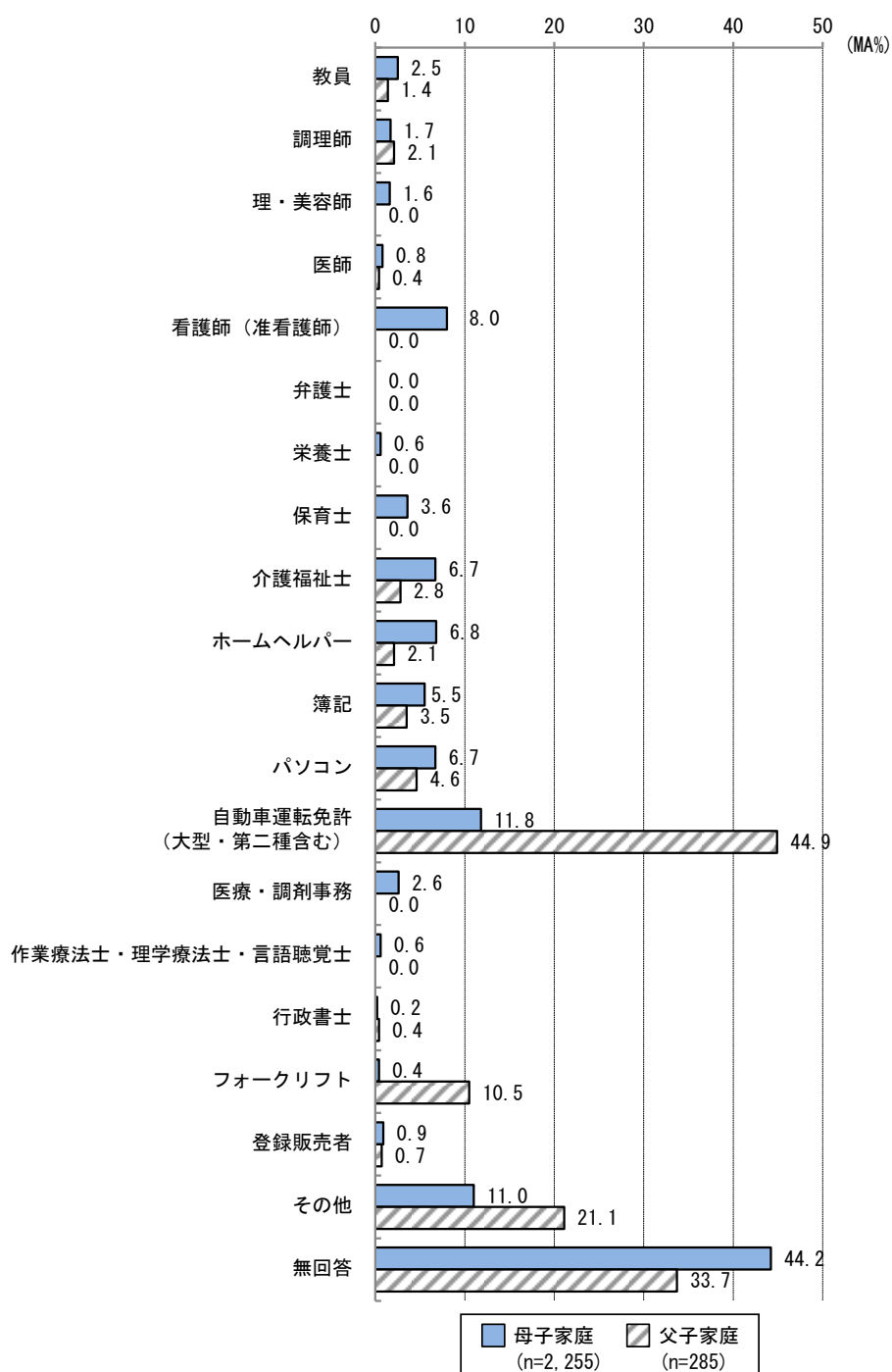
【図3-10② 資格の保有状況（ひとり親家庭になってから取得した資格）】



ひとり親家庭になってから取得した資格について、母子家庭では父子家庭と比べて、「看護師（准看護師）」「介護福祉士」「ホームヘルパー」等、専門知識・資格・技術をいかした仕事に必要な資格の取得割合が高くなっている。（図3-10②）

### ③ 仕事、就職に役立っている資格

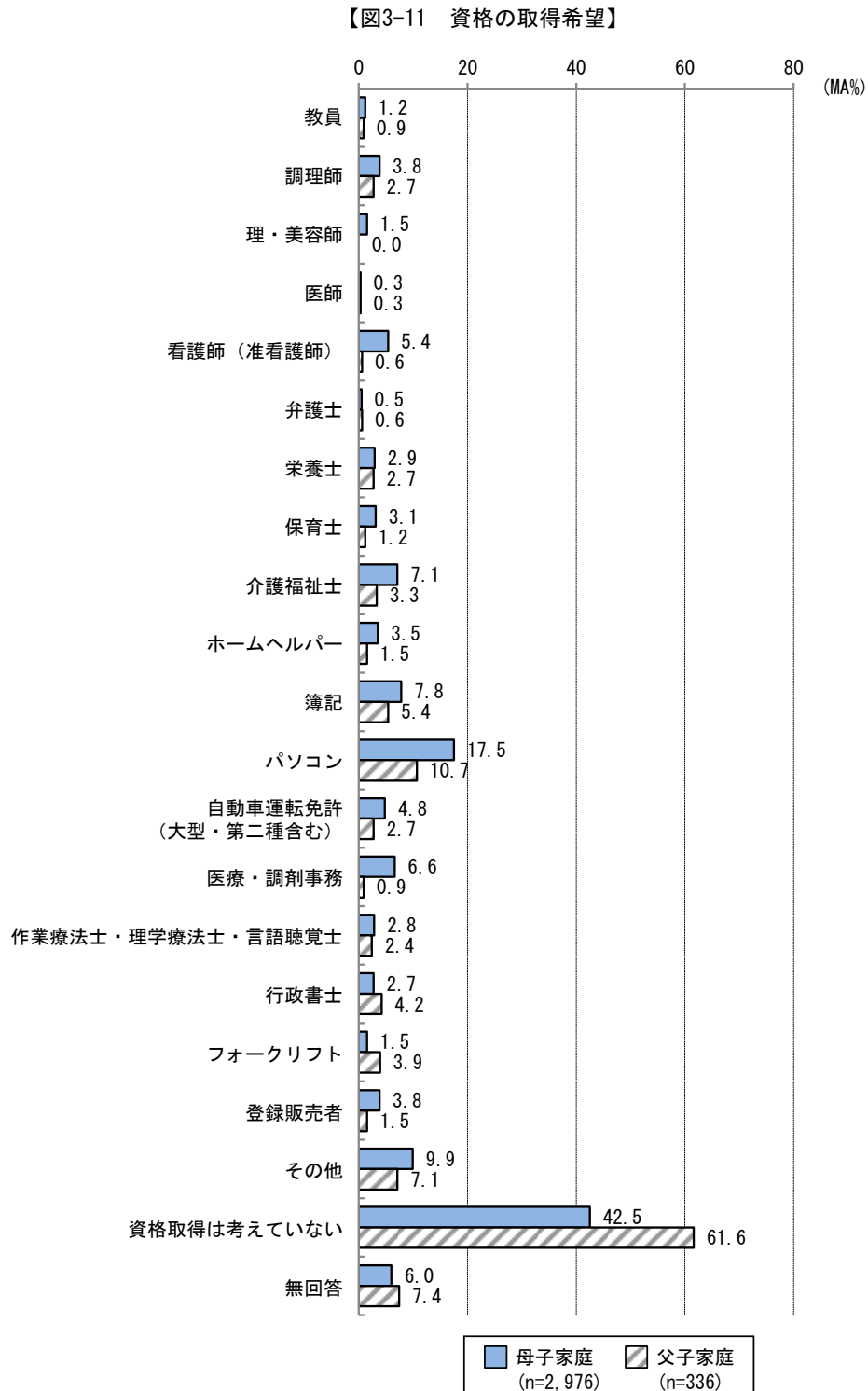
【図3-10③ 資格の保有状況（仕事、就職に役立っている資格）】



仕事、就職に役立っている資格について、母子家庭では、「自動車運転免許」の他、「看護師（准看護師）」「保育士」「介護福祉士」等、専門知識・資格・技術をいかした仕事に必要な資格の割合が高く、父子家庭では、「自動車運転免許」「フォークリフト」といった、運搬等にかかる資格の割合が高くなっている。（図3-10③）

## (11)資格の取得希望

問24 仕事や就職に役立つ資格として、今後取得したい資格は何ですか。



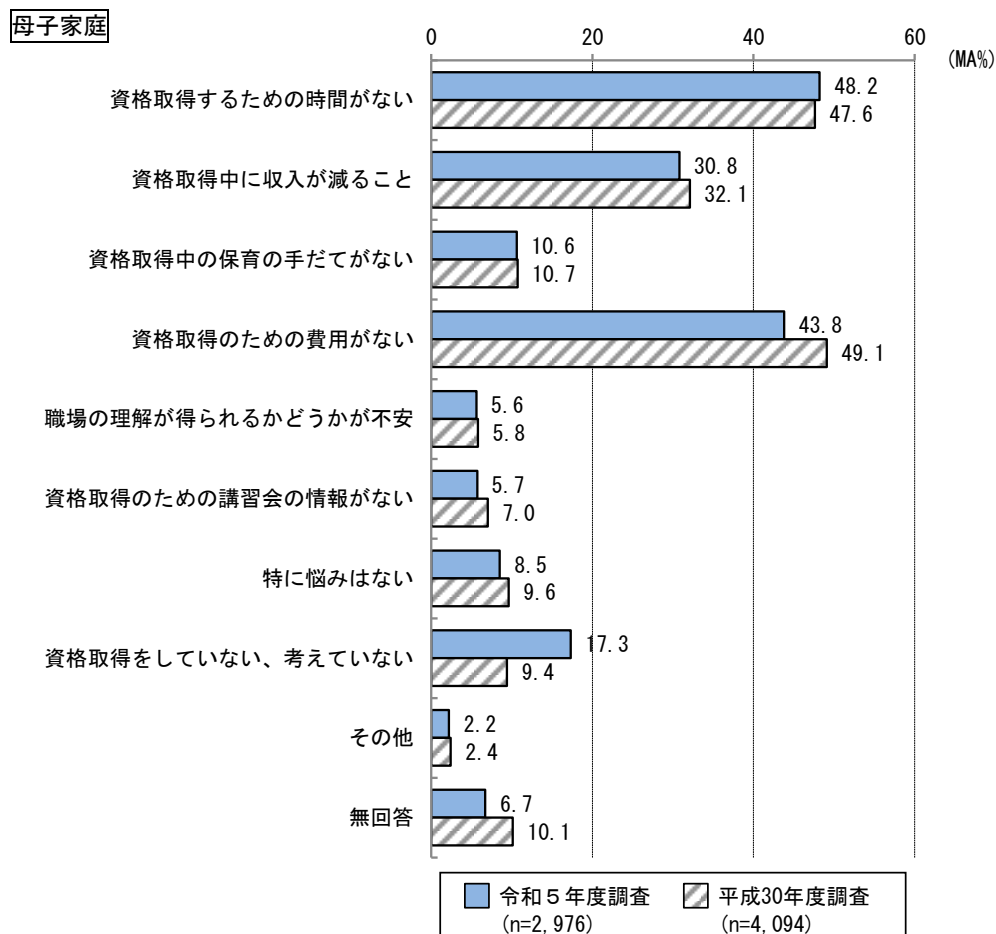
資格の取得希望について、母子家庭・父子家庭ともに「資格取得は考えていない」が最も多く、母子家庭では42.5%、父子家庭では61.6%となっている。

取得希望のある人の中では、母子家庭・父子家庭ともに「パソコン」が最も多く、母子家庭は17.5%、父子家庭は10.7%となっている。また、母子家庭では、父子家庭と比べて、「看護師（准看護師）」「保育士」「介護福祉士」等専門知識・資格・技術をいかした仕事に必要な資格の取得希望割合が高い。（図3-11）

## (12)資格取得の悩み

問25 ひとり親家庭になってから、資格を取得しようとするときに悩みとなったのは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図3-12-1 経年比較 資格取得の悩み（母子家庭）】

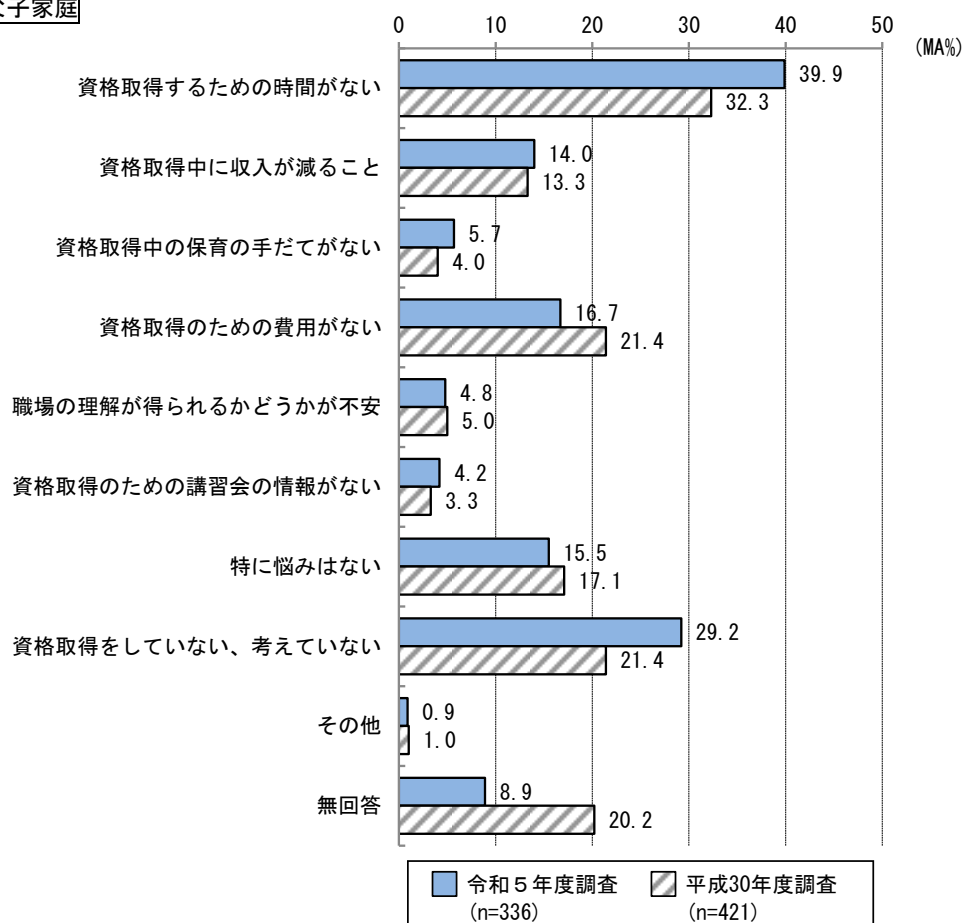


ひとり親家庭になってから、資格を取得しようとするときに悩みとなったことについて、母子家庭では「資格取得するための時間がない」が48.2%で最も多く、次いで「資格取得のための費用がない」が43.8%、「資格取得中に収入が減ること」が30.8%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「資格取得のための費用がない」が5.3ポイント減少している。(図3-12-1)

【図3-12-2 経年比較 資格取得の悩み（父子家庭）】

父子家庭



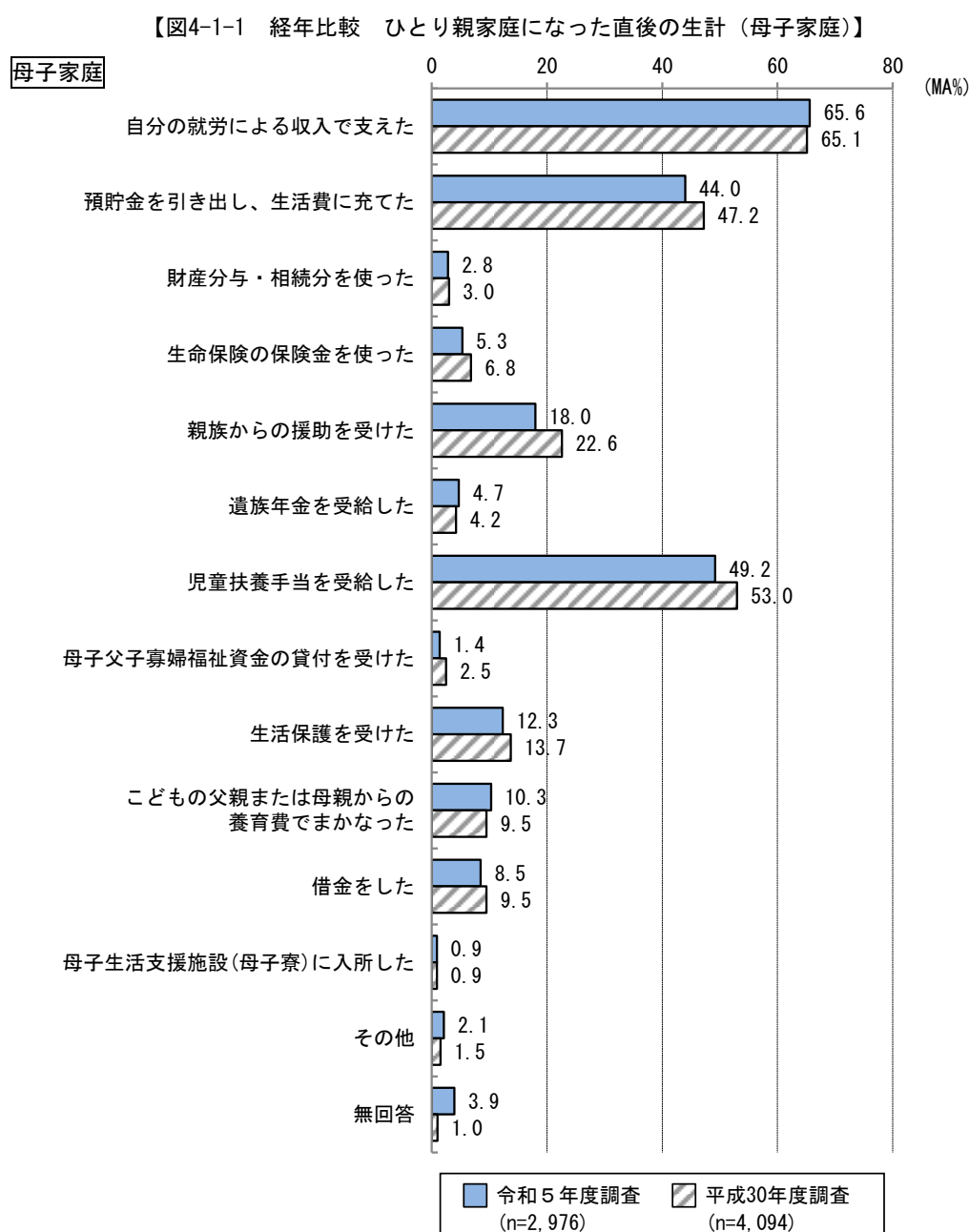
父子家庭では、「資格取得するための時間がない」が39.9%で最も多くなっている。また「資格取得をしていない、考えていない」は29.2%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「資格取得のための費用がない」は4.7ポイント減少しており、「資格取得するための時間がない」は7.6ポイント増加している。（図3-12-2）

## 4. 家計の状況

### (1)ひとり親家庭になった直後の生計

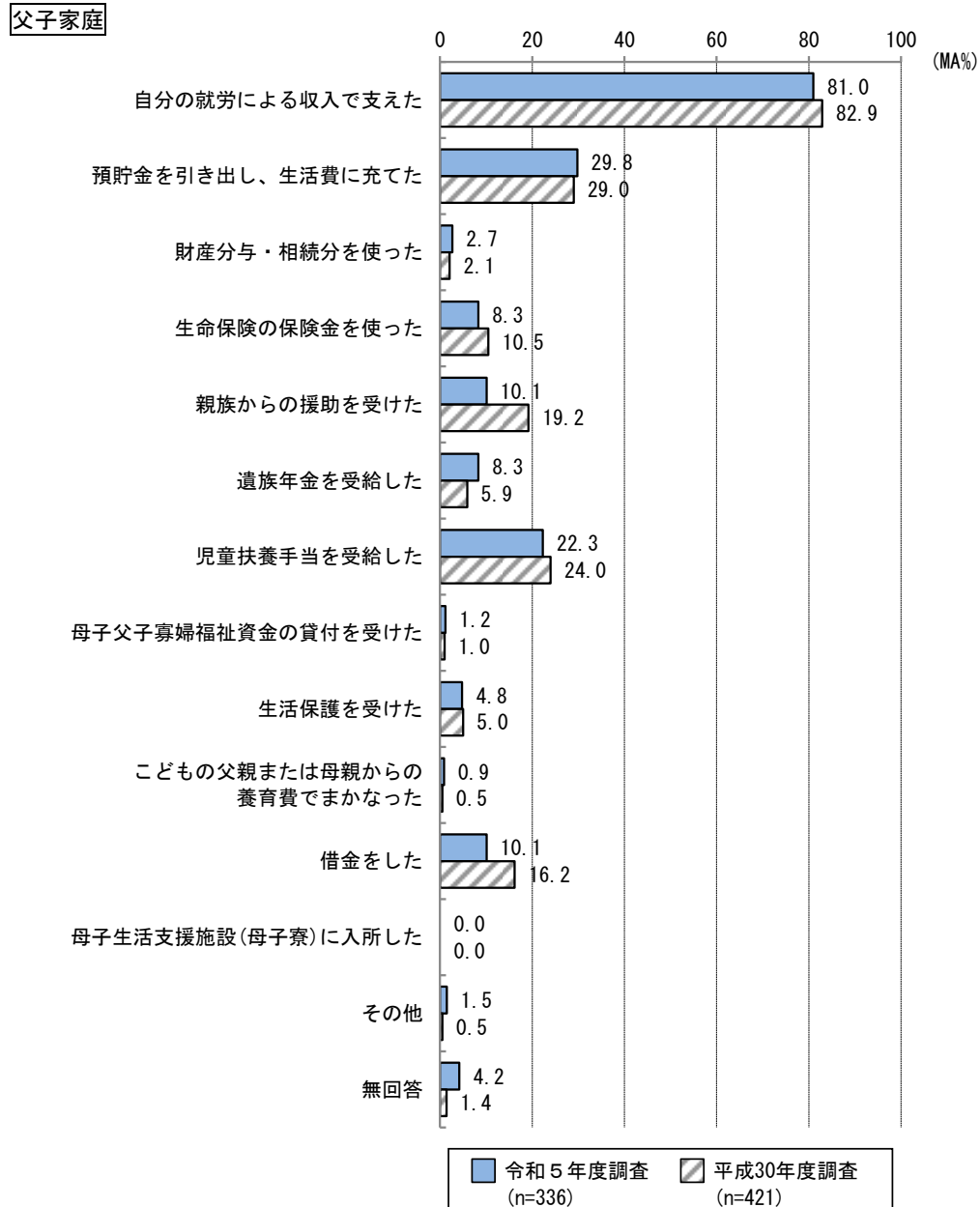
問27 ひとり親家庭になった直後、さしあたりどのような方法で生計をたてられましたか。  
(○はあてはまるものすべて)



ひとり親家庭になった直後の生計について、母子家庭では「自分の就労による収入で支えた」が65.6%で最も多く、次いで「児童扶養手当を受給した」が49.2%、「預貯金を引き出し、生活費に充てた」が44.0%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「親族からの援助を受けた」が4.6ポイント減少している。(図4-1-1)

【図4-1-2 経年比較 ひとり親家庭になった直後の生計（父子家庭）】



父子家庭では、「自分の就労による収入で支えた」が81.0%で最も多く、顕著に高い割合になっている。

平成30年度調査と比較すると、「親族からの援助を受けた」が9.1ポイント、「借金をした」が6.1ポイント減少している。(図4-1-2)

(2)年間の収入状況

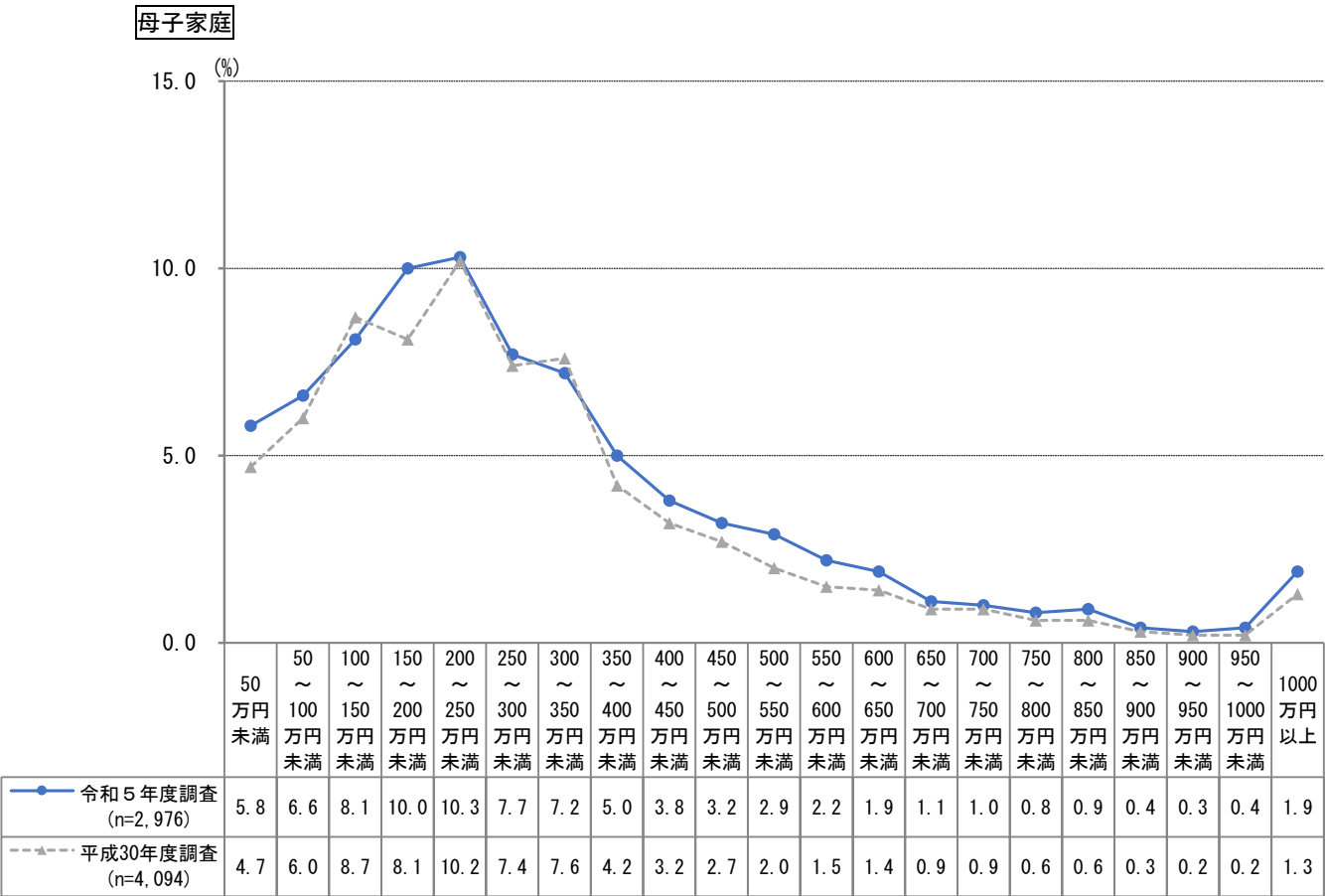
問28 令和4年(1月～12月)のあなたの世帯の年間総収入、あなた自身の年間総収入、あなたの年間就労収入はどれくらいですか。

【収入の定義】

|             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| ①世帯の年間総収入   | 世帯全員の、就労収入に手当・年金・養育費等をすべて足した額 |
| ②自身の年間総収入   | 親個人の、就労収入に手当・年金・養育費等をすべて足した額  |
| ③自身の年間就労収入  | 親個人の、税金や社会保険料などが引かれる前の総支給額    |
| ④世帯の可処分所得   | ①の世帯の年間総収入から税金や社会保険料を引いた額     |
| ⑤世帯の等価可処分所得 | ④の世帯の可処分所得÷世帯人数の平方根により算出した額   |

① 世帯の年間総収入

【図4-2①-1 経年比較 世帯の年間総収入（母子家庭）】



※グラフから「無回答」を省いている

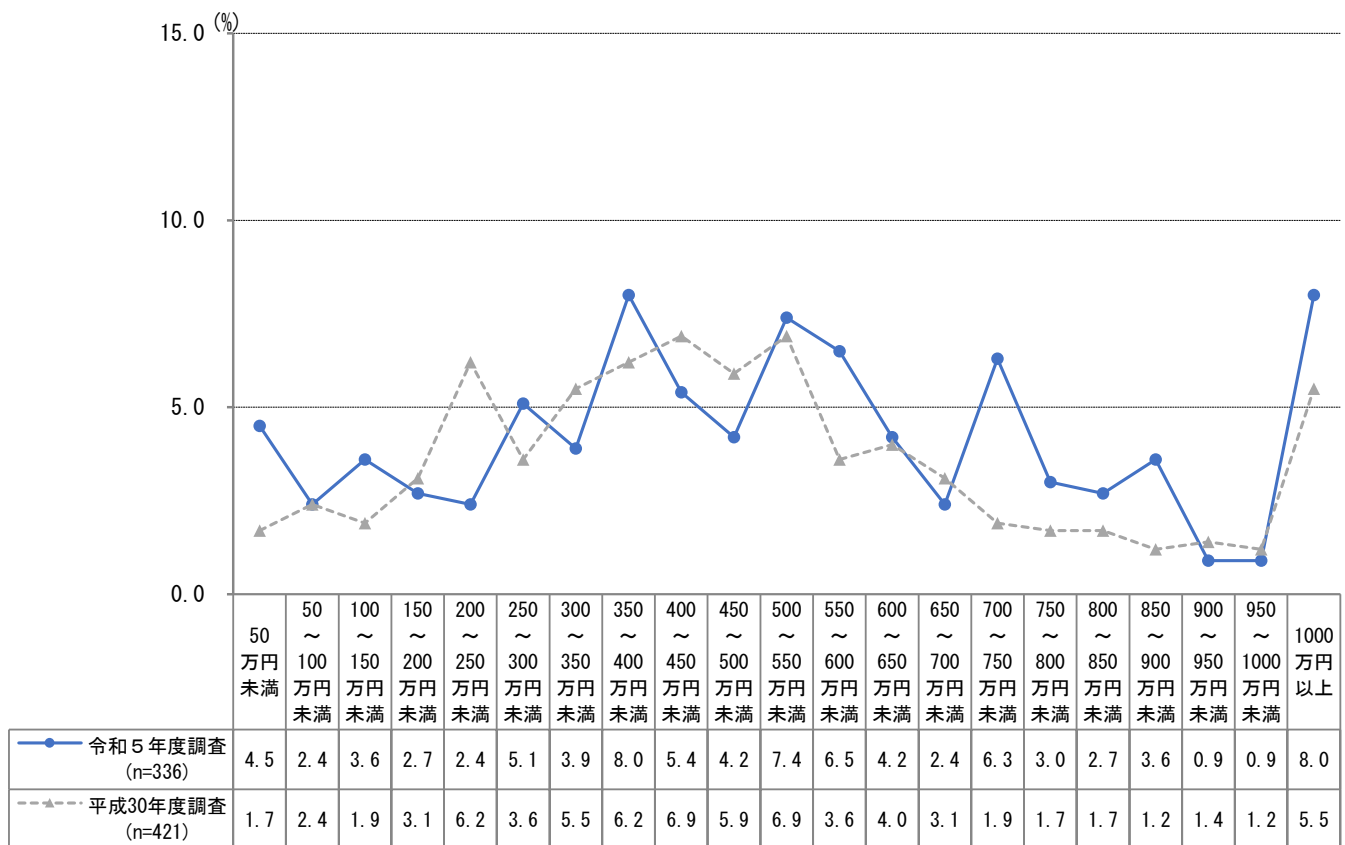
世帯の年間総収入について、母子家庭では「200～250万円未満」が10.3%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は306.2万円となっている。（図4-2①-1）

【参考：各項目の代表値】

| 選択肢           | 代表値（万円） | 選択肢             | 代表値（万円） |
|---------------|---------|-----------------|---------|
| 50 万円未満       | 25      | 550 ～600 万円未満   | 575     |
| 50～100 万円未満   | 75      | 600 ～650 万円未満   | 625     |
| 100 ～150 万円未満 | 125     | 650 ～700 万円未満   | 675     |
| 150 ～200 万円未満 | 175     | 700 ～750 万円未満   | 725     |
| 200 ～250 万円未満 | 225     | 750 ～800 万円未満   | 775     |
| 250 ～300 万円未満 | 275     | 800 ～850 万円未満   | 825     |
| 300 ～350 万円未満 | 325     | 850 ～900 万円未満   | 875     |
| 350 ～400 万円未満 | 375     | 900 ～950 万円未満   | 925     |
| 400 ～450 万円未満 | 425     | 950 ～1,000 万円未満 | 975     |
| 450 ～500 万円未満 | 475     | 1,000 万円以上      | 1,025   |
| 500 ～550 万円未満 | 525     |                 |         |

【図4-2①-2 経年比較 世帯の年間総収入（父子家庭）】

父子家庭

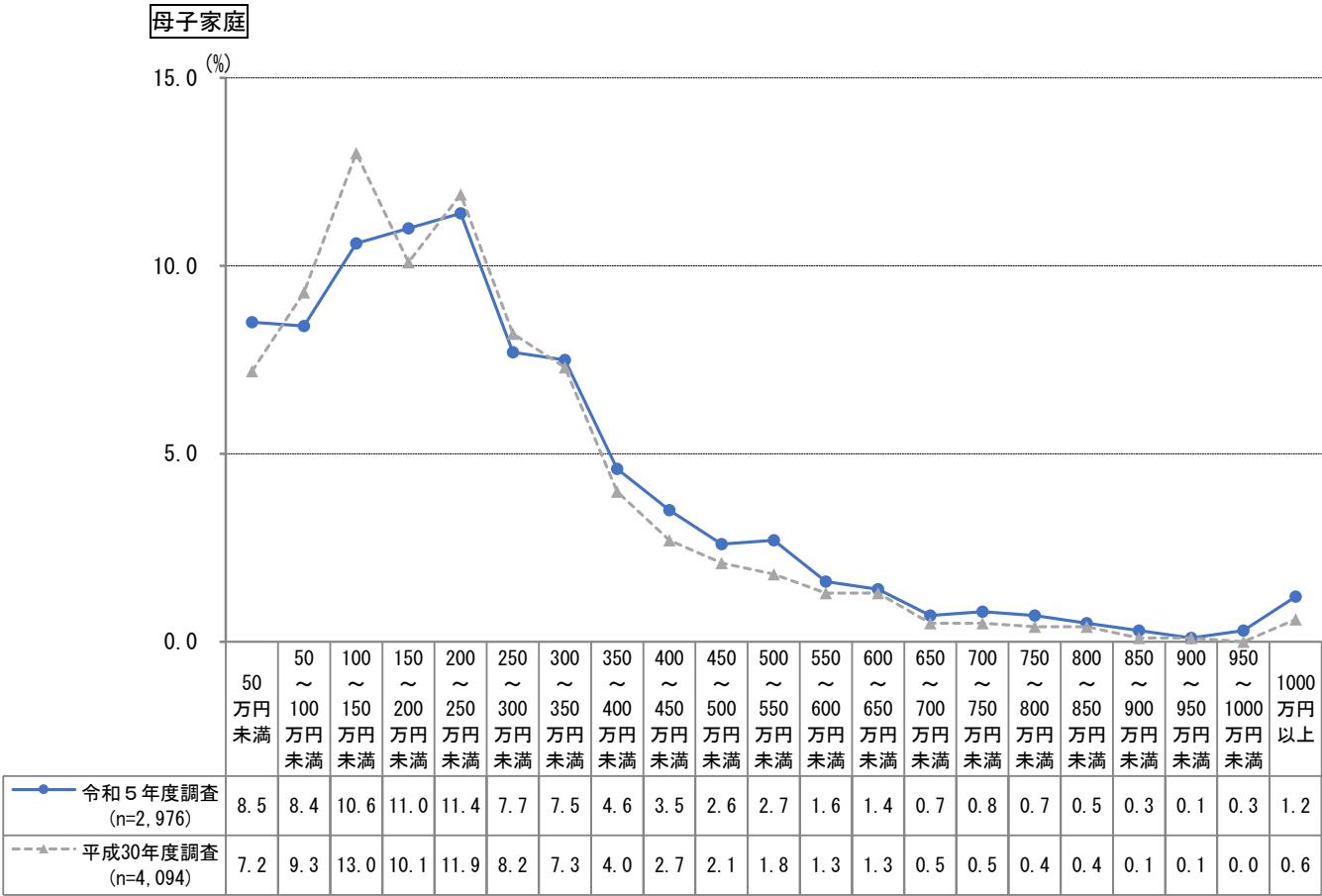


※グラフから「無回答」を省いている

父子家庭では「350～400万円未満」と「1000万円以上」がそれぞれ8.0%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は519.9万円となっている。（図4-2①-2）

② 自身の年間総収入

【図4-2②-1 経年比較 自身の年間総収入（母子家庭）】



※グラフから「無回答」を省いている

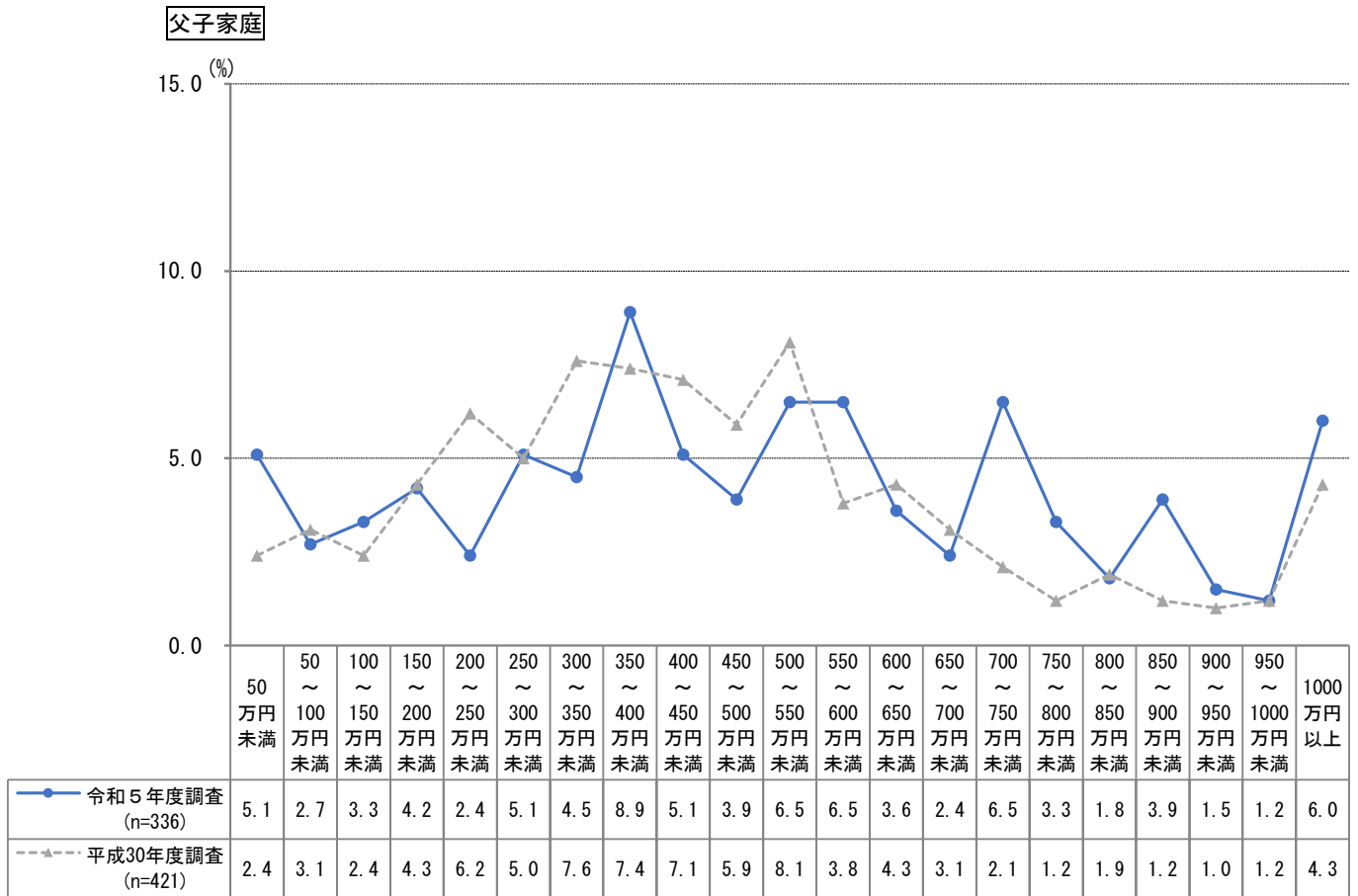
回答者自身の年間総収入について、母子家庭では「200～250万円未満」が11.4%で最も多くなっている。各項目を代表値に変換して算出した平均額は264.2万円となっている。  
(図4-2②-1)

【表4-2②-2 主な属性別 代表値による算出の自身の年間総収入の平均値（母子家庭）】

| 母子家庭全体 264.2万円   |          |                |          |
|------------------|----------|----------------|----------|
| 母親の年齢別           |          | 母親の最終学歴別       |          |
| 16～19歳           | 125.0 万円 | 中学校            | 126.9 万円 |
| 20～24歳           | 108.3 万円 | 高等学校           | 198.2 万円 |
| 25～29歳           | 146.1 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 281.1 万円 |
| 30～34歳           | 211.0 万円 | 大学             | 383.4 万円 |
| 35～39歳           | 249.2 万円 | その他            | 340.7 万円 |
| 40～44歳           | 285.8 万円 | 現在の就業形態別       |          |
| 45～49歳           | 295.0 万円 | 正社員・正規職員       | 393.2 万円 |
| 50～54歳           | 293.0 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 156.7 万円 |
| 55～59歳           | 274.2 万円 | 派遣社員           | 201.8 万円 |
| 60歳以上            | 208.3 万円 | 個人事業主          | 300.5 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別 |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 295.8 万円 |
| 0～2年未満           | 229.4 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 97.4 万円  |
| 2～4年未満           | 285.0 万円 | 就学中            | 90.9 万円  |
| 4～10年未満          | 264.7 万円 | その他            | 287.2 万円 |
| 10年以上            | 285.1 万円 |                |          |

※回答者のみの平均額とする。

【図4-2②-3 経年比較 自身の年間総収入（父子家庭）】



※グラフから「無回答」を省いている

父子家庭では「350～400 万円未満」が8.9%で最も多くなっている。各項目を代表値に変換して算出した平均額は499.5万円となっている。（図4-2②-3）

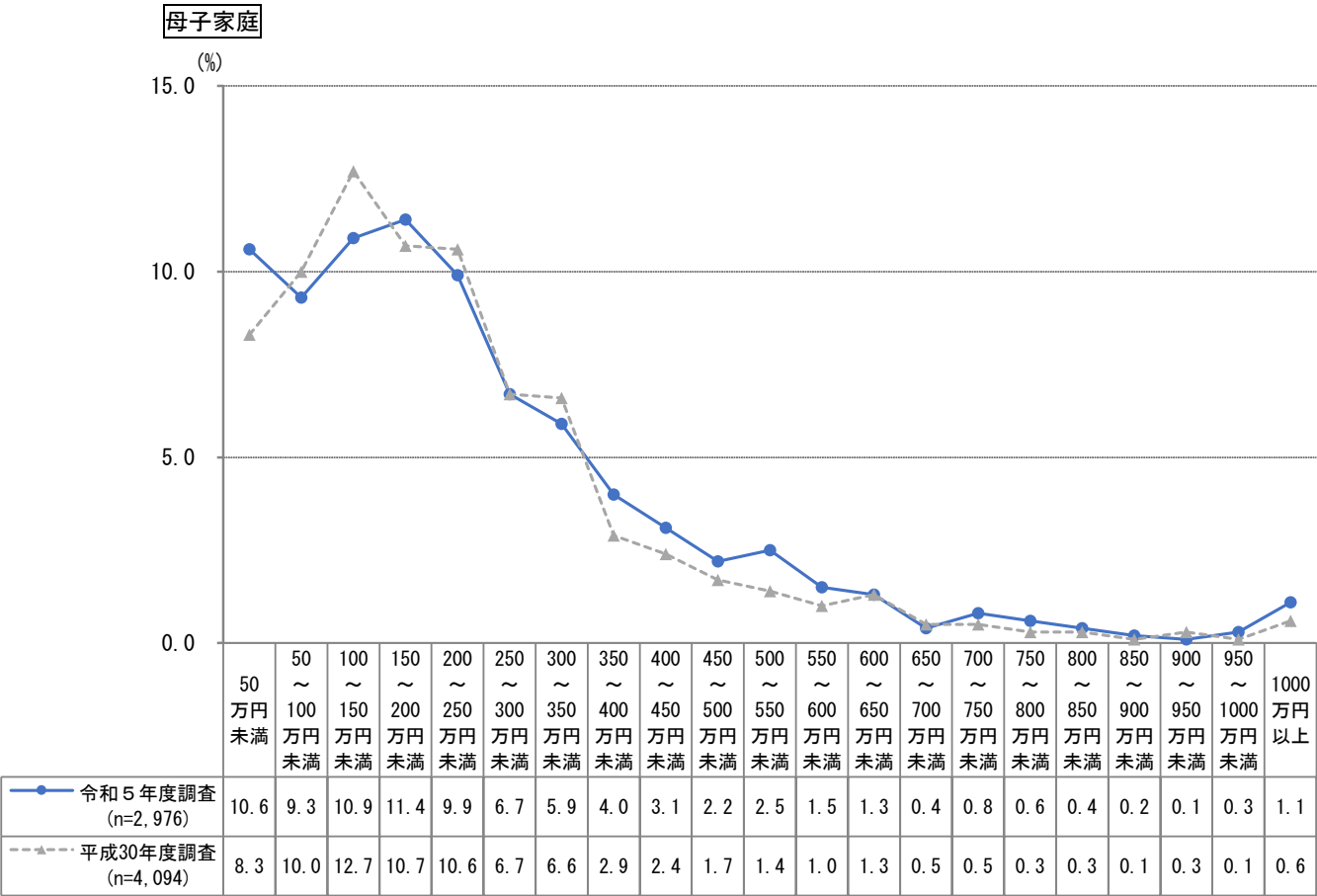
【表4-2②-4 主な属性別 代表値による算出の自身の年間総収入の平均値（父子家庭）】

| 父子家庭全体 499.5万円   |                         |
|------------------|-------------------------|
| 父親の年齢別           | 父親の最終学歴別                |
| 16～19歳           | 中学校 262.5 万円            |
| 20～24歳           | 高等学校 437.8 万円           |
| 25～29歳           | 短大・専修学校（専門課程） 498.2 万円  |
| 30～34歳 337.5 万円  | 大学 577.8 万円             |
| 35～39歳 495.3 万円  | その他 597.2 万円            |
| 40～44歳 517.7 万円  | 現在の就業形態別                |
| 45～49歳 497.9 万円  | 正社員・正規職員 590.2 万円       |
| 50～54歳 540.8 万円  | パート・アルバイト・臨時職員 216.2 万円 |
| 55～59歳 560.5 万円  | 派遣社員 358.3 万円           |
| 60歳以上 291.7 万円   | 個人事業主 364.1 万円          |
| ひとり親家庭となつてからの期間別 | 自営業の手伝い（家族従事者） 558.3 万円 |
| 0～2年未満 561.9 万円  | 無職（専業主夫を含む） 158.3 万円    |
| 2～4年未満 497.1 万円  | 就学中 -                   |
| 4～10年未満 473.1 万円 | その他 556.3 万円            |
| 10年以上 509.0 万円   |                         |

※回答者のみの平均額とする。

③ 自身の年間就労収入

【図4-2③-1 経年比較 自身の年間就労収入（母子家庭）】



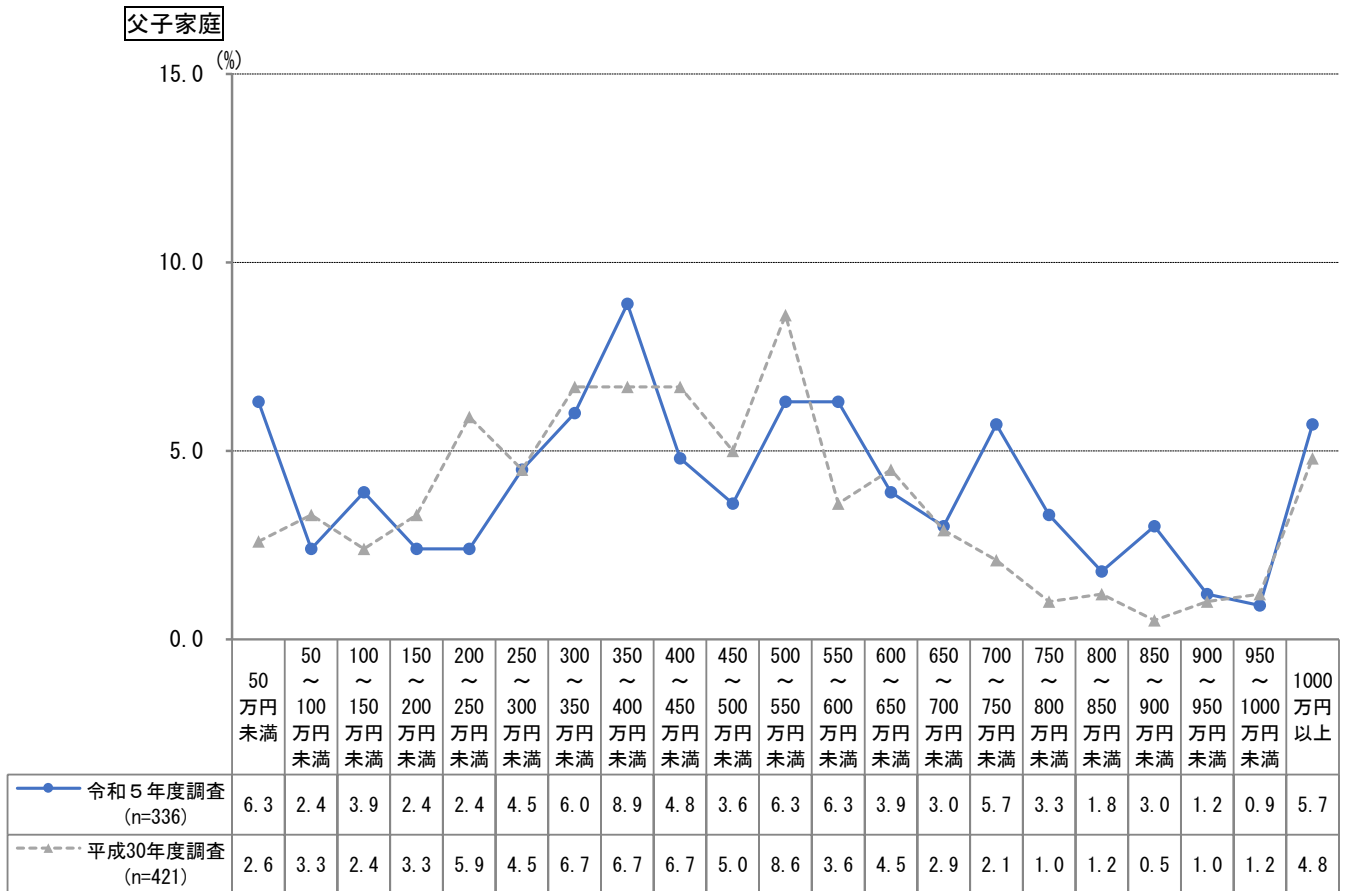
※グラフから「無回答」を省いている

回答者自身の年間就労収入について、母子家庭では「150～200万円未満」が11.4%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は246.9万円となっている。（図4-2③-1）

【表4-2③-2 主な属性別 代表値による算出の自身の年間就労収入の平均値（母子家庭）】

| 母子家庭全体 246.9万円   |         |                |         |
|------------------|---------|----------------|---------|
| 母親の年齢別           |         | 母親の最終学歴別       |         |
| 16～19歳           | 125.0万円 | 中学校            | 114.2万円 |
| 20～24歳           | 92.6万円  | 高等学校           | 182.3万円 |
| 25～29歳           | 133.2万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 263.3万円 |
| 30～34歳           | 198.6万円 | 大学             | 359.6万円 |
| 35～39歳           | 226.1万円 | その他            | 319.4万円 |
| 40～44歳           | 267.6万円 | 現在の就業形態別       |         |
| 45～49歳           | 281.7万円 | 正社員・正規職員       | 376.6万円 |
| 50～54歳           | 275.4万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 140.9万円 |
| 55～59歳           | 250.6万円 | 派遣社員           | 185.6万円 |
| 60歳以上            | 178.6万円 | 個人事業主          | 283.6万円 |
| ひとり親家庭となってからの期間別 |         | 自営業の手伝い（家族従事者） | 275.0万円 |
| 0～2年未満           | 217.1万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 76.7万円  |
| 2～4年未満           | 269.5万円 | 就学中            | 70.5万円  |
| 4～10年未満          | 244.0万円 | その他            | 258.7万円 |
| 10年以上            | 268.2万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |         |

【図4-2③-3 経年比較 自身の年間就労収入（父子家庭）】



※グラフから「無回答」を省いている

回答者自身の年間就労収入について、父子家庭では「350～400万円未満」が8.9%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は487.5万円となっている。（図4-2③-3）

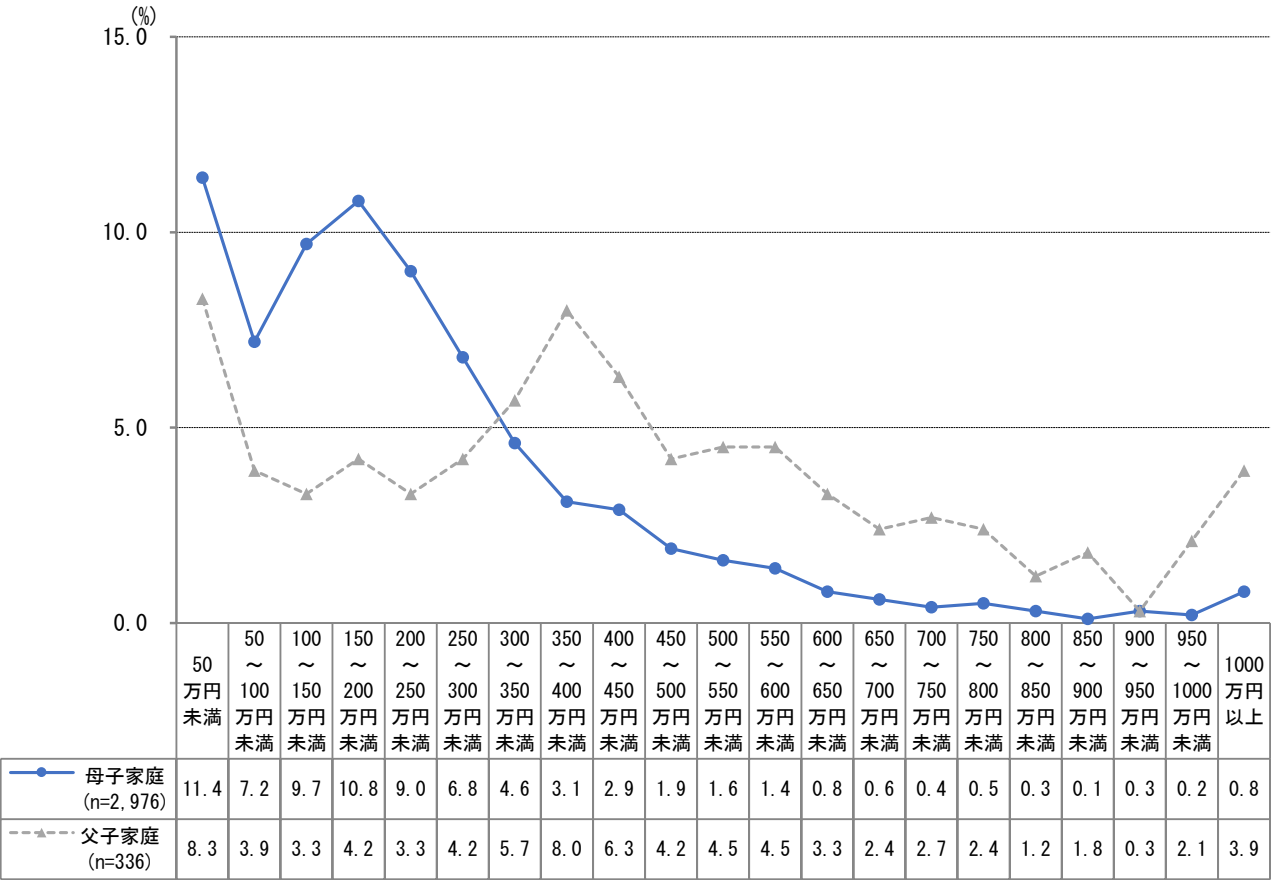
【表4-2③-4 主な属性別 代表値による算出の自身の年間就労収入の平均値（父子家庭）】

| 父子家庭全体 487.5万円   |                        |
|------------------|------------------------|
| 父親の年齢別           | 父親の最終学歴別               |
| 16～19歳           | -                      |
| 20～24歳           | -                      |
| 25～29歳           | -                      |
| 30～34歳           | 331.3万円                |
| 35～39歳           | 469.6万円                |
| 40～44歳           | 493.2万円                |
| 45～49歳           | 485.0万円                |
| 50～54歳           | 534.8万円                |
| 55～59歳           | 563.9万円                |
| 60歳以上            | 282.7万円                |
| ひとり親家庭となってからの期間別 | 現在の就業形態別               |
| 0～2年未満           | 538.5万円                |
| 2～4年未満           | 483.6万円                |
| 4～10年未満          | 466.7万円                |
| 10年以上            | 510.3万円                |
|                  | 中学校 262.5万円            |
|                  | 高等学校 429.8万円           |
|                  | 短大・専修学校（専門課程） 490.4万円  |
|                  | 大学 559.3万円             |
|                  | その他 569.4万円            |
|                  | 正社員・正規職員 577.6万円       |
|                  | パート・アルバイト・臨時職員 212.5万円 |
|                  | 派遣社員 358.3万円           |
|                  | 個人事業主 340.6万円          |
|                  | 自営業の手伝い（家族従事者） 558.3万円 |
|                  | 無職（専業主夫を含む） 133.3万円    |
|                  | 就学中 -                  |
|                  | その他 543.8万円            |

※回答者のみの平均額とする。

④ 世帯の可処分所得

【図4-2④-1 世帯の可処分所得】



※グラフから「無回答」を省いている

世帯の可処分所得については「50万円未満」が最も多く、母子家庭で11.4%、父子家庭で8.3%となっている。次いで母子家庭では「150～200万円未満」が10.8%、父子家庭では「350～400万円未満」が8.0%で多くなっている。

また、各項目を代表値に変換して算出した平均額は、母子家庭で236.1万円、父子家庭で426.9万円となっている。(図4-2④-1)

【表4-2④-2 主な属性別 代表値による算出の世帯の可処分所得の平均値】

## 母子家庭

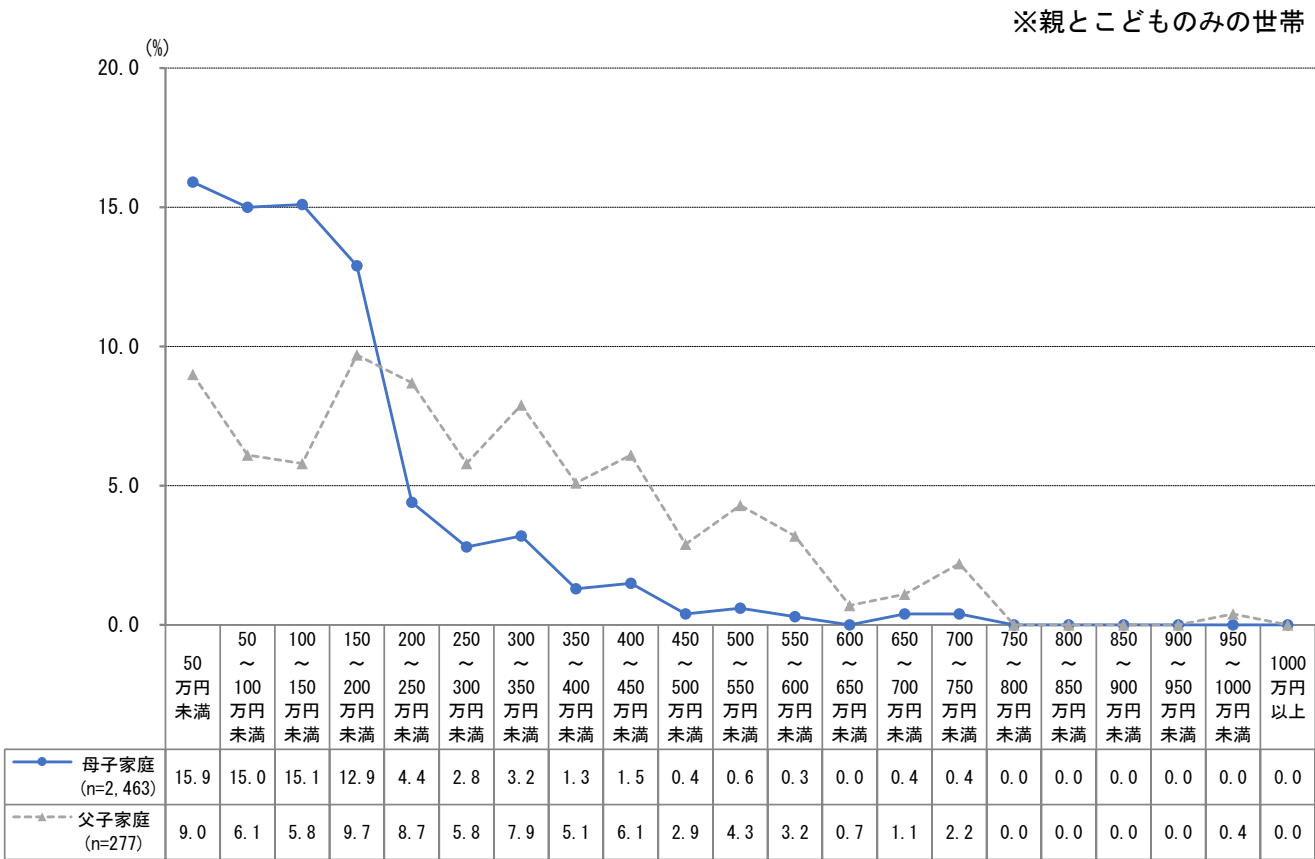
| 母子家庭全体 236.1万円   |          |                |          |
|------------------|----------|----------------|----------|
| 母親の年齢別           |          | 母親の最終学歴別       |          |
| 16～19歳           | 200.0 万円 | 中学校            | 122.6 万円 |
| 20～24歳           | 128.6 万円 | 高等学校           | 181.0 万円 |
| 25～29歳           | 250.9 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 246.1 万円 |
| 30～34歳           | 263.4 万円 | 大学             | 332.6 万円 |
| 35～39歳           | 256.6 万円 | その他            | 278.4 万円 |
| 40～44歳           | 246.8 万円 | 現在の就業形態別       |          |
| 45～49歳           | 218.1 万円 | 正社員・正規職員       | 335.1 万円 |
| 50～54歳           | 208.5 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 155.2 万円 |
| 55～59歳           | 158.2 万円 | 派遣社員           | 186.9 万円 |
| 60歳以上            | 141.7 万円 | 個人事業主          | 247.0 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別 |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 215.0 万円 |
| 0～2年未満           | 240.6 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 102.3 万円 |
| 2～4年未満           | 262.4 万円 | 就学中            | 109.2 万円 |
| 4～10年未満          | 228.2 万円 | その他            | 278.1 万円 |
| 10年以上            | 241.5 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

## 父子家庭

| 父子家庭全体 426.9万円   |          |                |          |
|------------------|----------|----------------|----------|
| 父親の年齢別           |          | 父親の最終学歴別       |          |
| 16～19歳           | -        | 中学校            | 265.0 万円 |
| 20～24歳           | -        | 高等学校           | 374.1 万円 |
| 25～29歳           | -        | 短大・専修学校（専門課程）  | 430.6 万円 |
| 30～34歳           | 296.4 万円 | 大学             | 484.5 万円 |
| 35～39歳           | 391.7 万円 | その他            | 512.5 万円 |
| 40～44歳           | 435.4 万円 | 現在の就業形態別       |          |
| 45～49歳           | 431.6 万円 | 正社員・正規職員       | 494.4 万円 |
| 50～54歳           | 465.2 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 238.3 万円 |
| 55～59歳           | 501.5 万円 | 派遣社員           | 325.0 万円 |
| 60歳以上            | 169.4 万円 | 個人事業主          | 320.0 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別 |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 525.0 万円 |
| 0～2年未満           | 470.8 万円 | 無職（専業主夫を含む）    | 118.8 万円 |
| 2～4年未満           | 411.4 万円 | 就学中            | -        |
| 4～10年未満          | 395.3 万円 | その他            | 468.8 万円 |
| 10年以上            | 463.5 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

⑤ 世帯の等価可処分所得

【図 4-2⑤-1 世帯の等価可処分所得（親とこどものみの世帯）】



※グラフから「無回答」を省いている

世帯の等価可処分所得（世帯の可処分所得÷世帯人員数の平方根）（親とこどものみの世帯）については、母子家庭では「50万円未満」が15.9%、「50～100万円未満」が15.0%、「100～150万円未満」が15.1%となっている。

父子家庭では「150万円未満～200万円未満」が9.7%で最も多く、次いで「50万円未満」が9.0%となっている。

また、各項目を代表値に変換して算出した平均額は、母子家庭で144.4万円、父子家庭で280.4万円となっている。（図4-2⑤-1）

【表4-2⑤-2 主な属性別 代表値による算出の等価可処分所得の平均値（親とこどものみの世帯）】

母子家庭

| 母子家庭全体 144.4万円   |          |                |          |
|------------------|----------|----------------|----------|
| 母親の年齢別           |          | 母親の最終学歴別       |          |
| 16～19歳           | 17.7 万円  | 中学校            | 79.1 万円  |
| 20～24歳           | 76.3 万円  | 高等学校           | 105.7 万円 |
| 25～29歳           | 92.3 万円  | 短大・専修学校（専門課程）  | 147.2 万円 |
| 30～34歳           | 123.2 万円 | 大学             | 211.7 万円 |
| 35～39歳           | 127.3 万円 | その他            | 169.9 万円 |
| 40～44歳           | 151.6 万円 | 現在の就業形態別       |          |
| 45～49歳           | 158.8 万円 | 正社員・正規職員       | 211.7 万円 |
| 50～54歳           | 165.1 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 90.6 万円  |
| 55～59歳           | 154.8 万円 | 派遣社員           | 114.0 万円 |
| 60歳以上            | 71.7 万円  | 個人事業主          | 164.6 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別 |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 131.1 万円 |
| 0～2年未満           | 146.7 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 58.9 万円  |
| 2～4年未満           | 160.8 万円 | 就学中            | 86.6 万円  |
| 4～10年未満          | 142.3 万円 | その他            | 164.6 万円 |
| 10年以上            | 146.5 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

父子家庭

| 父子家庭全体 280.4万円   |          |                |          |
|------------------|----------|----------------|----------|
| 父親の年齢別           |          | 父親の最終学歴別       |          |
| 16～19歳           | -        | 中学校            | 144.5 万円 |
| 20～24歳           | -        | 高等学校           | 228.2 万円 |
| 25～29歳           | -        | 短大・専修学校（専門課程）  | 288.0 万円 |
| 30～34歳           | 209.7 万円 | 大学             | 317.5 万円 |
| 35～39歳           | 265.5 万円 | その他            | 338.8 万円 |
| 40～44歳           | 288.0 万円 | 現在の就業形態別       |          |
| 45～49歳           | 278.6 万円 | 正社員・正規職員       | 330.6 万円 |
| 50～54歳           | 302.4 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 156.5 万円 |
| 55～59歳           | 302.9 万円 | 派遣社員           | 229.8 万円 |
| 60歳以上            | 140.0 万円 | 個人事業主          | 205.9 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別 |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 299.7 万円 |
| 0～2年未満           | 320.3 万円 | 無職（専業主夫を含む）    | 86.1 万円  |
| 2～4年未満           | 265.0 万円 | 就学中            | -        |
| 4～10年未満          | 251.2 万円 | その他            | 322.5 万円 |
| 10年以上            | 303.9 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

【表 4-2⑤-3 同居しているこどもの人数別 等価可処分所得（親とこどものみの世帯）（母子家庭）】

## 母子家庭

|             | 5<br>0<br>万円<br>未満 | 5<br>0<br>～<br>1<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 1<br>0<br>0<br>～<br>1<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 1<br>5<br>0<br>～<br>2<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 2<br>0<br>0<br>～<br>2<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 2<br>5<br>0<br>～<br>3<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 3<br>0<br>0<br>～<br>3<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 3<br>5<br>0<br>～<br>4<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 4<br>0<br>0<br>～<br>4<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 4<br>5<br>0<br>～<br>5<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 5<br>0<br>0<br>～<br>5<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 5<br>5<br>0<br>～<br>6<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 6<br>0<br>0<br>～<br>6<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 6<br>5<br>0<br>～<br>7<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 7<br>0<br>0<br>～<br>7<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 無<br>回<br>答 |
|-------------|--------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------|
| 1人(n=1,210) | 12.0               | 17.4                                   | 12.1                                        | 15.7                                        | 3.9                                         | 3.1                                         | 4.6                                         | 1.7                                         | 2.0                                         | 0.2                                         | 0.6                                         | 0.1                                         | 0.0                                         | 0.7                                         | 0.9                                         | 25.0        |
| 2人(n=823)   | 19.6               | 11.7                                   | 20.8                                        | 11.5                                        | 5.7                                         | 1.6                                         | 2.3                                         | 1.0                                         | 1.5                                         | 0.2                                         | 0.6                                         | 0.7                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 22.8        |
| 3人(n=254)   | 22.4               | 20.9                                   | 14.2                                        | 7.5                                         | 3.9                                         | 3.9                                         | 1.6                                         | 1.2                                         | 0.0                                         | 0.8                                         | 0.8                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 22.8        |
| 4人(n=51)    | 31.4               | 5.9                                    | 15.7                                        | 9.8                                         | 2.0                                         | 2.0                                         | 0.0                                         | 2.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 31.4        |
| 5人(n=14)    | 21.4               | 21.4                                   | 28.6                                        | 7.1                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 21.4        |
| 6人(n=2)     | 50.0               | 0.0                                    | 0.0                                         | 50.0                                        | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0         |

※母子家庭の“6人”は母数が少ないので見方には注意が必要である

等価可処分所得（親とこどものみの世帯）を同居しているこどもの人数別でみると、母子家庭のこどもが“1人”では「50～100万円未満」（17.4％）が、“2人”では「100～150万円未満」（20.8％）がそれぞれ最も多くなっている。（表4-2⑤-3）

【表 4-2⑤-4 同居しているこどもの人数別 等価可処分所得（親とこどものみの世帯）（父子家庭）】

## 父子家庭

|           | 5<br>0<br>万円<br>未満 | 5<br>0<br>～<br>1<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 1<br>0<br>0<br>～<br>1<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 1<br>5<br>0<br>～<br>2<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 2<br>0<br>0<br>～<br>2<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 2<br>5<br>0<br>～<br>3<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 3<br>0<br>0<br>～<br>3<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 3<br>5<br>0<br>～<br>4<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 4<br>0<br>0<br>～<br>4<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 4<br>5<br>0<br>～<br>5<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 5<br>0<br>0<br>～<br>5<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 5<br>5<br>0<br>～<br>6<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 6<br>0<br>0<br>～<br>6<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 6<br>5<br>0<br>～<br>7<br>0<br>0<br>万円<br>未満 | 7<br>0<br>0<br>～<br>7<br>5<br>0<br>万円<br>未満 | 無<br>回<br>答 |
|-----------|--------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------|
| 1人(n=128) | 7.8                | 9.4                                    | 5.5                                         | 9.4                                         | 6.3                                         | 3.9                                         | 8.6                                         | 3.1                                         | 7.0                                         | 3.1                                         | 7.0                                         | 0.8                                         | 1.6                                         | 1.6                                         | 4.7                                         | 20.3        |
| 2人(n=99)  | 6.1                | 3.0                                    | 8.1                                         | 9.1                                         | 12.1                                        | 7.1                                         | 10.1                                        | 9.1                                         | 7.1                                         | 1.0                                         | 1.0                                         | 7.1                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 19.2        |
| 3人(n=29)  | 24.1               | 6.9                                    | 0.0                                         | 17.2                                        | 10.3                                        | 10.3                                        | 0.0                                         | 3.4                                         | 0.0                                         | 6.9                                         | 3.4                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 17.2        |
| 4人(n=4)   | 50.0               | 0.0                                    | 0.0                                         | 25.0                                        | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 25.0        |
| 5人(n=0)   | 0.0                | 0.0                                    | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0         |
| 6人(n=0)   | 0.0                | 0.0                                    | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0                                         | 0.0         |

※父子家庭の“4人”は母数が少ないので見方には注意が必要である

父子家庭のこどもが“1人”では「50～100万円未満」と「150～200万円未満」（9.4％）が、“2人”では「200～250万円未満」（12.1％）がそれぞれ最も多くなっている。（表4-2⑤-4）

【表 4-2⑤-5 末子の年齢別 等価可処分所得（親とこどものみの世帯）（母子家庭）】

## 母子家庭

|                | 5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 5<br>0<br>5<br>1<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 1<br>0<br>0<br>5<br>1<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 1<br>5<br>0<br>5<br>2<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 2<br>0<br>0<br>5<br>2<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 2<br>5<br>0<br>5<br>3<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 3<br>0<br>0<br>5<br>3<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 3<br>5<br>0<br>5<br>4<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 4<br>0<br>0<br>5<br>4<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 4<br>5<br>0<br>5<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 5<br>0<br>0<br>5<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 5<br>5<br>0<br>5<br>6<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 6<br>0<br>0<br>5<br>6<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 6<br>5<br>0<br>5<br>7<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 7<br>0<br>0<br>5<br>7<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | (%)<br>無<br>回<br>答 |
|----------------|------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------|
| 0～2歳 (n=158)   | 31.0                   | 12.0                                       | 12.0                                            | 6.3                                             | 1.3                                             | 2.5                                             | 1.3                                             | 1.9                                             | 0.6                                             | 0.0                                        | 0.0                                        | 0.0                                             | 0.0                                             | 1.3                                             | 0.0                                             | 29.7               |
| 3～5歳 (n=223)   | 17.5                   | 17.0                                       | 13.0                                            | 14.3                                            | 4.0                                             | 1.3                                             | 2.2                                             | 1.8                                             | 0.9                                             | 0.0                                        | 0.0                                        | 0.9                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 26.9               |
| 6～8歳 (n=370)   | 15.9                   | 14.9                                       | 13.8                                            | 11.4                                            | 2.7                                             | 2.2                                             | 2.7                                             | 1.1                                             | 1.1                                             | 0.5                                        | 0.5                                        | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.8                                             | 32.4               |
| 9～11歳 (n=402)  | 15.2                   | 14.2                                       | 17.7                                            | 11.9                                            | 6.2                                             | 2.0                                             | 3.7                                             | 1.0                                             | 2.5                                             | 0.0                                        | 1.0                                        | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.2                                             | 0.7                                             | 23.6               |
| 12～14歳 (n=437) | 14.6                   | 18.5                                       | 15.3                                            | 14.0                                            | 5.0                                             | 2.5                                             | 3.2                                             | 0.9                                             | 0.5                                             | 0.5                                        | 0.7                                        | 0.2                                             | 0.0                                             | 0.5                                             | 0.9                                             | 22.7               |
| 15～17歳 (n=495) | 13.1                   | 16.6                                       | 16.6                                            | 16.0                                            | 5.3                                             | 3.6                                             | 4.0                                             | 1.6                                             | 2.0                                             | 0.4                                        | 0.8                                        | 0.6                                             | 0.0                                             | 0.2                                             | 0.0                                             | 19.2               |
| 18・19歳 (n=269) | 17.1                   | 12.3                                       | 17.5                                            | 14.5                                            | 4.1                                             | 3.3                                             | 4.8                                             | 2.2                                             | 2.6                                             | 0.4                                        | 0.4                                        | 0.4                                             | 0.0                                             | 0.7                                             | 0.4                                             | 19.3               |

等価可処分所得（親とこどものみの世帯）を末子の年齢別で見ると、母子家庭では“0～2歳”“3～5歳”“6～8歳”で「50万円未満」が最も多くなっている。（表4-2⑤-5）

【表 4-2⑤-6 末子の年齢別 等価可処分所得（親とこどものみの世帯）（父子家庭）】

## 父子家庭

|               | 5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 5<br>0<br>5<br>1<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 1<br>0<br>0<br>5<br>1<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 1<br>5<br>0<br>5<br>2<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 2<br>0<br>0<br>5<br>2<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 2<br>5<br>0<br>5<br>3<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 3<br>0<br>0<br>5<br>3<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 3<br>5<br>0<br>5<br>4<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 4<br>0<br>0<br>5<br>4<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 4<br>5<br>0<br>5<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 5<br>0<br>0<br>5<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 5<br>5<br>0<br>5<br>6<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 6<br>0<br>0<br>5<br>6<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 6<br>5<br>0<br>5<br>7<br>0<br>0<br>万円<br>未<br>満 | 7<br>0<br>0<br>5<br>7<br>5<br>0<br>万円<br>未<br>満 | (%)<br>無<br>回<br>答 |
|---------------|------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------|
| 0～2歳 (n=1)    | 0.0                    | 0.0                                        | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                        | 0.0                                        | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 100.0              |
| 3～5歳 (n=12)   | 25.0                   | 8.3                                        | 0.0                                             | 0.0                                             | 25.0                                            | 0.0                                             | 25.0                                            | 8.3                                             | 0.0                                             | 0.0                                        | 0.0                                        | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 8.3                |
| 6～8歳 (n=25)   | 12.0                   | 16.0                                       | 4.0                                             | 12.0                                            | 16.0                                            | 8.0                                             | 0.0                                             | 8.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                        | 4.0                                        | 4.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 16.0               |
| 9～11歳 (n=41)  | 9.8                    | 2.4                                        | 0.0                                             | 12.2                                            | 7.3                                             | 4.9                                             | 4.9                                             | 2.4                                             | 17.1                                            | 4.9                                        | 2.4                                        | 0.0                                             | 0.0                                             | 0.0                                             | 2.4                                             | 29.3               |
| 12～14歳 (n=54) | 9.3                    | 9.3                                        | 9.3                                             | 14.8                                            | 3.7                                             | 9.3                                             | 7.4                                             | 3.7                                             | 3.7                                             | 1.9                                        | 3.7                                        | 1.9                                             | 1.9                                             | 0.0                                             | 1.9                                             | 18.5               |
| 15～17歳 (n=81) | 8.6                    | 6.2                                        | 4.9                                             | 9.9                                             | 11.1                                            | 4.9                                             | 12.3                                            | 7.4                                             | 4.9                                             | 4.9                                        | 3.7                                        | 1.2                                             | 0.0                                             | 1.2                                             | 1.2                                             | 17.3               |
| 18・19歳 (n=46) | 6.5                    | 2.2                                        | 10.9                                            | 6.5                                             | 4.3                                             | 4.3                                             | 4.3                                             | 4.3                                             | 6.5                                             | 0.0                                        | 8.7                                        | 10.9                                            | 2.2                                             | 2.2                                             | 6.5                                             | 19.6               |

※父子家庭の“0～2歳”“3～5歳”は母数が少ないので見方には注意が必要である

父子家庭では“9～11歳”は「400～450万円未満」が、“12～14歳”は「150～200万円未満」が、“15～17歳”は「300～350万円未満」が、“18・19歳”は「100～150万円未満」と「550～600万円未満」が、それぞれ最も多くなっている。（表4-2⑤-6）

【表 4-2⑤-7 主な属性別 代表値による算出の等価可処分所得の平均値（親とこどものみの世帯）全体①】

末子が  
0～2歳

| 末子が0～2歳の世帯全体 102.7万円 |          |                |          |
|----------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳               | 17.7 万円  | 中学校            | 168.1 万円 |
| 20～24歳               | 94.8 万円  | 高等学校           | 75.3 万円  |
| 25～29歳               | 65.9 万円  | 短大・専修学校（専門課程）  | 96.2 万円  |
| 30～34歳               | 103.3 万円 | 大学             | 150.5 万円 |
| 35～39歳               | 103.4 万円 | その他            | 53.0 万円  |
| 40～44歳               | 220.7 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳               | -        | 正社員・正規職員       | 144.9 万円 |
| 50～54歳               | -        | パート・アルバイト・臨時職員 | 62.1 万円  |
| 55～59歳               | 12.5 万円  | 派遣社員           | 90.9 万円  |
| 60歳以上                | -        | 個人事業主          | 174.2 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別     |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | -        |
| 0～2年未満               | 93.8 万円  | 無職（専業主婦を含む）    | 27.1 万円  |
| 2～4年未満               | 171.8 万円 | 就学中            | 654.0 万円 |
| 4～10年未満              | 100.4 万円 | その他            | 142.5 万円 |
| 10年以上                | 52.9 万円  | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

末子が  
3～5歳

| 末子が3～5歳の世帯全体 130.6万円 |          |                |          |
|----------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳               | -        | 中学校            | 50.2 万円  |
| 20～24歳               | 51.1 万円  | 高等学校           | 105.6 万円 |
| 25～29歳               | 103.7 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 117.0 万円 |
| 30～34歳               | 146.7 万円 | 大学             | 200.5 万円 |
| 35～39歳               | 146.3 万円 | その他            | 300.5 万円 |
| 40～44歳               | 108.2 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳               | 167.4 万円 | 正社員・正規職員       | 199.9 万円 |
| 50～54歳               | 95.4 万円  | パート・アルバイト・臨時職員 | 77.4 万円  |
| 55～59歳               | -        | 派遣社員           | 107.6 万円 |
| 60歳以上                | -        | 個人事業主          | 143.6 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別     |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 53.0 万円  |
| 0～2年未満               | 132.7 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 36.2 万円  |
| 2～4年未満               | 134.3 万円 | 就学中            | 14.4 万円  |
| 4～10年未満              | 130.1 万円 | その他            | 229.8 万円 |
| 10年以上                | 138.7 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

末子が  
6～8歳

| 末子が6～8歳の世帯全体 139.4万円 |          |                |          |
|----------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳               | -        | 中学校            | 73.1 万円  |
| 20～24歳               | 17.7 万円  | 高等学校           | 99.6 万円  |
| 25～29歳               | 86.0 万円  | 短大・専修学校（専門課程）  | 123.7 万円 |
| 30～34歳               | 113.1 万円 | 大学             | 209.9 万円 |
| 35～39歳               | 126.4 万円 | その他            | 317.2 万円 |
| 40～44歳               | 168.9 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳               | 156.5 万円 | 正社員・正規職員       | 217.0 万円 |
| 50～54歳               | 190.0 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 76.7 万円  |
| 55～59歳               | 591.8 万円 | 派遣社員           | 89.2 万円  |
| 60歳以上                | -        | 個人事業主          | 166.9 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別     |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 216.5 万円 |
| 0～2年未満               | 163.8 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 58.7 万円  |
| 2～4年未満               | 172.1 万円 | 就学中            | 67.8 万円  |
| 4～10年未満              | 129.9 万円 | その他            | 107.6 万円 |
| 10年以上                | 113.6 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

末子が  
9～11歳

| 末子が9～11歳の世帯全体 160.5万円 |          |                |          |
|-----------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                 |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳                | -        | 中学校            | 156.5 万円 |
| 20～24歳                | -        | 高等学校           | 121.5 万円 |
| 25～29歳                | 141.4 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 157.2 万円 |
| 30～34歳                | 112.7 万円 | 大学             | 230.6 万円 |
| 35～39歳                | 151.7 万円 | その他            | 123.8 万円 |
| 40～44歳                | 169.2 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳                | 163.9 万円 | 正社員・正規職員       | 229.6 万円 |
| 50～54歳                | 189.1 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 98.3 万円  |
| 55～59歳                | 163.5 万円 | 派遣社員           | 88.3 万円  |
| 60歳以上                 | -        | 個人事業主          | 146.0 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別      |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 288.7 万円 |
| 0～2年未満                | 214.1 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 74.5 万円  |
| 2～4年未満                | 168.2 万円 | 就学中            | 12.5 万円  |
| 4～10年未満               | 160.7 万円 | その他            | 121.0 万円 |
| 10年以上                 | 119.1 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

【表 4-2④-7 主な属性別 代表値による算出の等価可処分所得の平均値（親とこどものみの世帯）全体②】

末子が  
12～14 歳

| 末子が12～14歳の世帯全体 153.4万円 |          |                |          |
|------------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                  |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳                 | -        | 中学校            | 65.3 万円  |
| 20～24歳                 | -        | 高等学校           | 106.0 万円 |
| 25～29歳                 | 194.5 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 156.8 万円 |
| 30～34歳                 | 100.0 万円 | 大学             | 245.4 万円 |
| 35～39歳                 | 125.7 万円 | その他            | 144.2 万円 |
| 40～44歳                 | 148.4 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳                 | 165.5 万円 | 正社員・正規職員       | 226.4 万円 |
| 50～54歳                 | 165.4 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 90.9 万円  |
| 55～59歳                 | 194.5 万円 | 派遣社員           | 111.2 万円 |
| 60歳以上                  | 95.0 万円  | 個人事業主          | 220.7 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別       |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 138.5 万円 |
| 0～2年未満                 | 153.9 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 62.5 万円  |
| 2～4年未満                 | 226.0 万円 | 就学中            | 26.2 万円  |
| 4～10年未満                | 153.8 万円 | その他            | 112.8 万円 |
| 10年以上                  | 135.8 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

末子が  
15～17 歳

| 末子が15～17歳の世帯全体 169.7万円 |          |                |          |
|------------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                  |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳                 | -        | 中学校            | 75.2 万円  |
| 20～24歳                 | 53.0 万円  | 高等学校           | 134.8 万円 |
| 25～29歳                 | -        | 短大・専修学校（専門課程）  | 170.7 万円 |
| 30～34歳                 | 117.9 万円 | 大学             | 254.3 万円 |
| 35～39歳                 | 159.8 万円 | その他            | 128.7 万円 |
| 40～44歳                 | 140.3 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳                 | 188.5 万円 | 正社員・正規職員       | 231.0 万円 |
| 50～54歳                 | 178.6 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 103.9 万円 |
| 55～59歳                 | 176.6 万円 | 派遣社員           | 144.0 万円 |
| 60歳以上                  | 49.0 万円  | 個人事業主          | 158.5 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別       |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 57.0 万円  |
| 0～2年未満                 | 227.2 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 67.9 万円  |
| 2～4年未満                 | 158.9 万円 | 就学中            | -        |
| 4～10年未満                | 163.8 万円 | その他            | 247.0 万円 |
| 10年以上                  | 164.1 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

末子が  
18・19 歳

| 末子が18・19歳の世帯全体 186.5万円 |          |                |          |
|------------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                  |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳                 | -        | 中学校            | 83.4 万円  |
| 20～24歳                 | -        | 高等学校           | 159.2 万円 |
| 25～29歳                 | -        | 短大・専修学校（専門課程）  | 182.6 万円 |
| 30～34歳                 | -        | 大学             | 260.1 万円 |
| 35～39歳                 | 82.5 万円  | その他            | 317.6 万円 |
| 40～44歳                 | 176.8 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳                 | 171.8 万円 | 正社員・正規職員       | 263.8 万円 |
| 50～54歳                 | 206.4 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 105.5 万円 |
| 55～59歳                 | 203.5 万円 | 派遣社員           | 149.9 万円 |
| 60歳以上                  | 91.8 万円  | 個人事業主          | 138.3 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別       |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 396.4 万円 |
| 0～2年未満                 | 255.9 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 75.5 万円  |
| 2～4年未満                 | 178.6 万円 | 就学中            | 30.5 万円  |
| 4～10年未満                | 183.4 万円 | その他            | 434.9 万円 |
| 10年以上                  | 186.9 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

【表 4-2⑤-8 主な属性別 代表値による算出の等価可処分所得の平均値（親とこどものみの世帯） 母子家庭①】

末子が  
0～2歳

| 末子が0～2歳の母子家庭 102.7万円 |          |                |          |
|----------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳               | 17.7 万円  | 中学校            | 168.1 万円 |
| 20～24歳               | 94.8 万円  | 高等学校           | 75.3 万円  |
| 25～29歳               | 65.9 万円  | 短大・専修学校（専門課程）  | 96.2 万円  |
| 30～34歳               | 103.3 万円 | 大学             | 150.5 万円 |
| 35～39歳               | 103.4 万円 | その他            | 53.0 万円  |
| 40～44歳               | 220.7 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳               | -        | 正社員・正規職員       | 144.9 万円 |
| 50～54歳               | -        | パート・アルバイト・臨時職員 | 62.1 万円  |
| 55～59歳               | 12.5 万円  | 派遣社員           | 90.9 万円  |
| 60歳以上                | -        | 個人事業主          | 174.2 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別     |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | -        |
| 0～2年未満               | 93.8 万円  | 無職（専業主婦を含む）    | 27.1 万円  |
| 2～4年未満               | 171.8 万円 | 就学中            | 654.1 万円 |
| 4～10年未満              | 100.4 万円 | その他            | 142.5 万円 |
| 10年以上                | 52.9 万円  | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

末子が  
3～5歳

| 末子が3～5歳の母子家庭 126.6万円 |          |                |          |
|----------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳               | -        | 中学校            | 50.2 万円  |
| 20～24歳               | 51.1 万円  | 高等学校           | 100.1 万円 |
| 25～29歳               | 103.7 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 117.0 万円 |
| 30～34歳               | 146.7 万円 | 大学             | 193.2 万円 |
| 35～39歳               | 130.8 万円 | その他            | 300.5 万円 |
| 40～44歳               | 104.0 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳               | 186.7 万円 | 正社員・正規職員       | 191.4 万円 |
| 50～54歳               | 43.3 万円  | パート・アルバイト・臨時職員 | 77.4 万円  |
| 55～59歳               | -        | 派遣社員           | 107.6 万円 |
| 60歳以上                | -        | 個人事業主          | 156.5 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別     |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 53.0 万円  |
| 0～2年未満               | 120.3 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 39.3 万円  |
| 2～4年未満               | 130.1 万円 | 就学中            | 14.4 万円  |
| 4～10年未満              | 130.4 万円 | その他            | 229.8 万円 |
| 10年以上                | 156.8 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

末子が  
6～8歳

| 末子が6～8歳の母子家庭 134.3万円 |          |                |          |
|----------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳               | -        | 中学校            | 77.1 万円  |
| 20～24歳               | 17.7 万円  | 高等学校           | 92.7 万円  |
| 25～29歳               | 86.0 万円  | 短大・専修学校（専門課程）  | 120.1 万円 |
| 30～34歳               | 111.3 万円 | 大学             | 208.0 万円 |
| 35～39歳               | 117.1 万円 | その他            | 259.3 万円 |
| 40～44歳               | 161.5 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳               | 165.1 万円 | 正社員・正規職員       | 211.7 万円 |
| 50～54歳               | 202.6 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 75.6 万円  |
| 55～59歳               | -        | 派遣社員           | 89.2 万円  |
| 60歳以上                | -        | 個人事業主          | 182.3 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別     |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 216.5 万円 |
| 0～2年未満               | 144.4 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 62.1 万円  |
| 2～4年未満               | 172.0 万円 | 就学中            | 67.8 万円  |
| 4～10年未満              | 128.3 万円 | その他            | 107.6 万円 |
| 10年以上                | 113.6 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

末子が  
9～11歳

| 末子が9～11歳の母子家庭 148.1万円 |          |                |          |
|-----------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                 |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳                | -        | 中学校            | 42.9 万円  |
| 20～24歳                | -        | 高等学校           | 112.9 万円 |
| 25～29歳                | 141.4 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 154.7 万円 |
| 30～34歳                | 112.7 万円 | 大学             | 206.0 万円 |
| 35～39歳                | 138.6 万円 | その他            | 126.8 万円 |
| 40～44歳                | 156.6 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳                | 153.3 万円 | 正社員・正規職員       | 215.5 万円 |
| 50～54歳                | 171.9 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 92.9 万円  |
| 55～59歳                | 102.2 万円 | 派遣社員           | 88.3 万円  |
| 60歳以上                 | -        | 個人事業主          | 145.6 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別      |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 288.7 万円 |
| 0～2年未満                | 186.2 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 60.3 万円  |
| 2～4年未満                | 131.2 万円 | 就学中            | 12.5 万円  |
| 4～10年未満               | 156.8 万円 | その他            | 136.2 万円 |
| 10年以上                 | 119.1 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

【表 4-2⑤-8 主な属性別 代表値による算出の等価可処分所得の平均値（親とこどものみの世帯） 母子家庭②】

末子が  
12～14 歳

| 末子が12～14歳の母子家庭 142.1万円 |          |                |          |
|------------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                  |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳                 | -        | 中学校            | 60.2 万円  |
| 20～24歳                 | -        | 高等学校           | 98.1 万円  |
| 25～29歳                 | 194.5 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 152.6 万円 |
| 30～34歳                 | 100.0 万円 | 大学             | 225.1 万円 |
| 35～39歳                 | 127.0 万円 | その他            | 144.2 万円 |
| 40～44歳                 | 144.8 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳                 | 151.7 万円 | 正社員・正規職員       | 212.0 万円 |
| 50～54歳                 | 148.4 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 90.1 万円  |
| 55～59歳                 | 128.3 万円 | 派遣社員           | 111.2 万円 |
| 60歳以上                  | 90.7 万円  | 個人事業主          | 200.4 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別       |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 123.7 万円 |
| 0～2年未満                 | 155.8 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 61.4 万円  |
| 2～4年未満                 | 216.5 万円 | 就学中            | 26.2 万円  |
| 4～10年未満                | 135.6 万円 | その他            | 79.6 万円  |
| 10年以上                  | 130.2 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

末子が  
15～17 歳

| 末子が15～17歳の母子家庭 152.8万円 |          |                |          |
|------------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                  |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳                 | -        | 中学校            | 78.7 万円  |
| 20～24歳                 | 53.0 万円  | 高等学校           | 116.3 万円 |
| 25～29歳                 | -        | 短大・専修学校（専門課程）  | 162.7 万円 |
| 30～34歳                 | 117.9 万円 | 大学             | 230.5 万円 |
| 35～39歳                 | 146.9 万円 | その他            | 123.6 万円 |
| 40～44歳                 | 130.5 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳                 | 163.4 万円 | 正社員・正規職員       | 207.5 万円 |
| 50～54歳                 | 160.3 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 104.4 万円 |
| 55～59歳                 | 167.5 万円 | 派遣社員           | 139.5 万円 |
| 60歳以上                  | 41.2 万円  | 個人事業主          | 161.2 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別       |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 57.0 万円  |
| 0～2年未満                 | 181.0 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 69.6 万円  |
| 2～4年未満                 | 147.2 万円 | 就学中            | -        |
| 4～10年未満                | 143.4 万円 | その他            | 222.8 万円 |
| 10年以上                  | 156.4 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

末子が  
18・19 歳

| 末子が18・19歳の母子家庭 156.6万円 |          |                |          |
|------------------------|----------|----------------|----------|
| 親の年齢別                  |          | 親の最終学歴別        |          |
| 16～19歳                 | -        | 中学校            | 89.2 万円  |
| 20～24歳                 | -        | 高等学校           | 122.0 万円 |
| 25～29歳                 | -        | 短大・専修学校（専門課程）  | 165.4 万円 |
| 30～34歳                 | -        | 大学             | 233.5 万円 |
| 35～39歳                 | 82.5 万円  | その他            | 270.3 万円 |
| 40～44歳                 | 155.0 万円 | 親の現在の就業形態別     |          |
| 45～49歳                 | 152.3 万円 | 正社員・正規職員       | 226.6 万円 |
| 50～54歳                 | 171.7 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 105.7 万円 |
| 55～59歳                 | 155.7 万円 | 派遣社員           | 149.9 万円 |
| 60歳以上                  | 25.6 万円  | 個人事業主          | 110.2 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別       |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 229.8 万円 |
| 0～2年未満                 | 157.8 万円 | 無職（専業主婦を含む）    | 68.6 万円  |
| 2～4年未満                 | 165.0 万円 | 就学中            | 30.5 万円  |
| 4～10年未満                | 145.7 万円 | その他            | 371.2 万円 |
| 10年以上                  | 165.7 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |

【表 4-2⑤-9 主な属性別 代表値による算出の等価可処分所得の平均値（親とこどものみの世帯） 父子家庭①】

末子が  
0～2歳

| 末子が0～2歳の父子家庭（該当なし） |   |                |   |
|--------------------|---|----------------|---|
| 親の年齢別              |   | 親の最終学歴別        |   |
| 16～19歳             | - | 中学校            | - |
| 20～24歳             | - | 高等学校           | - |
| 25～29歳             | - | 短大・専修学校（専門課程）  | - |
| 30～34歳             | - | 大学             | - |
| 35～39歳             | - | その他            | - |
| 40～44歳             | - | 親の現在の就業形態別     |   |
| 45～49歳             | - | 正社員・正規職員       | - |
| 50～54歳             | - | パート・アルバイト・臨時職員 | - |
| 55～59歳             | - | 派遣社員           | - |
| 60歳以上              | - | 個人事業主          | - |
| ひとり親家庭となつてからの期間別   |   | 自営業の手伝い（家族従事者） | - |
| 0～2年未満             | - | 無職（専業主夫を含む）    | - |
| 2～4年未満             | - | 就学中            | - |
| 4～10年未満            | - | その他            | - |
| 10年以上              | - | ※回答者のみの平均額とする。 |   |

末子が  
3～5歳

| 末子が3～5歳の父子家庭 190.1万円 |         |                |         |
|----------------------|---------|----------------|---------|
| 親の年齢別                |         | 親の最終学歴別        |         |
| 16～19歳               | -       | 中学校            | -       |
| 20～24歳               | -       | 高等学校           | 151.4万円 |
| 25～29歳               | -       | 短大・専修学校（専門課程）  | -       |
| 30～34歳               | -       | 大学             | 293.5万円 |
| 35～39歳               | 291.5万円 | その他            | -       |
| 40～44歳               | 141.4万円 | 親の現在の就業形態別     |         |
| 45～49歳               | 12.5万円  | 正社員・正規職員       | 293.5万円 |
| 50～54歳               | 112.8万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | -       |
| 55～59歳               | -       | 派遣社員           | -       |
| 60歳以上                | -       | 個人事業主          | 53.0万円  |
| ひとり親家庭となつてからの期間別     |         | 自営業の手伝い（家族従事者） | -       |
| 0～2年未満               | 256.0万円 | 無職（専業主夫を含む）    | 17.7万円  |
| 2～4年未満               | 201.9万円 | 就学中            | -       |
| 4～10年未満              | 123.7万円 | その他            | 229.8万円 |
| 10年以上                | 12.5万円  | ※回答者のみの平均額とする。 |         |

末子が  
6～8歳

| 末子が6～8歳の父子家庭 200.8万円 |         |                |         |
|----------------------|---------|----------------|---------|
| 親の年齢別                |         | 親の最終学歴別        |         |
| 16～19歳               | -       | 中学校            | 41.7万円  |
| 20～24歳               | -       | 高等学校           | 152.3万円 |
| 25～29歳               | -       | 短大・専修学校（専門課程）  | 282.8万円 |
| 30～34歳               | 194.5万円 | 大学             | 236.0万円 |
| 35～39歳               | 200.4万円 | その他            | 433.0万円 |
| 40～44歳               | 317.5万円 | 親の現在の就業形態別     |         |
| 45～49歳               | 47.6万円  | 正社員・正規職員       | 252.1万円 |
| 50～54歳               | 134.8万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 128.5万円 |
| 55～59歳               | 591.8万円 | 派遣社員           | -       |
| 60歳以上                | -       | 個人事業主          | 105.2万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別     |         | 自営業の手伝い（家族従事者） | -       |
| 0～2年未満               | 271.6万円 | 無職（専業主夫を含む）    | 11.2万円  |
| 2～4年未満               | 173.5万円 | 就学中            | -       |
| 4～10年未満              | 156.7万円 | その他            | -       |
| 10年以上                | -       | ※回答者のみの平均額とする。 |         |

末子が  
9～11歳

| 末子が9～11歳の父子家庭 291.5万円 |         |                |         |
|-----------------------|---------|----------------|---------|
| 親の年齢別                 |         | 親の最終学歴別        |         |
| 16～19歳                | -       | 中学校            | 724.8万円 |
| 20～24歳                | -       | 高等学校           | 199.6万円 |
| 25～29歳                | -       | 短大・専修学校（専門課程）  | 300.4万円 |
| 30～34歳                | -       | 大学             | 357.3万円 |
| 35～39歳                | 313.5万円 | その他            | 88.4万円  |
| 40～44歳                | 303.1万円 | 親の現在の就業形態別     |         |
| 45～49歳                | 261.4万円 | 正社員・正規職員       | 319.1万円 |
| 50～54歳                | 318.2万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 381.1万円 |
| 55～59歳                | 255.4万円 | 派遣社員           | -       |
| 60歳以上                 | -       | 個人事業主          | 149.4万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別      |         | 自営業の手伝い（家族従事者） | -       |
| 0～2年未満                | 338.4万円 | 無職（専業主夫を含む）    | 244.9万円 |
| 2～4年未満                | 309.7万円 | 就学中            | -       |
| 4～10年未満               | 222.4万円 | その他            | 14.4万円  |
| 10年以上                 | -       | ※回答者のみの平均額とする。 |         |

【表 4-2⑤-9 主な属性別 代表値による算出の等価可処分所得の平均値（親とこどものみの世帯）父子家庭②】

末子が  
12～14 歳

| 末子が12～14歳の父子家庭 240.3万円 |            |
|------------------------|------------|
| 親の年齢別                  | 親の最終学歴別    |
| 16～19歳                 | -          |
| 20～24歳                 | -          |
| 25～29歳                 | -          |
| 30～34歳                 | -          |
| 35～39歳                 | 53.0 万円    |
| 40～44歳                 | 196.0 万円   |
| 45～49歳                 | 248.4 万円   |
| 50～54歳                 | 256.5 万円   |
| 55～59歳                 | 315.9 万円   |
| 60歳以上                  | 103.5 万円   |
| ひとり親家庭となつてからの期間別       | 親の現在の就業形態別 |
| 0～2年未満                 | 140.8 万円   |
| 2～4年未満                 | 251.5 万円   |
| 4～10年未満                | 283.6 万円   |
| 10年以上                  | 220.4 万円   |

|                |          |
|----------------|----------|
| 中学校            | 88.4 万円  |
| 高等学校           | 171.6 万円 |
| 短大・専修学校（専門課程）  | 233.3 万円 |
| 大学             | 319.9 万円 |
| その他            | -        |
| 正社員・正規職員       | 318.5 万円 |
| パート・アルバイト・臨時職員 | 114.7 万円 |
| 派遣社員           | -        |
| 個人事業主          | 254.7 万円 |
| 自営業の手伝い（家族従事者） | 168.1 万円 |
| 無職（専業主夫を含む）    | 67.4 万円  |
| 就学中            | -        |
| その他            | 195.7 万円 |

※回答者のみの平均額とする。

末子が  
15～17 歳

| 末子が15～17歳の父子家庭 270.3万円 |            |
|------------------------|------------|
| 親の年齢別                  | 親の最終学歴別    |
| 16～19歳                 | -          |
| 20～24歳                 | -          |
| 25～29歳                 | -          |
| 30～34歳                 | -          |
| 35～39歳                 | 353.6 万円   |
| 40～44歳                 | 215.9 万円   |
| 45～49歳                 | 334.0 万円   |
| 50～54歳                 | 289.4 万円   |
| 55～59歳                 | 207.3 万円   |
| 60歳以上                  | 72.2 万円    |
| ひとり親家庭となつてからの期間別       | 親の現在の就業形態別 |
| 0～2年未満                 | 354.2 万円   |
| 2～4年未満                 | 214.5 万円   |
| 4～10年未満                | 239.2 万円   |
| 10年以上                  | 274.4 万円   |

|                |          |
|----------------|----------|
| 中学校            | 12.5 万円  |
| 高等学校           | 247.8 万円 |
| 短大・専修学校（専門課程）  | 251.0 万円 |
| 大学             | 318.9 万円 |
| その他            | 159.1 万円 |
| 正社員・正規職員       | 311.5 万円 |
| パート・アルバイト・臨時職員 | 70.7 万円  |
| 派遣社員           | 229.8 万円 |
| 個人事業主          | 153.5 万円 |
| 自営業の手伝い（家族従事者） | -        |
| 無職（専業主夫を含む）    | 17.7 万円  |
| 就学中            | -        |
| その他            | 512.7 万円 |

※回答者のみの平均額とする。

末子が  
18・19 歳

| 末子が18・19歳の父子家庭 361.3万円 |            |
|------------------------|------------|
| 親の年齢別                  | 親の最終学歴別    |
| 16～19歳                 | -          |
| 20～24歳                 | -          |
| 25～29歳                 | -          |
| 30～34歳                 | -          |
| 35～39歳                 | -          |
| 40～44歳                 | 470.6 万円   |
| 45～49歳                 | 294.6 万円   |
| 50～54歳                 | 435.0 万円   |
| 55～59歳                 | 410.6 万円   |
| 60歳以上                  | 141.4 万円   |
| ひとり親家庭となつてからの期間別       | 親の現在の就業形態別 |
| 0～2年未満                 | 484.6 万円   |
| 2～4年未満                 | 238.5 万円   |
| 4～10年未満                | 326.0 万円   |
| 10年以上                  | 392.1 万円   |

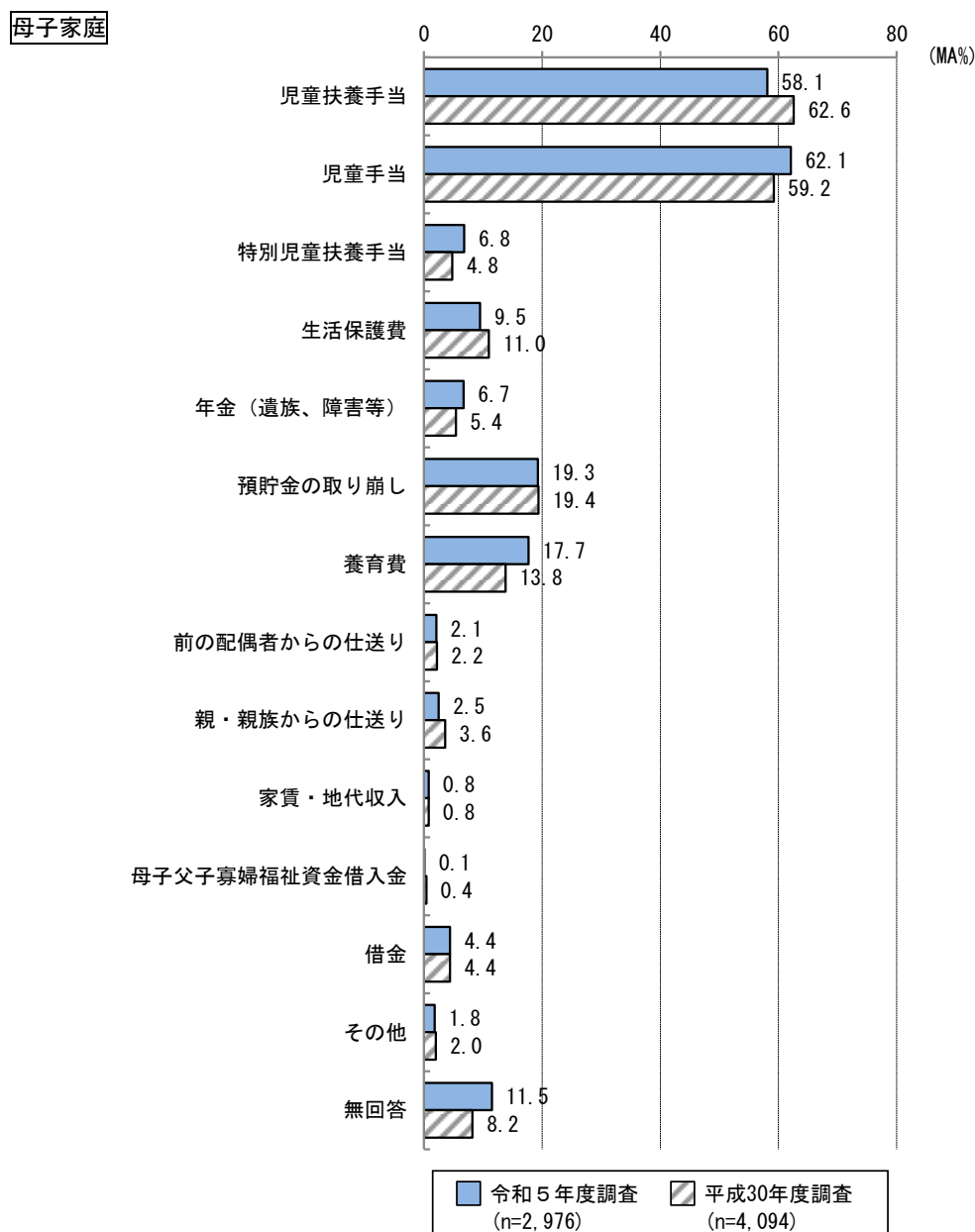
|                |          |
|----------------|----------|
| 中学校            | 14.4 万円  |
| 高等学校           | 366.0 万円 |
| 短大・専修学校（専門課程）  | 514.3 万円 |
| 大学             | 323.0 万円 |
| その他            | 459.6 万円 |
| 正社員・正規職員       | 406.1 万円 |
| パート・アルバイト・臨時職員 | 99.1 万円  |
| 派遣社員           | -        |
| 個人事業主          | 243.9 万円 |
| 自営業の手伝い（家族従事者） | 562.9 万円 |
| 無職（専業主夫を含む）    | 123.7 万円 |
| 就学中            | -        |
| その他            | 477.3 万円 |

※回答者のみの平均額とする。

### (3)就労収入以外の収入

問29 あなたは就労収入以外に収入(生活費)はありますか。(○はあてはまるものすべて)

【図4-3-1 経年比較 就労収入以外の収入(母子家庭)】

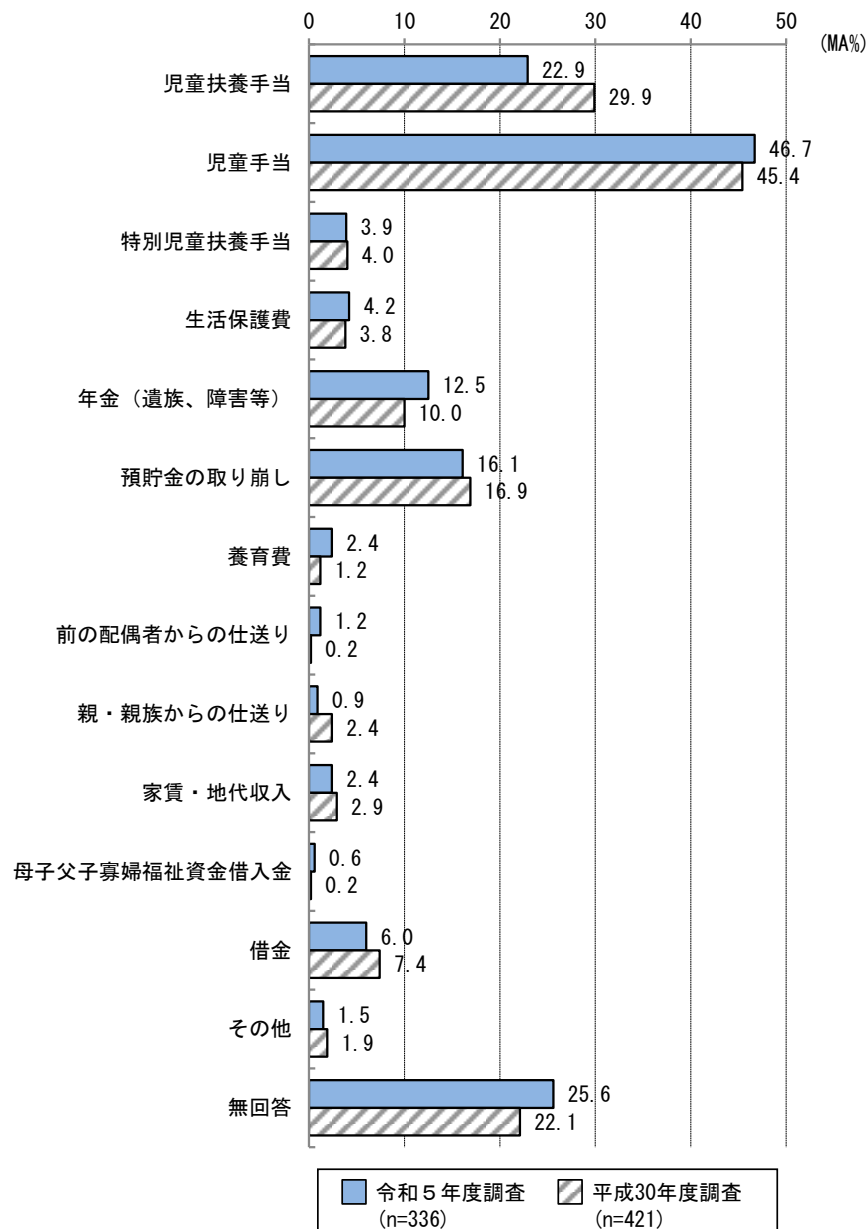


就労収入以外の収入について、母子家庭では「児童手当」が62.1%で最も多く、次いで「児童扶養手当」が58.1%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「養育費」が3.9ポイント増加している。(図4-3-1)

【図4-3-2 経年比較 就労収入以外の収入（父子家庭）】

父子家庭



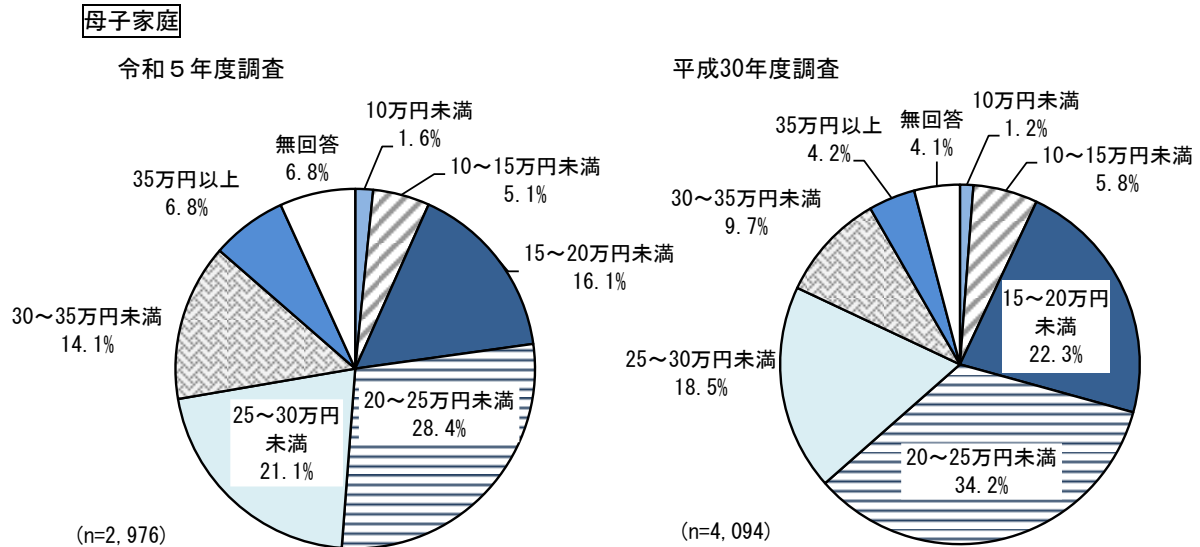
父子家庭では、「児童手当」が46.7%で最も多く、次いで「児童扶養手当」が22.9%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「児童扶養手当」は7.0ポイント減少している。（図4-3-2）

#### (4)1か月に必要と考える生活費

問30 生活するために、1か月に最低どれくらいの金額が必要であると考えていますか。

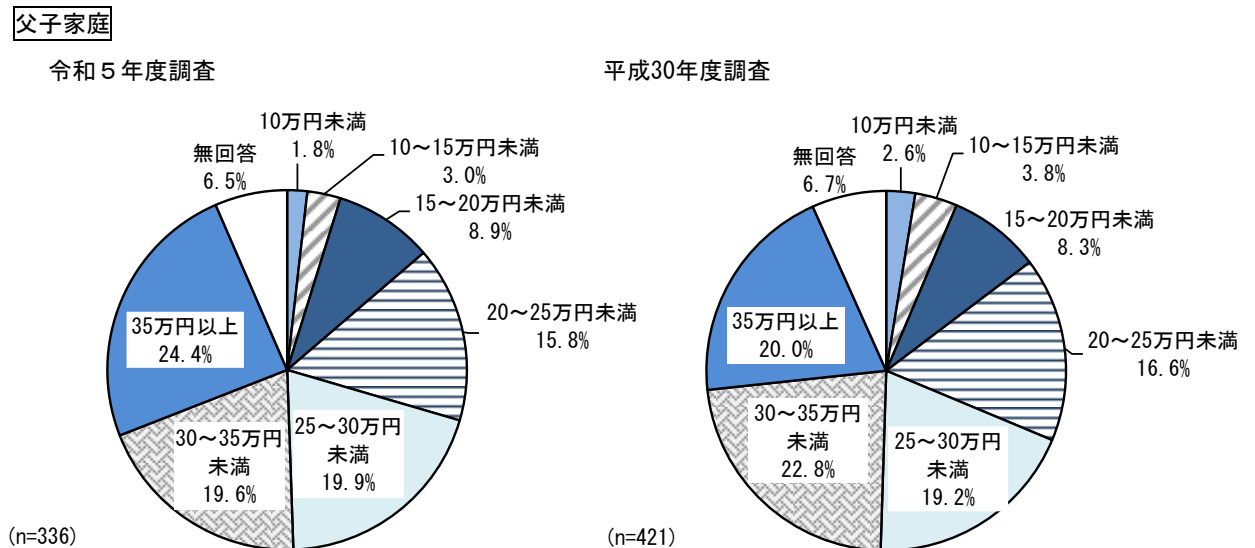
【図4-4-1 経年比較 1か月に必要と考える生活費（母子家庭）】



1か月に必要と考える生活費について、母子家庭では「20～25万円未満」が28.4%で最も多く、次いで「25～30万円未満」が21.1%となっており、平均額は約23.4万円となっている。

平成30年度調査と比較すると、「15～20万円未満」は6.2ポイント減少しており、「25～30万円未満」が2.6ポイント増加している。なお、平均額は約1.9万円高くなっている。（図4-4-1）

【図4-4-2 経年比較 1か月に必要と考える生活費（父子家庭）】

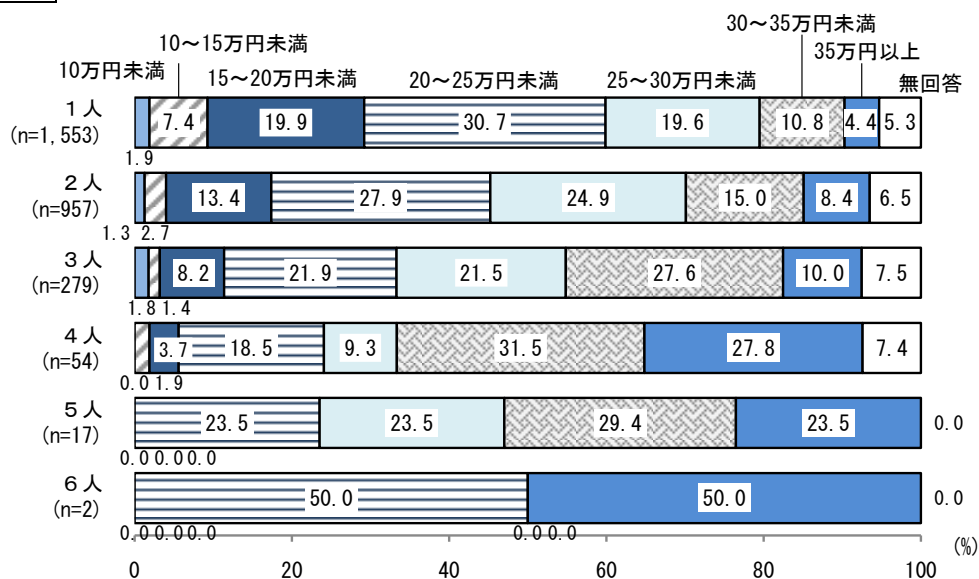


父子家庭では、「35万円以上」が24.4%で最も多く、次いで「25～30万円未満」が19.9%となっており、平均額は約28.3万円となっている。

平成30年度調査と比較すると、「30～35万円未満」が3.2ポイント減少しており、「35万円以上」が4.4ポイント増加している。なお、平均額は約1.2万円高くなっている。（図4-4-2）

【図4-4-3 同居しているこどもの人数別 1か月に必要と考える生活費（母子家庭）】

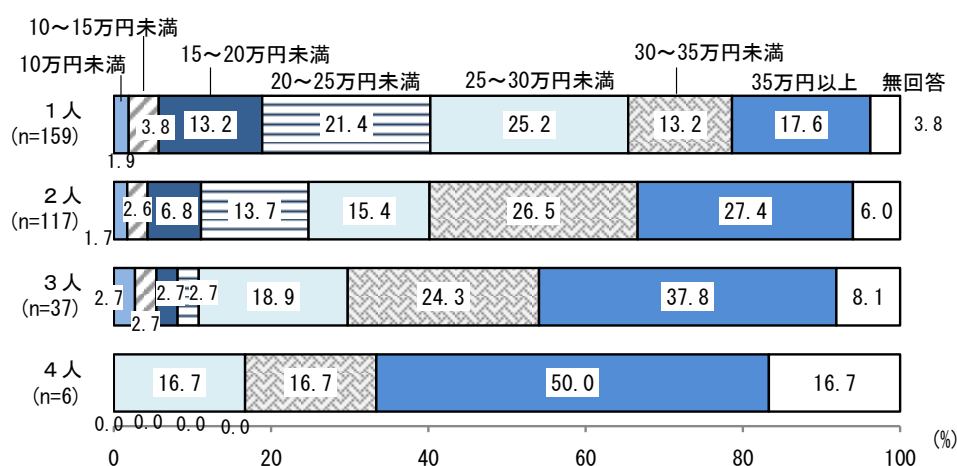
母子家庭



同居しているこどもの人数別でみると、母子家庭は、こどもが“1人”と“2人”では「20~25万円未満」が、“3人”“4人”“5人”では「30~35万円未満」がそれぞれ最も多くなっている。（図4-4-3）

【図4-4-4 同居しているこどもの人数別 1か月に必要と考える生活費（父子家庭）】

父子家庭



父子家庭は、こどもが“1人”では「25~30万円未満」が、“2人”“3人”“4人”では「35万円以上」がそれぞれ最も多くなっている。（図4-4-4）

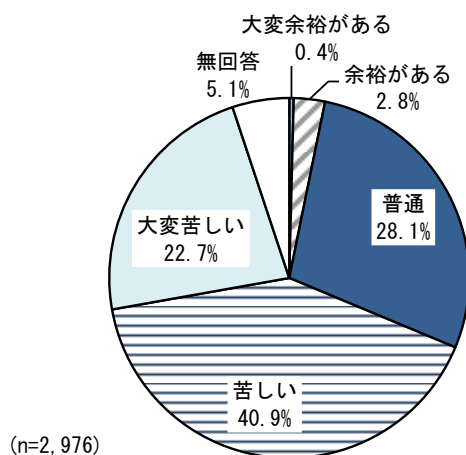
## (5)現在の生活の状況

問31 現在の生活状況をどのように感じていますか。(○は1つ)

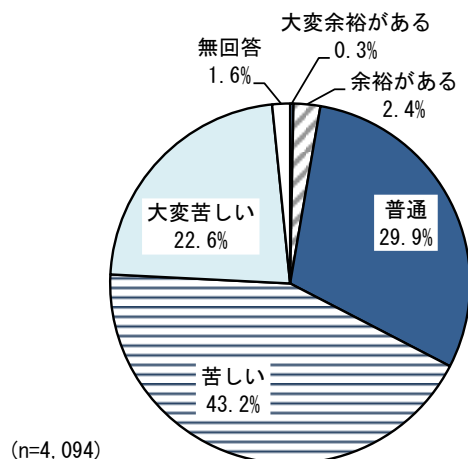
【図4-5-1 経年比較 現在の生活の状況（母子家庭）】

母子家庭

令和5年度調査



平成30年度調査



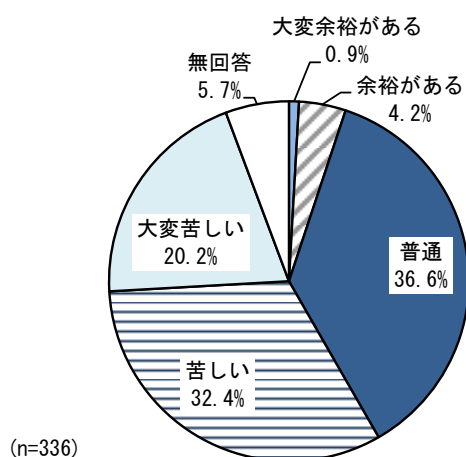
現在の生活の状況について、母子家庭では「苦しい」が40.9%で最も多く、次いで「普通」が28.1%、「大変苦しい」が22.7%となっている。

平成30年度調査と比較すると、余裕がある群と大変苦しい群の割合に大きな変化はみられない。(図4-5-1)

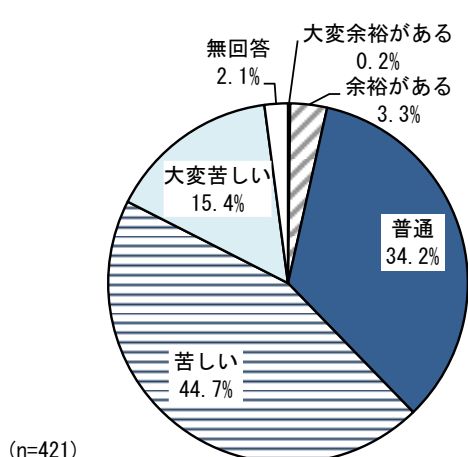
【図4-5-2 経年比較 現在の生活の状況（父子家庭）】

父子家庭

令和5年度調査



平成30年度調査

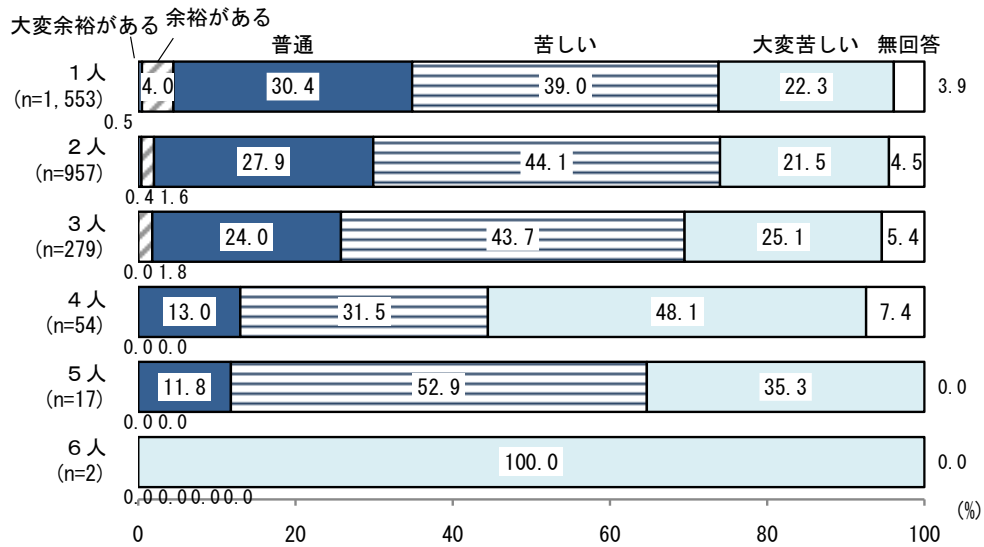


父子家庭では、「普通」が36.6%で最も多く、次いで「苦しい」が32.4%、「大変苦しい」が20.2%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「苦しい」は12.3ポイント減少しており、「大変苦しい」は4.8ポイント増加している。(図4-5-2)

【図4-5-3 同居しているこどもの人数別 現在の生活の状況（母子家庭）】

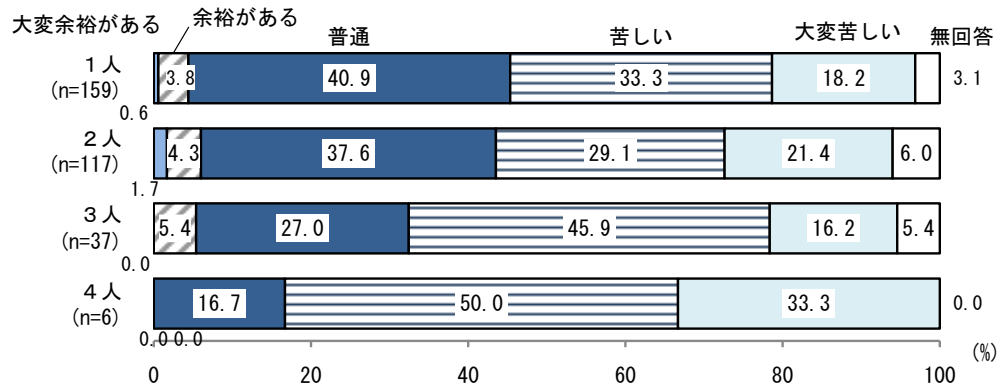
母子家庭



同居しているこどもの人数別でみると、母子家庭では、こどもの人数が増えるほど「苦しい」と「大変苦しい」の合計の割合が増える傾向にある。（図4-5-3）

【図4-5-4 同居しているこどもの人数別 現在の生活の状況（父子家庭）】

父子家庭



父子家庭でも、こどもの人数が増えるほど「苦しい」と「大変苦しい」の合計の割合が増える傾向にある。（図4-5-4）

## 5. 養育費について（死別でない方）

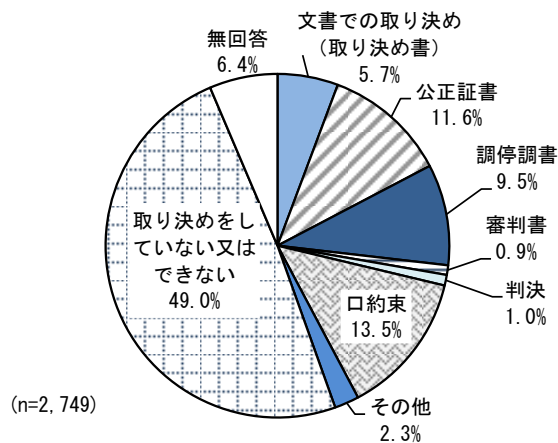
### (1) 養育費の取り決め

問32 養育費の取り決めをしていますか。(○は1つ)

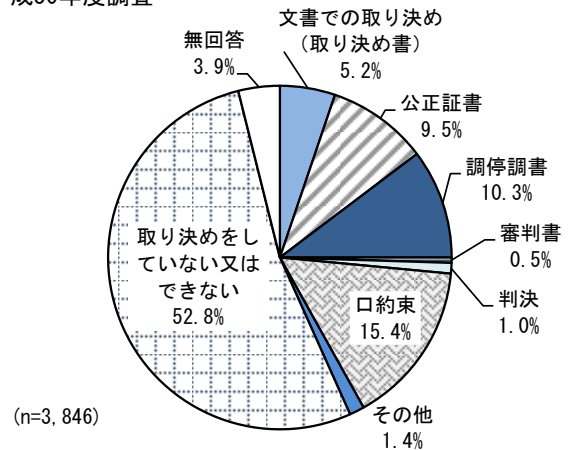
【図5-1-1 経年比較 養育費に関する取り決めの状況（母子家庭）】

母子家庭

令和5年度調査



平成30年度調査



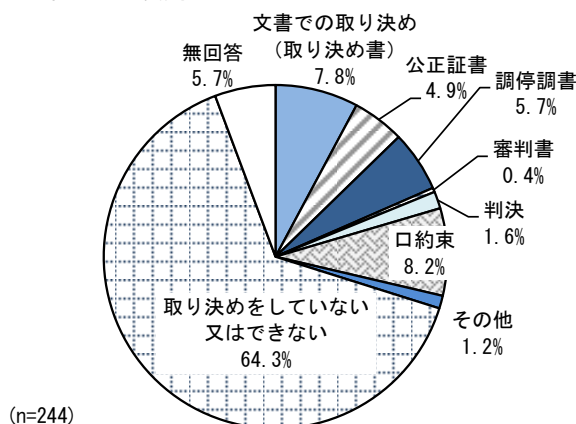
養育費の取り決めをしているかについて、母子家庭では、「取り決めをしていない又はできない」が49.0%で最も多くなっている。何らかの取り決めをしている割合は44.5%となっており、「口約束」が13.5%で最も多く、次いで「公正証書」が11.6%、「調停調書」が9.5%となっている。

平成30年度調査と比較すると、何らかの取り決めをしている割合は43.3%から44.5%へ1.2ポイント増加している。（図5-1-1）

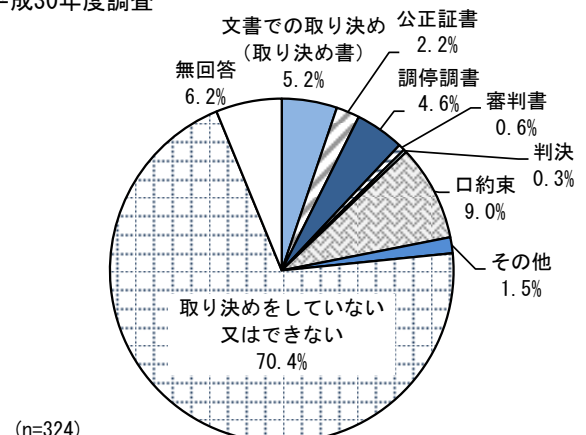
【図5-1-2 経年比較 養育費に関する取り決めの状況（父子家庭）】

父子家庭

令和5年度調査



平成30年度調査

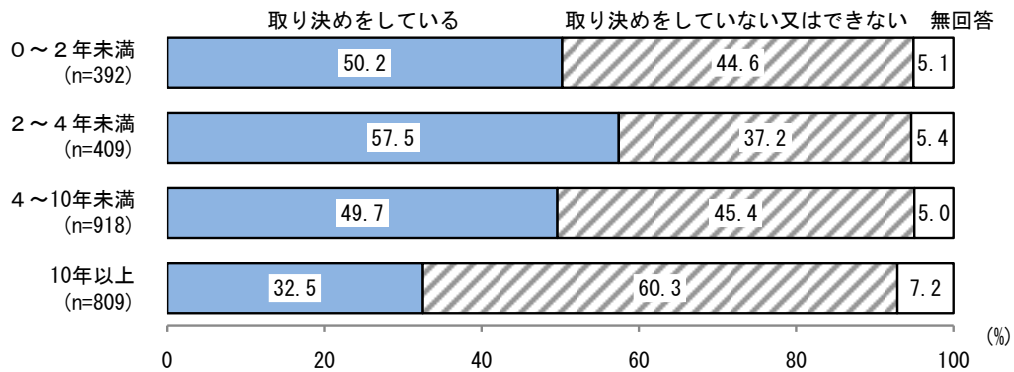


父子家庭では、「取り決めをしていない又はできない」は64.3%と最も多くなっている。何らかの取り決めをしている割合は29.8%となっており、「口約束」が8.2%で最も多く、次いで「文書での取り決め（取り決め書）」が7.8%、「調停調書」が5.7%となっている。

平成30年度調査と比較すると、何らかの取り決めをしている割合は23.4%から29.8%へ6.4ポイント増加している。（図5-1-2）

【図 5-1-3 ひとり親になってからの期間別 養育費に関する取り決めの状況（母子家庭）】

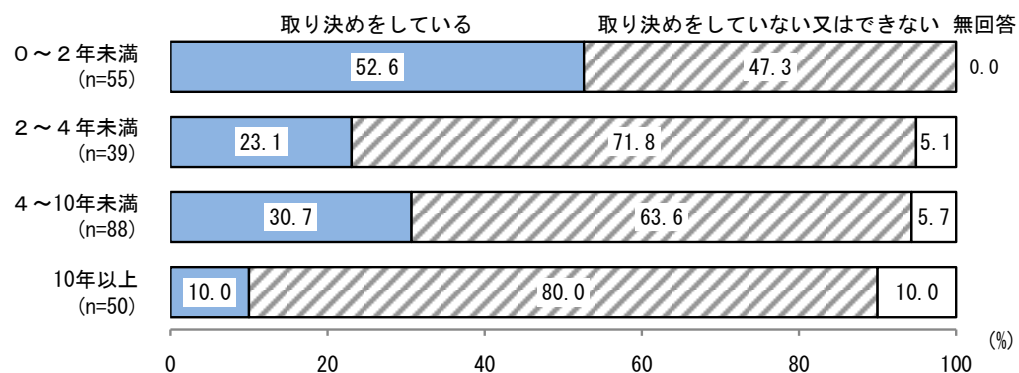
母子家庭



養育費の取り決めの有無を、ひとり親家庭になってからの期間別でみると、母子家庭では「取り決めている」割合は、2～4年未満で57.5%と最も高い割合となっている。（図5-1-3）

【図 5-1-4 ひとり親になってからの期間別 養育費に関する取り決めの状況（父子家庭）】

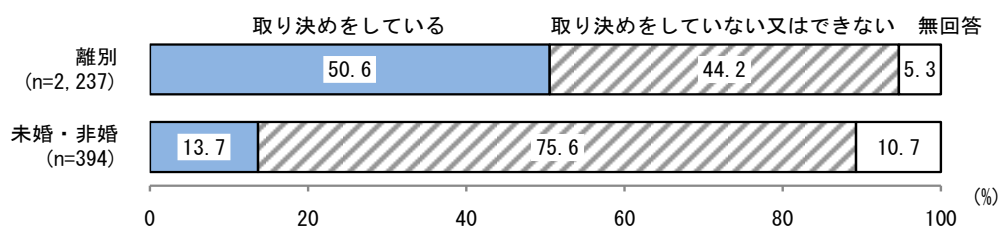
父子家庭



父子家庭では、「取り決めている」割合は、0～2年未満で5割を超えるが、長期になると「取り決めている」割合は低くなる傾向にある。（図5-1-4）

【図 5-1-5 ひとり親になった理由別 養育費に関する取り決めの状況（母子家庭）】

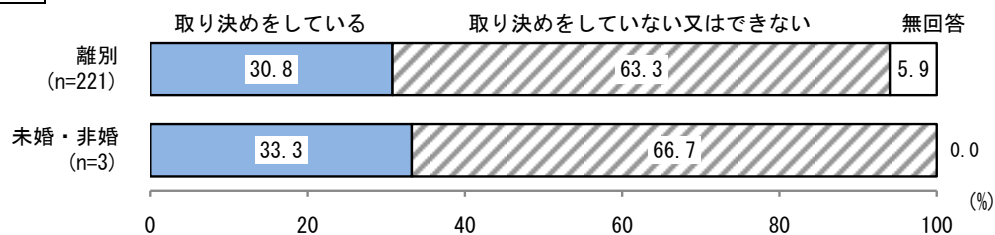
母子家庭



養育費の取り決めの有無を、ひとり親家庭になった理由別でみると、母子家庭では離婚をした母親は「取り決めている」が50.6%となっている。未婚・非婚の母親は、「取り決めている」が13.7%で、「取り決めていない又はできない」（75.6%）のほうが大幅に多くなっている。（図5-1-5）

【図 5-1-6 ひとり親になった理由別 養育費に関する取り決めの状況（父子家庭）】

父子家庭



父子家庭ではいずれの理由も「取り決めている」は3割台となっている。（図5-1-6）

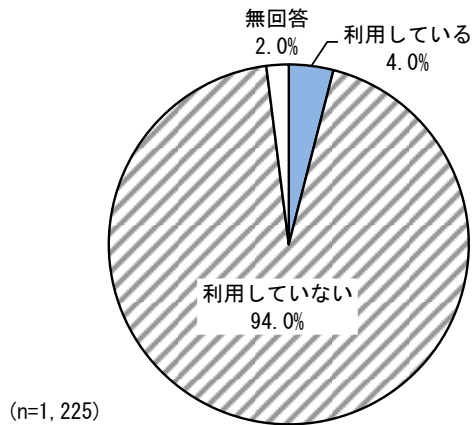
## (2) 養育費確保のトータルサポート事業の利用有無

【問32で「取り決めている」と回答した方におうかがいします】

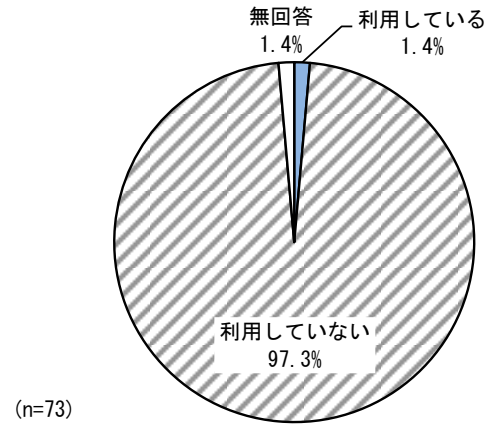
問32-1 養育費確保のトータルサポート事業を利用していますか。

【図5-2 養育費確保のトータルサポート事業の利用有無】

母子家庭



父子家庭



養育費確保のトータルサポート事業の利用有無について、母子家庭では「利用している」が4.0%、「利用していない」が94.0%となっている。

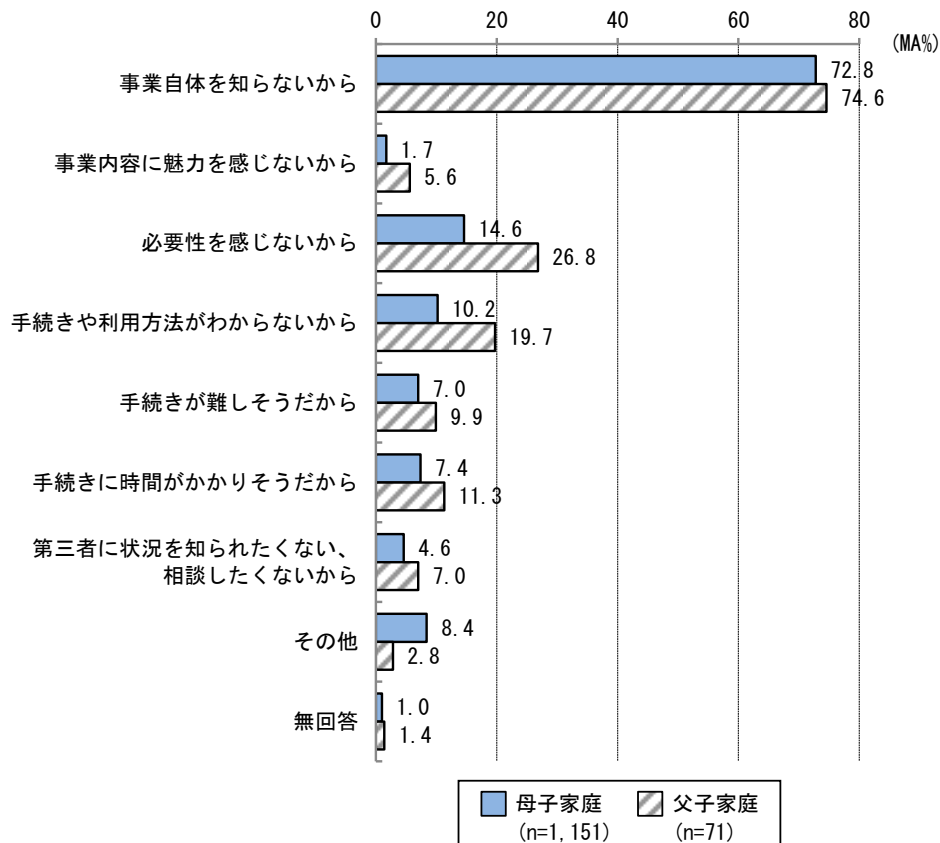
父子家庭では、「利用している」が1.4%、「利用していない」が97.3%となっている。(図5-2)

### (3) 養育費確保のトータルサポート事業を利用していない理由

【問32-1で「利用していない」と回答した方におうかがいします】

問32-2 養育費確保のトータルサポート事業を利用していない理由は何ですか。  
(○はあてはまるものすべて)

【図5-3 養育費確保のトータルサポート事業を利用していない理由】



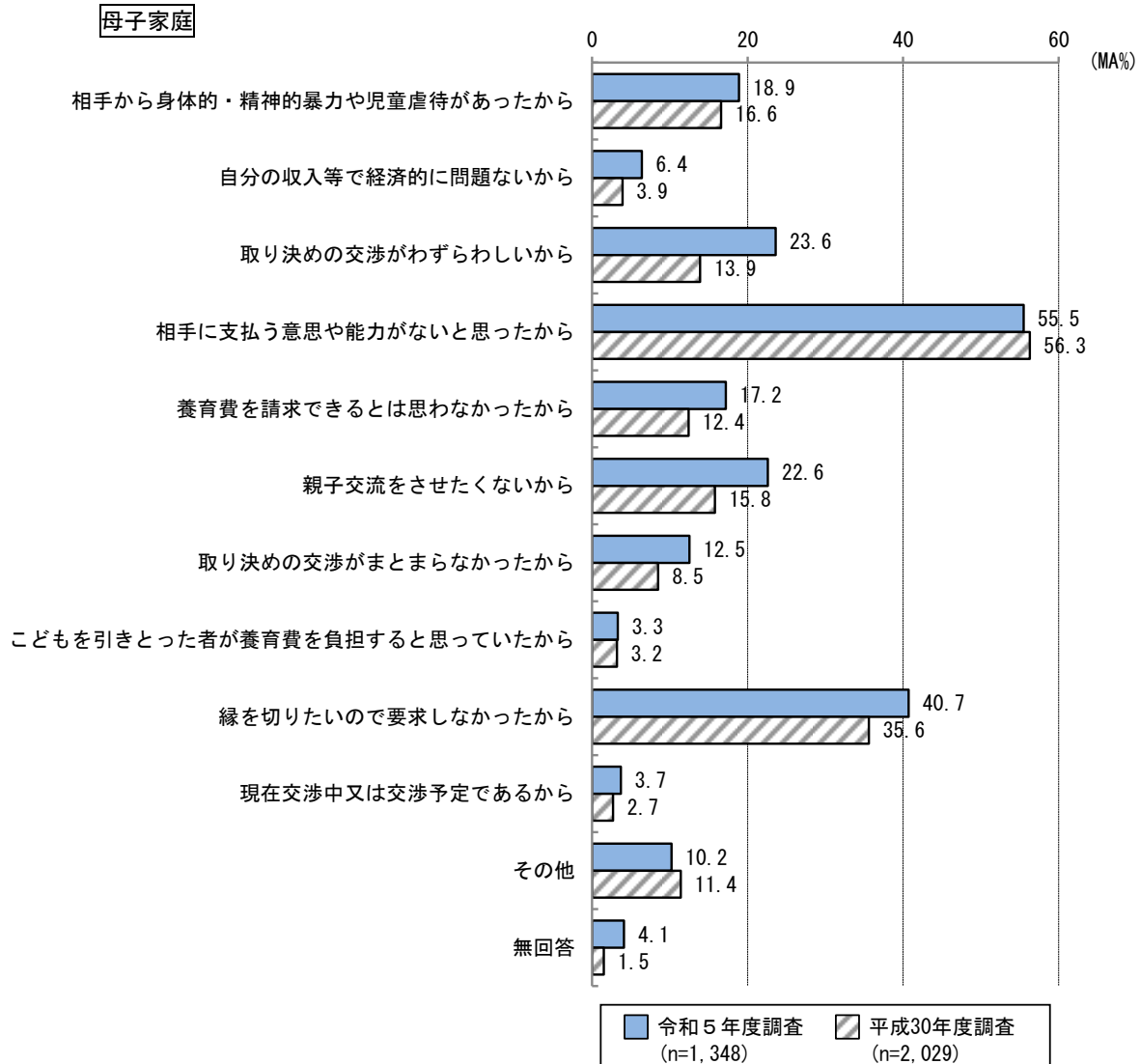
養育費確保のトータルサポート事業を利用していない理由について、母子家庭・父子家庭ともに、「事業自体を知らないから」が最も多くなっており、母子家庭では72.8%、父子家庭では74.6%となっている。(図5-3)

#### (4) 養育費の取り決めをしていない理由

【問32で「取り決めをしていない又はできない」と回答した方におうかがいします】

問32-3 養育費の取り決めをしていない又はできない理由は何ですか。(いくつでも)

【図5-4-1 経年比較 養育費の取り決めをしていない理由（母子家庭）】

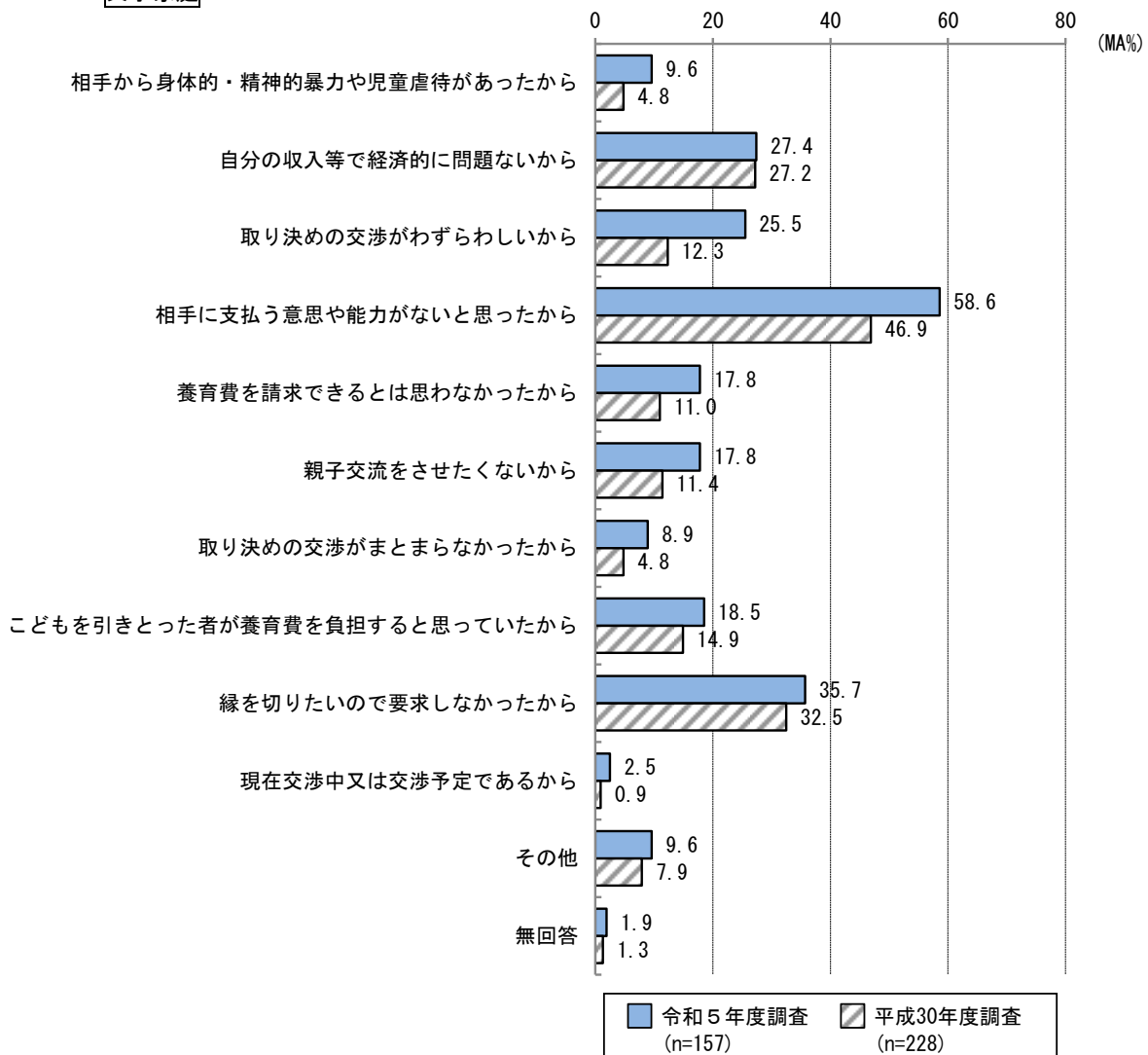


養育費の取り決めをしていない又はできないと回答した人に、その理由をたずねると、母子家庭では「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が55.5%で最も多く、次いで「縁を切りたいので要求しなかったから」が40.7%、「取り決めの交渉がわずらわしいから」が23.6%、「親子交流をさせたくないから」が22.6%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「取り決めの交渉がわずらわしいから」が9.7ポイント、「親子交流をさせたくないから」は6.8ポイント増加している。(図5-4-1)

【図5-4-2 経年比較 養育費の取り決めをしていない理由（父子家庭）】

父子家庭



父子家庭では、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が58.6%で最も多く、次いで「縁を切りたいので要求しなかったから」が35.7%、「自分の収入等で経済的に問題ないから」が27.4%、「取り決めの交渉がわずらわしいから」が25.5%となっている。

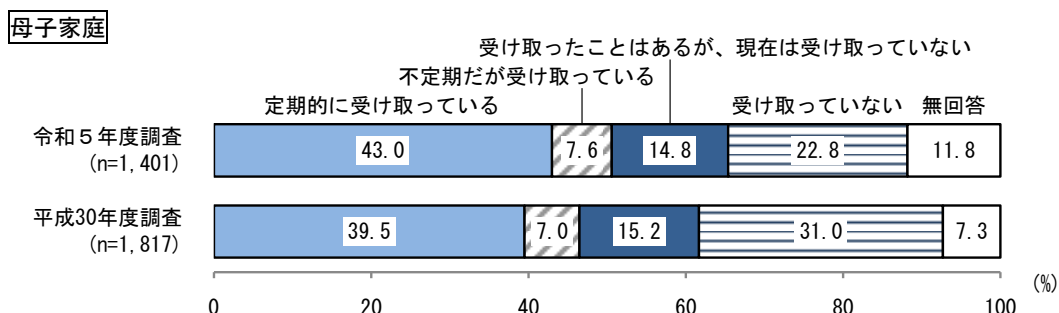
平成30年度調査と比較すると、「取り決めの交渉がわずらわしいから」が13.2ポイント、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が11.7ポイント増加している。（図5-4-2）

## (5) 養育費の受け取り

【「取り決めをしていない又はできない」以外を回答した方におうかがいします】

問33 養育費を受け取っていますか。(○は1つ)

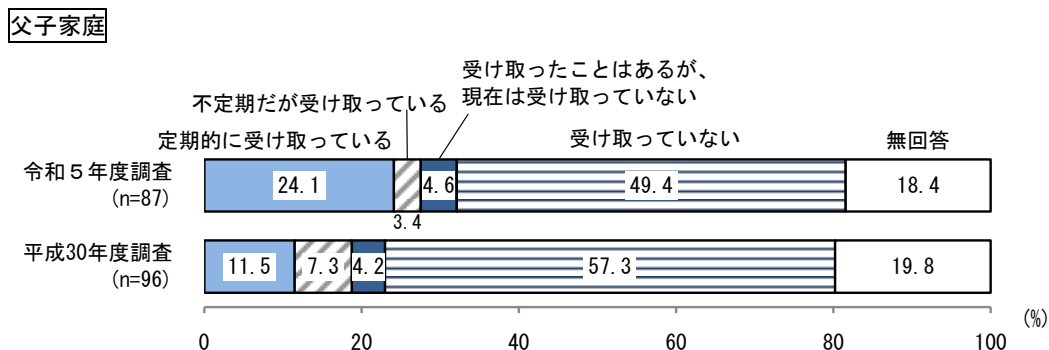
【図5-5-1 経年比較 養育費の受け取り状況（母子家庭）】



養育費の取り決めをしている人に、養育費を受け取っているかをたずねると、母子家庭では「定期的に受け取っている」が43.0%で最も多く、次いで「受け取っていない」が22.8%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「定期的に受け取っている」割合は3.5ポイント増加している。(図5-5-1)

【図5-5-2 経年比較 養育費の受け取り状況（父子家庭）】



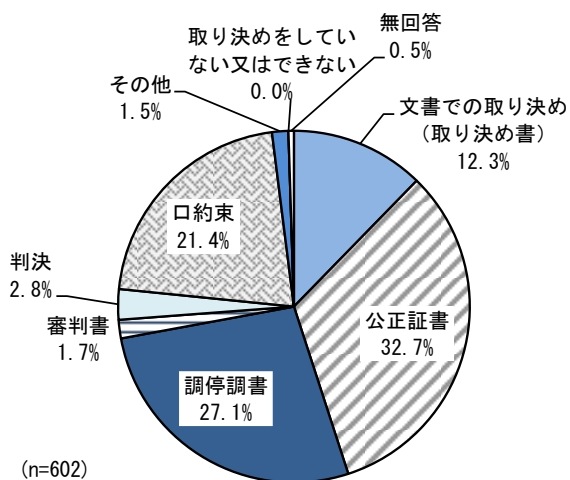
父子家庭では「受け取っていない」が49.4%を占めており、「定期的に受け取っている」は24.1%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「定期的に受け取っている」割合は12.6ポイント増加している。(図5-5-2)

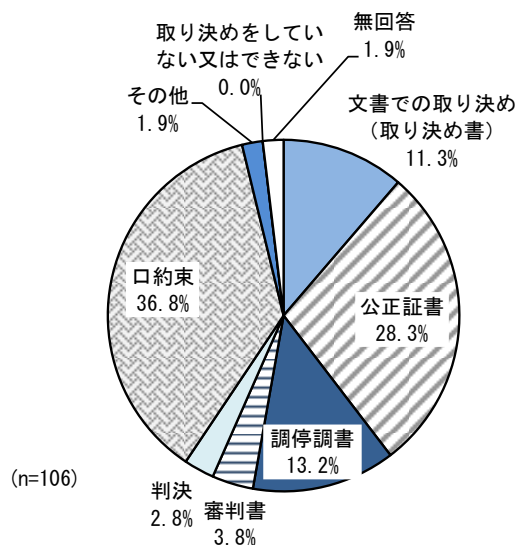
【図 5-5-3 養育費の受け取り状況別 養育費の取り決め内容 (母子家庭)】

母子家庭

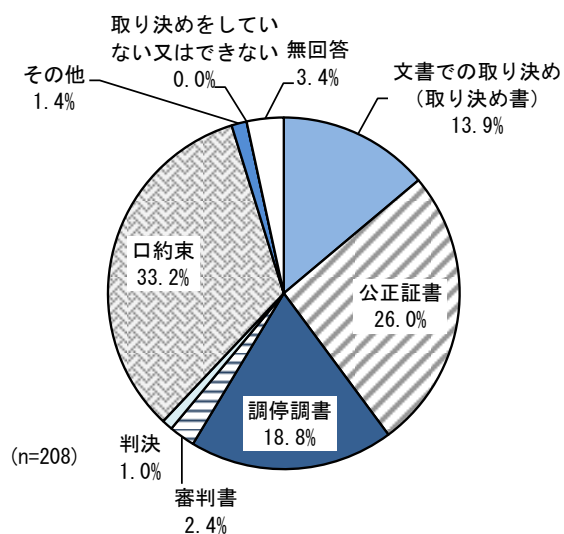
1 定期的に受け取っている



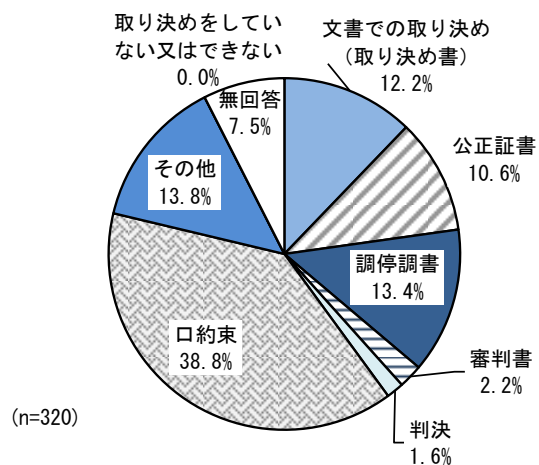
2 不定期に受け取っている



3 受け取ったことがあるが、現在は受け取っていない



4 受け取っていない

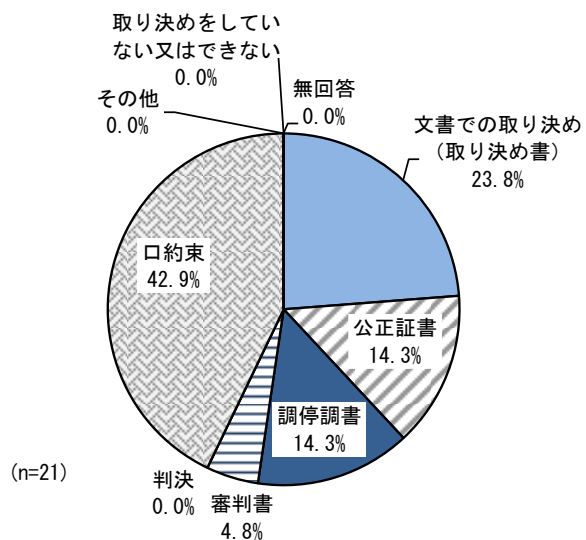


養育費の受け取り状況別に養育費の取り決め内容をみると、母子家庭では「定期的に受け取っている」人ほど、「公正証書」や「調停調書」の割合が高い傾向となっている。(図 5-5-3)

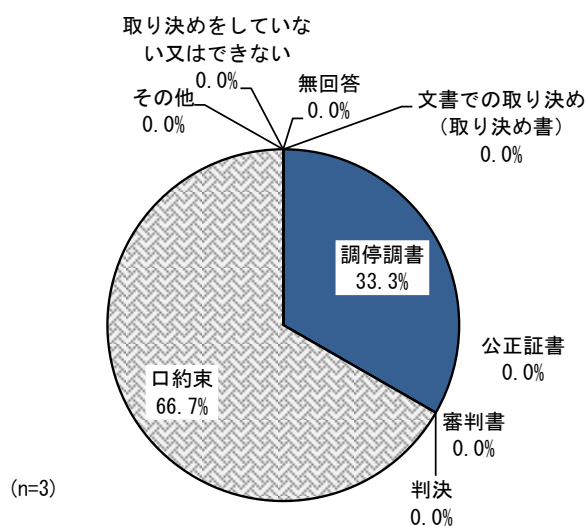
【図 5-5-4 養育費の受け取り状況別 養育費の取り決め内容 (父子家庭)】

父子家庭

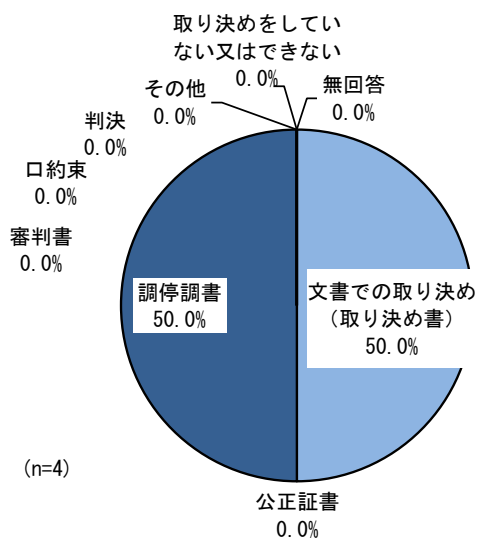
1 定期的に受け取っている



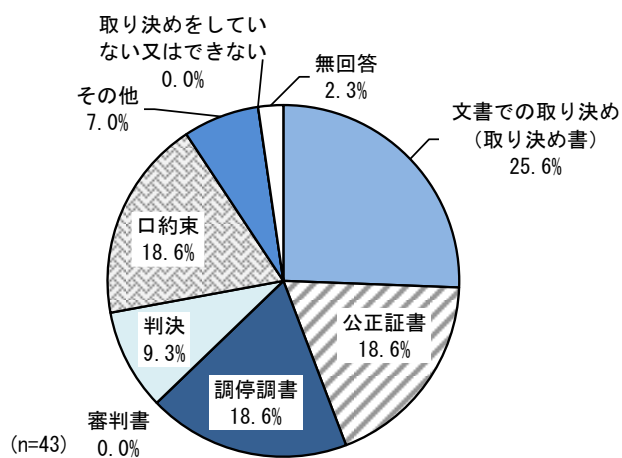
2 不定期に受け取っている



3 受け取ったことがあるが、現在は受け取っていない



4 受け取っていない

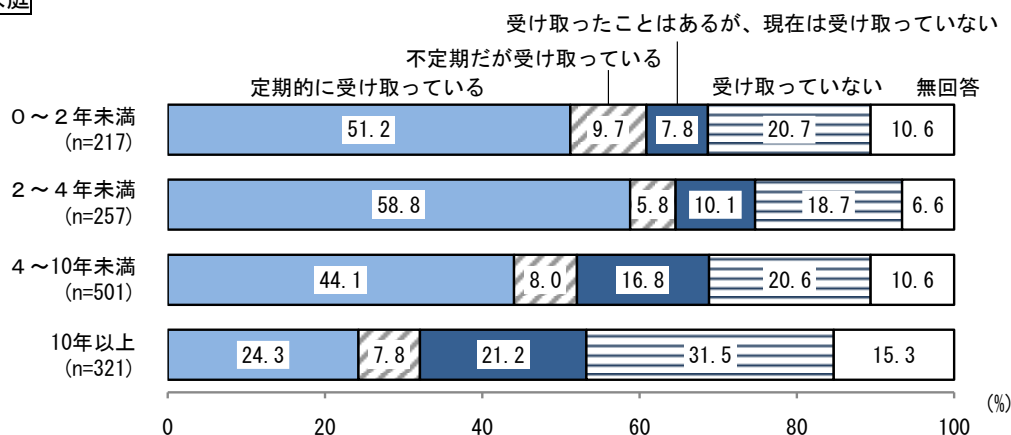


※『2 不定期に受け取っている』『3 受け取ったことがあるが、現在は受け取っていない』は、母数が少ないので見方には注意が必要である

養育費の受け取り状況別に養育費の取り決め内容をみると、父子家庭の定期的に受け取っている人は、「口約束」が42.9%で最も多く、次いで「文書での取り決め (取り決め書)」が23.8%となっている。(図5-5-4)

【図 5-5-5 ひとり親家庭になってからの期間別 養育費の受け取り状況（母子家庭）】

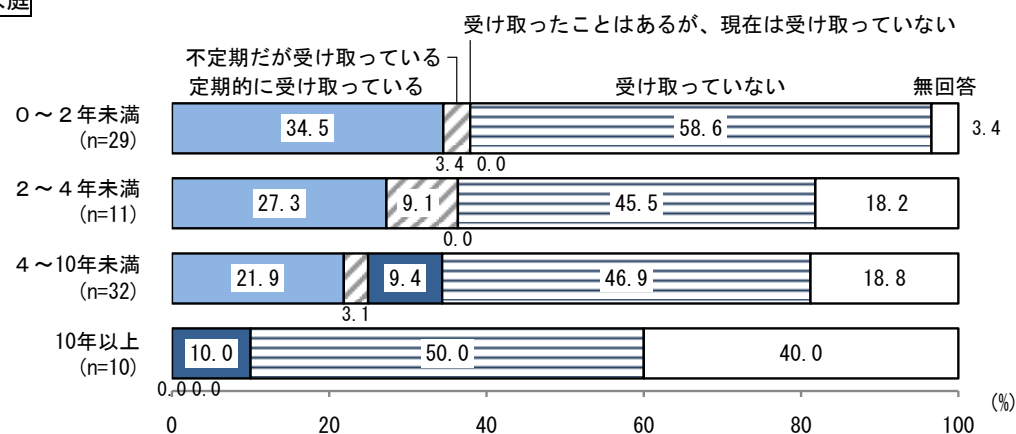
母子家庭



養育費の受け取り状況を、ひとり親になってからの期間別でみると、母子家庭では「定期的に受け取っている」割合は、2～4年未満で58.8%と最も高くなっている。(図5-5-5)

【図 5-5-6 ひとり親家庭になってからの期間別 養育費の受け取り状況（父子家庭）】

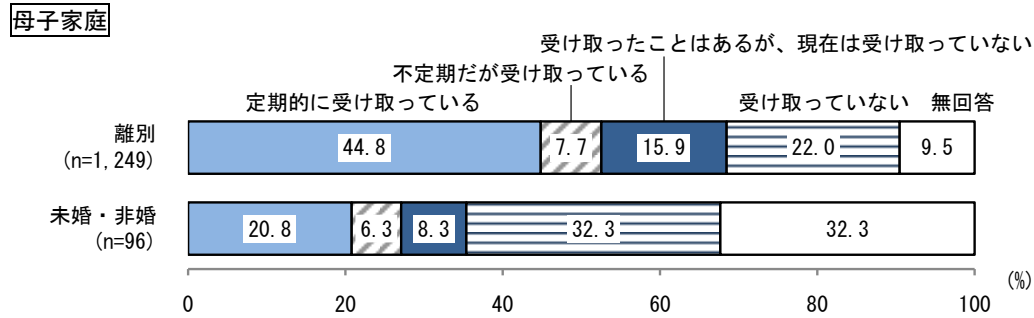
父子家庭



※父子家庭は全体的に母数が少ないので見方には注意が必要である

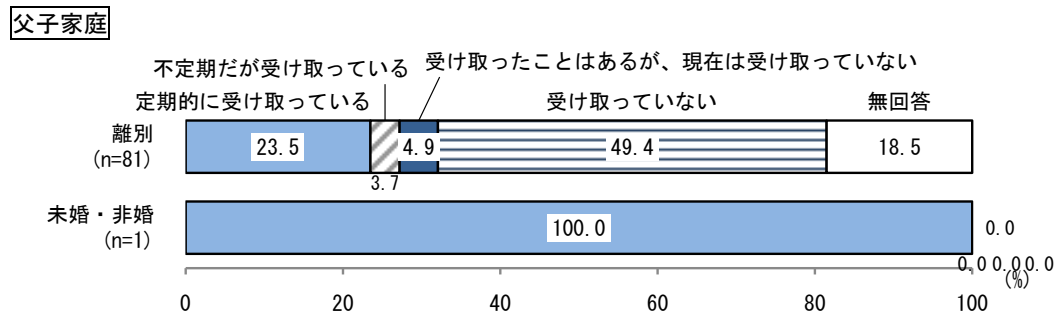
父子家庭では「定期的に受け取っている」割合は、0～2年未満で34.5%、2～4年未満で27.3%、4～10年未満で21.9%となっている。(図5-5-6)

【図 5-5-7 ひとり親家庭になった理由別 養育費の受け取り状況（母子家庭）】



養育費の受け取り状況を、ひとり親になった理由別でみると、母子家庭では「定期的に受け取っている」割合は、離別で44.8%、未婚・非婚で20.8%となっている。（図5-5-7）

【図 5-5-8 ひとり親家庭になった理由別 養育費の受け取り状況（父子家庭）】



※父子家庭の“未婚・非婚”は母数が少ないので見方には注意が必要である

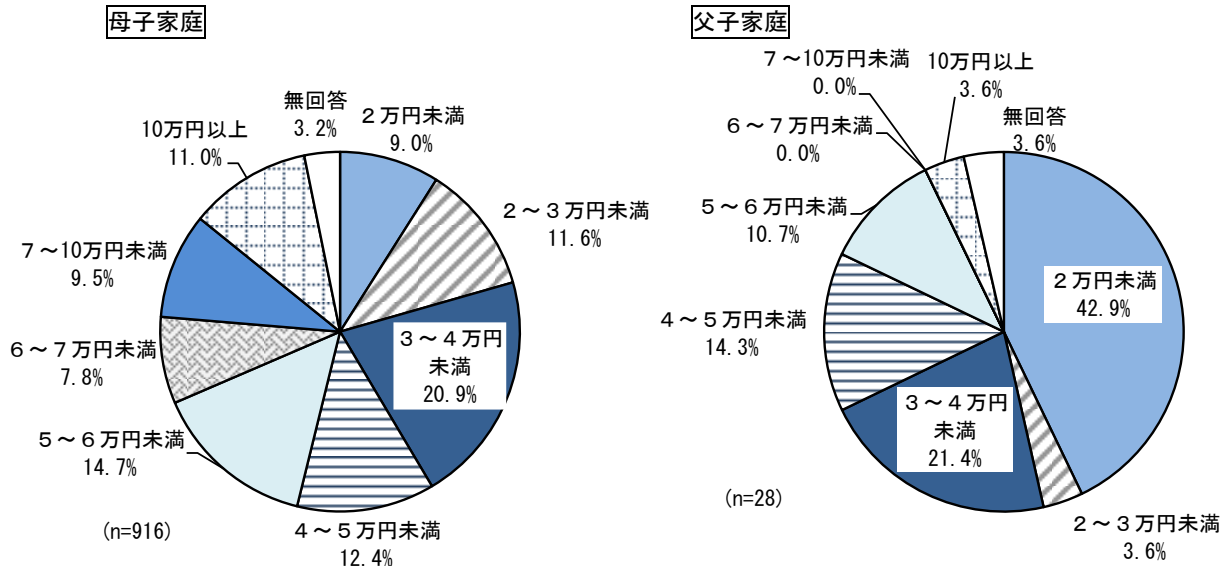
父子家庭では「定期的に受け取っている」割合は、離別で23.5%となっている。（図5-5-8）

## (6) 養育費の額

【問33で「受け取っている又は受け取っていた」と回答した方におうかがいします】

問33-1 養育費の額はおいくらですか。毎月の受け取り額（一定額でない方は、月あたりの平均額）を記入してください。（以前受け取っていた方は、受け取っていた額を記入してください。）

【図5-6-1 養育費の額】



※父子家庭は母数が少ないので見方には注意が必要である

【表5-6-2 こどもの人数別 養育費の平均月額】

|      |         | 総数     | 1人     | 2人     | 3人     | 4人     | 5人     | 6人 | 無回答    |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|--------|
| 母子家庭 | 平均月額（円） | 51,829 | 41,509 | 61,327 | 70,272 | 43,769 | 90,000 | -  | 47,895 |
|      | n       | 887    | 448    | 311    | 92     | 13     | 4      | -  | 19     |
| 父子家庭 | 平均月額（円） | 29,852 | 19,143 | 41,083 | -      | -      | -      | -  | 45,000 |
|      | n       | 27     | 14     | 12     | -      | -      | -      | -  | 1      |

※父子家庭は母数が少ないので見方には注意が必要である

養育費を受け取っている又は受け取っていた人に、養育費の額をたずねると、母子家庭では「3～4万円未満」が20.9%で最も多く、次いで「5～6万円未満」が14.7%となっており、平均額は約5.2万円となっている。

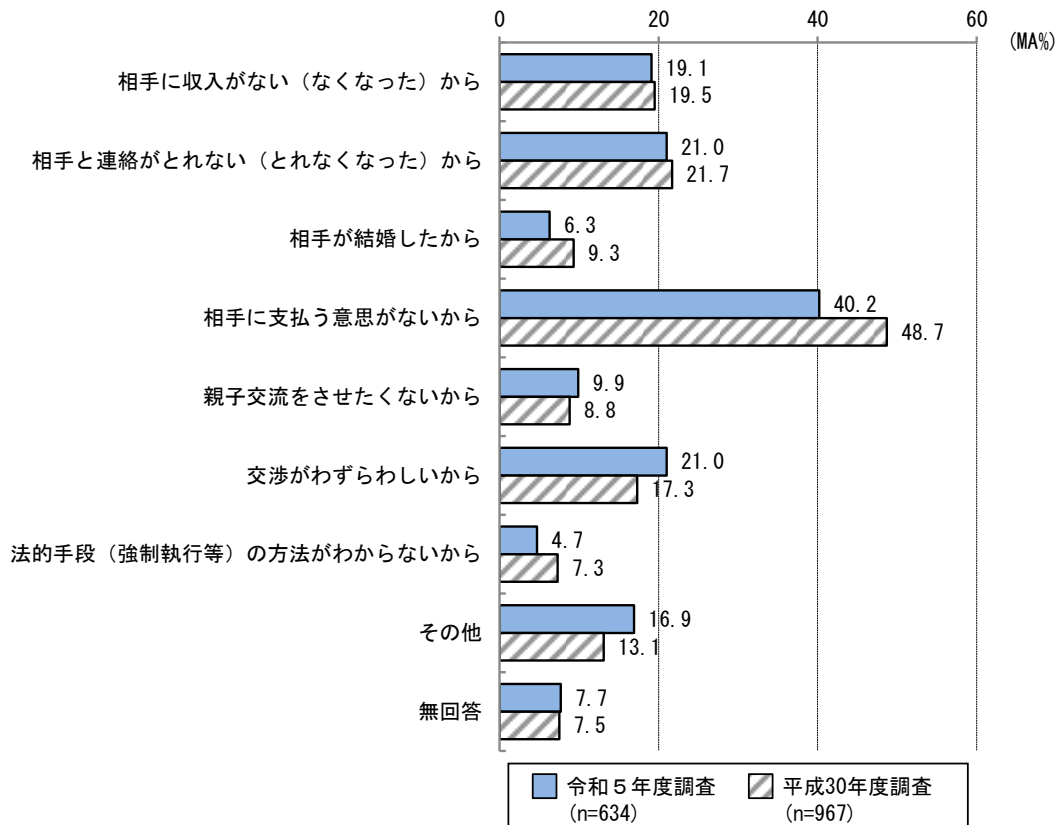
父子家庭では「2万円未満」が42.9%で最も多く、次いで「3～4万円未満」が21.4%となっており、平均額は約3.0万円となっている。（図5-6-1）（表5-6-2）

## (7) 養育費を受け取っていない理由

【問33で「不定期の受け取り」又は「(現在)受け取っていない」と回答した方におうかがいします】  
問33-2 受け取っていない理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図5-7-1 経年比較 養育費を受け取っていない理由（母子家庭）】

母子家庭

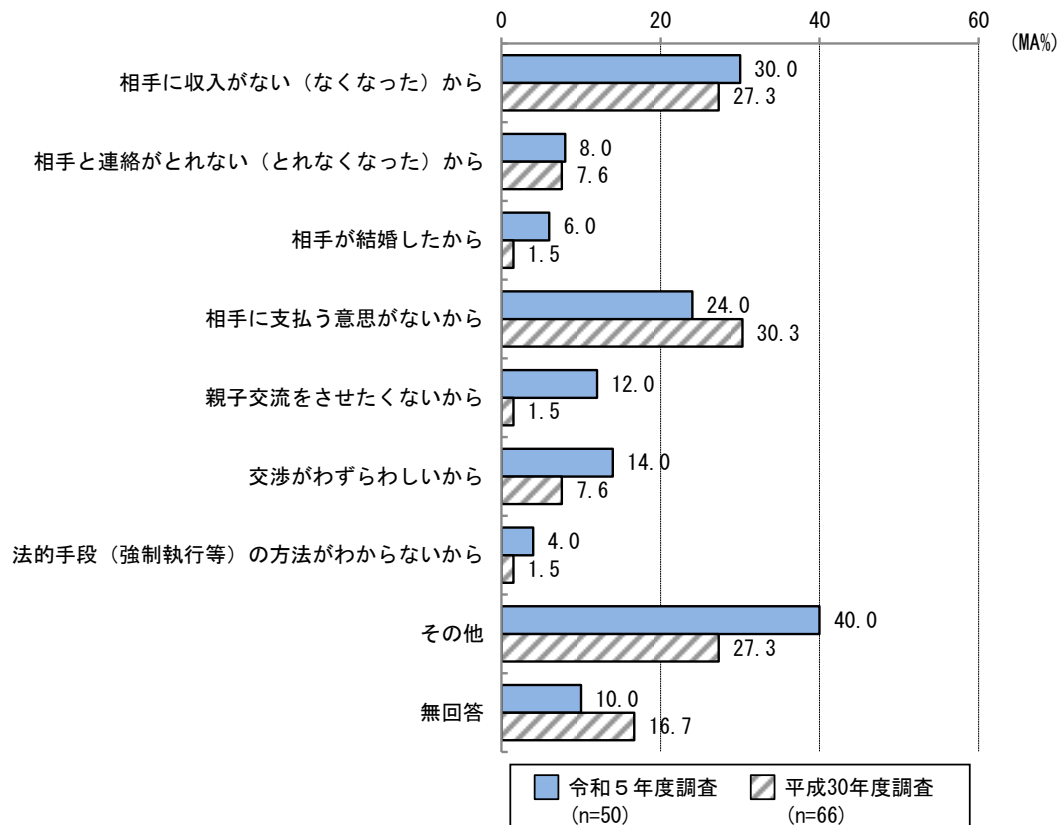


定期的に養育費を受け取っていない人に、受け取っていない理由をたずねると、母子家庭は「相手に支払う意思がないから」が40.2%と最も多く、次いで「相手と連絡がとれない（とれなくなった）から」「交渉がわずらわしいから」がともに21.0%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「相手に支払う意思がないから」は8.5ポイント減少している。（図5-7-1）

【図5-7-2 経年比較 養育費を受け取っていない理由（父子家庭）】

父子家庭



※父子家庭は母数が少ないので見方には注意が必要である

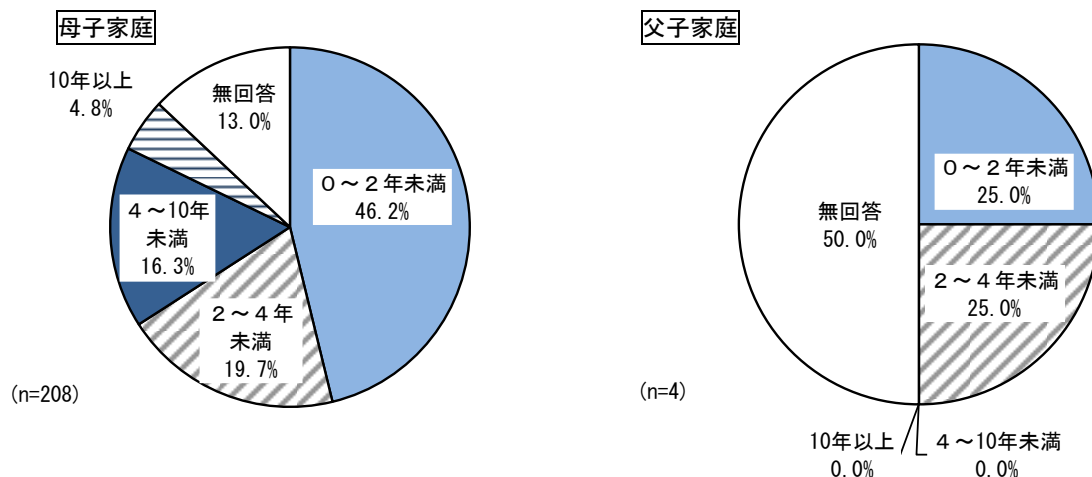
父子家庭は「相手に収入がない（なくなった）から」が30.0%、「相手に支払う意思がないから」は24.0%となっている。また「その他」の意見として、“受け取る必要がないから” “相手のほうが収入が少ないから” “お互いに話し合って決めた”などの意見が挙がっている。（図5-7-2）

## (8) 養育費が支払われていた時期

【問33で「受け取ったことはある、現在は受け取っていない」と回答した方におうかがいします】

問33-3 養育費はいつまで支払われていましたか。およその年月を記入してください。また、受け取れなくなった理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

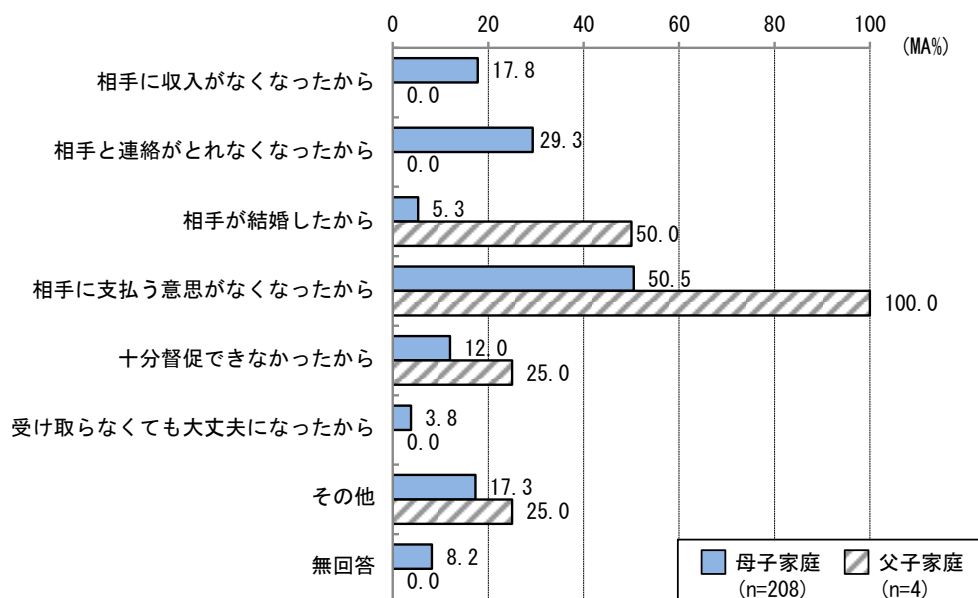
【図5-8-1 養育費が支払われていた時期】



※父子家庭は母数が少ないので見方には注意が必要である

養育費が支払われていた時期について、母子家庭では「0～2年未満」までが46.2%と最も多く、次いで「2～4年未満」までが19.7%となっている。(図5-8-1)

【図5-8-2 養育費を受け取れなくなった理由】



※父子家庭は母数が少ないので見方には注意が必要である

養育費を受け取れなくなった理由について、母子家庭・父子家庭ともに、「相手に支払う意思がなくなったから」が最も多くなっており、母子家庭では50.5%となっている。これに次いで、母子家庭は「相手と連絡が取れなくなったから」が29.3%となっている。(図5-8-2)

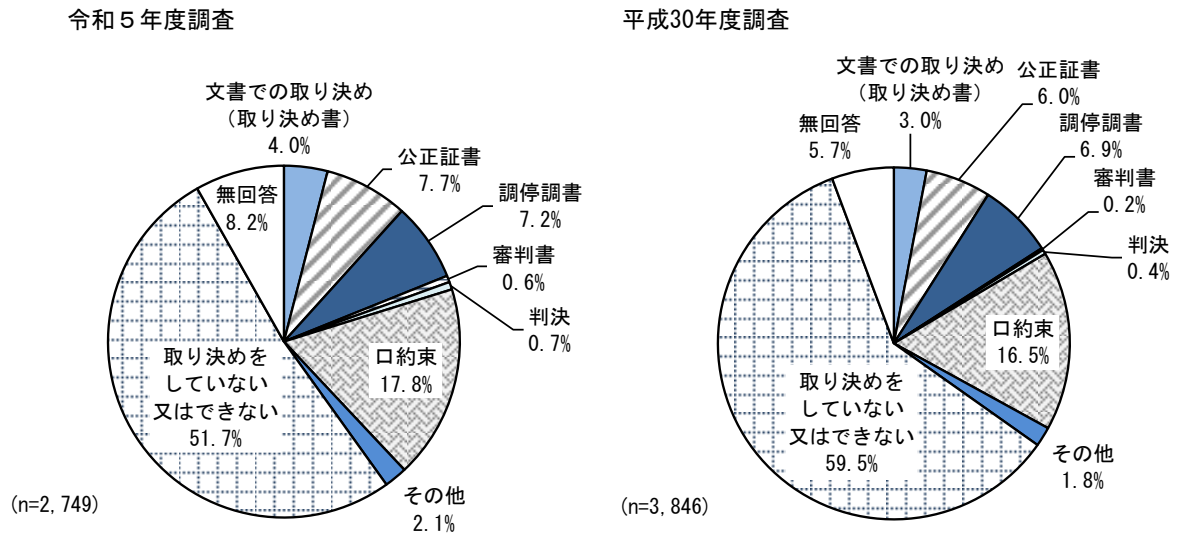
## 6. 親子交流について

### (1) 親子交流の取り決め

問34 親子交流の取り決めをしていますか。(○は1つ)

【図6-1-1 経年比較 親子交流の取り決めの状況（母子家庭）】

母子家庭



親子交流の取り決めをしているかについて、母子家庭では、「取り決めをしていない又はできない」が51.7%で最も多くなっている。

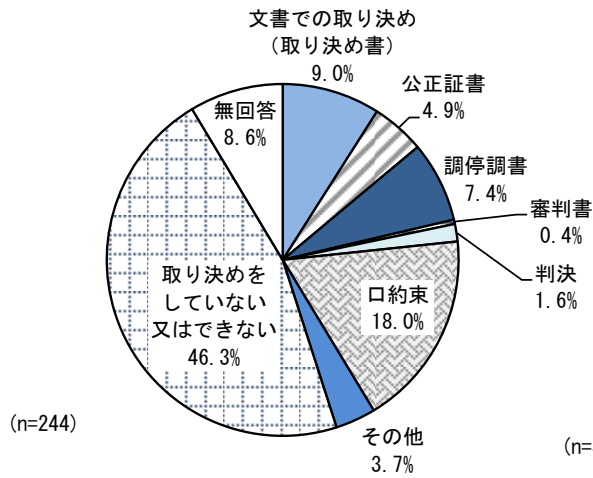
親子交流についてなんらかの取り決めをしている人の割合は40.1%となっており、その内訳は、「口約束」が17.8%で最も多く、次いで「公正証書」が7.7%、となっている。

平成30年度調査と比較すると、なんらかの取り決めをしている人の割合は34.8%から40.1%へ5.3ポイント増加している。(図6-1-1)

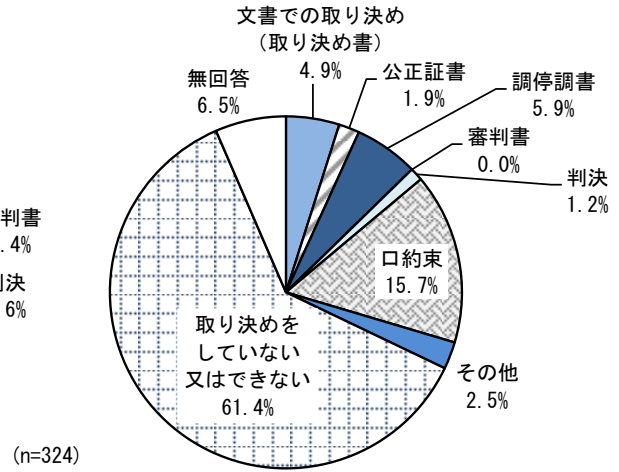
【図 6-1-2 経年比較 親子交流の取り決めの状況（父子家庭）】

父子家庭

令和5年度調査



平成30年度調査



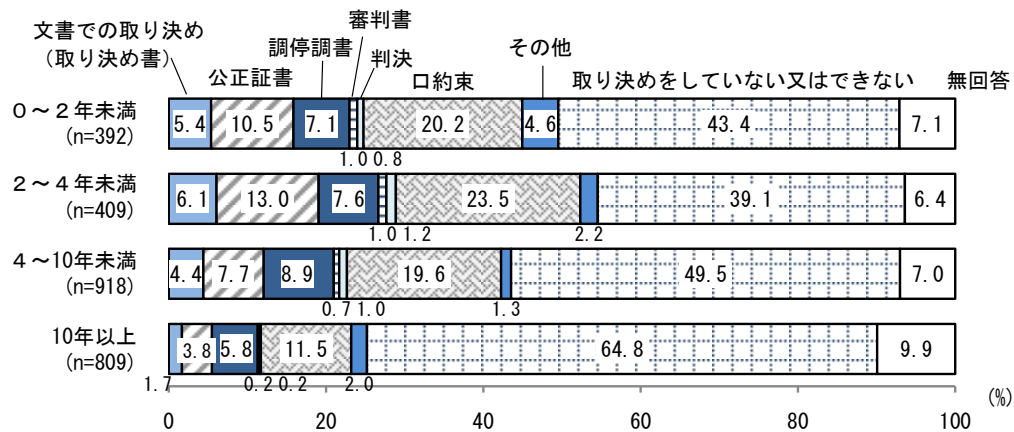
父子家庭では「取り決めている又はできない」が46.3%で最も多くなっている。

親子交流についてなんらかの取り決めている人の割合は、45.0%となっており、その内訳は、「口約束」が18.0%と最も多く、次いで「文書での取り決め（取り決め書）」が9.0%となっている。

平成30年度調査と比較すると、なんらかの取り決めている人の割合が32.1%から45.0%へ12.9ポイント増加している。（図6-1-2）

【図6-1-3 ひとり親家庭になってからの期間別 親子交流の取り決めの状況（母子家庭）】

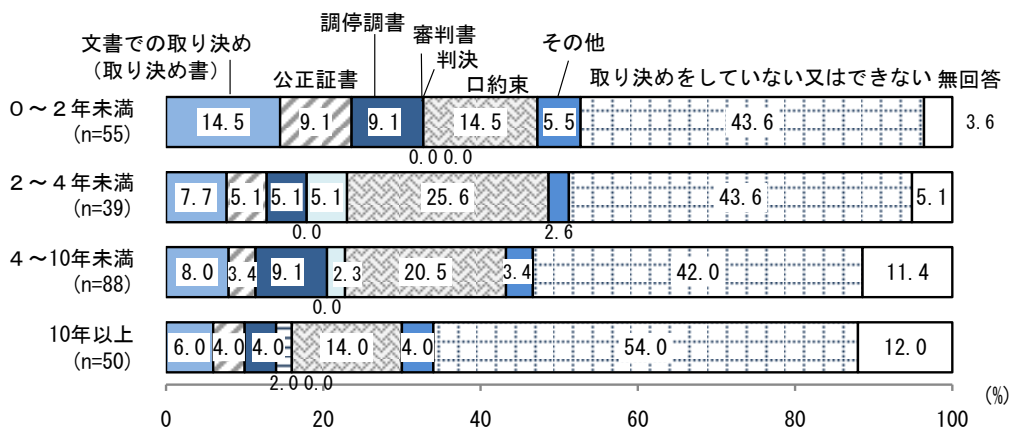
母子家庭



親子交流の取り決めているかについて、ひとり親家庭になってからの期間別でみると、母子家庭でなんらかの取り決めている割合は、0～2年未満で49.6%、2～4年未満で54.6%となっている。（図6-1-3）

【図6-1-4 ひとり親家庭になってからの期間別 親子交流の取り決めの状況（父子家庭）】

父子家庭

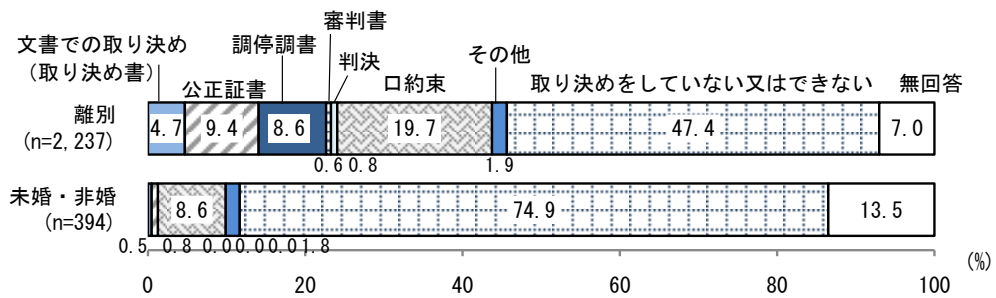


※父子家庭は母数が少ないので見方には注意が必要である

父子家庭でなんらかの取り決めている割合は、0～2年未満で52.7%、2～4年未満で51.2%となっている。（図6-1-4）

【図6-1-5 ひとり親家庭になった理由別 親子交流の取り決めの状況（母子家庭）】

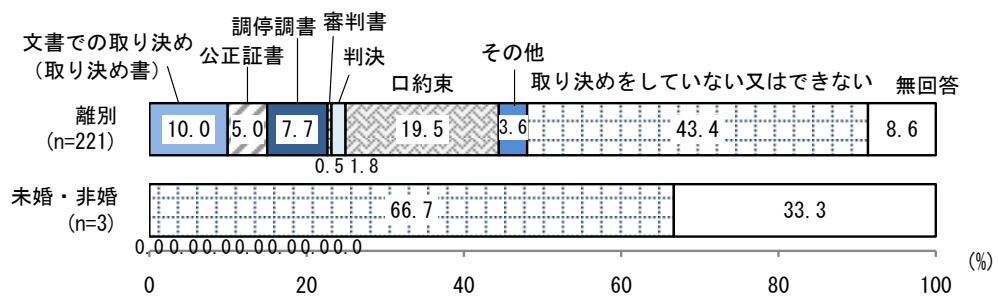
母子家庭



親子交流の取り決めているかについて、ひとり親家庭になった理由別でみると、母子家庭でなんらかの取り決めている割合は、離別で45.7%、未婚・非婚で11.7%となっている。（図6-1-5）

【図6-1-6 ひとり親家庭になった理由別 親子交流の取り決めの状況（父子家庭）】

父子家庭



※父子家庭の“未婚・非婚”は母数が少ないので見方には注意が必要である

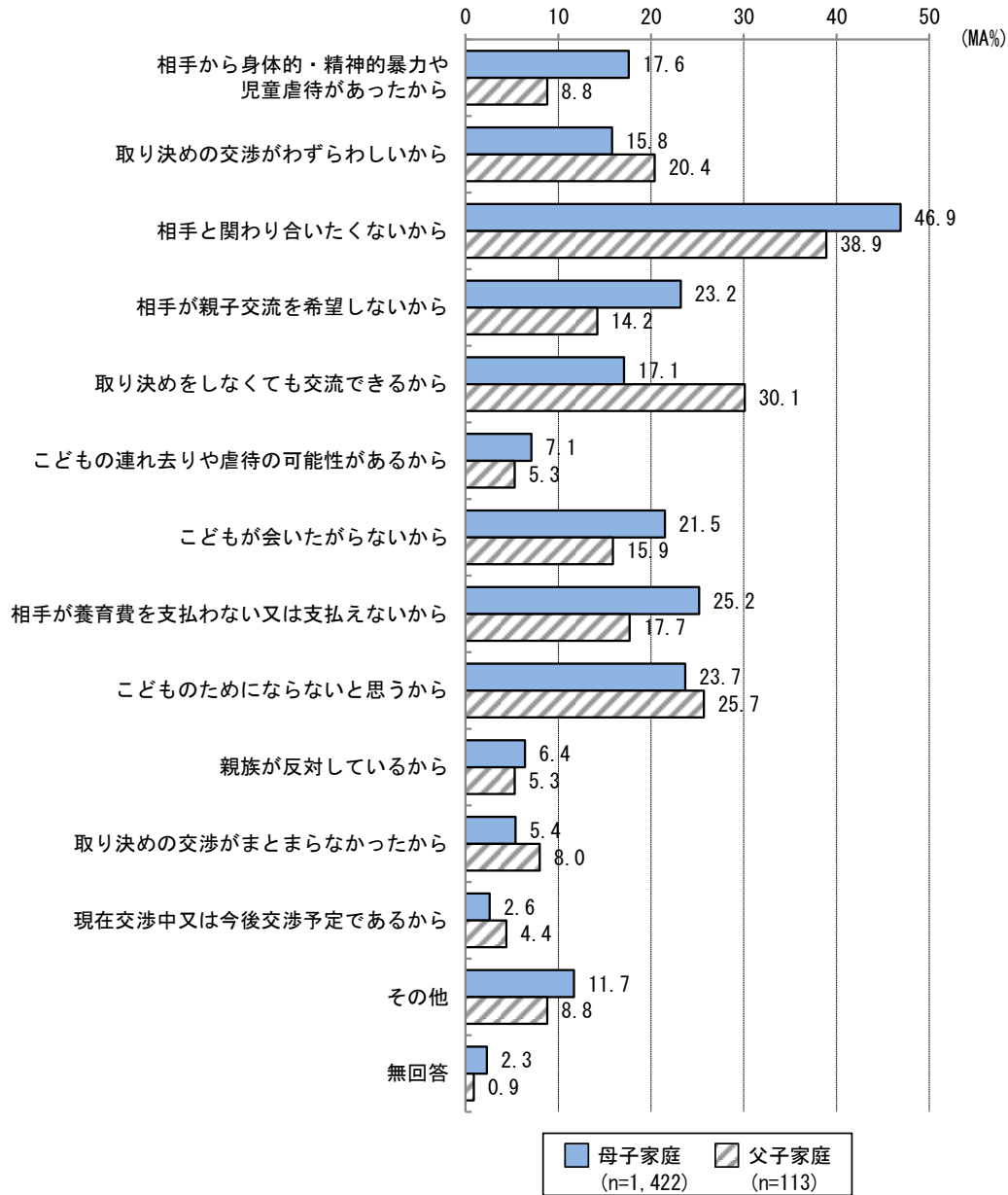
親子交流の取り決めているかについて、ひとり親家庭になった理由別でみると、父子家庭でなんらかの取り決めている割合は、離別で48.1%となっている。（図6-1-6）

## (2)親子交流の取り決めをしていない理由

【問34で「取り決めをしていない又はできない」と回答した方におうかがいします】

問34-1 親子交流の取り決めをしていない又はできない理由は何ですか。

【図6-2 親子交流の取り決めをしていない理由】



親子交流の取り決めをしていない又はできないと回答した人に、その理由をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「相手と関わり合いたくないから」が最も多く、母子家庭は46.9%、父子家庭は38.9%となっている。これに次いで、母子家庭では「相手が養育費を支払わない又は支払えないから」(25.2%)、「こどものためにならないと思うから」(23.7%)となっており、父子家庭では「取り決めをしなくても交流できるから」(30.1%)、「こどものためにならないと思うから」(25.7%)となっている。

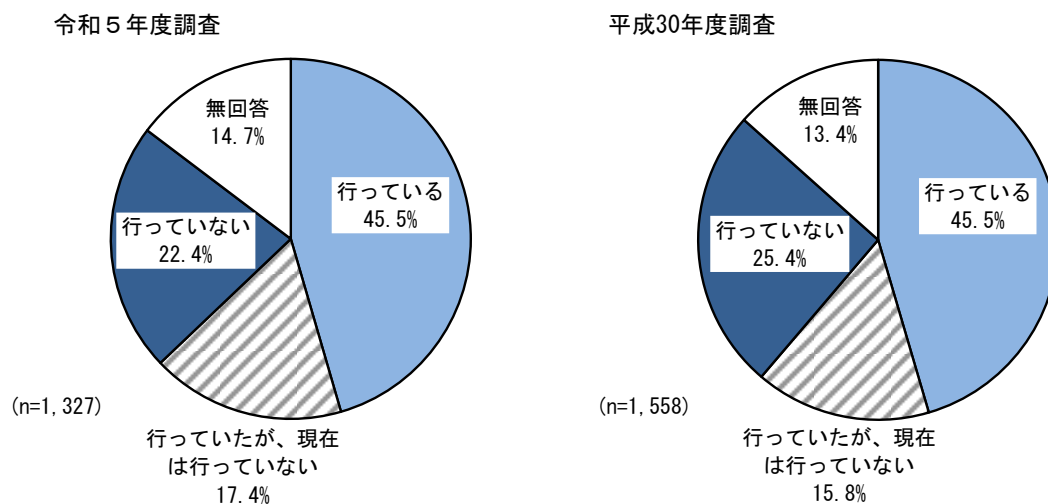
「その他」の意見としては、“こどもの意思に任せているから”“相手と連絡が取れない”“相手が亡くなっている”などの意見が挙がっている。(図6-2)

### (3)親子交流の実施

【問34で「取り決めている又はできない」以外を回答した人におうかがいします】  
問35 親子交流を実施していますか。(○は1つ)

【図6-3-1 経年比較 親子交流の実施状況（母子家庭）】

#### 母子家庭

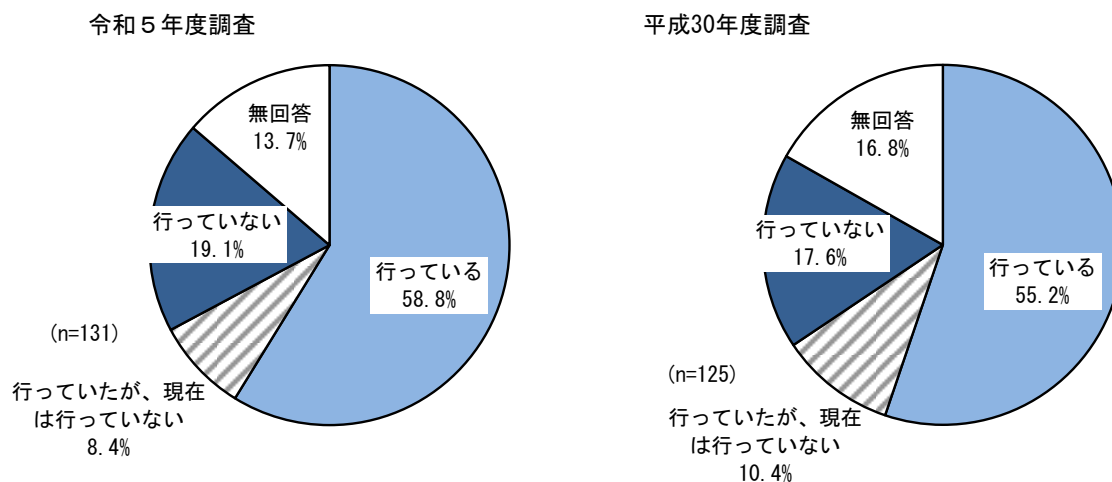


親子交流の取り決めている人に、親子交流を実施しているかをたずねると、母子家庭では「行っている」が45.5%で最も多くなっている。

平成30年度調査と比較すると、傾向は変わっていない。(図6-3-1)

【図6-3-2 経年比較 親子交流の実施状況（父子家庭）】

#### 父子家庭

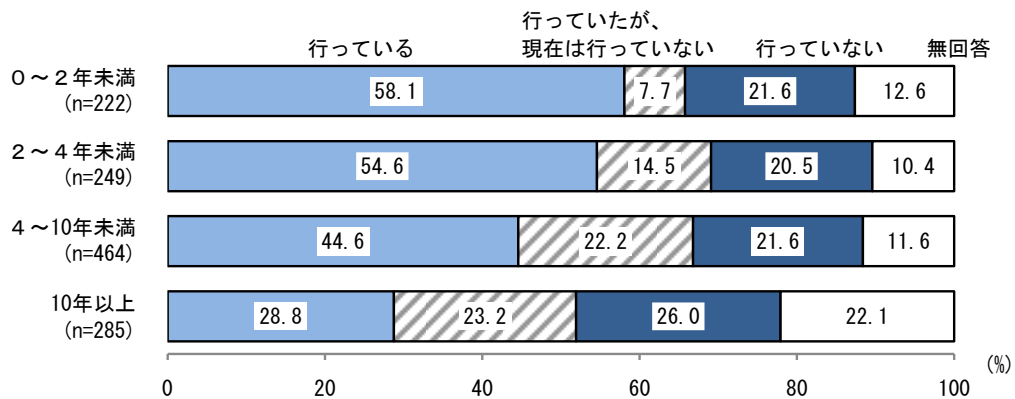


父子家庭では「行っている」が58.8%で最も多くなっている。

平成30年度調査と比較すると、「行っている」が3.6ポイント増加している。(図6-3-2)

【図6-3-3 ひとり親家庭になってからの期間別 親子交流の実施状況（母子家庭）】

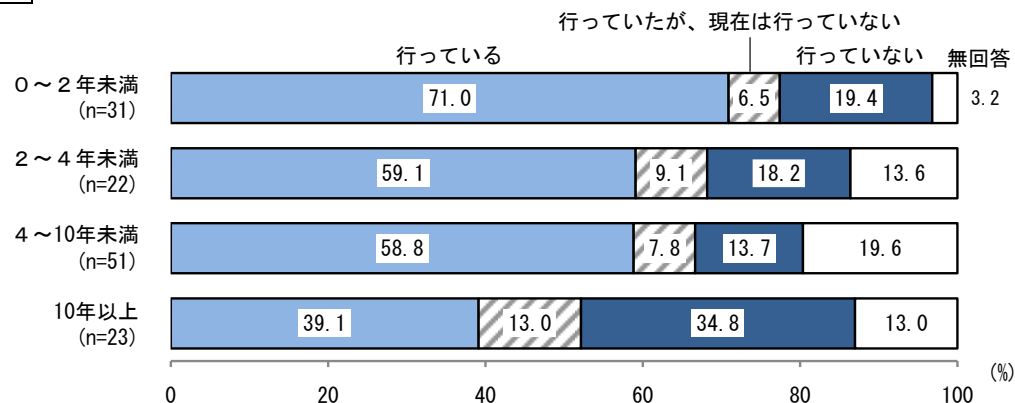
母子家庭



親子交流の実施状況をひとり親家庭になってからの期間別にみると、母子家庭では「行っている」割合は、0～2年未満で58.1%と最も高く、期間が長くなるほど割合が低い傾向となっている。(図6-3-3)

【図6-3-4 ひとり親家庭になってからの期間別 親子交流の実施状況（父子家庭）】

父子家庭

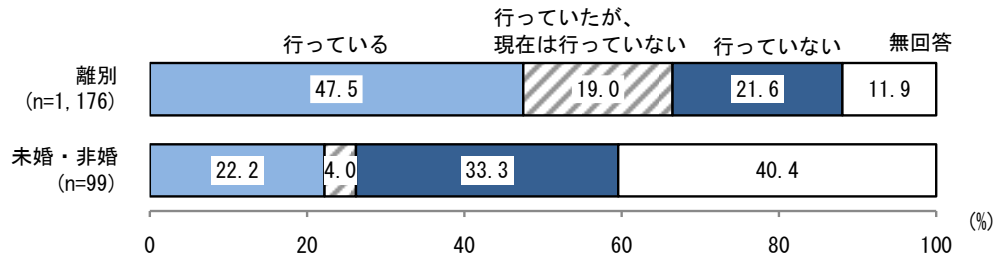


※父子家庭は母数が少ないので見方には注意が必要である

父子家庭では「行っている」割合は、0～2年未満で71.0%と最も高く、期間が長くなるほど割合が低い傾向となっている。(図6-3-4)

【図6-3-5 ひとり親家庭になった理由別 親子交流の実施状況（母子家庭）】

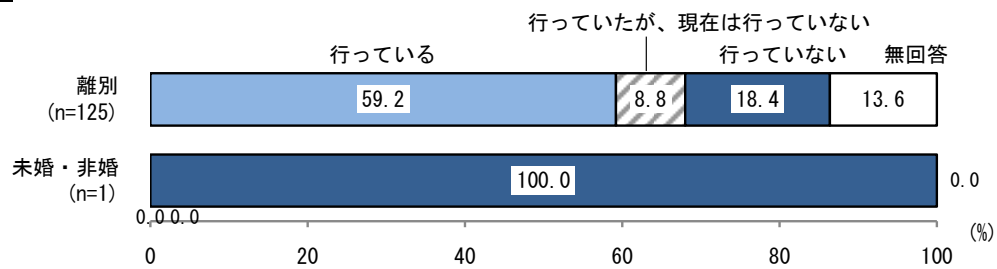
母子家庭



親子交流の実施状況をひとり親家庭になった理由別でみると、母子家庭では「行っている」割合は、離別で47.5%となっている。（図6-3-5）

【図6-3-6 ひとり親家庭になった理由別 親子交流の実施状況（父子家庭）】

父子家庭



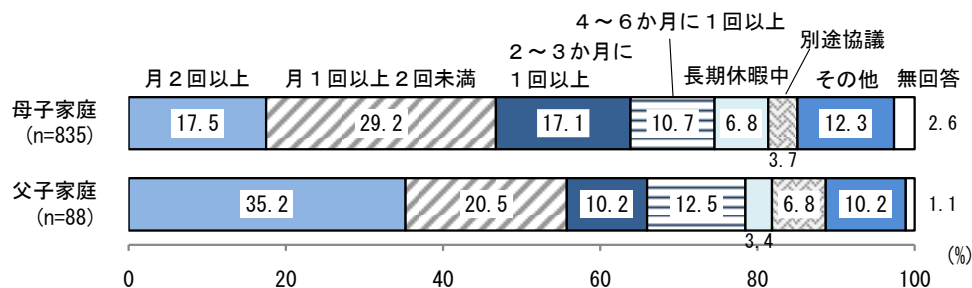
※父子家庭の“未婚・非婚”は母数が少ないので見方には注意が必要である

父子家庭では、「行っている」割合は、離別で59.2%となっている。（図6-3-6）

#### (4)親子交流の実施頻度

【問35で「行っている又は行っていた」と回答した方におうかがいします】  
問35-1 親子交流の頻度はどれくらいですか。(○は1つ)

【図6-4 親子交流の実施頻度】



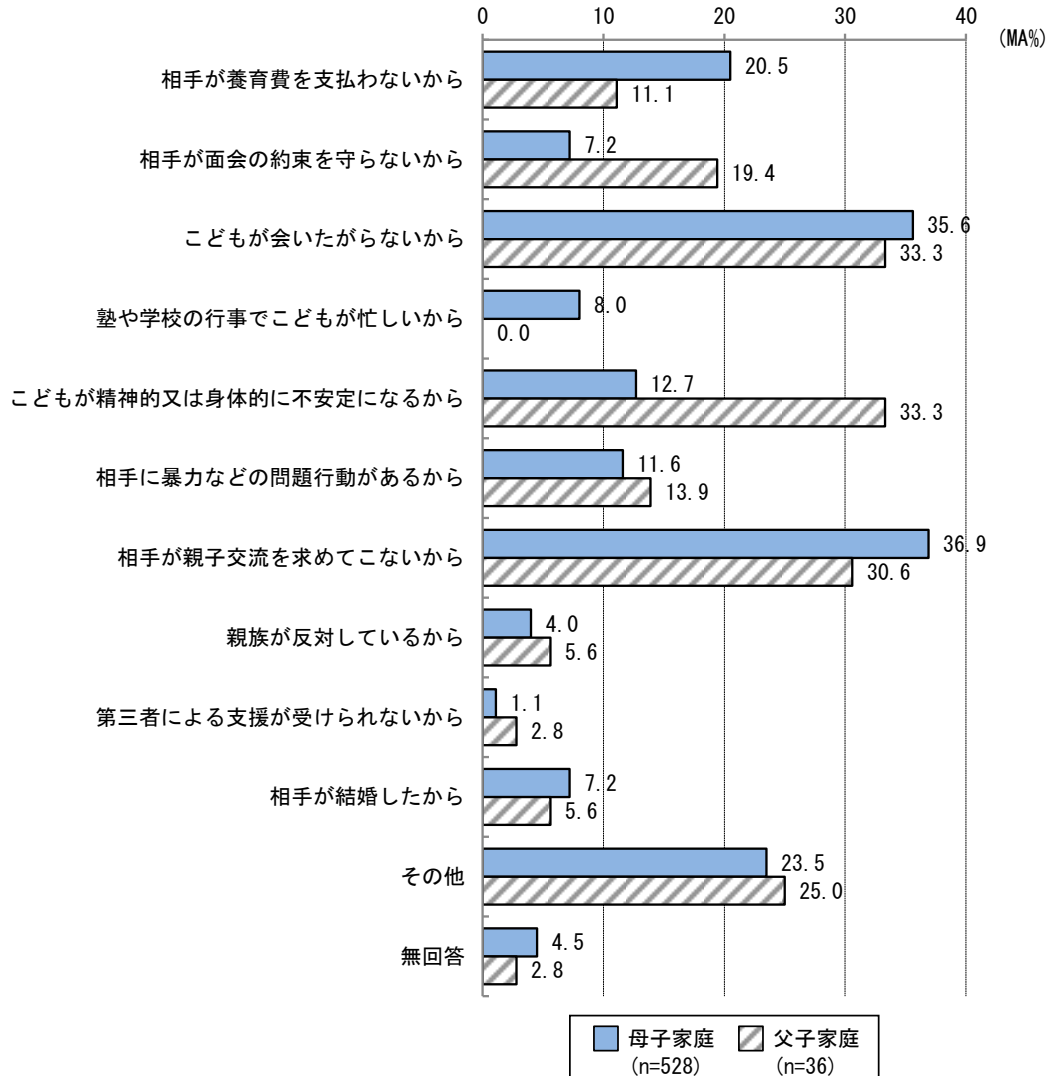
親子交流を行っている又は行っていた人に、その頻度をたずねると、母子家庭は「月1回以上2回未満」が29.2%と最も多く、父子家庭は「月2回以上」が35.2%と最も多くなっている。これに次いで、母子家庭は「月2回以上」が17.5%、父子家庭は「月1回以上2回未満」が20.5%となっており、月1回以上の親子交流がある割合は、母子家庭が46.7%、父子家庭が55.7%となっている。(図6-4)

## (5)親子交流を実施していない理由

【問35で「(現在は)行っていない」と回答した方におうかがいします】

問35-2 親子交流を行っていない理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図6-5 親子交流を実施していない理由】



現在親子交流を行っていない人にその理由をたずねると、母子家庭では「相手が親子交流を求めてこないから」が36.9%で最も多く、次いで「こどもが会いたがらないから」が35.6%となっている。「その他」の理由としては、“相手が遠方にいるため”“相手と連絡が取れない”“相手と関わりたくない”などの意見が挙がっている。

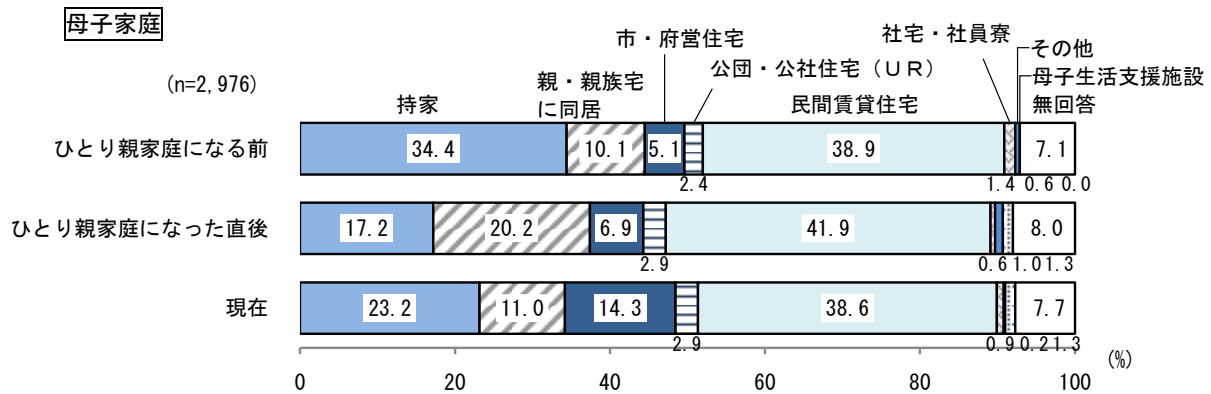
父子家庭では「こどもが会いたがらないから」と「こどもが精神的又は身体的に不安定になるから」がともに33.3%と最も多く、次いで「相手が親子交流を求めてこないから」が30.6%となっている。「その他」の意見としては“相手と関わりたくない”“相手が亡くなっている”などの意見が挙がっている。(図6-5)

## 7. 住居の状況

### (1) 住居の変化及び現在の住居

問36 それぞれの時点における住宅について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

【図7-1-1 住居の変化及び現在の住居（母子家庭）】

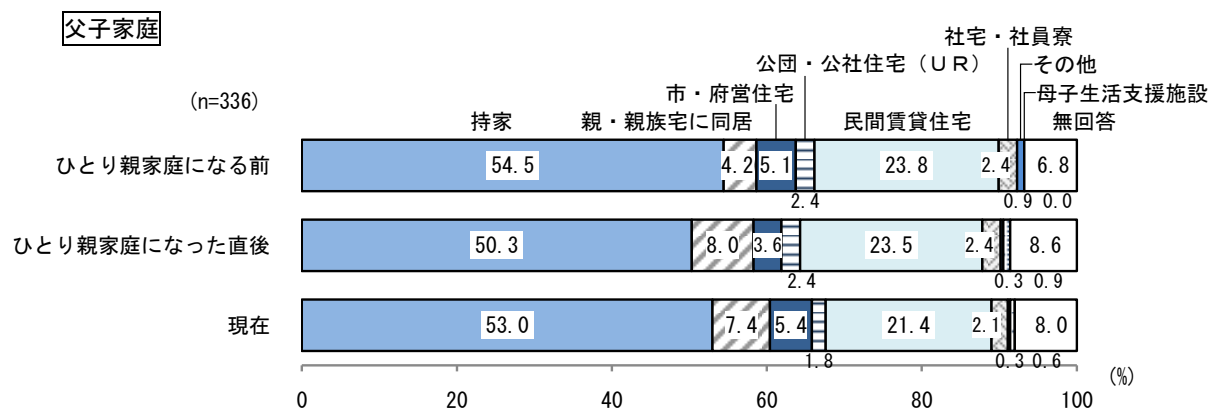


住居の変化及び現在の住居について、母子家庭では、“ひとり親家庭になる前”は「民間賃貸住宅」が38.9%で最も多く、次いで「持家」が34.4%、「親・親族宅に同居」が10.1%となっている。

“ひとり親家庭になった直後”は、「民間賃貸住宅」が41.9%で最も多く、次いで「親・親族宅に同居」が20.2%、「持家」が17.2%となっている。

“現在”では、“ひとり親家庭になった直後”から、「市・府営住宅」の割合が7.4ポイント、「持家」の割合が6.0ポイント増加している。（図7-1-1）

【図7-1-2 住居の変化及び現在の住居（父子家庭）】

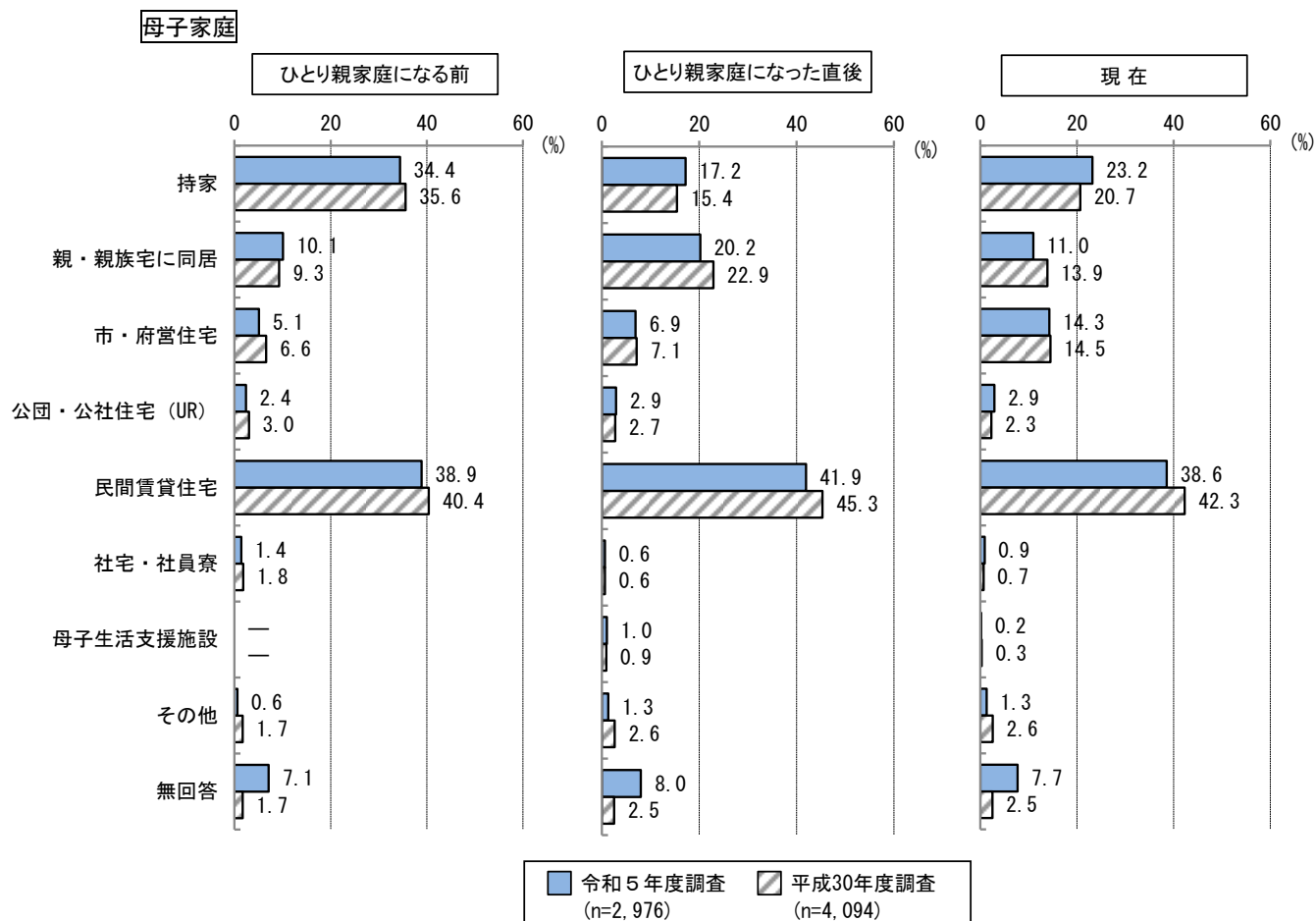


父子家庭では、“ひとり親家庭になる前”は、「持家」が54.5%で最も多く、次いで「民間賃貸住宅」が23.8%となっている。

“ひとり親家庭になった直後”は、「持家」が50.3%で最も多く、次いで「民間賃貸住宅」が23.5%、「親・親族宅に同居」が8.0%となっている。

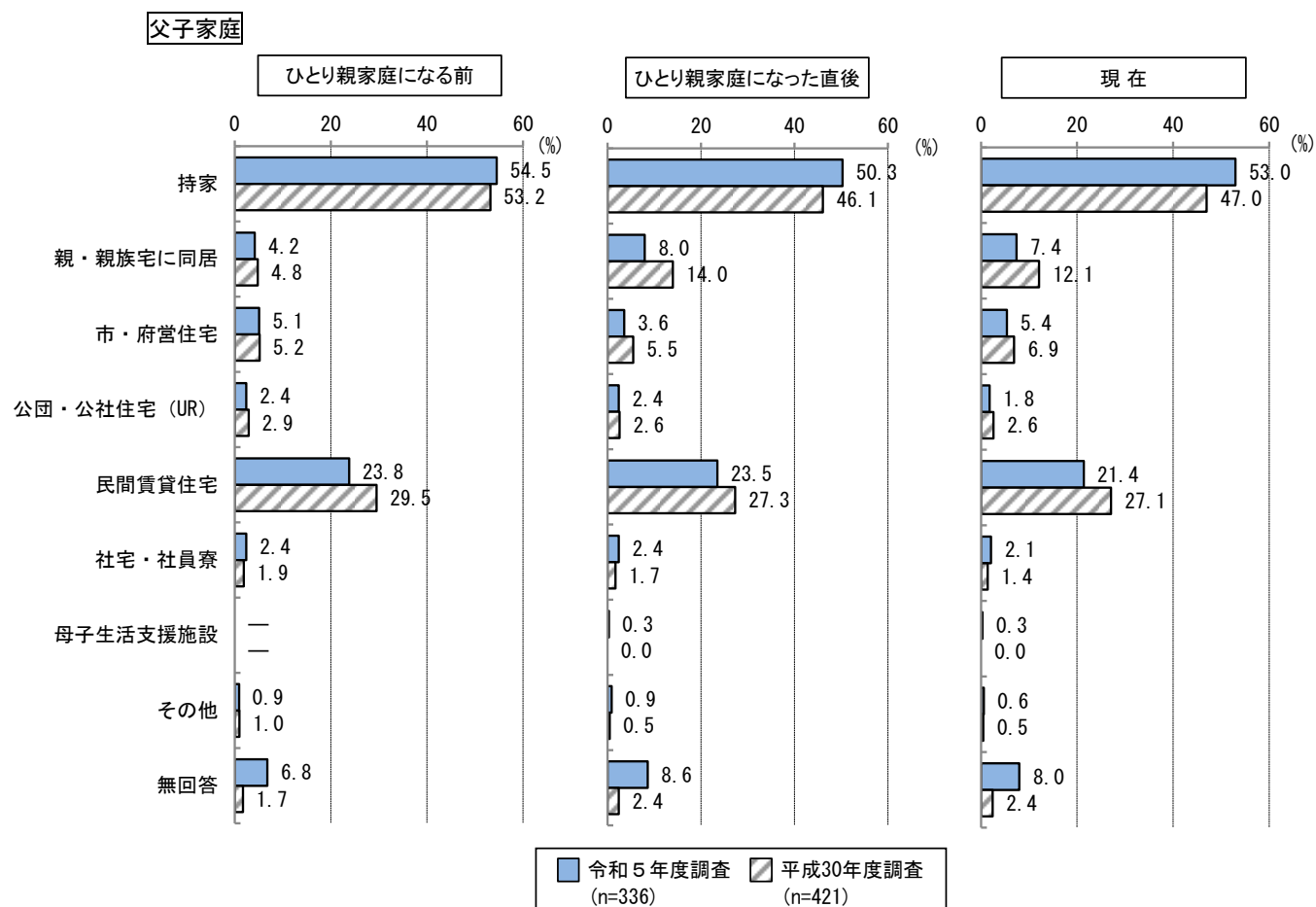
“現在”では、“ひとり親家庭になった直後”から「市・府営住宅」の割合が1.8ポイント、「持家」の割合が2.7ポイント増加している。（図7-1-2）

【図7-1-3 経年比較 住居の変化及び現在の住居（母子家庭）】



経過による住居の変化を平成30年度調査と比較すると、母子家庭では「民間賃貸住宅」が減少し、「持家」が増加している。(図7-1-3)

【図7-1-4 経年比較 住居の変化及び現在の住居（父子家庭）】

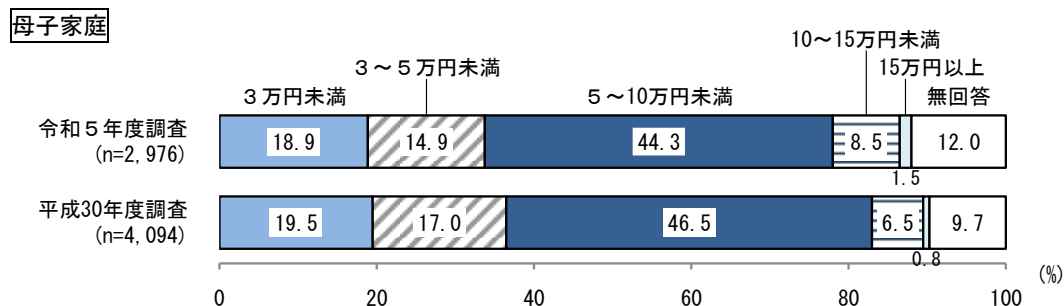


父子家庭では、平成30年度調査と比較すると、「親・親族宅に同居」と「民間賃貸住宅」が減少し、「持家」が増加している。（図7-1-4）

## (2)住宅費の状況

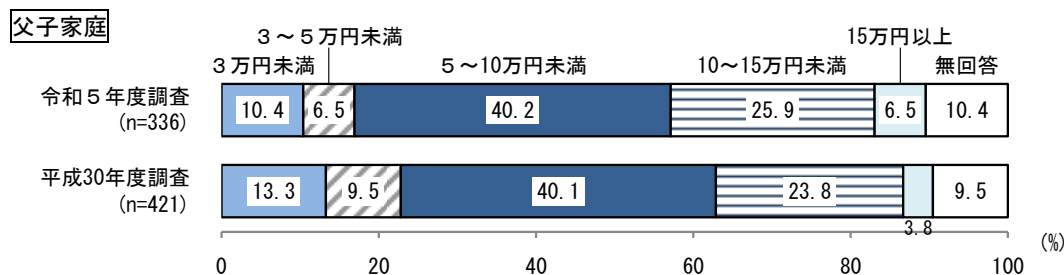
問37 現在の住宅について、あなたが負担している住宅費(家賃、ローン等)を記入してください。(家賃の方は共益費を除いてください)

【図7-2-1 経年比較 住宅費の状況（母子家庭）】



住宅費について、母子家庭では「5～10万円未満」が44.3%で最も多く、次いで「3万円未満」が18.9%となっている。平均額は約5.6万円となっており、平成30年度調査と比較すると、平均額は約0.38万円増加している。(図7-2-1)

【図7-2-2 経年比較 住宅費の状況（父子家庭）】

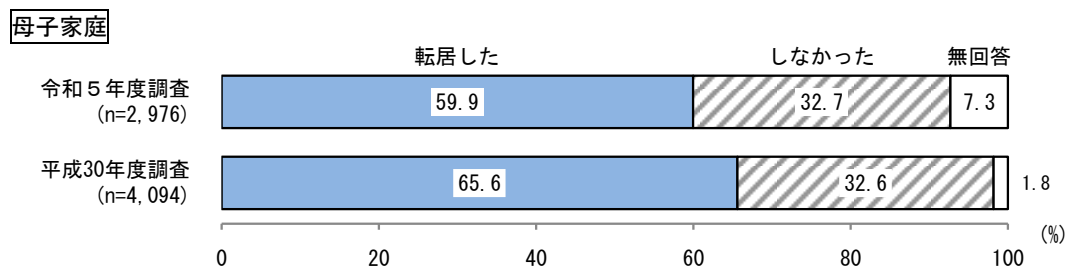


父子家庭では、「5～10万円未満」が40.2%で最も多く、次いで「10～15万円未満」が25.9%となっている。平均額は約8.2万円となっており、平成30年度調査と比較すると平均額は約0.8万円増加している。(図7-2-2)

### (3)ひとり親家庭になったときの転居

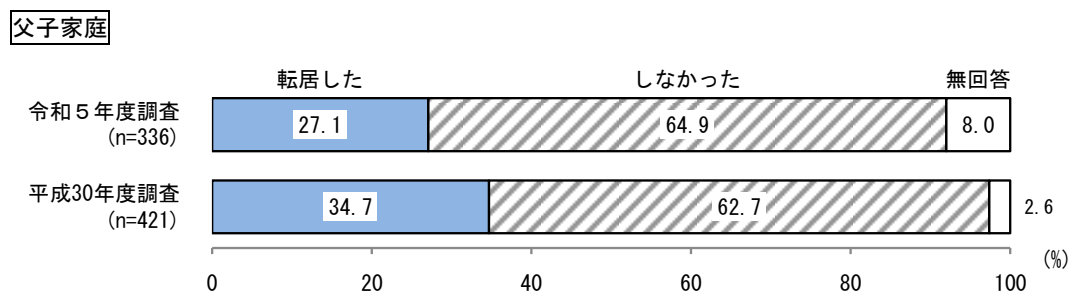
問38 ひとり親家庭になったとき、転居しましたか。(○は1つ)

【図7-3-1 経年比較 ひとり親家庭になった前後の転居の有無（母子家庭）】



ひとり親家庭になったときに転居したかについて、母子家庭では「転居した」が59.9%、「しなかった」は32.7%となっている。(図7-3-1)

【図7-3-2 経年比較 ひとり親家庭になった前後の転居の有無（父子家庭）】



父子家庭では「転居した」が27.1%、「しなかった」が64.9%となっている。(図7-3-2)  
また母子家庭と父子家庭を比較すると、母子家庭のほうが転居した割合が高い。(図7-3-1) (図7-3-2)

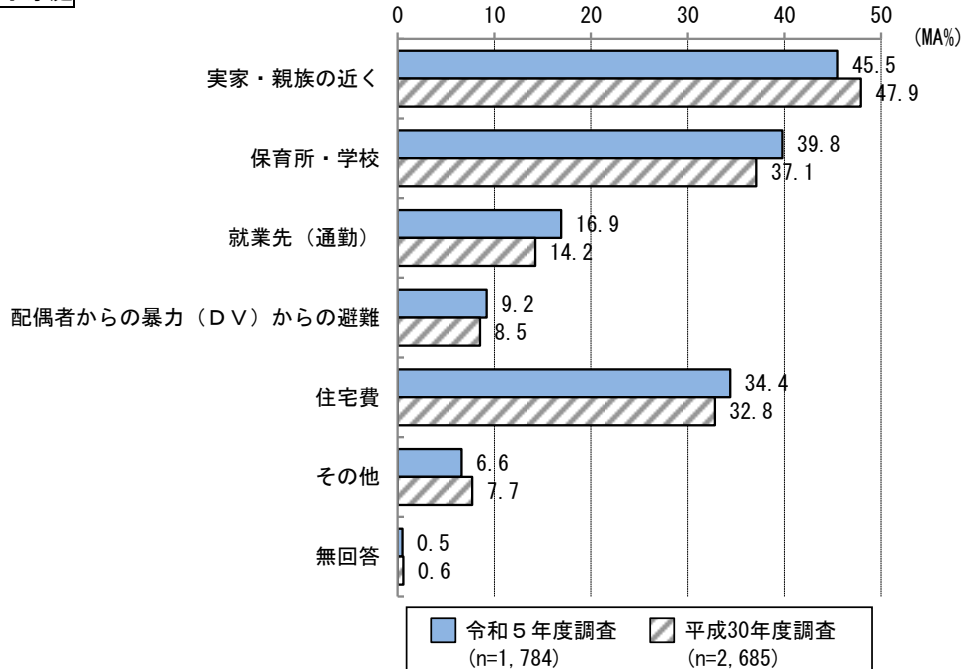
#### (4) 転居に際して重視した内容

【問38で「転居した」と回答した方におうかがいします】

問38-1 転居先を決めるときに、重視した事項は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図7-4-1 経年比較 転居に際して重視した内容（母子家庭）】

母子家庭

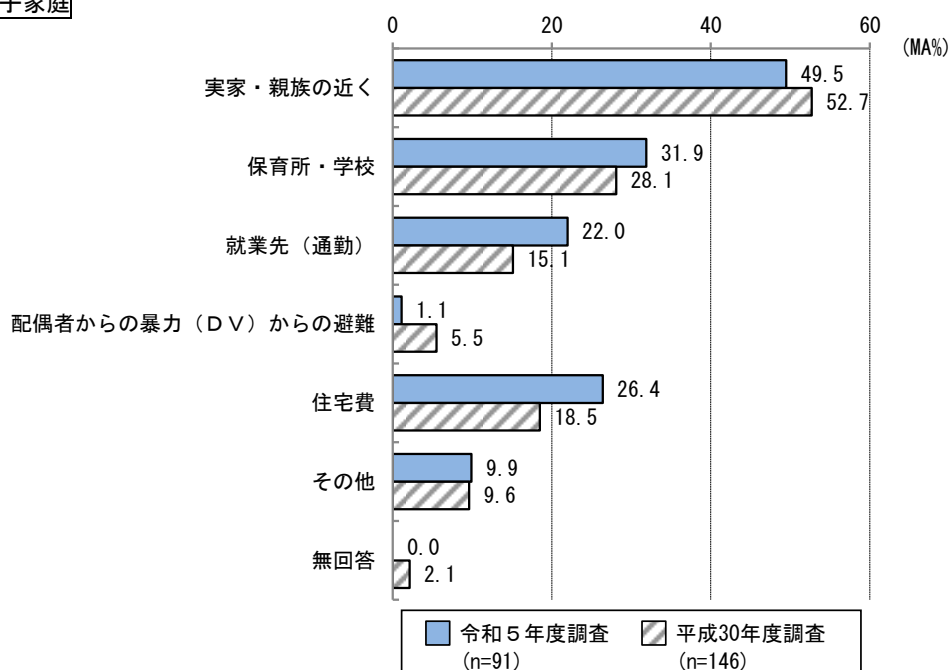


ひとり親家庭になって転居した人に、その際に重視した内容をたずねると、母子家庭では「実家・親族の近く」が45.5%で最も多く、次いで「保育所・学校」が39.8%、「住宅費」が34.4%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「保育所・学校」と「就業先（通勤）」がともに2.7ポイント増加しており、「実家・親族の近く」が2.4ポイント減少している。（図7-4-1）

【図7-4-2 経年比較 転居に際して重視した内容（父子家庭）】

父子家庭



父子家庭では、「実家・親族の近く」が49.5%で最も多く、次いで「保育所・学校」が31.9%、「住宅費」が26.4%となっている。

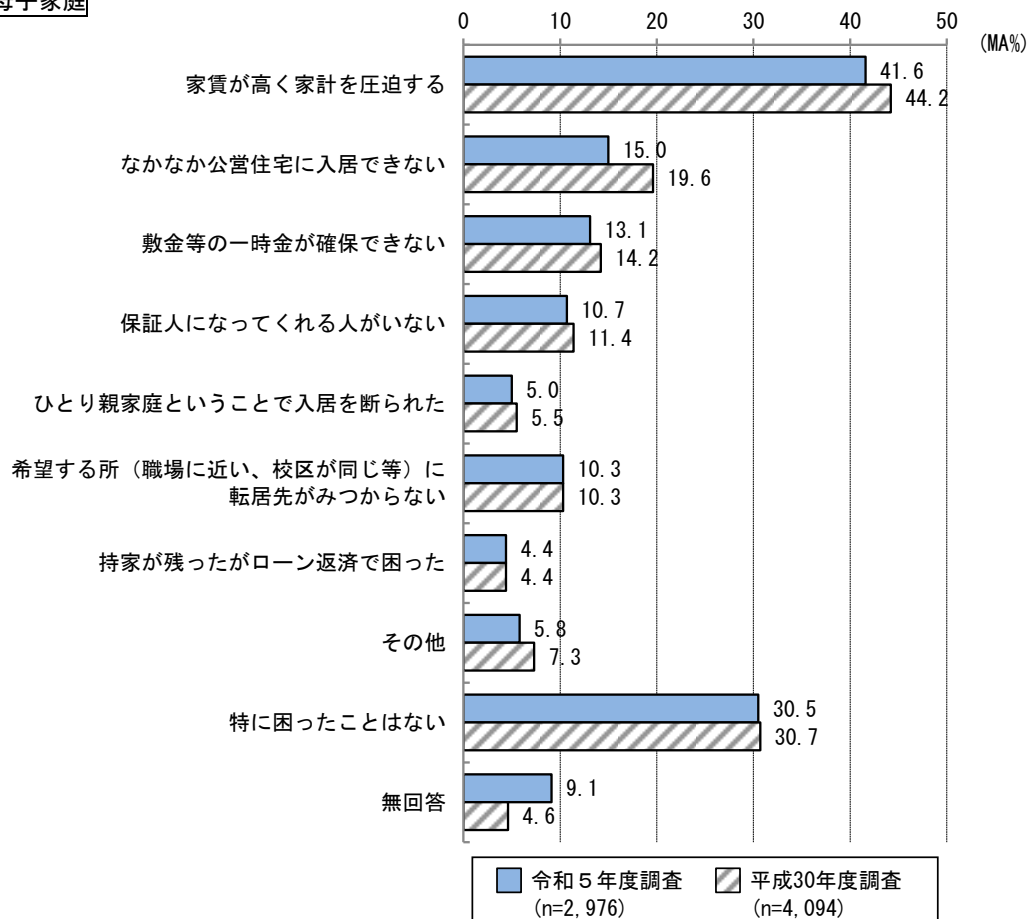
平成30年度調査と比較すると、「住宅費」が7.9ポイント、「就業先」が6.9ポイント増加しており、「実家・親族の近く」は3.2ポイント減少している。（図7-4-2）

# (5)ひとり親家庭になってから住居に関して困ったこと

問39 ひとり親家庭になってから、住まいのことで何か困ったことがありましたか。  
(○はあてはまるものすべて)

【図7-5-1 経年比較 ひとり親家庭になってから住居に関して困ったこと（母子家庭）】

母子家庭

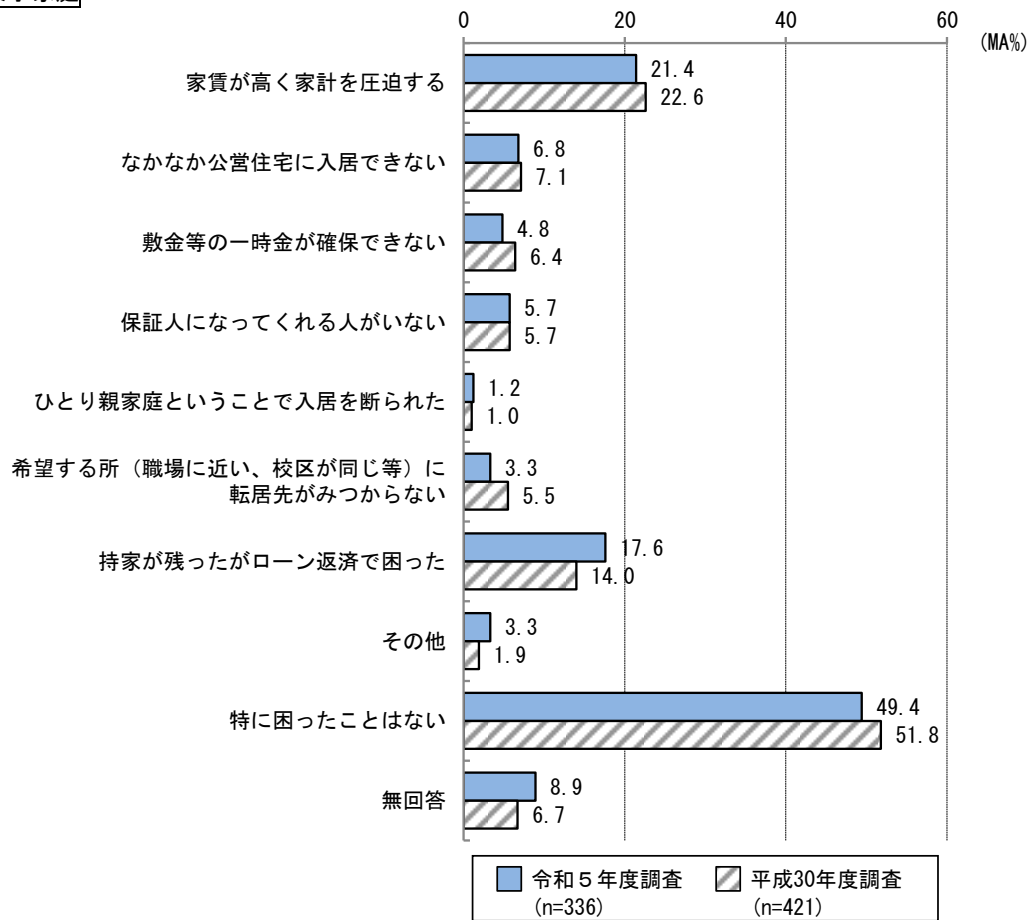


ひとり親家庭になってから住居に関して困ったことは、母子家庭では、「家賃が高く家計を圧迫する」が41.6%で最も多く、次いで「なかなか公営住宅に入居できない」が15.0%となっている。また、「特に困ったことはない」は30.5%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「なかなか公営住宅に入居できない」が4.6ポイント減少している。（図7-5-1）

【図7-5-2 経年比較 ひとり親家庭になってから住居に関して困ったこと（父子家庭）】

父子家庭



父子家庭では「特に困ったことはない」が49.4%を占めており、困ったことがある人では「家賃が高く家計を圧迫する」が21.4%で最も多く、次いで「持家が残ったがローン返済で困った」が17.6%となっている。

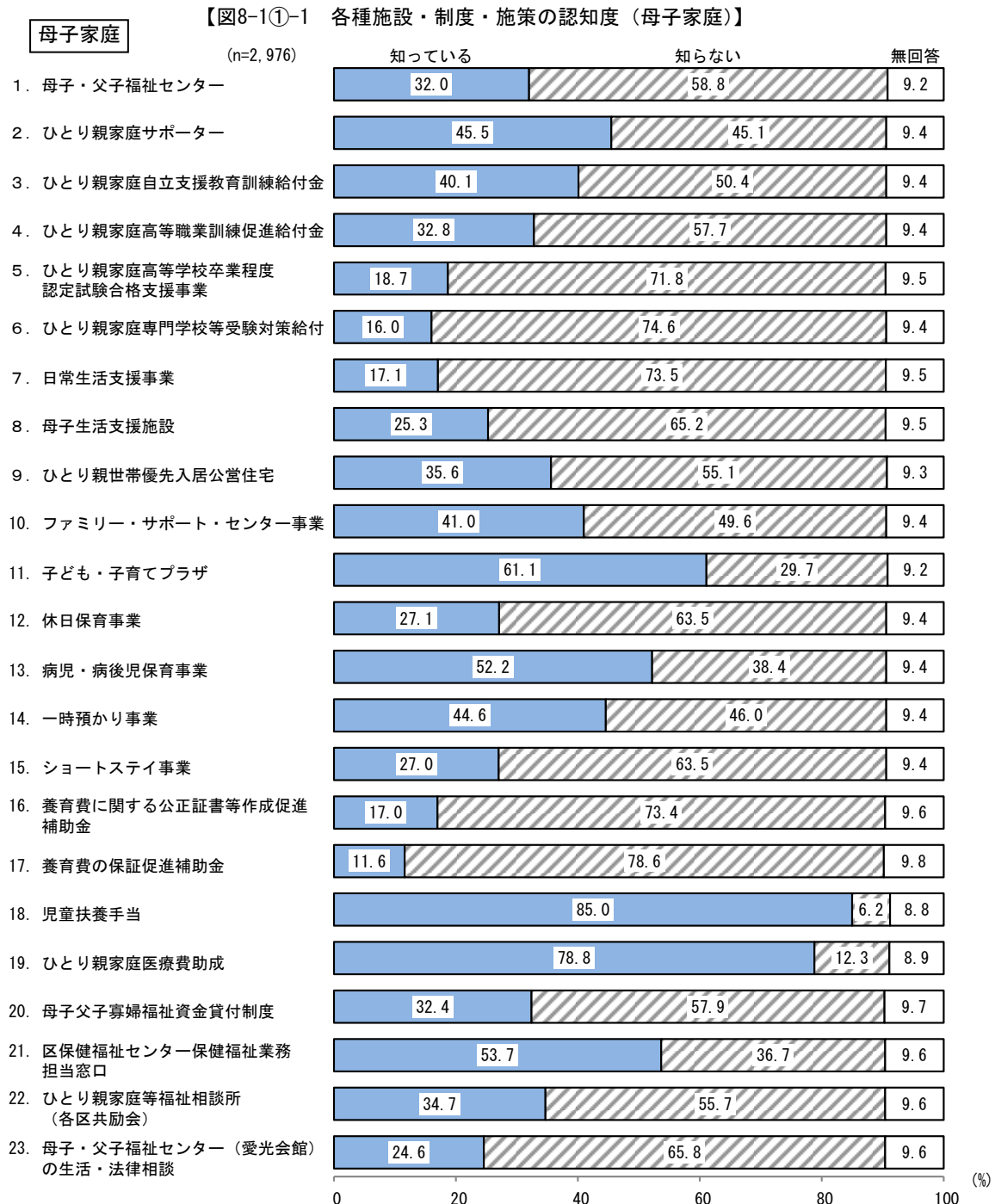
平成30年度調査と比較すると、「持家が残ったがローン返済で困った」が3.6ポイント増加している。（図7-5-2）

## 8. 各種支援策について

### (1) 各種施設・制度・施策の周知度と利用状況

問40 次の制度や施策のことをご存じですか。また利用してどのように感じましたか。

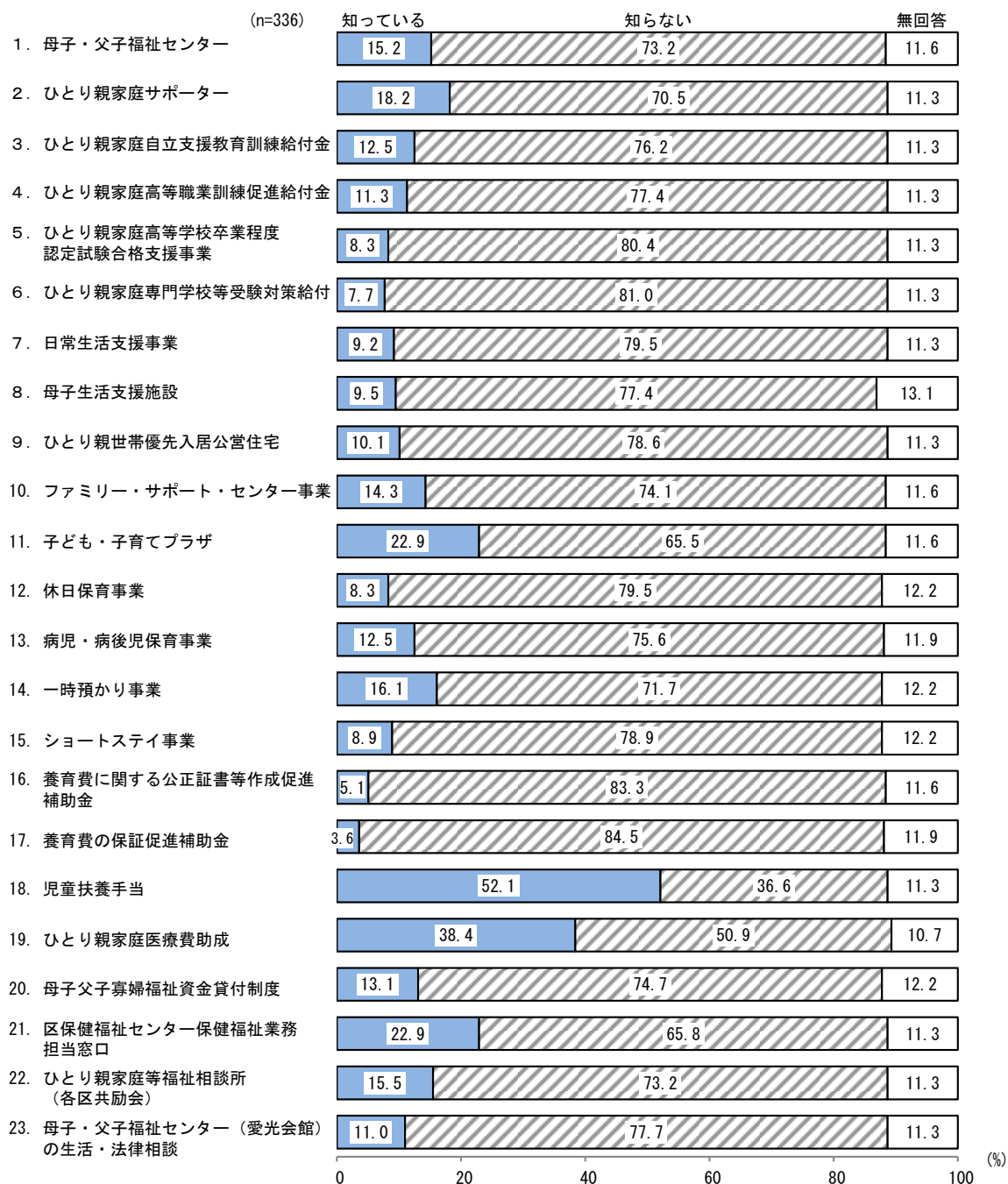
#### ① 認知度



各種施設・制度・施策の認知度が高いものは、母子家庭では、“18. 児童扶養手当”（85.0%）、“19. ひとり親家庭医療費助成”（78.8%）、“11. 子ども・子育てプラザ”（61.1%）となっている。一方、認知度が低いものは“17. 養育費の保証促進補助金”（11.6%）、“6. ひとり親家庭専門学校等受験対策給付”（16.0%）、“16. 養育費に関する公正証書等作成促進補助金”（17.0%）、“7. 日常生活支援事業”（17.1%）となっている。（図8-1①-1）

父子家庭

【図8-1①-2 各種施設・制度・施策の認知度（父子家庭）】

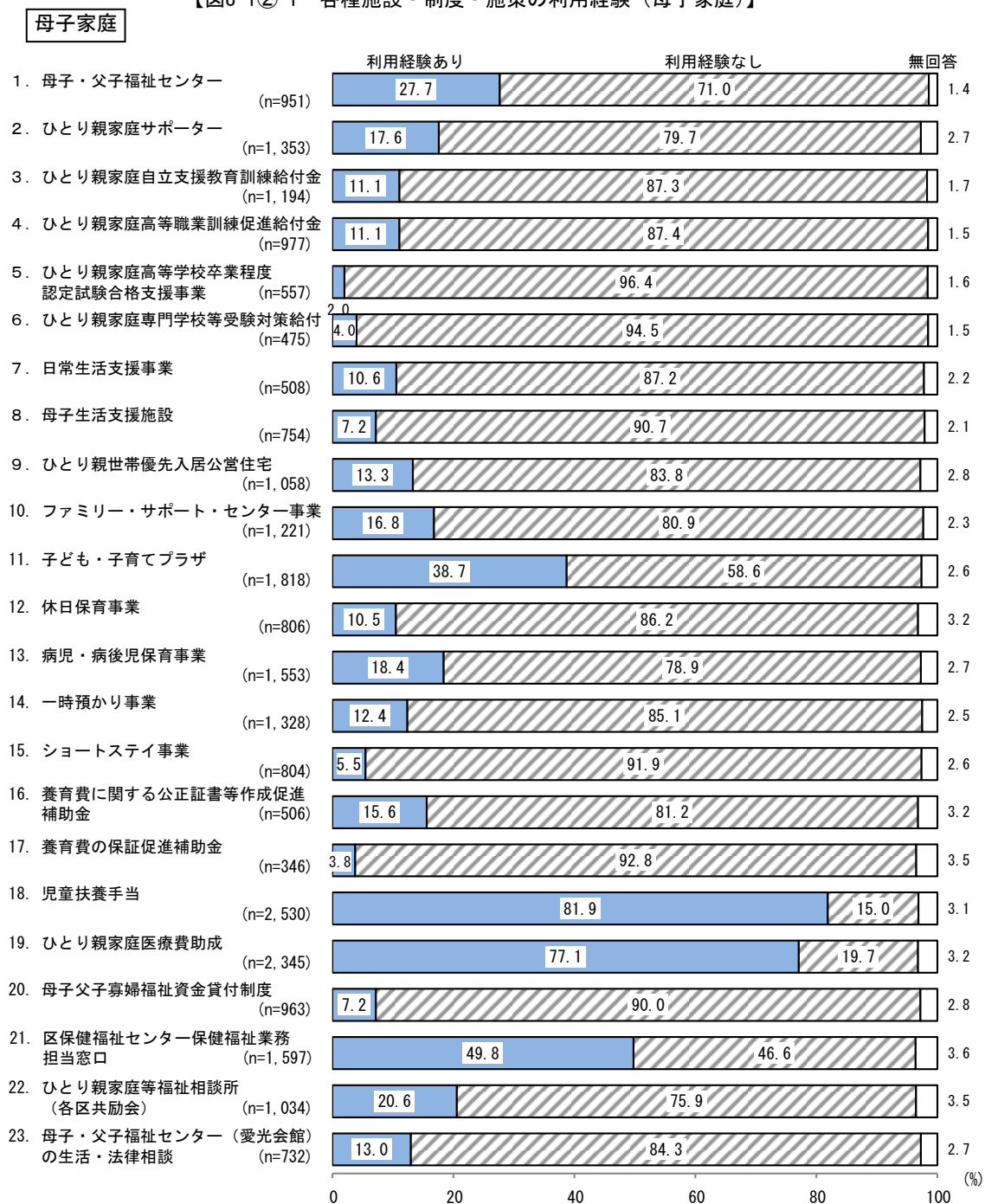


父子家庭では、母子家庭と比較すると、全体的に知っている割合が低い傾向がみられる。

認知度が高いものは“18. 児童扶養手当”（52.1%）、“19. ひとり親家庭医療費助成”（38.4%）となっている。一方、認知度が低いものは“17. 養育費の保証促進補助金”（3.6%）、“16. 養育費に関する公正証書等作成促進補助金”（5.1%）、“6. ひとり親家庭専門学校等受験対策給付”（7.7%）となっている。（図8-1①-2）

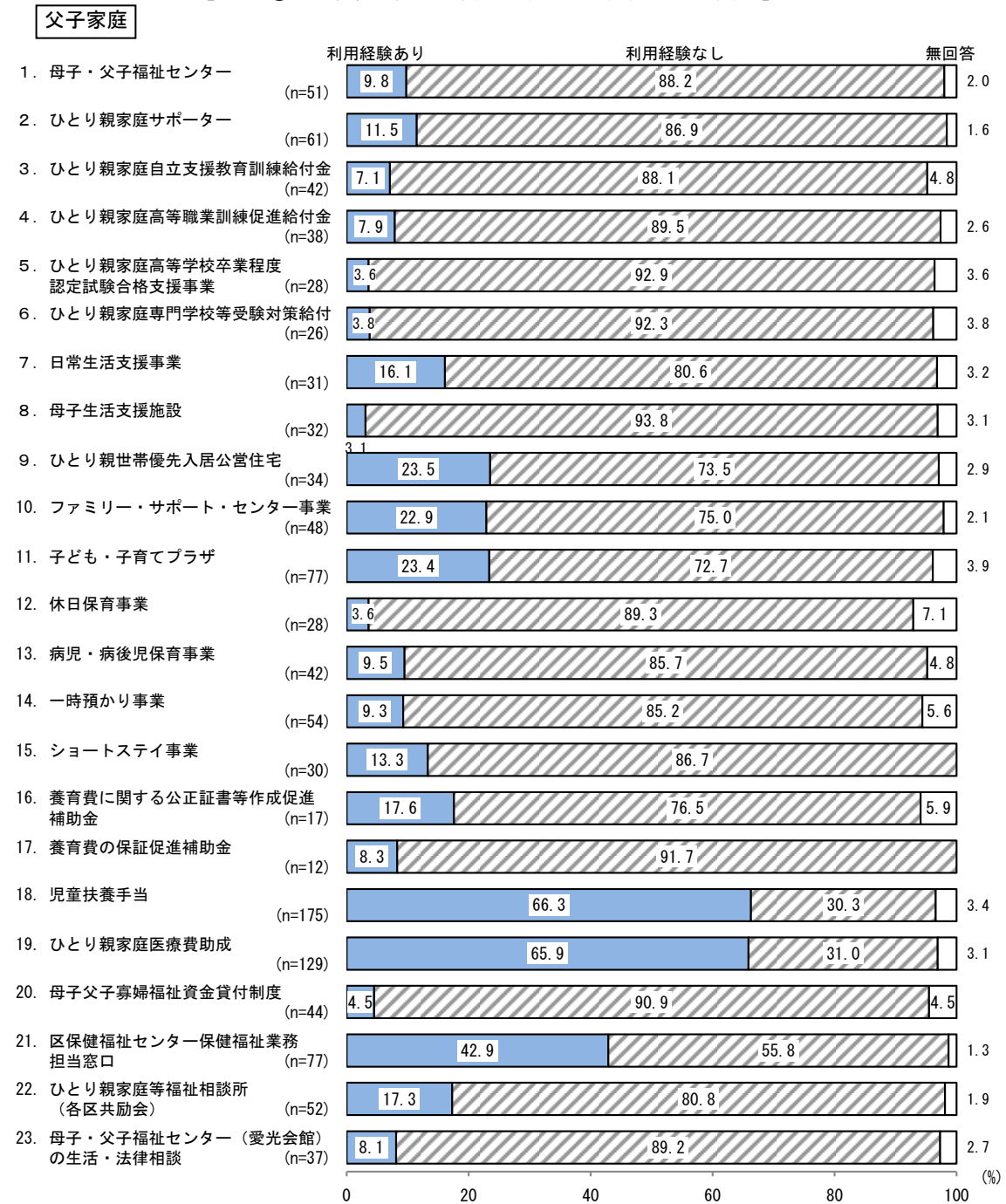
## ② 「知っている」と回答した人の利用経験の有無

【図8-1②-1 各種施設・制度・施策の利用経験（母子家庭）】



各種施設・制度・施策について「利用経験あり」と回答した割合は、母子家庭では“18. 児童扶養手当”が81.9%で最も高く、次いで“19. ひとり親家庭医療費助成”が77.1%、“21. 区保健福祉センター保健福祉業務担当窓口”が49.8%となっている。(図8-1②-1)

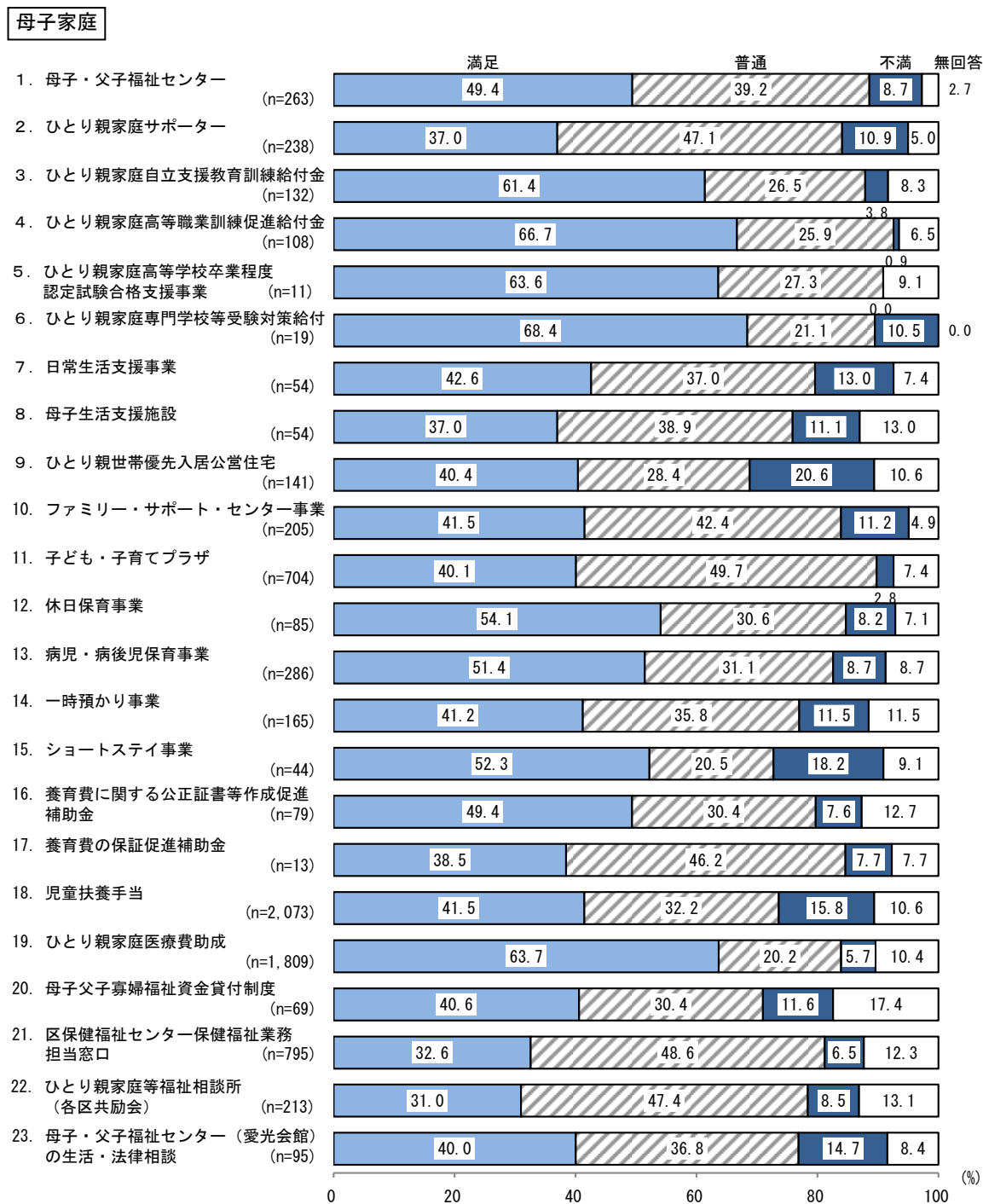
【図8-1②-2 各種施設・制度・施策の利用経験（父子家庭）】



父子家庭では、“18.児童扶養手当”が66.3%で最も高く、次いで“19.ひとり親家庭医療費助成”が65.9%、“21.区保健福祉センター保健福祉業務担当窓口”が42.9%となっている。（図8-1②-2）

### ③ 利用した満足度

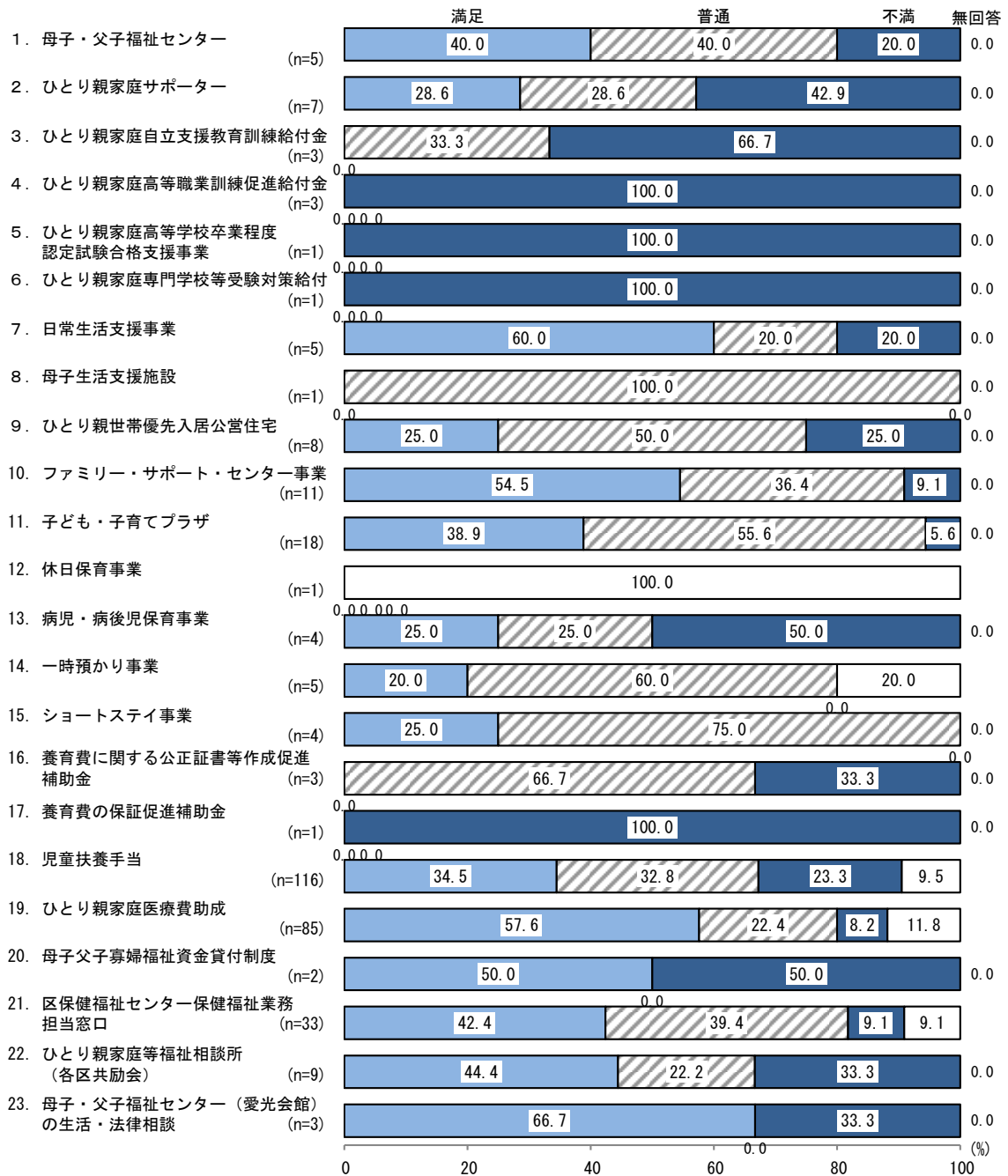
【図8-1③-1 利用したことがある各種施設・制度・施策の満足度（母子家庭）】



利用したことがある各種施設・制度・施策の満足度について「満足」と回答した割合は、母子家庭では“6. ひとり親家庭専門学校等受験対策給付”が68.4%で最も高く、次いで“4. ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金”が66.7%、“19. ひとり親家庭医療費助成”が63.7%となっている。（図8-1③-1）

【図8-1③-2 利用したことがある各種施設・制度・施策の満足度（父子家庭）】

父子家庭

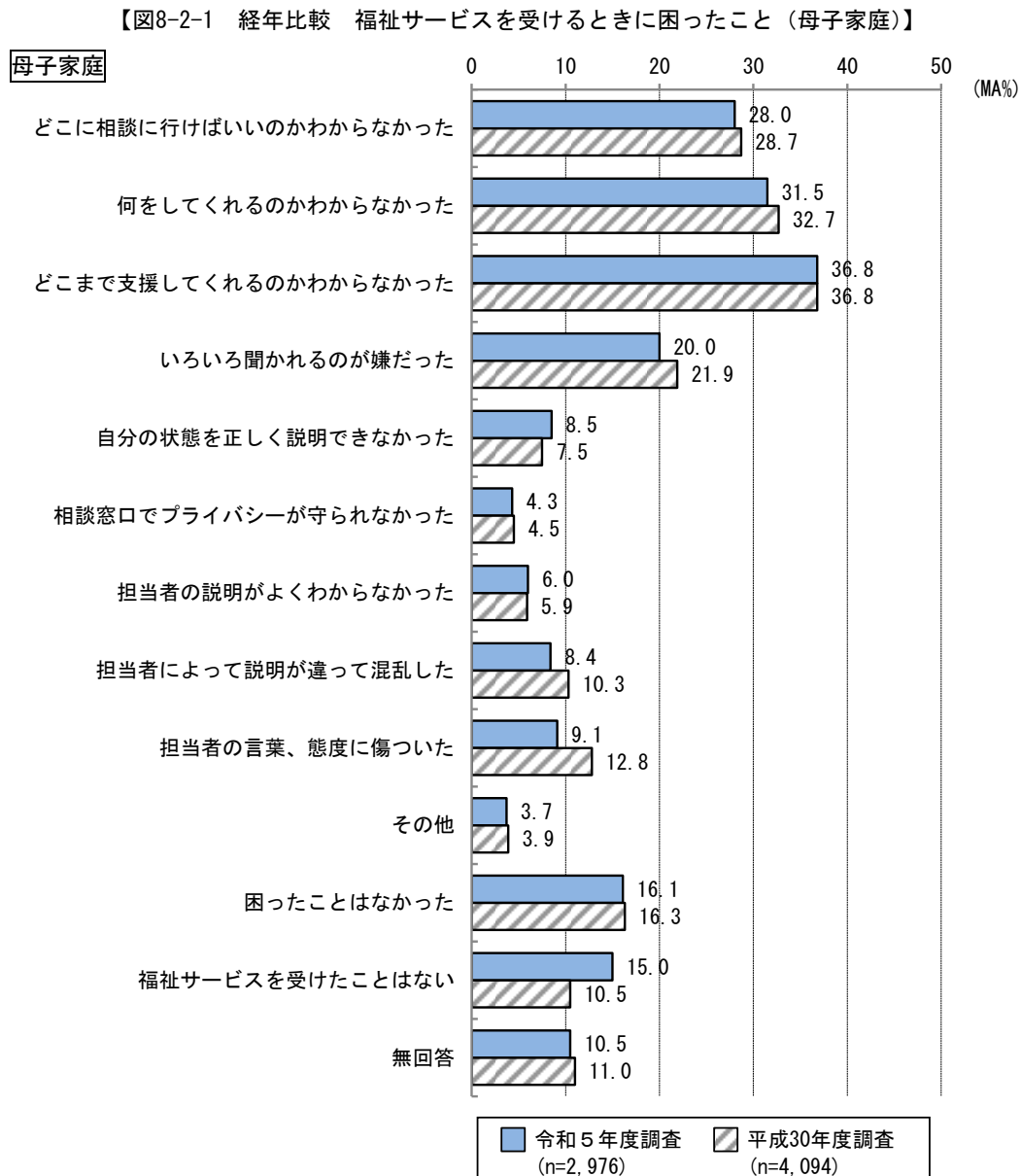


※父子家庭は全体的に母数が少ないので見方には注意が必要である

父子家庭では、全体件数の少ないものが多いが、比較的件数が多い“19. ひとり親家庭医療費助成”で「満足」が57.6%、“18. 児童扶養手当”で「満足」が34.5%となっている。  
(図8-1③-2)

## (2)福祉サービスを受けるときに困ったこと

問41 福祉サービスを受けるときに不満なこと、困ったことは何ですか。  
(○はあてはまるものすべて)

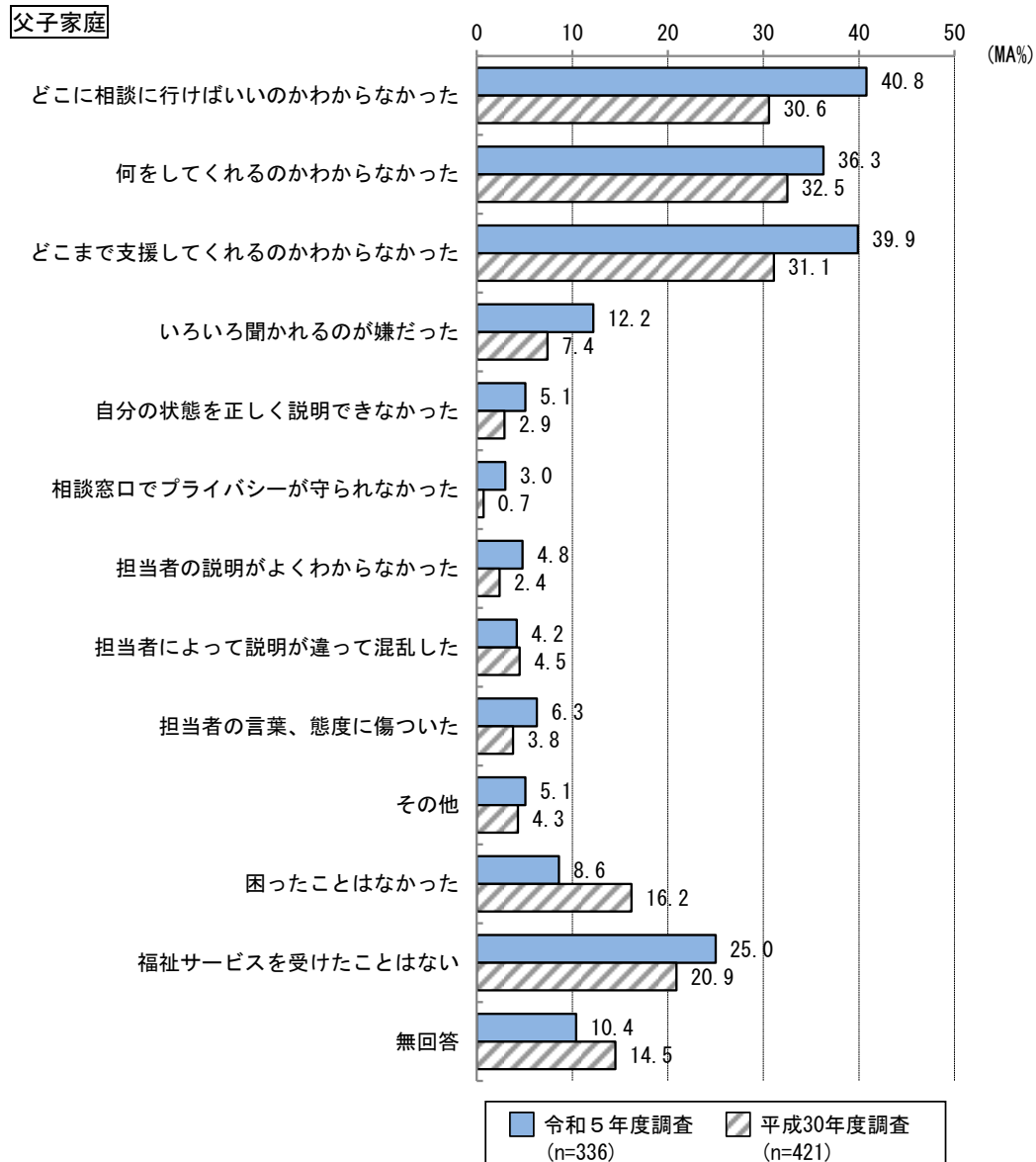


福祉サービスを受けるときに困ったことについて、母子家庭では「どこまで支援してくれるのかわからなかった」(36.8%)や「何をしてくれるのかわからなかった」(31.5%)、「どこに相談に行けばいいのかわからなかった」(28.0%)が上位3項目に挙がっており、福祉サービスの認知度の低さがうかがえる。

また、福祉サービスを受けるときに不満だった内容として、「いろいろ聞かれるのが嫌だった」が20.0%と多くなっている。

平成30年度調査と比較すると、「福祉サービスを受けたことはない」が4.5ポイント増加している。(図8-2-1)

【図8-2-2 経年比較 福祉サービスを受けるときに困ったこと（父子家庭）】



父子家庭でも「どこに相談に行けばいいのかわからなかった」（40.8%）や「どこまで支援してくれるのかわからなかった」（39.9%）、「何をしてくれるのかわからなかった」（36.3%）が上位3項目に挙がっており、福祉サービスの周知度の低さがうかがえる。これに続いて「福祉サービスを受けたことはない」が25.0%と多くなっている。

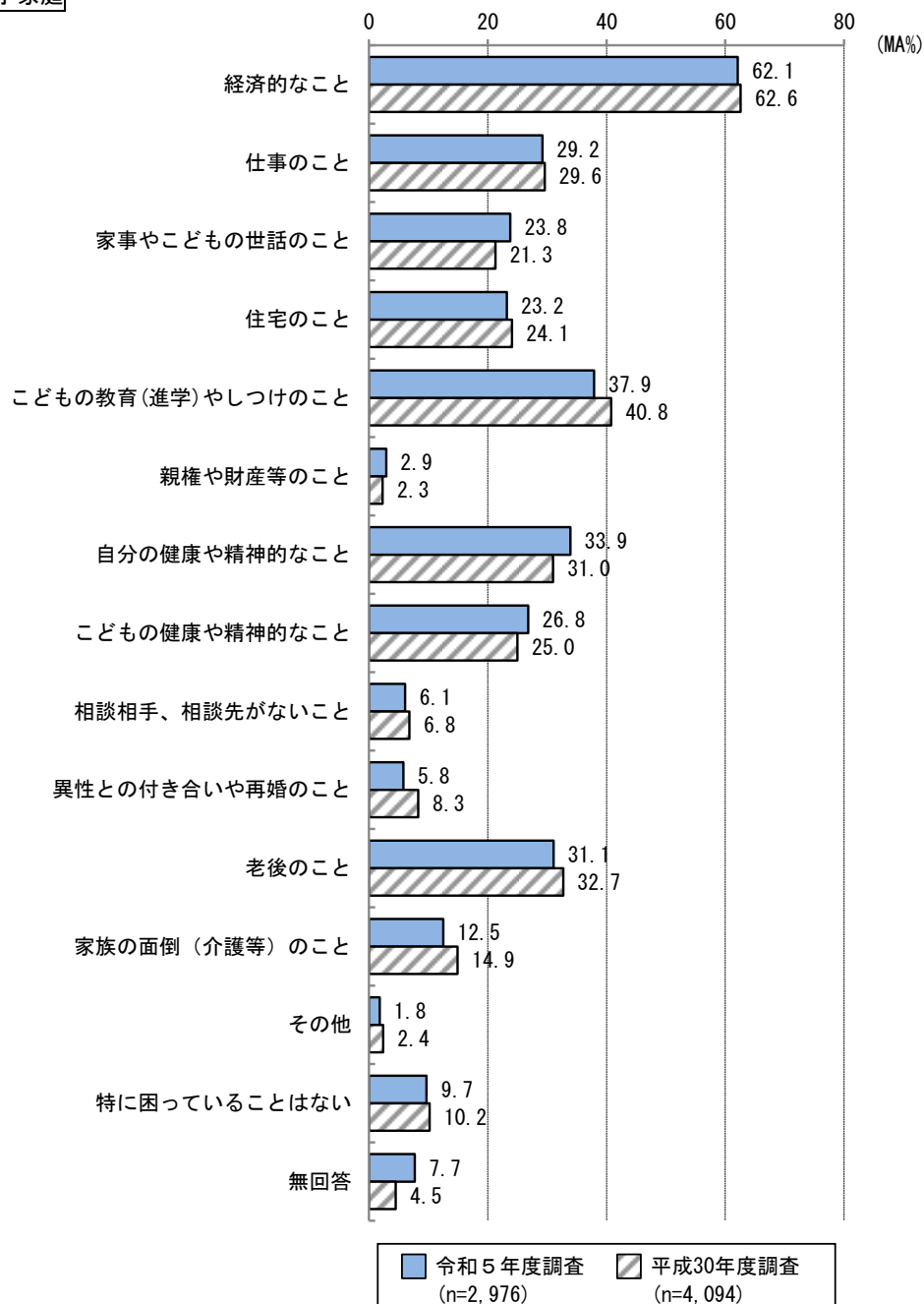
平成30年度調査と比較すると、「どこに相談に行けばいいのかわからなかった」が10.2ポイント、「どこまで支援してくれるのかわからなかった」が8.8ポイント、「いろいろ聞かれるのが嫌だった」が4.8ポイント増加しており、「困ったことはなかった」は7.6ポイント減少している。（図8-2-2）

### (3)現在困っていること

問42 現在困っていることは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図8-3-1 経年比較 現在困っていること（母子家庭）】

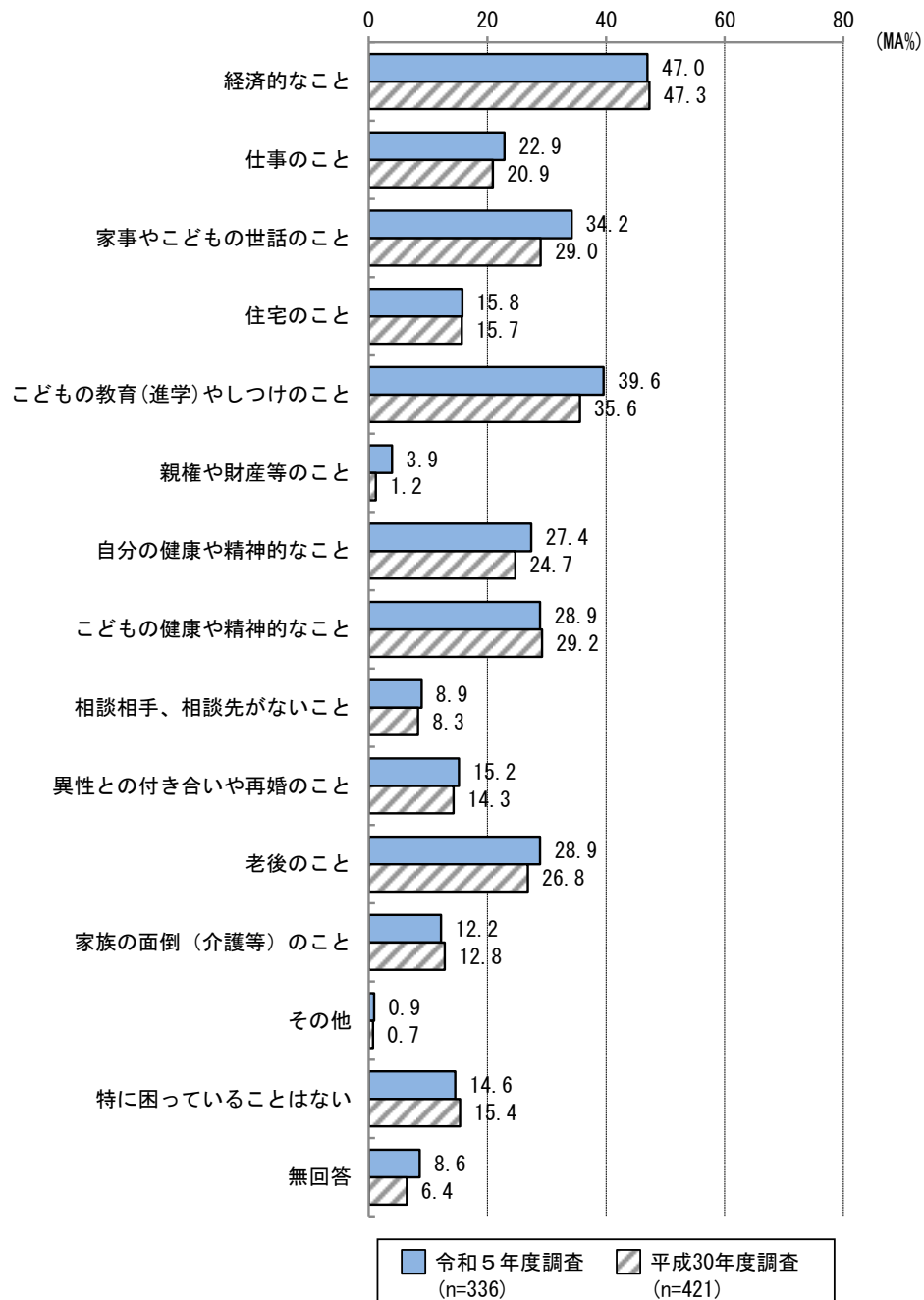
母子家庭



現在困っていることについて、母子家庭では「経済的なこと」が62.1%で最も多く、次いで「こどもの教育（進学）やしつけのこと」が37.9%、「自分の健康や精神的なこと」が33.9%となっている。（図8-3-1）

【図8-3-2 経年比較 現在困っていること（父子家庭）】

父子家庭



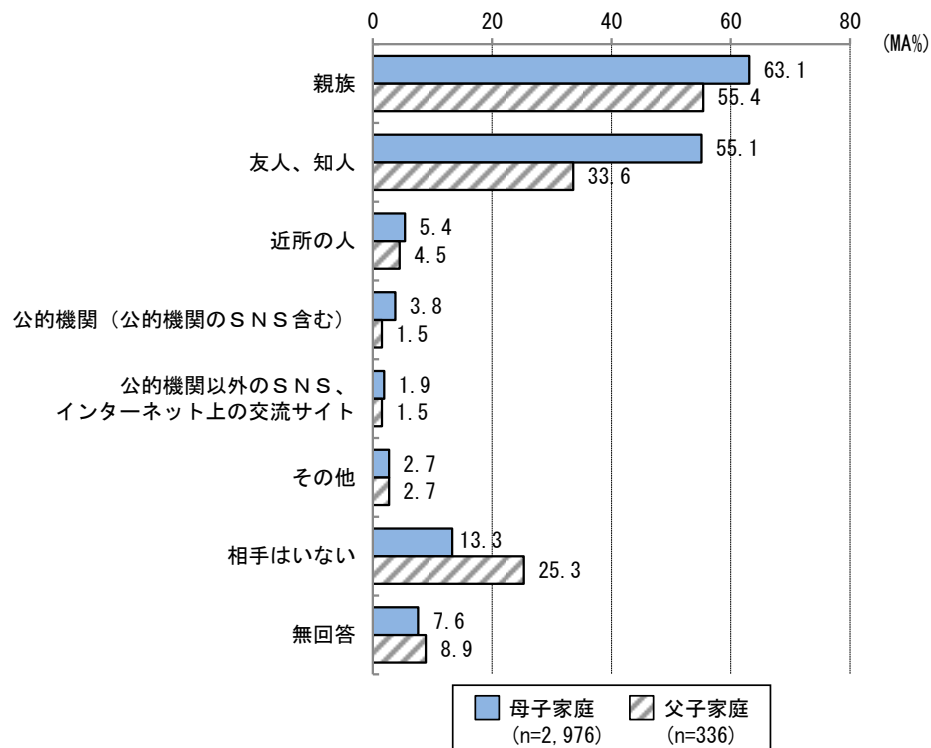
父子家庭では「経済的なこと」が47.0%で最も多く、次いで「こどもの教育（進学）やしつけのこと」が39.6%、「家事やこどもの世話のこと」が34.2%となっている。

平成30年度調査と比較すると、「家事やこどもの世話のこと」の割合が5.2ポイント増加している。（図8-3-2）

#### (4)相談先や頼れる相手

問43 困ったときに相談や手助けを頼める相手がありますか。(○はあてはまるものすべて)

【図8-4 困ったときの相談先】



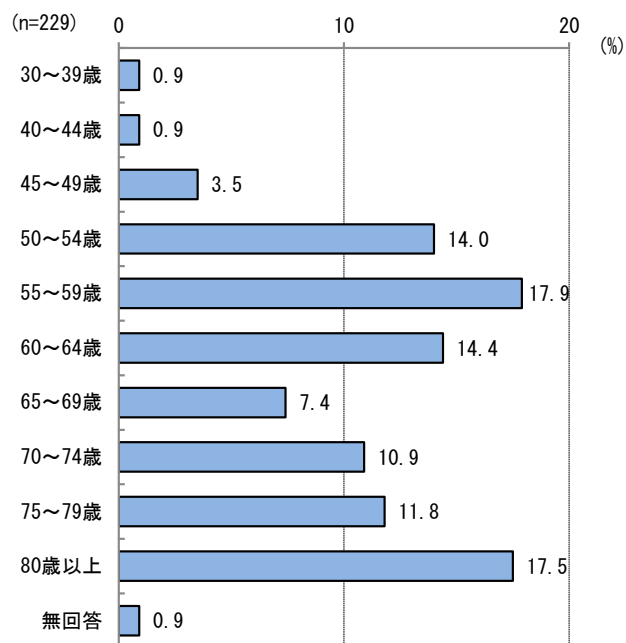
困ったときの相談先について、母子家庭・父子家庭とも「親族」が最も多く、母子家庭は63.1%、父子家庭は55.4%となっている。これに次いで「友人、知人」が、母子家庭は55.1%、父子家庭は33.6%となっている。一方、「相手はいない」は、母子家庭が13.3%、父子家庭が25.3%となっている。(図8-4)

## 4 寡婦世帯の調査結果

### 1. 家庭の状況について

#### (1) 回答者の年齢

【図1-1 回答者の年齢】



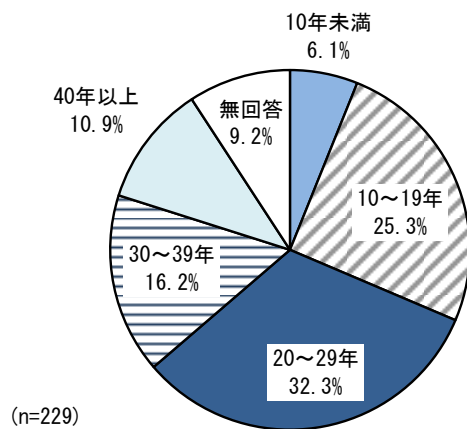
回答者の年齢については、「55～59歳」が17.9%で最も多く、次いで「80歳以上」が17.5%、「60～64歳」が14.4%となっており、65歳以上の割合が47.6%を占めている。

なお、平均年齢は65.8歳となっている。（図1-1）

## (2)ひとり親家庭になった年数

### ① ひとり親家庭になってからの期間

【図1-2① ひとり親家庭になってからの期間】

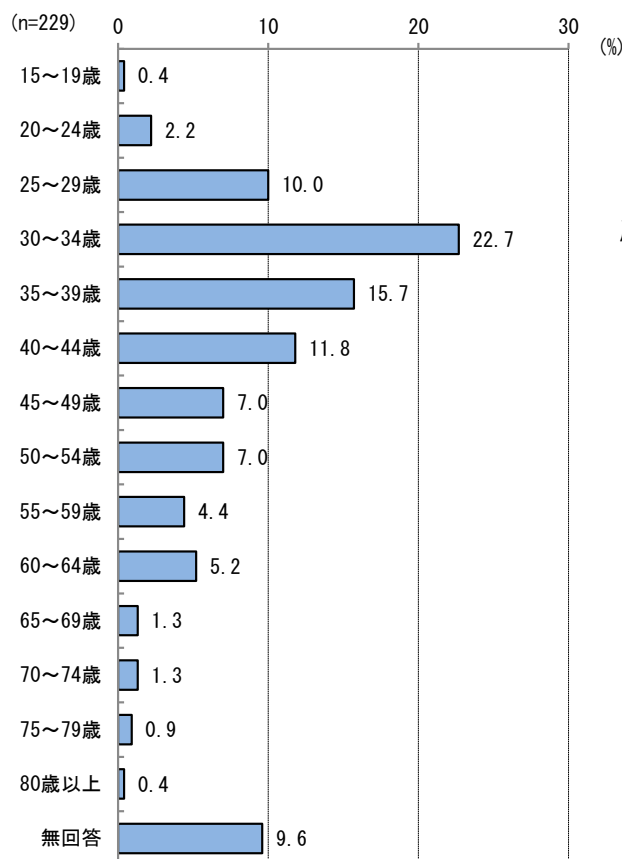


ひとり親家庭になってからの期間については、「20~29年」が32.3%で最も多く、次いで「10~19年」が25.3%となっている。

(図1-2①)

### ② ひとり親家庭になったときの年齢

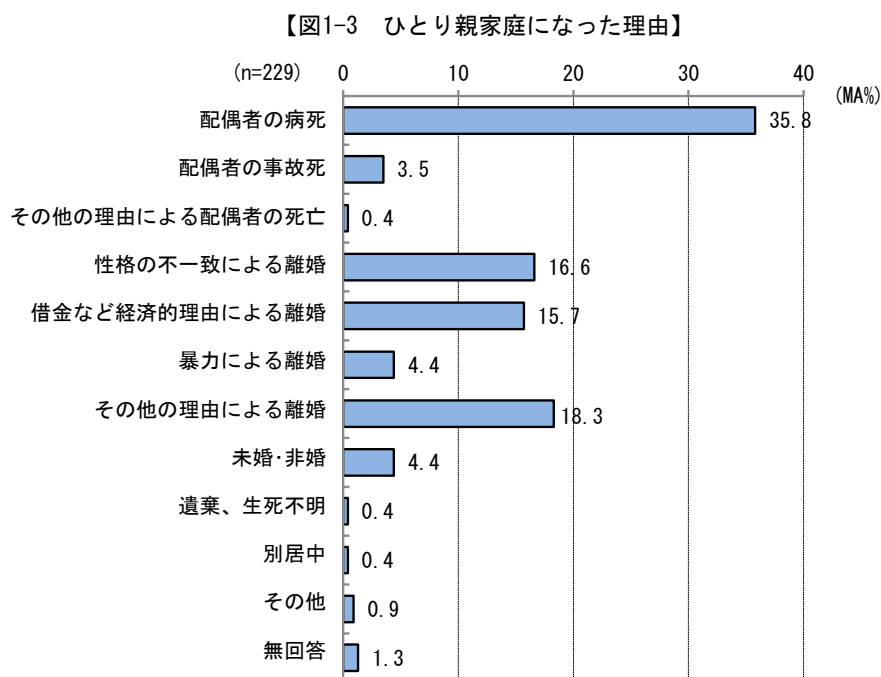
【図1-2② ひとり親家庭になったときの年齢】



回答者の現在の年齢から、ひとり親家庭になってからの期間を引いて、ひとり親家庭になったときの年齢を算出したところ、「30~34歳」が22.7%で最も多く、次いで「35~39歳」が15.7%、「40~44歳」が11.8%、「25~29歳」10.0%となっている。

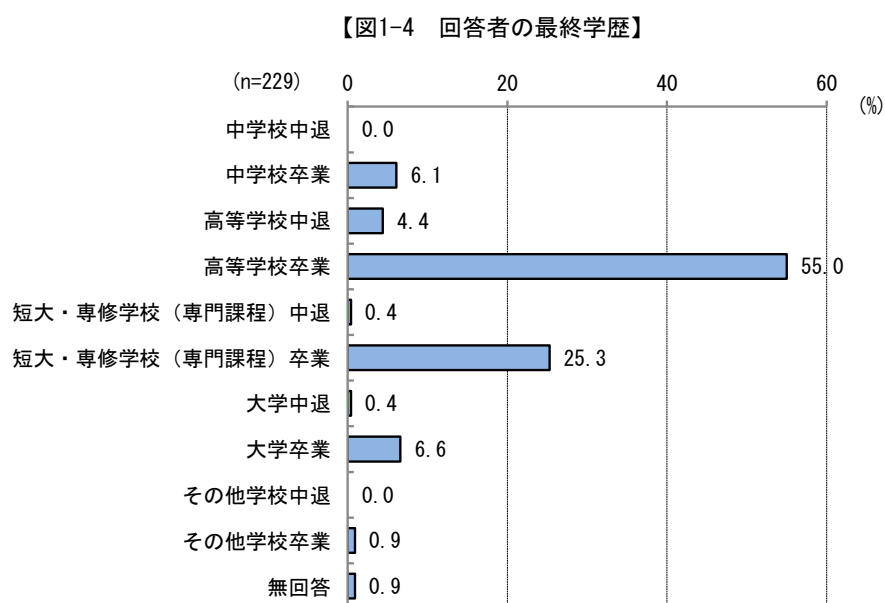
(図1-2②)

### (3)ひとり親家庭になった理由



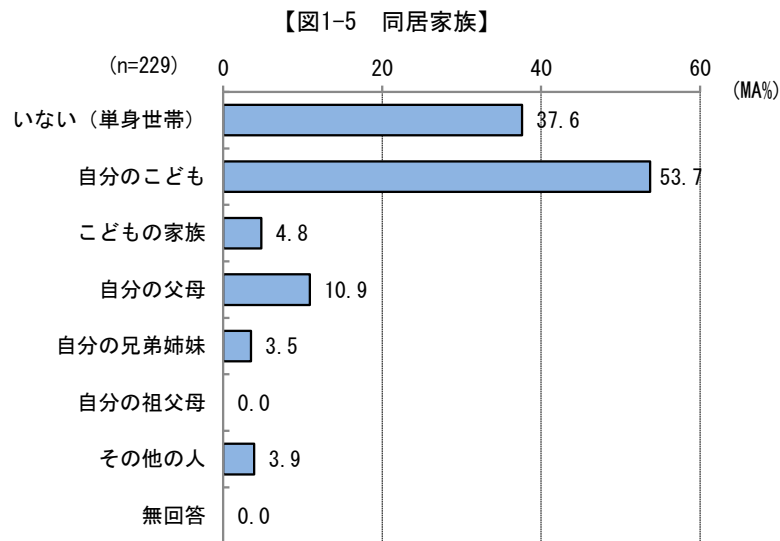
ひとり親家庭になった理由については、「配偶者の病死」が35.8%で最も多く、次いで「その他の理由による離婚」が18.3%、「性格の不一致による離婚」が16.6%となっている。(図1-3)

### (4)回答者の最終学歴



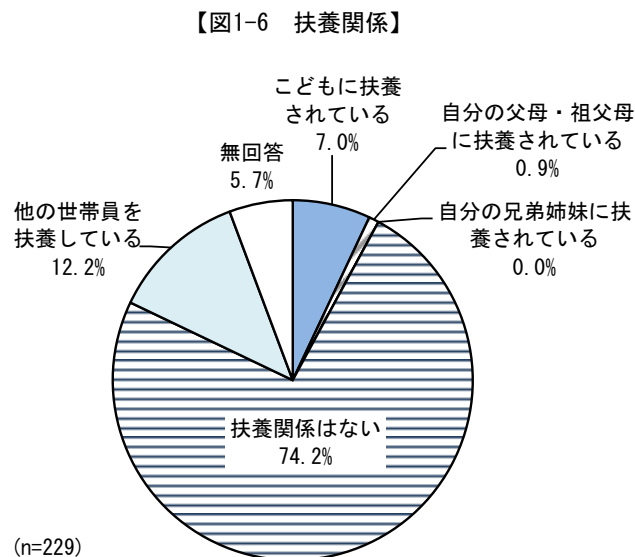
回答者の最終学歴については、「高等学校卒業」が55.0%で最も多く、次いで「短大・専修学校（専門課程）卒業」が25.3%、「大学卒業」が6.6%、「中学校卒業」が6.1%となっている。(図1-4)

## (5)同居家族



現在同居している家族については、「自分のこども」が53.7%と最も多く、次いで「いない（単身世帯）」が37.6%、「自分の父母」が10.9%、「こどもの家族」が4.8%となっている。（図1-5）

## (6)扶養関係



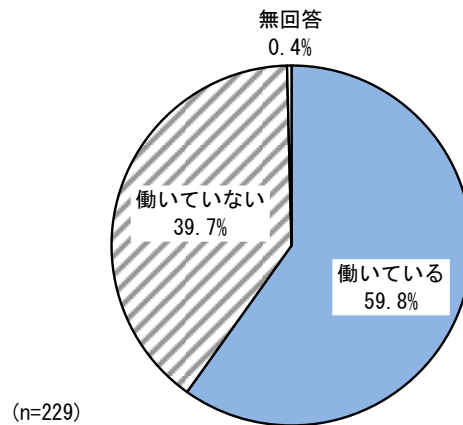
扶養関係については、「扶養関係はない」が74.2%で最も多く、次いで「他の世帯員を扶養している」が12.2%、「こどもに扶養されている」が7.0%となっている。（図1-6）

## 2. 仕事の状況

### (1) 就業の有無

問8 あなたは働いていますか。(○は1つ)

【図2-1 就業の有無】



就業の有無について、「働いている」が59.8%、「働いていない」は39.7%を占めている。(図2-1)

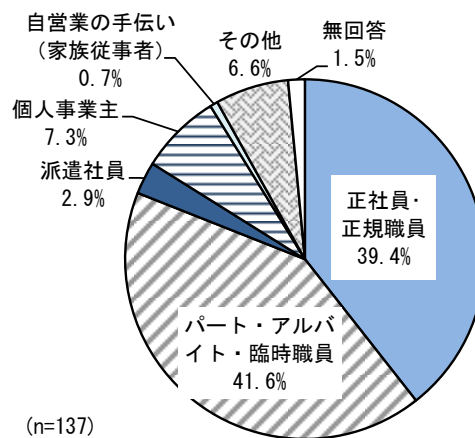
### (2) 就業状況

【問8で「働いている」と回答した方におうかがいします】

問9 あなたは、どのような就業形態・職種で働いていますか。(○は1つ)

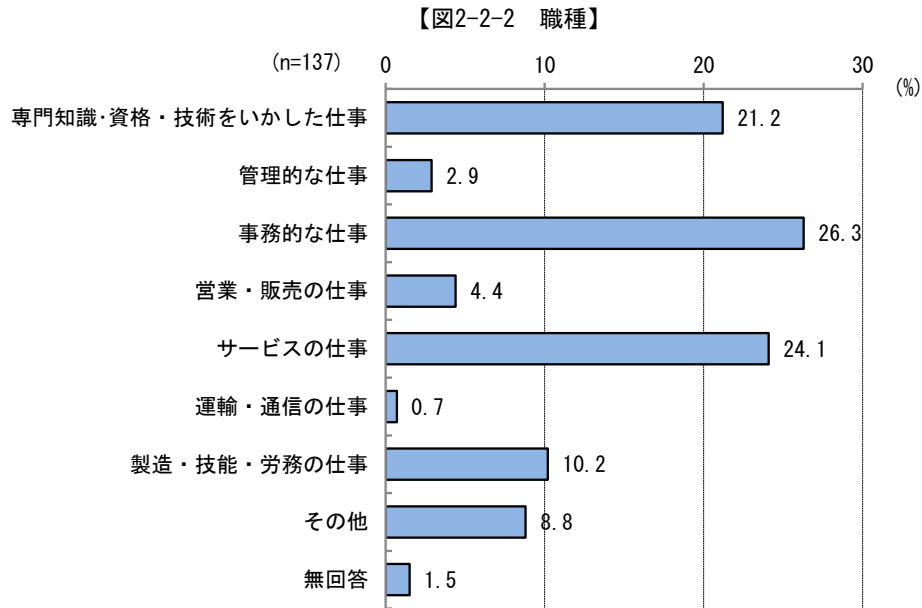
就業形態

【図2-2-1 就業形態】



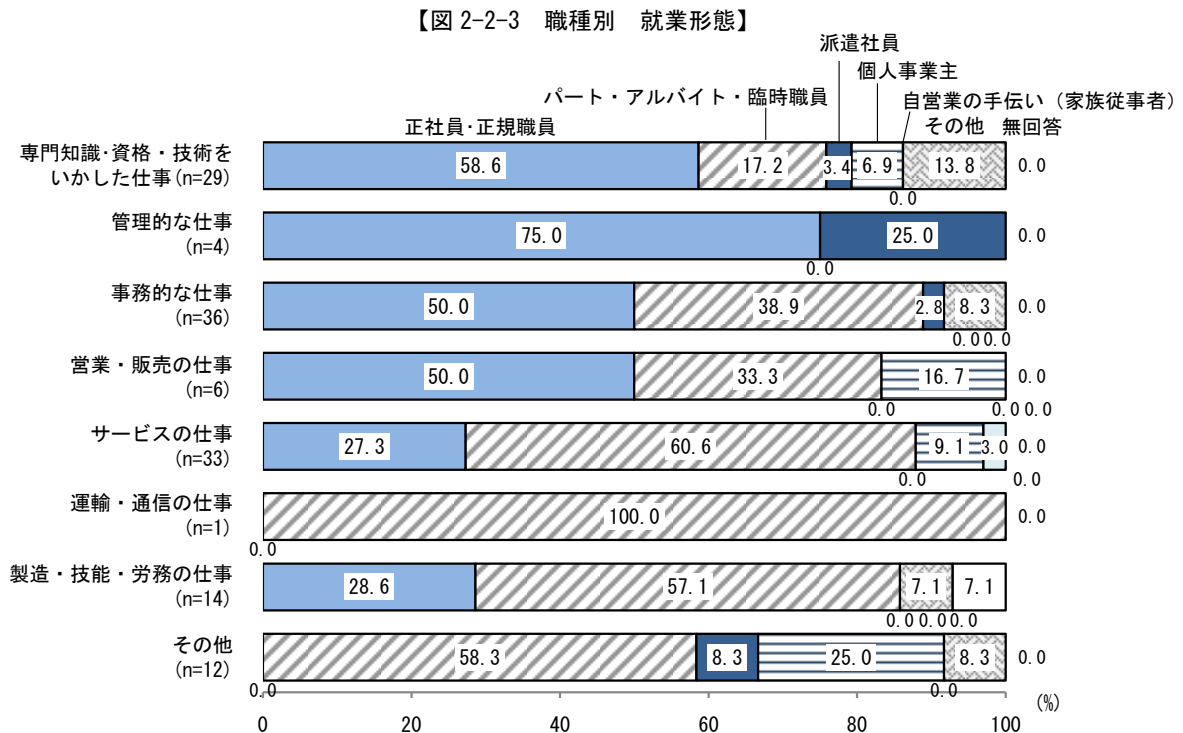
働いていると回答した人に、就業形態をたずねると、「パート・アルバイト・臨時職員」が41.6%で最も多く、次いで「正社員・正規職員」が39.4%となっている。(図2-2-1)

## 職種



職種をたずねると、「事務的な仕事」が26.3%と最も多く、次いで「サービスの仕事」が24.1%、「専門知識・資格・技術をいかした仕事」が21.2%となっている。(図2-2-2)

## 就業形態（職種別）



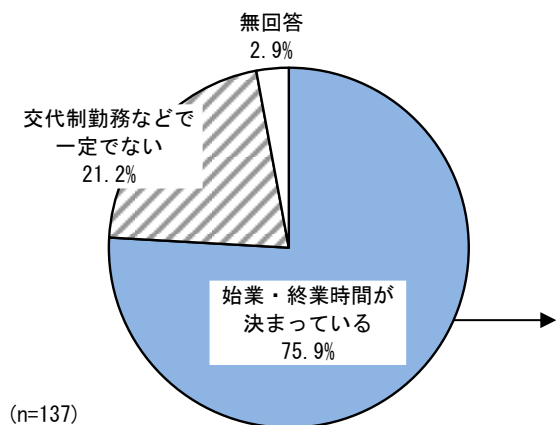
就業形態を職種別にみると、「専門知識・資格・技術をいかした仕事」「管理的な仕事」「事務的な仕事」「営業・販売の仕事」は「正社員・正規職員」が多く、それ以外の職種では「パート・アルバイト・臨時職員」が多くなっている。(図2-2-3)

### (3)労働時間

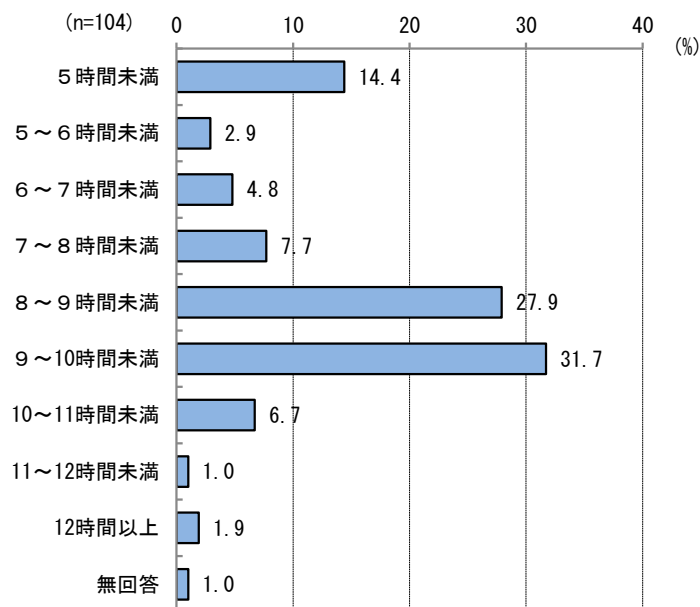
【問8で「働いている」と回答した方におうかがいします】

問10 あなたは何時から何時まで働いていますか。午前・午後どちらかに○をつけ、時間を記入してください。一定でない方は「交代制勤務などで一定でない」に○をつけてください。

【図2-3-1 就業時間】



【図2-3-2 労働時間】



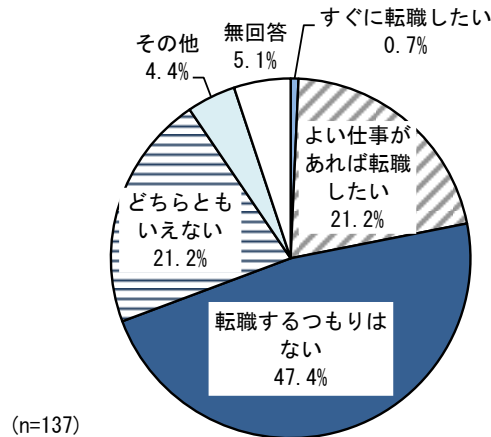
働いていると回答した人に、就業時間をたずねると、「始業・終業時間が決まっている」が75.9%、「交代制勤務などで一定でない」が21.2%となっている。（図2-3-1）

始業・終業時間が決まっている人から、終業時間を始業時間で引いて算出した労働時間を見ると、「9～10時間未満」が31.7%で最も多く、次いで「8～9時間未満」が27.9%、「5時間未満」が14.4%となっている。なお、9時間以上の労働をしている割合は41.3%となっている。（図2-3-2）

#### (4) 転職希望の有無

【問8で「働いている」と回答した方におうかがいします】  
問11 あなたは転職したいですか。(○は1つ)

【図2-4 転職希望の有無】



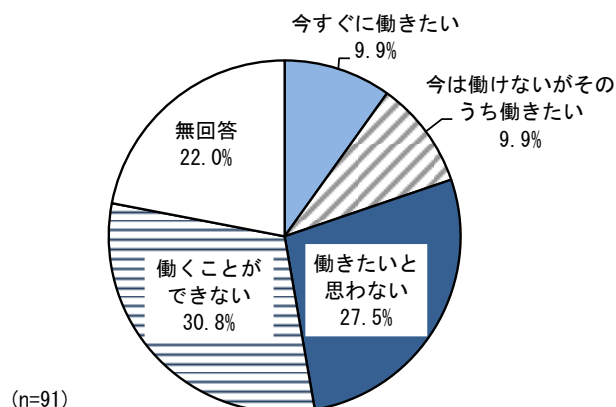
働いていると回答した人に、転職したいかをたずねると、「転職するつもりはない」が47.4%で最も多く、次いで「よい仕事があれば転職したい」と「どちらともいえない」がともに21.2%となっている。

また、「すぐに転職したい」は0.7%となっており、「よい仕事があれば転職したい」も含めると、転職希望のある割合は21.9%となっている。(図2-4)

#### (5) 現在無職の人の就労希望

【問8で「働いていない」と回答した方におうかがいします】  
問12 あなたは働きたいですか。(○は1つ)

【図2-5 現在無職の人の就労希望】



働いていないと回答した人に、働きたいかをたずねると、「働くことができない」が30.8%で最も多く、次いで「働きたいと思わない」が27.5%となっている。

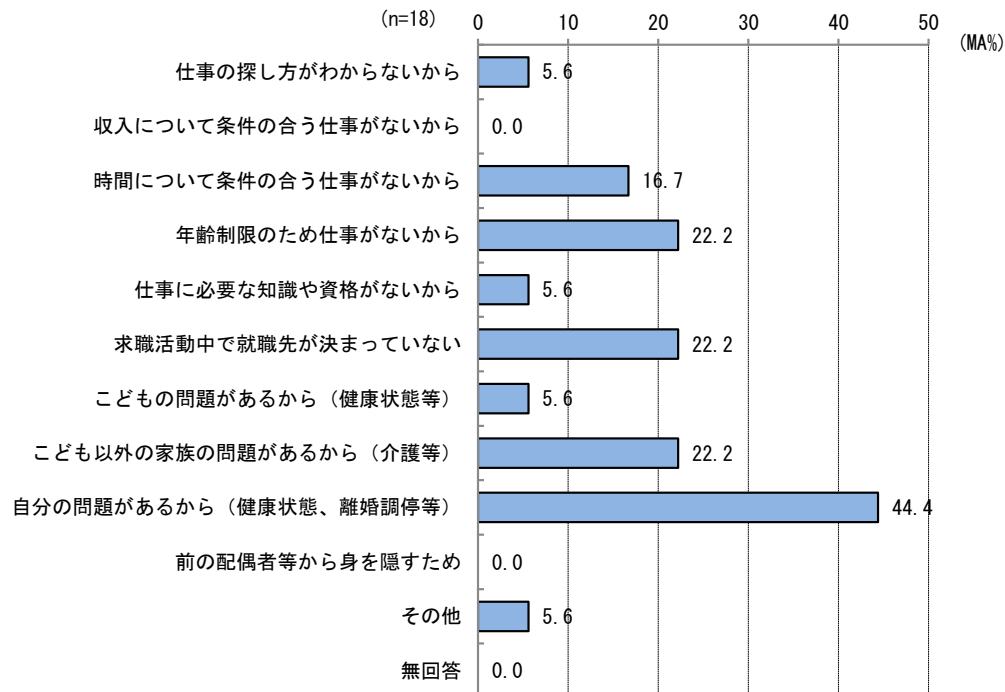
一方、「今すぐ働きたい」と「今は働けないがそのうち働きたい」はともに9.9%となっており、就労希望がある割合は19.8%となっている。(図2-5)

## (6)就労希望がありながら無職である理由

【問12で「働きたい」と回答した方におうかがいします】

問12-1 働きたいのに働いていない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

【図2-6 就労希望がありながら無職である理由】



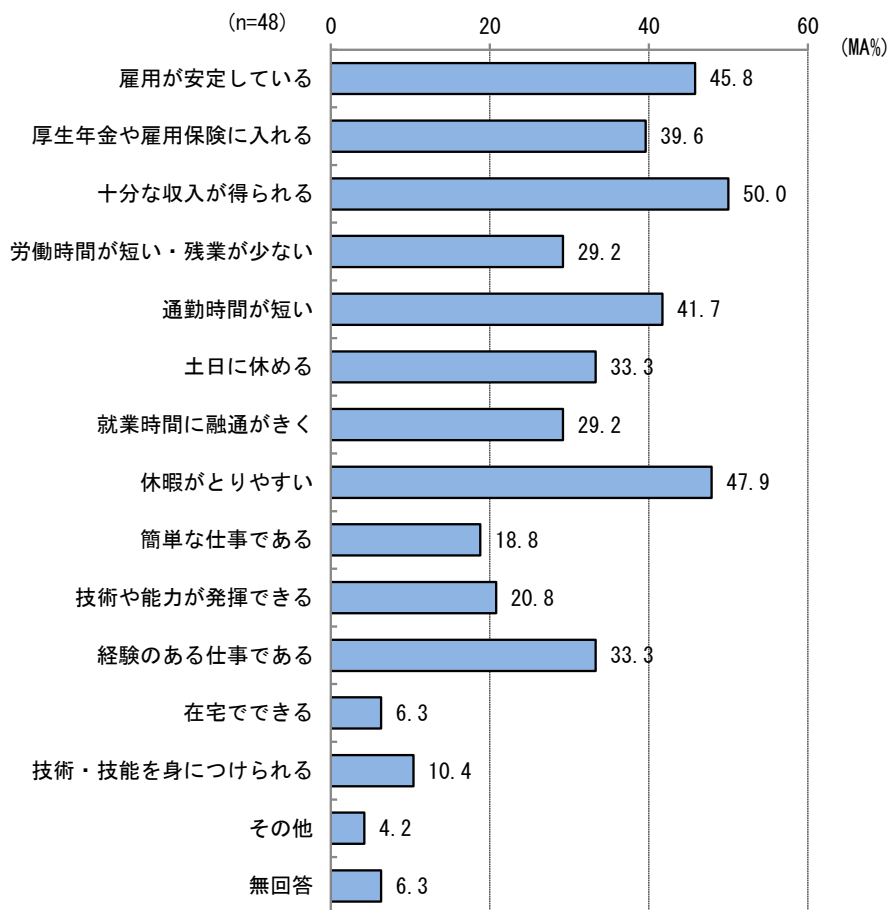
就労希望がある人に、働いていない理由をたずねると、母数が少ないので一概には言えないが、「自分の問題があるから（健康状態、離婚調停等）」が44.4%で最も多く、次いで「年齢制限のため仕事がないから」と「求職活動中で就職先が決まっていない」と「子ども以外の家族の問題があるから（介護等）」がそれぞれ22.2%となっている。（図2-6）

## (7)仕事に就く際に重視すること

【問11で「転職したい」、問12で「無職で働きたい」と回答した方におうかがいします】

問13 仕事に就く場合に重視することは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

【図2-7 仕事に就く際に重視すること】



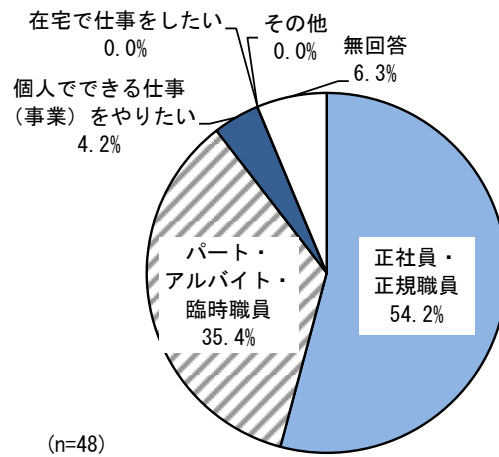
転職したい、無職で働きたい人に、仕事に就く際に重視することをたずねると、「十分な収入が得られる」が50.0%で最も多く、次いで「休暇がとりやすい」が47.9%、「雇用が安定している」が45.8%、「通勤時間が短い」が41.7%となっている。(図2-7)

## (8)希望する就業形態

【転職したい方、無職で働きたい方におうかがいします】

問14 あなたはどのような就業形態で働きたいですか。(○は1つ)

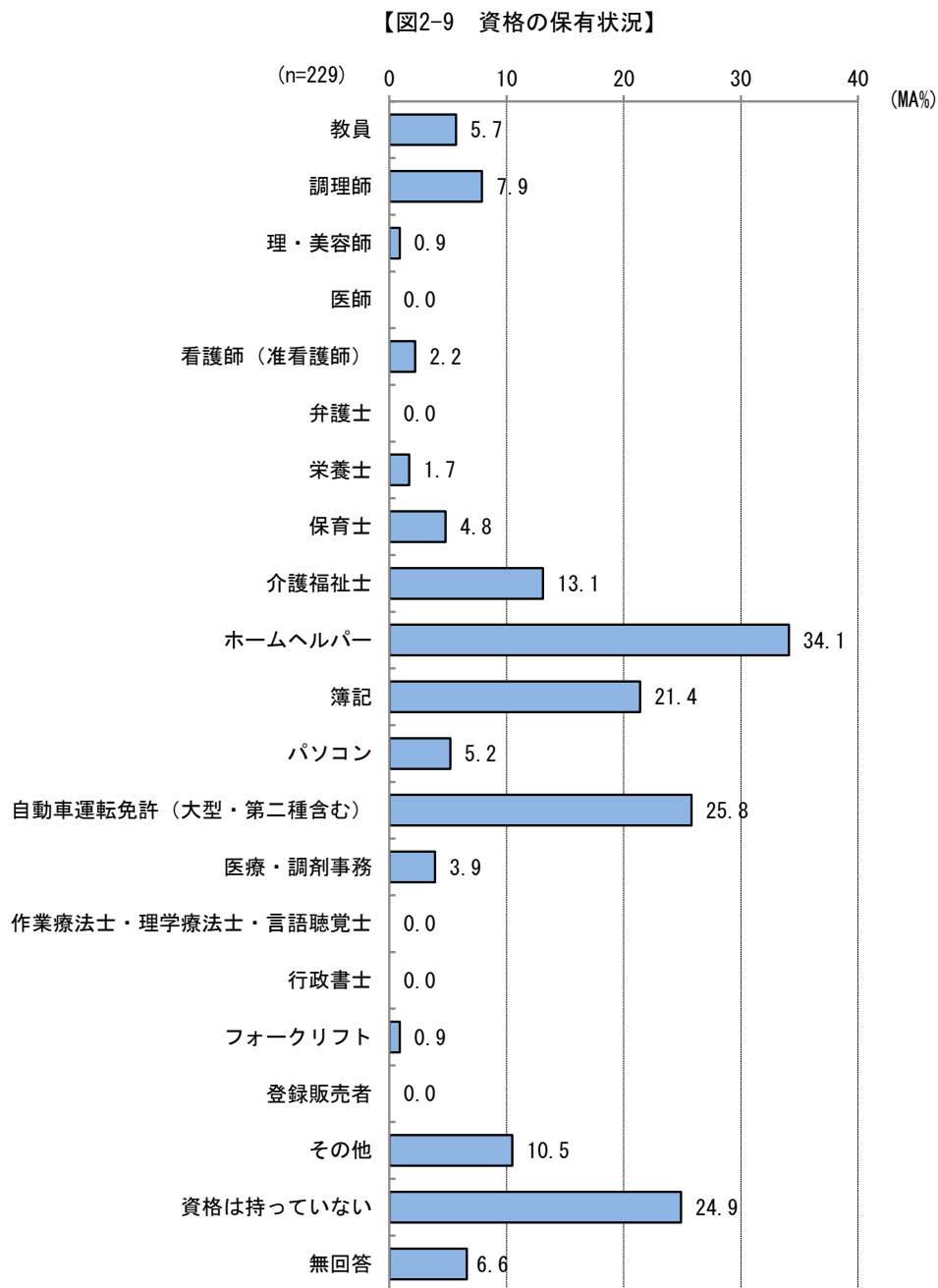
【図2-8 希望する就業形態】



転職したい、無職で働きたい人に、希望する就業形態をたずねると、「正社員・正規職員」が54.2%で最も多く、次いで「パート・アルバイト・臨時職員」が35.4%となっている。(図2-8)

## (9)資格の保有状況

問15 現在どのような資格を持っていますか。(○はあてはまるものすべて)



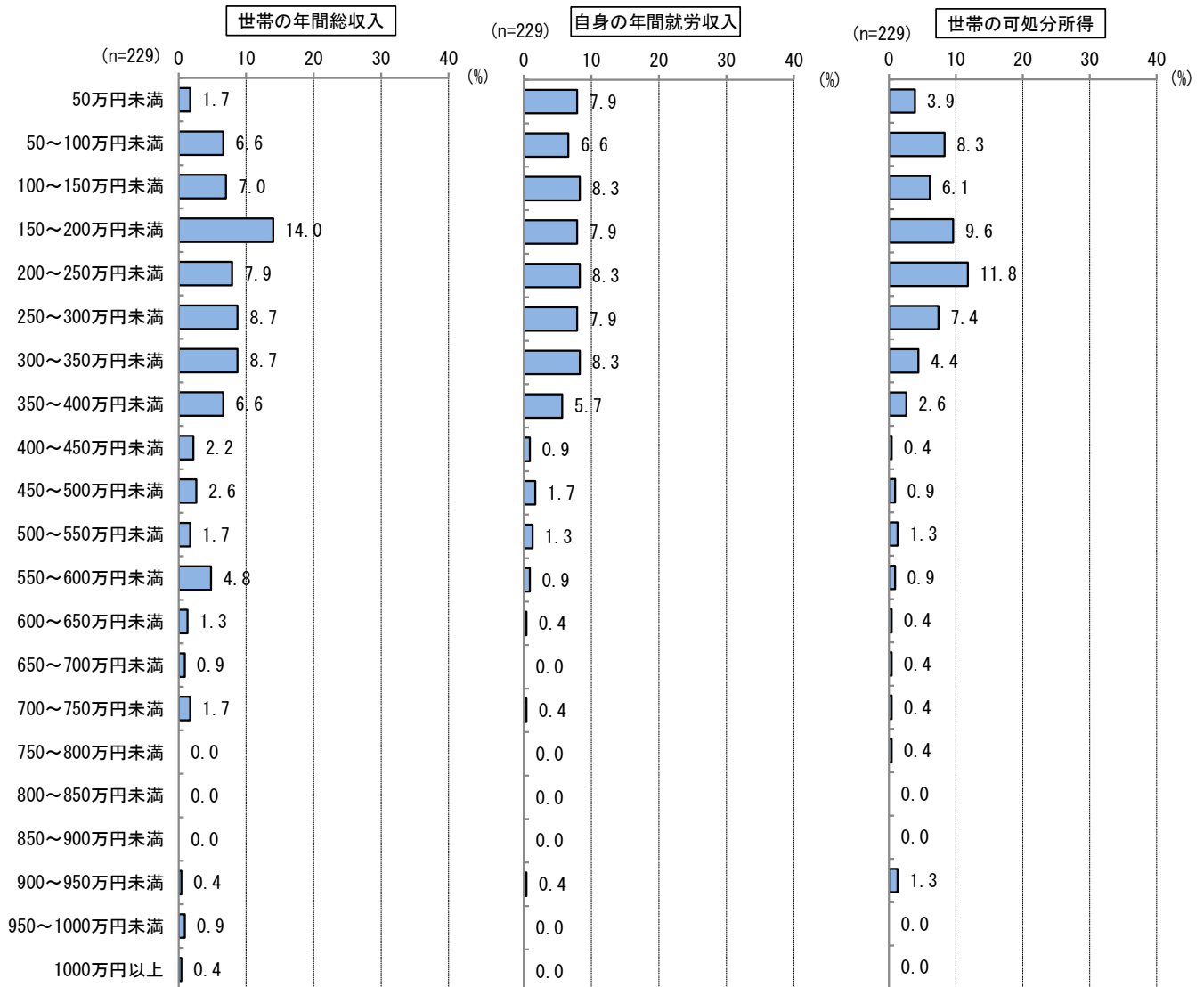
資格の保有状況について、資格を持っている人では、「ホームヘルパー」が34.1%と最も多く、次いで「自動車運転免許（大型・第二種含む）」が25.8%、「簿記」が21.4%となっている。一方、「資格は持っていない」は24.9%となっている。（図2-9）

### 3. 家計の状況

#### (1) 年間の収入状況

問16 あなたの世帯の令和4年(1月～12月)の年間総収入額、そのうちのあなたの年間就労収入額、あなたの世帯の可処分所得はどれくらいですか。

【図3-1-1 年間の収入状況】



※グラフから「無回答」を省いている

年間の収入状況について、世帯の年間総収入は「150～200万円未満」(14.0%)が、自身の年間就労収入では「100～150万円未満」「200～250万円未満」「300～350万円未満」(8.3%)が、世帯の可処分所得は「200～250万円未満」(11.8%)が、それぞれ最も多くなっている。(図3-1-1)

【参考：各項目の代表値】

| 選択肢           | 代表値（万円） | 選択肢             | 代表値（万円） |
|---------------|---------|-----------------|---------|
| 50 万円未満       | 25      | 550 ～600 万円未満   | 575     |
| 50～100 万円未満   | 75      | 600 ～650 万円未満   | 625     |
| 100 ～150 万円未満 | 125     | 650 ～700 万円未満   | 675     |
| 150 ～200 万円未満 | 175     | 700 ～750 万円未満   | 725     |
| 200 ～250 万円未満 | 225     | 750 ～800 万円未満   | 775     |
| 250 ～300 万円未満 | 275     | 800 ～850 万円未満   | 825     |
| 300 ～350 万円未満 | 325     | 850 ～900 万円未満   | 875     |
| 350 ～400 万円未満 | 375     | 900 ～950 万円未満   | 925     |
| 400 ～450 万円未満 | 425     | 950 ～1,000 万円未満 | 975     |
| 450 ～500 万円未満 | 475     | 1,000 万円以上      | 1,025   |
| 500 ～550 万円未満 | 525     |                 |         |

【表 3-1-2 代表値に換算して算出した平均値】

| 世帯の年間総収入 | 自身の年間就労収入 | 世帯の可処分所得 |
|----------|-----------|----------|
| 301.3万円  | 229.6万円   | 238.7万円  |

## 世帯の年間総収入

【表 3-1-3 主な属性別 代表値による算出の世帯の年間総収入の平均値】

| 寡婦全体 301.3万円     |          |                |          |
|------------------|----------|----------------|----------|
| 母親の年齢別           |          | 母親の最終学歴別       |          |
| 30～39歳           | 275.0 万円 | 中学校            | 258.3 万円 |
| 40～44歳           | 400.0 万円 | 高等学校           | 300.0 万円 |
| 45～49歳           | 353.6 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 290.4 万円 |
| 50～54歳           | 460.2 万円 | 大学             | 388.3 万円 |
| 55～59歳           | 290.0 万円 | その他            | 25.0 万円  |
| 60～64歳           | 317.9 万円 | 現在の就業形態別       |          |
| 65～69歳           | 268.8 万円 | 正社員・正規職員       | 431.1 万円 |
| 70～74歳           | 263.9 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 273.0 万円 |
| 75～79歳           | 222.1 万円 | 派遣社員           | 362.5 万円 |
| 80歳以上            | 200.0 万円 | 個人事業主          | 275.0 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別 |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | - 万円     |
| 10年未満            | 347.2 万円 | その他            | 397.2 万円 |
| 10～19年未満         | 307.6 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |
| 20～29年未満         | 335.8 万円 |                |          |
| 30～39年未満         | 290.6 万円 |                |          |
| 40年以上            | 215.6 万円 |                |          |

## 自身の年間就労収入

【表 3-1-4 主な属性別 代表値による算出の自身の年間就労収入の平均値】

| 寡婦世帯全体 229.6万円   |          |                |          |
|------------------|----------|----------------|----------|
| 年齢別              |          | 最終学歴別          |          |
| 30～39歳           | 250.0 万円 | 中学校            | 150.0 万円 |
| 40～44歳           | 525.0 万円 | 高等学校           | 217.5 万円 |
| 45～49歳           | 339.3 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 246.6 万円 |
| 50～54歳           | 332.1 万円 | 大学             | 298.3 万円 |
| 55～59歳           | 234.0 万円 | その他            | 75.0 万円  |
| 60～64歳           | 232.1 万円 | 現在の就業形態別       |          |
| 65～69歳           | 181.3 万円 | 正社員・正規職員       | 367.9 万円 |
| 70～74歳           | 153.6 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 172.0 万円 |
| 75～79歳           | 68.8 万円  | 派遣社員           | 250.0 万円 |
| 80歳以上            | 118.8 万円 | 個人事業主          | 175.0 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別 |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | 75.0 万円  |
| 10年未満            | 243.2 万円 | その他            | 252.8 万円 |
| 10～19年           | 265.8 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |
| 20～29年           | 240.8 万円 |                |          |
| 30～39年           | 208.3 万円 |                |          |
| 40年以上            | 119.4 万円 |                |          |

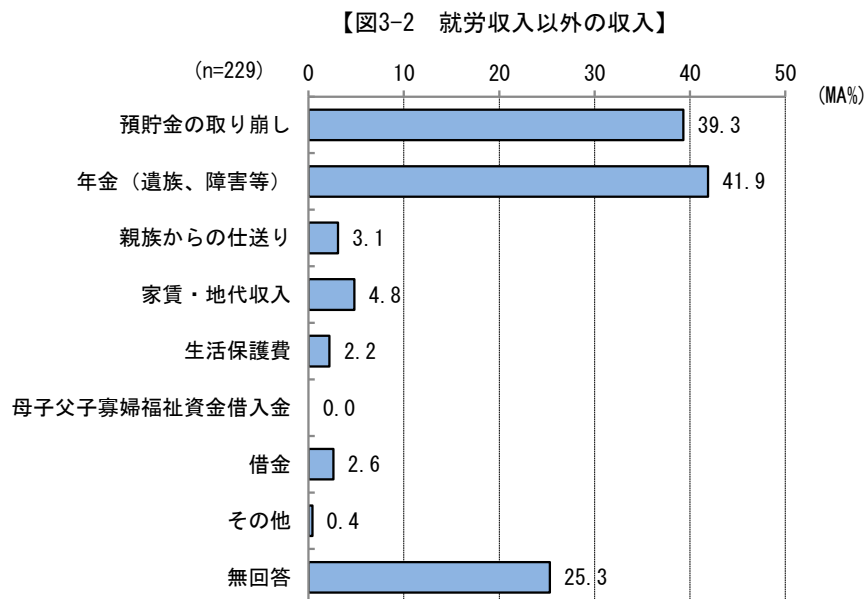
## 世帯の可処分所得

【表 3-1-5 主な属性別 代表値による算出の世帯の可処分所得の平均値】

| 寡婦世帯全体 238.7万円   |          |                |          |
|------------------|----------|----------------|----------|
| 年齢別              |          | 最終学歴別          |          |
| 30～39歳           | 225.0 万円 | 中学校            | 275.0 万円 |
| 40～44歳           | 375.0 万円 | 高等学校           | 229.5 万円 |
| 45～49歳           | 267.9 万円 | 短大・専修学校（専門課程）  | 239.3 万円 |
| 50～54歳           | 313.5 万円 | 大学             | 301.7 万円 |
| 55～59歳           | 225.0 万円 | その他            | 25.0 万円  |
| 60～64歳           | 227.3 万円 | 現在の就業形態別       |          |
| 65～69歳           | 206.3 万円 | 正社員・正規職員       | 313.9 万円 |
| 70～74歳           | 125.0 万円 | パート・アルバイト・臨時職員 | 220.3 万円 |
| 75～79歳           | 337.5 万円 | 派遣社員           | 208.3 万円 |
| 80歳以上            | 179.5 万円 | 個人事業主          | 100.0 万円 |
| ひとり親家庭となつてからの期間別 |          | 自営業の手伝い（家族従事者） | -        |
| 10年未満            | 252.8 万円 | その他            | 275.0 万円 |
| 10～19年           | 240.8 万円 | ※回答者のみの平均額とする。 |          |
| 20～29年           | 267.3 万円 |                |          |
| 30～39年           | 191.7 万円 |                |          |
| 40年以上            | 220.5 万円 |                |          |

## (2)就労収入以外の収入

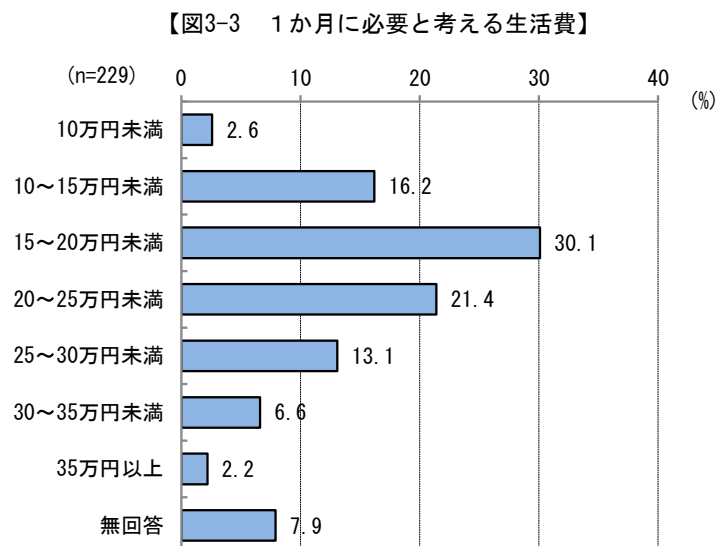
問17 あなたは就労収入以外の収入(生活費)がありますか。(○はあてはまるものすべて)



就労収入以外の収入について、「年金(遺族、障害等)」が41.9%で最も多く、次いで「預貯金の取り崩し」が39.3%となっている。(図3-2)

## (3)1か月に必要と考える生活費

問18 生活するために、1か月に最低どれくらいの金額が必要であると考えていますか。



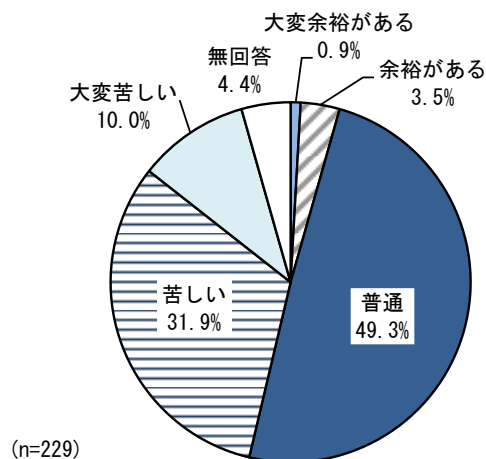
1か月に必要と考える生活費について、「15~20万円未満」が30.1%で最も多く、次いで「20~25万円未満」が21.4%、「10~15万円未満」が16.2%となっており、平均額は約19.6万円となっている。(図3-3)

## 4. 住居の状況

### (1)現在の生活の状況

問19 現在の生活状況をどのように感じていますか。(○は1つ)

【図4-1 現在の生活の状況】

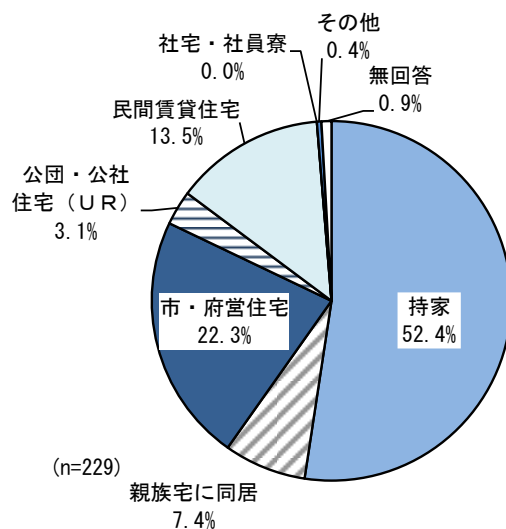


現在の生活の状況について、「普通」が49.3%で最も多く、次いで「苦しい」が31.9%、「大変苦しい」が10.0%となっている。(図4-1)

### (2)現在の住居

問20 あなたの現在の住宅について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図4-2 現在の住居】

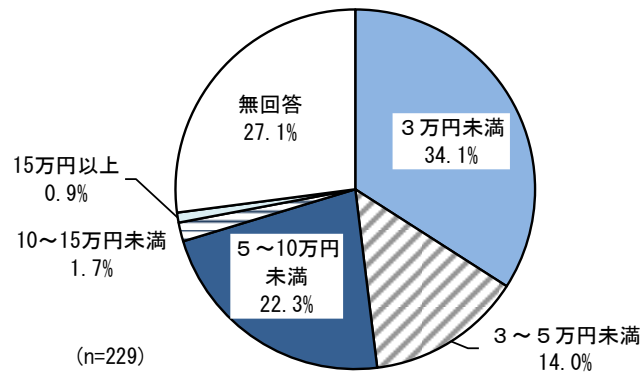


現在の住居について、「持家」が52.4%で最も多く、次いで「市・府営住宅」が22.3%、「民間賃貸住宅」が13.5%となっている。(図4-2)

### (3)住宅費の状況

問21 現在の住宅について、あなたが負担している住宅費(家賃、ローン等)を記入してください。(家賃の方は共益費を除いてください)

【図4-3 住宅費の状況】

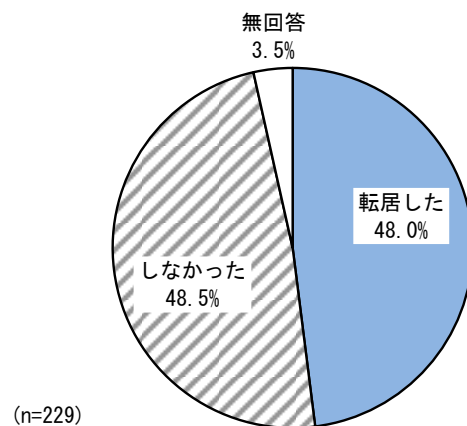


住宅費について、「3万円未満」が34.1%で最も多く、次いで「5～10万円未満」が22.3%となっており、平均額は約3.7万円となっている。(図4-3)

#### (4)ひとり親家庭になった前後の転居の有無

問22 ひとり親家庭になったとき、転居しましたか。(○は1つ)

【図4-4 ひとり親家庭になった前後の転居の有無】



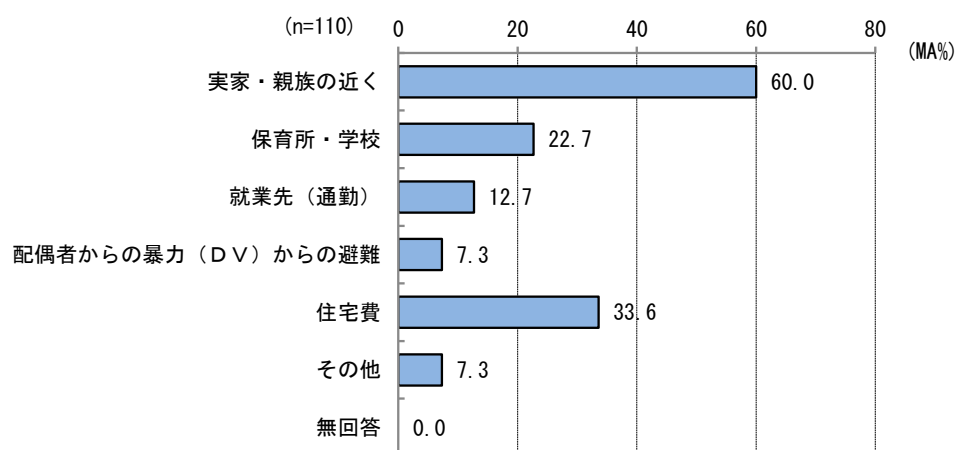
ひとり親家庭になったときに転居したかについて、「転居した」が48.0%、「転居しなかった」は48.5%となっている。(図4-4)

#### (5)転居に際して重視した内容

【問22で「転居した」と回答した方におうかがいします】

問22-1 転居先を決めるときに、重視した事項をお答えください。(○はあてはまるものすべて)

【図4-5 転居に際して重視した内容】



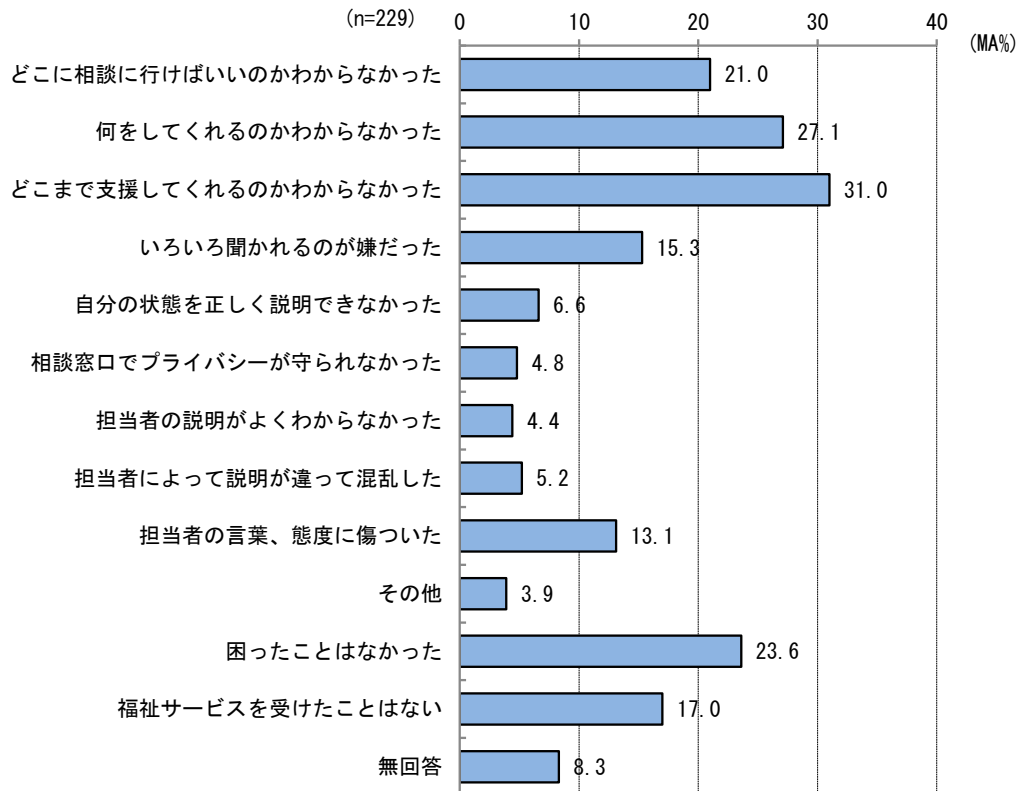
ひとり親家庭になって転居した人に、その際に重視した内容をたずねると、「実家・親族の近く」が60.0%で最も多く、次いで「住宅費」が33.6%、「保育所・学校」が22.7%となっている。(図4-5)

## 5. 各種支援策について

### (1) 福祉サービスを受けるときに困ったこと

問23 福祉サービスを受けるときに不満なこと、困ったことは何ですか。  
(○はあてはまるものすべて)

【図5-1 福祉サービスを受けるときに困ったこと】

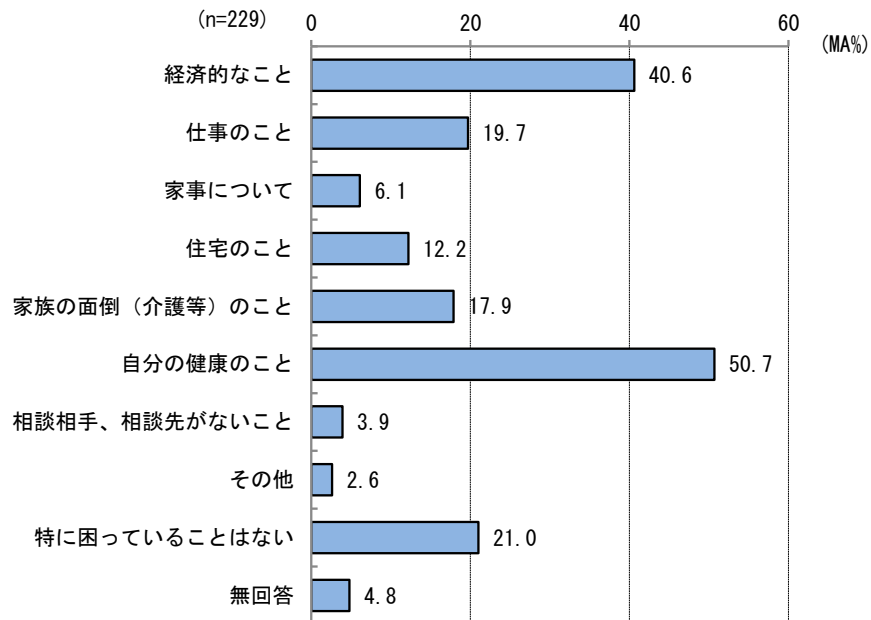


福祉サービスを受けるときに困ったことについて、「どこまで支援してくれるのかわからなかった」が31.0%で最も多く、次いで「何をしてくれるのかわからなかった」が27.1%、「どこに相談に行けばいいのかわからなかった」が21.0%と、福祉サービスの周知度の低さがうかがえる。一方、「困ったことはなかった」は23.6%、「福祉サービスを受けたことはない」は17.0%となっている。(図5-1)

## (2)現在困っていること

問24 現在困っていることは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

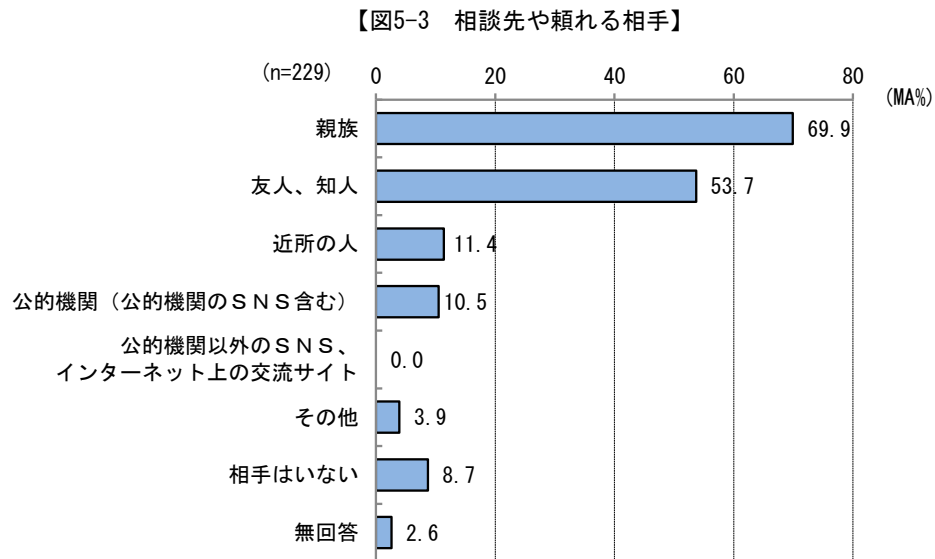
【図5-2 現在困っていること】



現在困っていることについて、「自分の健康のこと」が50.7%で最も多く、次いで「経済的なこと」が40.6%となっている。一方、「特に困っていることはない」は21.0%となっている。（図5-2）

### (3)相談先や頼れる相手

問25 困ったときに相談や手助けを頼める人や機関がありますか。(○はあてはまるものすべて)



困ったときに相談や手助けを頼める相手について、「親族」が69.9%で最も多く、次いで「友人、知人」が53.7%、「近所の人」が11.4%となっている。一方、「相手はいない」は8.7%となっている。（図5-3）

## 5 調査における主な意見

○主な意見は次の通りである

### 1. 生活における心配・悩みについて

#### ●こどもについて

- ・ こどもとの時間が取れない。
- ・ こどもに寂しい思いをさせてしまって辛い。
- ・ こどもに留守番をさせることが多くて心配。
- ・ こどもの長期休暇中や学級閉鎖時等に、預ける先がなくて困る。
- ・ 急な仕事の時に安心して依頼できるお迎え代行や預かりがあれば助かる。
- ・ こどもひとりで安心して食事ができる場所があると助かる。
- ・ 教育資金が足りない。
- ・ 高校無償化等のこどもの教育費を補助してくれる施策は助かる。
- ・ 仕事で習い事の送迎ができないため、送迎が必要な習い事をさせられない。

#### ●仕事について

- ・ 生活のために必死に働くが、こどもとの時間が取れなくて辛い。
- ・ 正社員になりたいが、こどもの送迎があり、フルタイムでの勤務が時間的に厳しい。
- ・ こどもの急な病気で仕事を休みにくく、また休むと収入が減る。
- ・ 収入が増えてもこどもが大きくなって出費もかさむため、生活のしんどさが変わらない。
- ・ 収入が増えたと手当も減る。
- ・ がんばって働いた収入と手当を含めた収入が同じなら、早めに帰ってこどもという方がいいのか悩む。
- ・ 転職したいが、仕事を探す時間がない。
- ・ 資格取得をしたいが、時間と費用がない。

#### ●家事について

- ・ 時間が足りない。
- ・ 外食に頼らざるを得ないが、費用がかかる。
- ・ 仕事で疲労困憊で家事をすることが難しい。

#### ●自身について

- ・ すべての責任を自分一人で背負うことのプレッシャーが大きい。
- ・ こどもにやりたいことをさせてあげられない自分を責めて落ち込んでしまう。
- ・ こどものことを最優先にして、自分のことは我慢してしまう。
- ・ 自分の時間がなく、子育てと仕事の両立に疲れてしまう。
- ・ 気持ちや身体を休める時間がほしいし、周囲の理解もほしい。

## **2. 各種支援施策について**

### **●就業にかかる施策について**

- ・ひとり親家庭自立支援給付金について、国基準よりも給付金が多くて助かった。対象要件を分かりやすくしてほしい。
- ・在宅ワークの仕事の斡旋をしてほしい。

### **●子育て・生活支援にかかる施策について**

- ・病児保育や学童保育の充実及び送迎サービスの充実をしてほしい。
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業について、柔軟な対応をしてほしい。
- ・市営住宅について、初期費用の軽減をしてほしい。
- ・こども食堂がここ数年ですごく増えて助かった。

### **●養育費確保支援にかかる施策について**

- ・養育費の支払いについて、強制徴収する制度を求める。
- ・第三者による支払者への働きかけをしてほしい。

### **●経済的支援にかかる施策について**

- ・児童扶養手当について、支給上限の緩和やひとり親になってすぐの支給をしてほしい。また、こどもが学生の間、延長してほしい。
- ・医療費助成について、所得制限の撤廃をしてほしい。また、こどもが学生の間、延長をしてほしい。
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付について、保証人要件の緩和をしてほしい。

### **●サポート体制の充実にかかる施策について**

- ・相談できる場所があることで助かった。
- ・自身に合った支援のコーディネートをしてほしい。
- ・メール等の時間を問わず、匿名で相談できる窓口を求める。
- ・支援施策の広報の充実をしてほしい。

## **3. その他**

- ・当事者同士のコミュニティを求める。
- ・インターネットや郵送での手続きを求める。
- ・実態調査の結果を施策へ反映してほしい。

## 令和5年度 大阪市ひとり親家庭等実態調査 調査票 (ひとり親家庭用)

### ■調査について

この調査は、大阪市内におけるひとり親家庭等の生活実態とニーズを把握し、ひとり親家庭及び寡婦の福祉施策と自立支援施策のさらなる充実を図るための基礎資料を得るために行う大切な調査です。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力をお願いします。

#### (問い合わせ先)

<調査受託会社>株式会社サーチセンター大阪事務所

大阪市ひとり親家庭等実態調査係

<フリーダイヤル> 0120-186-189

平日・午前9時～正午及び午後1時～5時

(調査実施主体) 大阪市こども青少年局子育て支援部こども家庭課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

この調査は、統計法第24条に基づき総務大臣に届出を行った統計調査です。統計法に基づき調査票は統計目的以外には絶対に使用しません。

### ■ご回答にあたってのお願い

- ① この調査票は、あて名のご本人がご回答ください。
- ② ご回答は、あてはまる番号などに○をつけていただく場合と、数字や具体的な内容などをご記入いただく場合がございます。

- ③ 令和5年12月25日(月)までに  
本紙にご記載いただき返信用封筒(切手不要)でポストにご投函いただくか、  
お手持ちのパソコン・スマートフォンをご使用し、専用の回答ページから  
ご回答ください。



WEB回答サイト QRコード  
<https://en.surece.co.jp/2023osaka1/>

専用サイトへのログインの際に、次のID・パスワードを入力してください。

◇ID

◇パスワード

\*ID・パスワードは、調査専用画面に入るための認証キーです。中断の際にも必要となります。  
回答者を特定するためのものではありません。

### ■質問

あなたのご家庭はひとり親家庭に該当されますか。次の説明を参考にして、あてはまるものに○をつけてください。

この調査で「ひとり親家庭」とは、死別、離別、未婚などにより現に配偶者のいない女性または男性が20歳未満の子どもを育てている世帯をいいます。単身赴任、出稼ぎ、子どもの就学などのため、一時的に別居をしている場合は除きます。また、法律上は婚姻していないが、事実上の婚姻関係にある場合も除かれます。

なお、法律上の離婚にまで至っていないが、事実上婚姻関係が解消している場合などは「1」に○をつけてください。

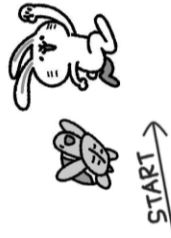
1. 該当する → 2. 該当しない

★次のページに進んで最後の質問

までご回答ください。

★これで調査は終わりです。

調査票は同封の返信用封筒に入れて  
ご返送ください(切手はいりません。)



I あなたの状況についておうかがいします

問1 あなたのお住まいの区はどちらですか。(○は1つ)

|        |          |          |          |
|--------|----------|----------|----------|
| 1. 北区  | 7. 港区    | 13. 東淀川区 | 19. 阿倍野区 |
| 2. 都島区 | 8. 大正区   | 14. 東成区  | 20. 住之江区 |
| 3. 福島区 | 9. 天王寺区  | 15. 生野区  | 21. 住吉区  |
| 4. 此花区 | 10. 浪速区  | 16. 旭区   | 22. 東住吉区 |
| 5. 中央区 | 11. 西淀川区 | 17. 城東区  | 23. 平野区  |
| 6. 西区  | 12. 淀川区  | 18. 鶴見区  | 24. 西成区  |

問2 あなたの性別に○をつけてください。

|      |      |
|------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
|------|------|

問3 あなたの年齢を記入してください。

※令和5年10月1日現在

問4 あなたがひとり親家庭になったのはいつですか。

|                     |   |   |   |
|---------------------|---|---|---|
| 昭和・平成・令和<br>または(西暦) | 年 | 月 | 日 |
|---------------------|---|---|---|

問5 あなたがひとり親家庭になった理由は何ですか。(○は1つ)

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1. 配偶者の病死          | 7. その他の理由による離婚 |
| 2. 配偶者の事故死         | 8. 未婚・非婚       |
| 3. その他の理由による配偶者の死亡 | 9. 遺棄、生死不明     |
| 4. 性格の不一致による離婚     | 10. 別居中        |
| 5. 借金など経済的理由による離婚  | 11. その他        |
| 6. 暴力による離婚         | (具体的に: )       |

問6 ひとり親家庭になったとき、困ったことは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

|                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| 1. 経済的に困った               | 12. その他          |
| 2. 就職先がなくて困った            | (具体的に: )         |
| 3. 仕事と子育ての両立が困難だった       | 13. 特に困ったことはなかった |
| 4. 子どものみてもらうところがなかった     |                  |
| 5. 家事の仕方がわからなかった         |                  |
| 6. 住むところに困った             |                  |
| 7. こどもの教育(進学)やしつけのことと困った |                  |
| 8. 自分が精神的に不安定になった        |                  |
| 9. 子どもの情緒的に不安定になった       |                  |
| 10. 親権や財産等の問題があった        |                  |
| 11. 相談相手がいないかった          |                  |

問7 あなたが最後に通った学校は何ですか。(○はそれぞれ1つ)

|                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 1. 中学校           | → (どちらかに○)<br>中退 ・ 卒業 |
| 2. 高等学校          |                       |
| 3. 短大・専修学校(専門課程) |                       |
| 4. 大学            |                       |
| 5. その他(具体的に: )   |                       |

問8 同居しているすべてのこどもの年齢(令和5年10月1日現在)を記入してください。  
就学前で保育所等又は幼稚園、認定こども園、認可外保育施設に通っている場合は、施設の種類の○をつけてください。学生の場合は、学校の種類の○をつけ、学年を記入してください。学校を卒業しているこどもの場合は、最終学歴に○をつけ、就職の有無について○をつけてください。

|   | こどもの年齢 | 施設の種類の<br>(いずれかに○)                      | 学生の場合                                                   |    | 学校を卒業している場合                                    |                |
|---|--------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------|----------------|
|   |        |                                         | 学校の種類の<br>(いずれかに○)                                      | 学年 | 最終学歴<br>(いずれかに○)                               | 就職<br>(いずれかに○) |
| 1 | 歳      | 1.幼稚園<br>2.保育所<br>3.認定こども園<br>4.認可外保育施設 | 1.小学校<br>2.中学校<br>3.高等学校<br>4.大学・短大<br>5.専門学校<br>6.他( ) | 年  | 1.中学校<br>2.高等学校<br>3.大学・短大<br>4.専門学校<br>5.他( ) | 1.有<br>2.無     |
| 2 | 歳      | 1.幼稚園<br>2.保育所<br>3.認定こども園<br>4.認可外保育施設 | 1.小学校<br>2.中学校<br>3.高等学校<br>4.大学・短大<br>5.専門学校<br>6.他( ) | 年  | 1.中学校<br>2.高等学校<br>3.大学・短大<br>4.専門学校<br>5.他( ) | 1.有<br>2.無     |
| 3 | 歳      | 1.幼稚園<br>2.保育所<br>3.認定こども園<br>4.認可外保育施設 | 1.小学校<br>2.中学校<br>3.高等学校<br>4.大学・短大<br>5.専門学校<br>6.他( ) | 年  | 1.中学校<br>2.高等学校<br>3.大学・短大<br>4.専門学校<br>5.他( ) | 1.有<br>2.無     |
| 4 | 歳      | 1.幼稚園<br>2.保育所<br>3.認定こども園<br>4.認可外保育施設 | 1.小学校<br>2.中学校<br>3.高等学校<br>4.大学・短大<br>5.専門学校<br>6.他( ) | 年  | 1.中学校<br>2.高等学校<br>3.大学・短大<br>4.専門学校<br>5.他( ) | 1.有<br>2.無     |
| 5 | 歳      | 1.幼稚園<br>2.保育所<br>3.認定こども園<br>4.認可外保育施設 | 1.小学校<br>2.中学校<br>3.高等学校<br>4.大学・短大<br>5.専門学校<br>6.他( ) | 年  | 1.中学校<br>2.高等学校<br>3.大学・短大<br>4.専門学校<br>5.他( ) | 1.有<br>2.無     |
| 6 | 歳      | 1.幼稚園<br>2.保育所<br>3.認定こども園<br>4.認可外保育施設 | 1.小学校<br>2.中学校<br>3.高等学校<br>4.大学・短大<br>5.専門学校<br>6.他( ) | 年  | 1.中学校<br>2.高等学校<br>3.大学・短大<br>4.専門学校<br>5.他( ) | 1.有<br>2.無     |

問9 現在同居している家族は何人ですか。(あなた本人と質問8に記入したお子さんは除きます。)お子さんのみの場合は、何も記入せずに問10へ進んでください。

| あなたの父母 | あなたの兄弟姉妹 | あなたの祖父母 | その他 |
|--------|----------|---------|-----|
| 人      | 人        | 人       | 人   |

## Ⅱ あなたのお子さんについておうかがいします

問10 あなたは、子育てやお子さんとの関係などについてどのように感じていますか。a～fのそれぞれの項目で、あてはまるもの1つに○をつけてください。

|                           | そう思う | そうは思わない | どちらともいえない |
|---------------------------|------|---------|-----------|
| a ことどもの時間が十分にとれない         | 1    | 2       | 3         |
| b ことどもの気持ちがよくわからない        | 1    | 2       | 3         |
| c ことどもがわずらわしく、イライラすることが多い | 1    | 2       | 3         |
| d ことどもはどんな時でも自分を頼りに思っている  | 1    | 2       | 3         |
| e ことどもは自分の生きがいである         | 1    | 2       | 3         |
| f ことどもとともに自分も成長していると思う    | 1    | 2       | 3         |

問11 お子さんのことで、どのような悩み、困ったことがありますか。(○はあてはまるものすべて)

|                     |                                         |
|---------------------|-----------------------------------------|
| 1. しつけのこと           | 11. 学力                                  |
| 2. 進学のこと            | 12. 保育のこと                               |
| 3. 就職のこと            | 13. 衣服・身のまわりのこと                         |
| 4. 非行問題             | 14. 異性関係                                |
| 5. 健康問題 (病気や障がいのこと) | 15. 思春期の対応のこと                           |
| 6. 食事・栄養のこと         | 16. 頼りになる親族がいない<br>→ a. 親族と疎遠 b. 近くにいない |
| 7. 学校教育のこと          | 17. その他<br>[ 具体的に: ]                    |
| 8. いじめ              |                                         |
| 9. 友人関係             |                                         |
| 10. 不登校             | 18. 特に悩み、困ったことはない                       |

問12 子育てに関する相談相手(場所)がありますか。(○はあてはまるものすべて)

|                                  |
|----------------------------------|
| 1. 親族                            |
| 2. 友人                            |
| 3. SNS                           |
| 4. 近所(地域)の方                      |
| 5. 学校(保育所・幼稚園等)の先生               |
| 6. ことども相談センター(児童相談所)             |
| 7. スクールカウンセラー                    |
| 8. 男女共同参画センター子育て活動支援館(クレオ大阪子育て館) |
| 9. 各区の保健福祉センター                   |
| 10. 民生委員・児童委員、主任児童委員             |
| 11. ひとり親等福祉相談所員                  |
| 12. 病院・クリニックなどの医療機関              |
| 13. 児童養護施設などの児童福祉施設              |
| 14. 地域で活動している団体(NPO等)            |
| 15. その他(具体的に: )                  |
| 16. 相談相手(場所)はいいない                |

問13 お子さんが病気になったとき、あなたはどのような対応をしていますか。

(○はあてはまるものすべて)

|                                     |
|-------------------------------------|
| 1. 自営業や在宅ワーク又は無職等で家にいるので、あなた自身が看護する |
| 2. 仕事を休むなどしてあなた自身が看護する              |
| 3. 病児・病後児保育事業を利用する                  |
| 4. 日常生活支援事業を利用する                    |
| 5. ファミリー・サポート・センター事業を利用する           |
| 6. 親・兄弟姉妹などの親族に看護を頼む                |
| 7. 友人・知人などに看護を頼む                    |
| 8. 仕事中はことどもひとりでいることをがまんしてもらう        |
| 9. その他(具体的に: )                      |

問14 お子さんの進学はどこまでを考えていますか。または考えましたか。(○は1つ)

|                |
|----------------|
| 1. 中学校         |
| 2. 高等学校        |
| 3. 短大          |
| 4. 大学          |
| 5. 専門学校        |
| 6. ことどもにまかせる   |
| 7. その他(具体的に: ) |

【小学校1年生から6年生のお子さんがおられる方におうかがいします】

(それ以外の方は問16へ進んでください)

問15 放課後または小学校の長期休暇中、そのお子さんは主にどなたがみていますか。(もしくはどちらに通われていますか。)(○はあてはまるものすべて)

|                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 1. あなたの自身がみる               | 7. 小学校の「いきいき」を利用する   |
| 2. 同居の家族がみる                | 8. 放課後児童クラブ(学童保育)に通う |
| 3. 実家や親戚などにみてもらう           | 9. 習い事や塾に通う          |
| 4. 近所の人に見てもらう              | 10. その他(具体的に: )      |
| 5. 友人や知人に見てもらう             | 11. みる人はいない          |
| 6. ファミリー・サポート・センター事業等を利用する |                      |

Ⅲ 仕事のことについておうかがいします

問16 あなたの職業は、結婚(又は子の出生前)から現在まで、どのような変化がありましたか。以下の時点ごとに、主要な就業形態(数字)と職種(アルファベット)について、AとBの表からあてはまる主なものを1つずつ選んで、C表に○をつけてください。また、現在において主な仕事以外に別の仕事(副業)をしていれば同様にC表に○をつけてください。

| A 就業形態            | B 職種                                             |
|-------------------|--------------------------------------------------|
| 1. 正社員・正規職員       | a. 専門知識・資格・技術をいかした仕事<br>(教員、保育士、会計士、看護師、医療技術者など) |
| 2. パート・アルバイト・臨時職員 | b. 管理的な仕事(企業、団体の管理職など)                           |
| 3. 派遣社員           | c. 事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など)                      |
| 4. 個人事業主          | d. 営業・販売の仕事(販売員、セールスなど)                          |
| 5. 自営業の手伝い(家族従事者) | e. サービスの仕事(理・美容師、お・A・I・、飲食店員など)                  |
| 6. 無職(専業主婦を含む)    | f. 運輸・通信の仕事(運転手、コールセンターなど)                       |
| 7. 就学中            | g. 製造・技能・労務の仕事(工場作業員など)                          |
| 8. その他            | h. その他                                           |

【C表】

|                  | 就業形態(番号に○)                        | 職種(番号に○)                               |
|------------------|-----------------------------------|----------------------------------------|
| 結婚前<br>(又は子の出生前) | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.<br>8. その他( ) | a. b. c. d. e. f. g.<br>h. その他(具体的に: ) |
| ひとり親家庭に<br>なる前   | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.<br>8. その他( ) | a. b. c. d. e. f. g.<br>h. その他(具体的に: ) |
| ひとり親家庭に<br>なった直後 | 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.<br>8. その他( ) | a. b. c. d. e. f. g.<br>h. その他(具体的に: ) |
| 現在               | 主な仕事                              | a. b. c. d. e. f. g.<br>h. その他(具体的に: ) |
|                  | 副業                                | a. b. c. d. e. f. g.<br>h. その他(具体的に: ) |

問17 ひとり親家庭になる前と後で、仕事のうえで変化はありましたか。(○は1つ)

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 1. 変化なく、そのまま仕事を続けた        | } (→問20へ) |
| 2. 勤務時間等の便宜を図ってもらって仕事を続けた |           |
| 3. 仕事と家事が両立しやすい仕事に転職した    |           |
| 4. (3.以外理由で)転職した          |           |
| 5. あらたに仕事に就いた             |           |
| 6. 複数の仕事に就くことになった         |           |
| 7. 仕事をやめ無職になった            |           |
| 8. そのまま無職を続けた             |           |
| 9. その他(具体的に: )            |           |

問17-1

問17で3. 4. 5. 6と回答した方におうかがいします。  
求職活動をしているときに何か問題がありましたか。(○はあてはまるものすべて)

|                          |
|--------------------------|
| 1. どこに相談すればいいのかわからなかった   |
| 2. 気軽に利用できる相談先がなかった      |
| 3. 自分においている仕事があからなかった    |
| 4. こどもの保育の手立てがなかった       |
| 5. 求人自体が少なかった            |
| 6. 年齢制限のため応募先が限られた       |
| 7. 資格・技能が合わなかった          |
| 8. 職業経験が少ないことが問題になった     |
| 9. 小さい子どもがいることを問題にされた    |
| 10. ひとり親家庭であることを問題にされた   |
| 11. 特に問題はなかった            |
| 12. 求職活動にあたりサポートが得られなかった |
| 13. その他(具体的に: )          |

【現在働いている方におうかがいします】

(現在無職の方は何も記入せずに問20へ進んでください)

問18 あなたは何時から何時まで働いていますか。午前・午後どちらかに○をつけ、時間を記入してください。一定でない方は2.に○をつけてください

|                          |
|--------------------------|
| 1. 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分 |
| 2. 交代制勤務などで一定でない         |



問19 あなたは転職したいですか。(○は1つ)

1. すぐに転職したい

(→問21へ)

2. よい仕事があれば転職したい

3. 転職するつもりはない

4. どちらともいえない

5. その他 (具体的に: )

(→問23へ)

【現在無職の方におかがいします】

問20 あなたは働きたいですか。(○は1つ)

1. 今すぐに働きたい

2. 今は働けないがそのうち働きたい

3. 働きたいと思わない (→問23へ)

4. 働くことができない (→問23へ)

問20-1 問20で1、2.と回答した方におかがいします。

働きたいのに働いていない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

1. 仕事の探し方がわからないから

2. 収入について条件の合う仕事がないから

3. 時間について条件の合う仕事がないから

4. 年齢制限のため仕事がないから

5. 仕事に必要な知識や資格がないから

6. 求職活動中で就職先が決まっていない

7. こどもの保育の手だてがないから

8. こどもの問題があるから (健康状態等)

9. 8以外の家族の問題があるから (介護等)

10. 自分自身の問題があるから (健康状態、離婚調停等)

11. 前の配偶者等から身を隠すため

12. その他 (具体的に: )

【転職したい方、無職で働きたい方におかがいします】

(それ以外の方は問23へ進んでください)

問21 仕事に就く場合に重視することは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

1. 雇用が安定している

2. 厚生年金や雇用保険に入る

3. 十分な収入が得られる

4. 労働時間が短い・残業が少ない

5. 通勤時間が短い

6. 土日休める

7. 就業時間に融通がきく

8. 休暇がとりやすい

9. 簡単な仕事である

10. 技術や能力が発揮できる

11. 経験のある仕事である

12. 在宅でできる

13. 技術・技能を身につけられる

14. その他 (具体的に: )

【転職したい方、無職で働きたい方におかがいします】

(それ以外の方は問23へ進んでください)

問22 あなたはどのような就業形態で働きたいですか。(○は1つ)

1. 正社員・正規職員

2. パート・アルバイト・臨時職員

3. 派遣社員

4. 個人事業主

5. 自営業の手伝い (家族従事者)

6. その他 (具体的に: )

【すべての方におかがいします】

問23 あなたはどんな資格を持っていますか。(自動車運転免許等含む)(○はあてはまるものすべて)

ア. 持っている資格に○をつけてください。

イ. そのうち、ひとり親家庭になってから取得したものについて○をつけてください。

ウ. また、仕事、就職に役立っている資格について○をつけてください。

|                        | ア. 持っている資格 | イ. ひとり親家庭になってから取得 | ウ. 仕事、就職に役立っている |
|------------------------|------------|-------------------|-----------------|
| 1. 教員                  | 1          | 1                 | 1               |
| 2. 調理師                 | 2          | 2                 | 2               |
| 3. 理・美容師               | 3          | 3                 | 3               |
| 4. 医師                  | 4          | 4                 | 4               |
| 5. 看護師 (准看護師)          | 5          | 5                 | 5               |
| 6. 弁護士                 | 6          | 6                 | 6               |
| 7. 栄養士                 | 7          | 7                 | 7               |
| 8. 保育士                 | 8          | 8                 | 8               |
| 9. 介護福祉士               | 9          | 9                 | 9               |
| 10. ホームヘルパー            | 10         | 10                | 10              |
| 11. 簿記                 | 11         | 11                | 11              |
| 12. パソコン               | 12         | 12                | 12              |
| 13. 自動車運転免許 (大型・第二種含む) | 13         | 13                | 13              |
| 14. 医療・調剤事務            | 14         | 14                | 14              |
| 15. 作業療法士・理学療法士・言語聴覚士  | 15         | 15                | 15              |
| 16. 行政書士               | 16         | 16                | 16              |
| 17. フォークリフト            | 17         | 17                | 17              |
| 18. 登録販売者              | 18         | 18                | 18              |
| 19. その他 ( )            | 19         | 19                | 19              |
| 20. 資格を持っていない          | 20         | 20                | 20              |

問24 仕事や就職に役立つ資格として、今後取得したい資格は何ですか。

(○はあてはまるものすべて)

|               |                        |
|---------------|------------------------|
| 1. 教員         | 11. 簿記                 |
| 2. 調理師        | 12. パソコン               |
| 3. 理・美容師      | 13. 自動車運転免許 (大型・第二種含む) |
| 4. 医師         | 14. 医療・調剤事務            |
| 5. 看護師 (准看護師) | 15. 作業療法士・理学療法士・言語聴覚士  |
| 6. 弁護士        | 16. 行政書士               |
| 7. 栄養士        | 17. フォークリフト            |
| 8. 保育士        | 18. 登録販売者              |
| 9. 介護福祉士      | 19. その他 (具体的に: )       |
| 10. ホームヘルパー   | 20. 資格取得は考えていない        |

問25 ひとり親家庭になってから、資格を取得しようとするときに悩みとなったのは何ですか。

(○はあてはまるものすべて)

|                      |
|----------------------|
| 1. 資格取得するための時間がない    |
| 2. 資格取得中に収入が減ること     |
| 3. 資格取得中の保育の手だてがない   |
| 4. 資格取得のための費用がない     |
| 5. 職場の理解が得られるかどうか不安  |
| 6. 資格取得のための講習会の情報がない |
| 7. 特に悩みはない           |
| 8. 資格取得をしていない、考えていない |
| 9. その他 (具体的に: )      |

【現在働いている方、働いたことがある方におうかがいします】

問26 働いていて困ることは何ですか。また、どのような支援があればいいと思いますか。

(自由記載)

(自由にお書きください。)

## Ⅳ あなたの家計についておうかがいします

問27 ひとり親家庭になった直後、さしあつたどのような方法で生計をたてられましたか。

(○はあてはまるものすべて)

|                             |
|-----------------------------|
| 1. 自分の就労による収入で支えた           |
| 2. 預貯金を引き出し、生活費に充てた         |
| 3. 財産分与・相続分を使った             |
| 4. 生命保険の保険金を使った             |
| 5. 親族からの援助を受けた              |
| 6. 遺族年金を受給した                |
| 7. 児童扶養手当を受給した              |
| 8. 母子父子寡婦福祉資金の貸付を受けた        |
| 9. 生活保護を受けた                 |
| 10. こどもの父親または母親からの養育費でまかなった |
| 11. 借金をした                   |
| 12. 母子生活支援施設(母子寮)に入所した      |
| 13. その他 (具体的に: )            |

問28 令和4年(1～12月)のあなたの世帯の年間総収入、あなたの自身の年間総収入、あなたの年間就労収入、あなたの世帯の可処分所得はどれくらいですか。

それぞれ下から選んで、あてはまるアルファベット1つを記入してください。

※総収入とは、必要経費を引く前の総額(就労収入や問29の収入などすべて足した額)です。

※就労収入とは、社会保険料や源泉所得税などが引かれる前の総支給額のことです。

いわゆる「手取り額」ではありません。

※可処分所得とは、収入から税金・社会保険料等を引いたいわゆる「手取り額」です。

| 回答欄            | 同居親族を含む<br>あなたの世帯の<br>年間総収入<br>(7桁7桁未満を1つ記入) | うち、<br>あなたが自身の<br>年間総収入<br>(7桁7桁未満を1つ記入) | うち、<br>あなたの<br>年間就労収入<br>(7桁7桁未満を1つ記入) | 同居親族を含む<br>あなたの世帯の<br>可処分所得<br>(7桁7桁未満を1つ記入) |
|----------------|----------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------|
| A. 50万円未満      | G. 300～350万円未満                               | M. 600～650万円未満                           | S. 900～950万円未満                         |                                              |
| B. 50～100万円未満  | H. 350～400万円未満                               | N. 650～700万円未満                           | T. 950～1000万円未満                        |                                              |
| C. 100～150万円未満 | I. 400～450万円未満                               | O. 700～750万円未満                           | U. 1000万円以上                            |                                              |
| D. 150～200万円未満 | J. 450～500万円未満                               | P. 750～800万円未満                           |                                        |                                              |
| E. 200～250万円未満 | K. 500～550万円未満                               | Q. 800～850万円未満                           |                                        |                                              |
| F. 250～300万円未満 | L. 550～600万円未満                               | R. 850～900万円未満                           |                                        |                                              |



問29

あなたは就労収入以外に収入(生活費)はありますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 児童扶養手当

2. 児童手当

3. 特別児童扶養手当

4. 生活保護費

5. 年金(遺族、障害等)

6. 預貯金の取り崩し

7. 養育費

8. 前の配偶者からの仕送り

9. 親・親族からの仕送り

10. 家賃・地代収入

11. 母子父子寡婦福祉資金借入金

12. 借金

13. その他 (具体的に: )

問30

生活するために、1か月に最低どれくらいの金額が必要であると考えていますか。

1 か月最低

円

問31

現在の生活状況をどのように感じていますか。(○は1つ)

1. 大変余裕がある

2. 余裕がある

3. 普通

4. 苦しい

5. 大変苦しい



V 養育費についておうかがいします (死別でない方)

問32

養育費の取り決めをしていますか。(○は1つ)

1. 文書での取り決め (取り決め書)

2. 公正証書

3. 調停調書

4. 審判書

5. 判決

6. 口約束

7. その他 (具体的に: )

8. 取り決めをしていない又はできない (→問32-3ハ)

問32-1

問32で1.～7.と回答した方(取り決めをしている方)におうかがいします。  
養育費確保のトータルサポート事業\*を利用していますか。(○は1つ)

1. 利用している (→問33ハ)

2. 利用していない

問32-2

問32-1で「2. 利用していない」と回答した方におうかがいします。  
養育費確保のトータルサポート事業\*を利用していない理由は何ですか。  
(○はあてはまるものすべて)

1. 事業自体を知らないから

2. 事業内容に魅力を感じないから

3. 必要性を感じないから

4. 手続きや利用方法がわからないから

5. 手続きが難しそうだから

6. 手続きに時間がかかりそうだから

7. 第三者に状況を知られたくない、相談したくないから

8. その他 (具体的に: )

\*「養育費確保のトータルサポート事業」について、詳しくはこちらをご参照ください

○養育費に関する公正証書等作成促進補助金 ▶▶▶

○養育費の保証促進補助金 ▶▶▶

- 154 -

- 12 -

問32-3 問32で「8. 取り決めでしていない又はできない」と回答した方におうかがいします。  
ア. 養育費の取り決めでしていない又はできない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)  
イ. あてはまる理由のうち、最も大きな理由は何ですか。(○は1つ)

|                                | ア. 取り決めで<br>いない理由<br>(いくつでも) | イ. 最も大きな<br>理由<br>(○は1つ) |
|--------------------------------|------------------------------|--------------------------|
| 1. 相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから    | 1                            | 1                        |
| 2. 自分の収入等が経済的に問題ないから           | 2                            | 2                        |
| 3. 取り決めの交渉がわずらわしいから            | 3                            | 3                        |
| 4. 相手に支払う意思や能力がないと思ったから        | 4                            | 4                        |
| 5. 養育費を請求できずとは思わなかったから         | 5                            | 5                        |
| 6. 親子交流をさせたくないから               | 6                            | 6                        |
| 7. 取り決めの交渉がまとまらなかったから          | 7                            | 7                        |
| 8. こどもを引きとった者が養育費を負担すると思っていたから | 8                            | 8                        |
| 9. 縁を切りたいので要求しなかったから           | 9                            | 9                        |
| 10. 現在交渉中又は交渉予定であるから           | 10                           | 10                       |
| 11. その他(具体的に: )                | 11                           | 11                       |

(取り決めでしていない又はできない方) 問34へ進んでください。

問33 養育費を受け取っていますか。(○は1つ)

|                                              |
|----------------------------------------------|
| 1. 定期的に受け取っている(→問 33-1へ)                     |
| 2. 不定期だが受け取っている(→問 33-1, 問 33-2へ)            |
| 3. 受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない(→問 33-1, 問 33-2へ) |
| 4. 受け取っていない(→問 33-2へ)                        |

問33-1 問33で「1. 定期的に受け取っている」「2. 不定期だが受け取っている」「3. 受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」と回答した方におうかがいします。  
養育費の額はおいくらですか。毎月の受け取り額(一定額でない方は、月あたりの平均額)を記入してください。(以前受け取っていた方は、受け取っていた額を記入してください。)

月額 約

円

(問33で1. と回答した方) 問34へ進んでください。

問33-2 問33で「2. 不定期だが受け取っている」「3. 受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」「4. 受け取っていない」と回答した方におうかがいします。  
受け取っていない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

|                              |
|------------------------------|
| 1. 相手に収入がなくなっただから            |
| 2. 相手と連絡がとれなくなった(とれなくなった) から |
| 3. 相手が結婚したから                 |
| 4. 相手に支払う意思がないから             |
| 5. 親子交流をさせたくないから             |
| 6. 交渉がわずらわしいから               |
| 7. 法的手段(強制執行等)の方法がわからないから    |
| 8. その他(具体的に: )               |

問33-3 問33で「3. 受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」と回答した方におうかがいします。  
養育費はいつまで支払われていましたか。おおよその年月を記入してください。  
また受け取れなくなった理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

ひとり親になって

年

月

まで

【理由】

|                      |
|----------------------|
| 1. 相手に収入がなくなっただから    |
| 2. 相手と連絡がとれなくなったから   |
| 3. 相手が結婚したから         |
| 4. 相手に支払う意思がなくなっただから |
| 5. 十分督促できなかったから      |
| 6. 受け取らなくても大丈夫になったから |
| 7. その他(具体的に: )       |



VI 親子交流についておうかがいします

問34 親子交流の取り決めをしていますか。(○は1つ)

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 文書での取り決め (取り決め書) | 5. 判決               |
| 2. 公正証書             | 6. 口約束              |
| 3. 調停調書             | 7. その他 (具体的に: )     |
| 4. 審判書              | 8. 取り決めをしていない又はできない |

問34-1 問34で「8.取り決めをしていない又はできない」と回答した方におうかがいします。

ア.親子交流の取り決めをしていない又はできない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)  
イ.あてはまる理由のうち、最も大きな理由は何ですか。(○は1つ)

|                             | ア.取り決めていない理由 (いくつでも) | イ.最も大きな理由 (○は1つ) |
|-----------------------------|----------------------|------------------|
| 1. 相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから | 1                    | 1                |
| 2. 取り決めの交渉がわずらわしいから         | 2                    | 2                |
| 3. 相手と関わり合いたくないから           | 3                    | 3                |
| 4. 相手が親子交流を希望しないから          | 4                    | 4                |
| 5. 取り決めにしなくても交流できるから        | 5                    | 5                |
| 6. こどもの連れ去りや虐待の可能性があるから     | 6                    | 6                |
| 7. こどもが会いたがらないから            | 7                    | 7                |
| 8. 相手が養育費を支払わない又は支払えないから    | 8                    | 8                |
| 9. こどものためにならなと思うから          | 9                    | 9                |
| 10. 親族が反対しているから             | 10                   | 10               |
| 11. 取り決めの交渉がまとまらなかったから      | 11                   | 11               |
| 12. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから      | 12                   | 12               |
| 13. その他 (具体的に: )            | 13                   | 13               |

(取り決めをしていない又はできない方)問36へ進んでください。

問35 親子交流を実施していますか。(○は1つ)

|                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 行っている (→問 35-1へ)                   |
| 2. 行っていたが、現在は行っていない (→問 35-1、問 35-2へ) |
| 3. 行っていない (→問 35-2へ)                  |

問35-1 問35で「1. 行っている」または「2.行っていたが、現在は行っていない」と回答した方におうかがいします。

親子交流の頻度はどれくらいですか。(○は1つ)

|                    |
|--------------------|
| 1. 月 2 回以上         |
| 2. 月 1 回以上 2 回未満   |
| 3. 2 ～ 3 か月に 1 回以上 |
| 4. 4 ～ 6 か月に 1 回以上 |
| 5. 長期休暇中           |
| 6. 別途協議            |
| 7. その他 (具体的に: )    |

(問35で2.と回答した方)問35-2へ進んでください。

問35-2 問35で「2.行っていたが、現在は行っていない」または「3. 行っていない」と回答した方におうかがいします。

親子交流を行っている理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

|                          |
|--------------------------|
| 1. 相手が養育費を支払わないから        |
| 2. 相手が面会の約束を守らないから       |
| 3. こどもが会いたがらないから         |
| 4. 塾や学校の行事でこどもが忙しいから     |
| 5. こどもが精神的又は身体的に不安定になるから |
| 6. 相手が暴力などの問題行動があるから     |
| 7. 相手が親子交流を求めてこないから      |
| 8. 親族が反対しているから           |
| 9. 第三者による支援が受けられないから     |
| 10. 相手が結婚したから            |
| 11. その他 (具体的に: )         |



## VI 住宅についておうかがいします

問36 それぞれの時点における住宅について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

| ひとり親家庭になる前                                                                                           | ひとり親家庭になった直後                                                                                                        | 現在                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 持家<br>2. 親・親族宅に同居<br>3. 市・府営住宅<br>4. 公団・公社住宅 (UR)<br>5. 民間賃貸住宅<br>6. 社宅・社員寮<br>7. その他<br>(具体的に: ) | 1. 持家<br>2. 親・親族宅に同居<br>3. 市・府営住宅<br>4. 公団・公社住宅 (UR)<br>5. 民間賃貸住宅<br>6. 社宅・社員寮<br>7. 母子生活支援施設<br>8. その他<br>(具体的に: ) | 1. 持家<br>2. 親・親族宅に同居<br>3. 市・府営住宅<br>4. 公団・公社住宅 (UR)<br>5. 民間賃貸住宅<br>6. 社宅・社員寮<br>7. 母子生活支援施設<br>8. その他<br>(具体的に: ) |

問37 現在の住宅について、あなたが負担している住宅費(家賃、ローン等)を記入してください。(家賃の方は共益費を除いてください)

月額 約 \_\_\_\_\_ 円

問38 ひとり親家庭になったとき、転居しましたか。(○は1つ)

☐ 1. 転居した
 ☐ 2. しなかった

問38-1 問38で「1. 転居した」と回答した方におうかがいします。

転居先を決めるときに、重視した事項は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

☐ 1. 実家・親族の近く  
☐ 2. 保育所・学校  
☐ 3. 就業先 (通勤)
 ☐ 4. 配偶者からの暴力 (DV) からの避難  
☐ 5. 住宅費  
☐ 6. その他 (具体的に: )

問39 ひとり親家庭になってから、住まいのことで何か困ったことがありましたか。(○はあてはまるものすべて)

☐ 1. 家賃が高く家計を圧迫する  
☐ 2. なかなか公営住宅に入居できない  
☐ 3. 敷金等の一時金が確保できない  
☐ 4. 保証人になってくれる人がいない  
☐ 5. ひとり親家庭ということが入居を断られた  
☐ 6. 希望する所(職場に近い、校区が同じ等)に転居先がみつからない  
☐ 7. 持家が残ったがローン返済で困った  
☐ 8. その他 (具体的に: )  
☐ 9. 特に困ったことはない

## VII 各種支援施策についておうかがいします

問40 次の制度や施策のことをご存じですか。また利用してどのように感じましたか。あなたの考えに近いものを、「認知度」「利用経験」「利用した満足度」からそれぞれ1つずつ選び、場号に○をつけてください。

※制度や施策の詳細は、各QRコードからスマートフォン等でご覧ください。

|        |                                                | 認知度                      |                          |                          | 利用経験                     |                          | 利用した満足度<br><small>(※利用したことがある方)</small> |                          |                          |
|--------|------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
|        |                                                | 1<br>知っている               | 2<br>知らない                |                          | 1<br>利用経験あり              | 2<br>利用経験なし              | 1<br>満足                                 | 2<br>普通                  | 3<br>不満                  |
| 就業     | 1 母子・父子福祉センター<br>(愛光会館)<br>①就業相談・職業紹介<br>②講習事業 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
|        | 2 ひとり親家庭サポーター                                  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
|        | 3 ひとり親家庭自立支援教育<br>訓練給付金                        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
|        | 4 ひとり親家庭高等職業訓練<br>促進給付金                        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
|        | 5 ひとり親家庭高等学校卒業<br>程度認定試験合格支援事業                 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
|        | 6 ひとり親家庭専門学校等<br>受給対策給付                        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
|        | 7 日常生活支援事業                                     | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
|        | 8 母子生活支援施設                                     | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
|        | 9 ひとり親世帯優先入居公営<br>住宅                           | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
|        | 10 ファミリー・サポート・<br>センター事業                       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 子育て・生活 |                                                |                          |                          |                          |                          |                          |                                         |                          |                          |

|        | 認知度                              | 利用経験                                                                                  |           | 利用した満足度<br><small>※利用したことがある方</small> |             |         |         |         |   |
|--------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------|-------------|---------|---------|---------|---|
|        |                                  | 1<br>知っている                                                                            | 2<br>知らない | 1<br>利用経験あり                           | 2<br>利用経験なし | 1<br>満足 | 2<br>普通 | 3<br>不満 |   |
| 子育て・生活 | 11 子ども・子育てプラザ                    |    | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
|        | 12 休日保育事業                        |    | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
|        | 13 病児・病後児保育事業                    |    | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
|        | 14 一時預かり事業                       |    | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
|        | 15 ショートステイ事業                     |    | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
| 養育費    | 16 養育費に関する公正証書等<br>作成促進補助金       |    | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
|        | 17 養育費の保証促進補助金                   |    | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
| 手当等    | 18 児童扶養手当                        |    | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
|        | 19 ひとり親家庭医療費助成                   |   | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
|        | 20 母子父子寡婦福祉資金<br>貸付制度            |  | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
| 相談     | 21 区保健福祉センター保健福祉<br>業務担当窓口       |  | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
|        | 22 ひとり親家庭等福祉相談所<br>(各区共励会)       |  | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |
|        | 23 母子・父子福祉センター<br>(愛光会館)の生活・法律相談 |  | 1         | 2                                     | 1           | 2       | 1       | 2       | 3 |

**問41** 福祉サービスを受けるときに不満なこと、困ったことは何ですか。  
(○はあてはまるものすべて)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. どこに相談に行けばいいのかわからなかった<br>2. 何をしてくれるのかわからなかった<br>3. どこまで支援してくれるのかわからなかった<br>4. いろいろ聞かれるのが嫌だった<br>5. 自分の状態を正しく説明できなかった<br>6. 相談窓口でプライバシーが守られなかった<br>7. 担当者によって説明が違って混乱した<br>8. 担当者による説明が違っていた<br>9. 担当者の言葉、態度に傷ついた<br>10. その他（具体的に： ）<br>11. 困ったことはなかった<br>12. 福祉サービスを受けたことはない |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

**問42** 現在困っていることは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

|                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 経済的なこと<br>2. 仕事のこと<br>3. 家事や子どもの世話のこと<br>4. 住宅のこと<br>5. こどもの教育(進学)やしつけのこと<br>6. 親権や財産等のこと<br>7. 自分の健康や精神的なこと<br>8. こどもの健康や精神的なこと<br>9. 相談相手、相談先がないこと<br>10. 異性との付き合いや再婚のこと<br>11. 老後のこと<br>12. 家族の面倒（介護等）のこと<br>13. その他（具体的に： ）<br>14. 特に困っていることはない |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|





## 令和5年度 大阪市ひとり親家庭等実態調査 調査票 (寡婦用)

### ■調査について

この調査は、大阪市におけるひとり親家庭等の生活実態とニーズを把握し、ひとり親家庭及び寡婦の福祉施策と自立支援施策のさらなる充実を図るための基礎資料を得るために行う大切な調査です。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力をお願いします。

(問い合わせ先)

<調査受託会社>株式会社サーチーセンター大阪事務所

大阪市ひとり親家庭等実態調査係

<フリーダイヤル> 0120-186-189

平日・午前9時～正午及び午後1時～5時

(調査実施主体) 大阪市子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

この調査は、統計法第24条に基づき総務大臣に届出を行った統計調査です。統計法に基づき調査票は統計目的以外には絶対に使用しません。

### ■ご回答にあたってのお願い

- ① この調査票は、あて名のご本人がご回答ください。
- ② ご回答は、あてはまる番号などに○をつけていただく場合と、数字や具体的な内容などをご記入いただく場合がございます。

- ③ 令和5年12月25日(月)までに

本紙にご記載いただき返信用封筒(切手不要)でポストにご投函いただくか、お手持ちのパソコン・スマートフォンをご使用し、専用の回答ページからご回答ください。

WEB回答サイト QRコード  
<https://en.surece.co.jp/2023osakaz/>



専用サイトへのログインの際に、次のID・パスワードを入力してください。

◇ID  ◇パスワード

\*ID・パスワードは、調査専用画面に入るための認証キーです。中断の際にも必要となります。回答者を特定するためのものではありません。

## I あなたの状況についておうかがいします

問1 あなたのお住まいの区はどちらですか。(○は1つ)

|        |          |          |          |
|--------|----------|----------|----------|
| 1. 北区  | 7. 港区    | 13. 東淀川区 | 19. 阿倍野区 |
| 2. 都島区 | 8. 大正区   | 14. 東成区  | 20. 住之江区 |
| 3. 福島区 | 9. 天王寺区  | 15. 生野区  | 21. 住吉区  |
| 4. 此花区 | 10. 浪速区  | 16. 旭区   | 22. 東住吉区 |
| 5. 中央区 | 11. 西淀川区 | 17. 城東区  | 23. 平野区  |
| 6. 西区  | 12. 淀川区  | 18. 鶴見区  | 24. 西成区  |

問2 あなたの年齢を記入してください。

※令和5年10月1日現在

|   |
|---|
| 歳 |
|---|

問3 あなたがひとり親家庭になったのはいつですか。

|          |    |   |
|----------|----|---|
| 昭和・平成・令和 | 年  | 月 |
| または(西暦   | 年) |   |

問4 あなたがひとり親家庭になった理由は何ですか。(○は1つ)

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1. 配偶者の病死          | 7. その他の理由による離婚 |
| 2. 配偶者の事故死         | 8. 未婚・非婚       |
| 3. その他の理由による配偶者の死亡 | 9. 遺棄、生死不明     |
| 4. 性格の不一致による離婚     | 10. 別居中        |
| 5. 借金など経済的理由による離婚  | 11. その他        |
| 6. 暴力による離婚         | (具体的に: )       |

問5 あなたが最後に通った学校は何ですか。(○はそれぞれ1つ)

|                  |            |
|------------------|------------|
| 1. 中学校           | → (どちらかに○) |
| 2. 高等学校          |            |
| 3. 短大・専修学校(専門課程) |            |
| 4. 大学            |            |
| 5. その他(具体的に: )   |            |

問6 現在同居している家族は何人ですか。(あなた本人は除きます。)  
単身世帯の場合は、何も記入せずに問7へ進んでください。

|             |            |            |              |             |     |
|-------------|------------|------------|--------------|-------------|-----|
| あなたの<br>子ども | 子どもの<br>家族 | あなたの<br>父母 | あなたの<br>兄弟姉妹 | あなたの<br>祖父母 | その他 |
| 人           | 人          | 人          | 人            | 人           | 人   |

問7 あなたの扶養関係をお答えください。(○は1つ)

1. こどもに扶養されている
2. あなたの父母・祖父母に扶養されている
3. あなたの兄弟姉妹に扶養されている
4. 扶養関係はない
5. 他の世帯員を扶養している

## Ⅱ 仕事のことについておうかがいします

問8 あなたは働いていますか。(○は1つ)

1. 働いている
2. 働いていない (→問12へ)

【問9～11は問8で「1.働いている」と回答した方におうかがいします】

問9 あなたは、どのような就業形態・職種で働いていますか。(○は1つ)

①就業形態(主なもの1つだけ)

1. 正社員・正規職員
2. パート・アルバイト・臨時職員
3. 派遣社員
4. 個人事業主
5. 自営業の手伝い(家族従事者)
6. 無職(専業主婦を含む)
7. 就学中
8. その他(具体的に: )

②職種(主なもの1つだけ)

1. 専門知識・資格・技術をいかした仕事(教員、保育士、看護師など)
2. 管理的な仕事(企業、団体の管理職など)
3. 事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など)
4. 営業・販売の仕事(販売員、セールスなど)
5. サービスの仕事(理・美容師、ホームヘルパー、飲食店員など)
6. 運輸・通信の仕事(運転手、コールセンターなど)
7. 製造・技能・労務の仕事(工場作業員など)
8. その他(具体的に: )

問10 あなたは何時から何時まで働いていますか。午前・午後どちらかに○をつけ、時間を記入してください。一定でない方は2に○をつけてください。

1. 午前・午後 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分 ～ 午前・午後 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分
2. 交代制勤務などで一定でない

問11 あなたは転職したいですか。(○は1つ)

1. すぐに転職したい (→問13へ)
2. よい仕事があれば転職したい
3. 転職するつもりはない (→問15へ)
4. どちらともいえない
5. その他(具体的に: )

問12 問8で「2.働いていない」と回答した方におうかがいします。

あなたは働きたいですか。(○は1つ)

1. 今すぐに働きたい
2. 今は働けないがそのうち働きたい
3. 働きたいと思わない (→問15へ)
4. 働くことができない (→問15へ)

問12-1 問12で1.または2.と回答した方におうかがいします。

働きたいのに働いていない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

1. 仕事の探し方がわからないから
2. 収入について条件の合う仕事がないから
3. 時間について条件の合う仕事がないから
4. 年齢制限のため仕事がないから
5. 仕事に必要な知識や資格がないから
6. 求職活動中で就職先が決まっていない
7. こどもの問題があるから(健康状態等)
8. 7以外の家族の問題があるから(介護等)
9. 自分の問題があるから(健康状態、離婚調停等)
10. 前の配偶者等から身を隠すため
11. その他(具体的に: )

【転職したい方、無職で働きたい方におうかがいします】(それ以外の方は問15へ進んでください)

問13 仕事に就く場合に重視することは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

1. 雇用が安定している
2. 厚生年金や雇用保険に入れる
3. 十分な収入が得られる
4. 労働時間が短い・残業が少ない
5. 通勤時間が短い
6. 土日に休める
7. 就業時間に融通がきく
8. 休暇がとりやすい
9. 簡単な仕事である
10. 技術や能力が発揮できる
11. 経験のある仕事である
12. 在宅でできる
13. 技術・技能を身につけられる
14. その他(具体的に: )

問14 あなたはどのような就業形態で働きたいですか。(○は1つ)

|                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 正社員・正規職員          | ) |
| 2. パート・アルバイト・臨時職員    |   |
| 3. 個人でできる仕事(事業)をやりたい |   |
| 4. 在宅で仕事をしたい         |   |
| 5. その他(具体的に: )       |   |

【すべての方におうかがいします。】

問15 現在どのような資格を持っていますか。(○はあてはまるものすべて)

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 1. 教員        | 11. 簿記                |
| 2. 調理師       | 12. パソコン              |
| 3. 理・美容師     | 13. 自動車運転免許(大型・第二種含む) |
| 4. 医師        | 14. 医療・調剤事務           |
| 5. 看護師(准看護師) | 15. 作業療法士・理学療法士・言語聴覚士 |
| 6. 弁護士       | 16. 行政書士              |
| 7. 栄養士       | 17. フォークリフト           |
| 8. 保育士       | 18. 登録販売者             |
| 9. 介護福祉士     | 19. その他(具体的に: )       |
| 10. ホームヘルパー  | 20. 資格は持っていない         |

### Ⅲ あなたの家計についておうかがいします

問16 あなたの世帯の令和4年(1~12月)の年間総収入額、そのうちのあなたの年間就労収入額、あなたの世帯の可処分所得はどれくらいですか。

それぞれ下から選んで、あてはまるアルファベット1つを記入してください。

※総収入とは、必要経費を引く前の総額(就労収入や問17の収入などすべて足した額)です。

※就労収入とは、社会保険料や源泉所得税などが引かれる前の総支給額のことです。

いわゆる「手取り額」ではありません。

※可処分所得とは、収入から税金・社会保険料等を引いたいわゆる「手取り額」です。

| 回答欄 | あなたの世帯の<br>年間総収入<br>(F177ページを1つ記入) | うち、<br>あなたの<br>年間就労収入<br>(F177ページを1つ記入) | あなたの世帯の<br>可処分所得<br>(F177ページを1つ記入) |
|-----|------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------|
|     |                                    |                                         |                                    |

|                |                |                |                 |
|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| A. 50万円未満      | G. 300~350万円未満 | M. 600~650万円未満 | S. 900~950万円未満  |
| B. 50~100万円未満  | H. 350~400万円未満 | N. 650~700万円未満 | T. 950~1000万円未満 |
| C. 100~150万円未満 | I. 400~450万円未満 | O. 700~750万円未満 | U. 1000万円以上     |
| D. 150~200万円未満 | J. 450~500万円未満 | P. 750~800万円未満 |                 |
| E. 200~250万円未満 | K. 500~550万円未満 | Q. 800~850万円未満 |                 |
| F. 250~300万円未満 | L. 550~600万円未満 | R. 850~900万円未満 |                 |

問17 あなたは就労収入以外の収入(生活費)がありますか。(○はあてはまるものすべて)

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 1. 預貯金の取り出し   | 5. 生活保護費         |
| 2. 年金(遺族、障害等) | 6. 母子父子寡婦福祉資金借入金 |
| 3. 親族からの仕送り   | 7. 借金            |
| 4. 家賃・地代収入    | 8. その他(具体的に: )   |

問18 生活するために、1か月に最低どれくらいの金額が必要であると考えていますか。

|       |   |
|-------|---|
| 1か月最低 | 円 |
|-------|---|

### Ⅳ 住宅についておうかがいします

問19 現在の生活状況をどのように感じていますか。(○は1つ)

|            |          |       |
|------------|----------|-------|
| 1. 大変余裕がある | 2. 余裕がある | 3. 普通 |
| 4. 苦しい     | 5. 大変苦しい |       |

問20 あなたの現在の住宅について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 持家          | 5. 民間賃貸住宅      |
| 2. 親族宅に同居      | 6. 社宅・社員寮      |
| 3. 市・府営住宅      | 7. その他(具体的に: ) |
| 4. 公団・公社住宅(UR) |                |

問21 現在の住宅について、あなたが負担している住宅費(家賃、ローン等)を記入してください。(家賃の方は共益費を除いてください)

|    |   |   |
|----|---|---|
| 月額 | 約 | 円 |
|----|---|---|

問22 ひとり親家庭になったとき、転居しましたか。(○は1つ)

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 1. 転居した | 2. しなかった(→問23へ) |
|---------|-----------------|

問22-1 問22で「1. 転居した」と回答した方におうかがいします。

転居先を決めるときに、重視した事項をお答えください。(○はあてはまるものすべて)

|                      |
|----------------------|
| 1. 実家・親族の近く          |
| 2. 保育所・学校            |
| 3. 就業先(通勤)           |
| 4. 配偶者からの暴力(DV)からの避難 |
| 5. 住宅費               |
| 6. その他(具体的に: )       |

## V 各種支援施策についておうかがいします

問23 福祉サービスを受けるときに不満なこと、困ったことは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 1. どこに相談に行けばいいのかわからなかった |  |
| 2. 何をしてくれるのかわからなかった     |  |
| 3. どこまで支援してくれるのかわからなかった |  |
| 4. いろいろ聞かれるのが嫌だった       |  |
| 5. 自分の状態を正しく説明できなかった    |  |
| 6. 相談窓口でプライバシーが守られなかった  |  |
| 7. 担当者の説明がよくわからなかった     |  |
| 8. 担当者によって説明が違って混乱した    |  |
| 9. 担当者の言葉、態度に傷ついた       |  |
| 10. その他（具体的に：_____）     |  |
| 11. 困ったことはなかった          |  |
| 12. 福祉サービスを受けたことはない     |  |

問24 現在困っていることは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. 経済的なこと        | 6. 自分の健康のこと        |
| 2. 仕事のこと         | 7. 相談相手、相談先がないこと   |
| 3. 家事について        | 8. その他（具体的に：_____） |
| 4. 住宅のこと         | 9. 特に困っていることはない    |
| 5. 家族の面倒（介護等）のこと |                    |

問25 困ったときに相談や手助けを頼める人や機関がありますか。(○はあてはまるものすべて)

|                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| 1. 親族               | 5. 4以外のSNS、インターネット上の交流サイト |
| 2. 友人、知人            | 6. その他（具体的に：_____）        |
| 3. 近所の人             | 7. 相手はいない                 |
| 4. 公的機関（公的機関のSNS含む） |                           |

問26 ひとり親家庭並びに寡婦家庭への子育て支援、就業支援などについての、行政、企業、社会への要望や意見、今後の生活で心配なこと、悩んでいることなど、お聞かせください。今後の施策の参考にさせていただきます。

|  |
|--|
|  |
|--|

ご多用のところご協力いただき、本当にありがとうございました。  
(調査票は返信用封筒に入れて、12月25日(月)までにポストに投函してください。)

---

令和5年度 大阪市ひとり親家庭等実態調査  
結果報告書

令和6年3月

〈発行〉大阪市 こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課  
〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号  
電話：06-6208-8034 FAX：06-6202-6963

---